

2022

2025

第7次
笠岡市
総合計画

7TH
KASAOKA CITY
GENERAL PLAN

KASAOKA

元気・快適・ときめき
進化するまち笠岡

岡山県笠岡市



はじめに

「元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡」を都市像に掲げ，“親子二世代，三世代と一緒に暮らせる社会”を実現するためにスタートした「第7次笠岡市総合計画」が，8年計画の折り返しを迎え，いよいよ後期基本計画がスタートします。

これまで，徹底した聖域なきコスト削減に取り組み，自主財源を確保した上で実施事業を厳選し，より一層の事業の効率化・重点化を図りながら，経営戦略“稼ぐ”を中心に，それぞれの戦略に沿った施策を推進してまいりました。

また，市長就任以来6年，現段階での，笠岡市を取り巻く内部・外部の経営環境は，積極的な企業誘致や不断の経営改革などにより，大きく好転しており，ホップ・ステップ・ジャンプに例えますと，2段目のステップの段階にそのステージを上げております。足場が固まり，攻めの経営に移行する段階であるともいえます。

平成28年度から現在までに市で把握している企業数では，県営港町工業用地をはじめ，市内で累計19社の企業が操業し，500人以上の雇用を生み出しました。一方で，社会動態の改善（一定期間における転入，転出に伴う人口の動きのこと）は，平成28年度にはマイナス400人と最近10年間で最も悪い社会動態でしたが，その後は改善傾向となり，平成2年度にはマイナス205人で下げ止まりの傾向が見られました。しかしながら，令和4年3月末現在ではマイナス303人となっており，その成果が発現する途上にあると現段階では考えております。

そうしたことから，後期計画では，「まちひとしごと創生総合戦略」を統合することで，市の最大の課題である社会動態の改善を，より一層力強く進めてまいります。また，世界的な潮流でもありますSDGsの考え方を取り入れ，持続可能な社会の実現を目指すこととしております。さらに，今後，一層の人口減少，高齢化が進行する見通しの中，デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革し，一人ひとりの生産性向上を図るため，新たにDX（デジタルトランスフォーメーション）の視点を導入いたしました。

今後は，こうした視点に加え，これまで進めてきた自主財源の確保にさらに努めるとともに，老朽化した公共施設の取り壊しによる管理経費の削減や，公共施設のより効果的・効率的な管理を目的とした民間活力の活用等により，市民の皆様の要望に素早く対応できるよう，執行体制をスリム化し，すべての職員が機動的に動ける筋肉質な笠岡を創ってまいります。

そして，教育三改革やインフラ整備，産業振興と観光，子育てや高齢者福祉にしっかりと投資することで，「稼ぐ」「賑わう」「輝く」「安らぐ」まち，笠岡を実現してまいります。

最後に，本計画策定にあたり，ご尽力いただいた総合計画審議会委員の皆様をはじめ，様々な機会を通して貴重な御意見をいただいた多くの皆様に心から御礼申し上げます。



笠岡市長
小林 嘉文

目次

総論

第1章 計画策定の意義と目的	2
第2章 笠岡市のプロフィール	8
第3章 時代の潮流とまちづくり課題	14

基本構想

第1章 将来ビジョン	32
第2章 笠岡づくりの基本理念	33
第3章 将来の人口フレーム	35
第4章 笠岡づくり戦略の柱	37
第5章 施策体系	39

基本計画

ページの見方	42
--------	----

第1章 経営戦略

1-1 企業誘致の推進と雇用創出	43
1-2 農業振興	46
1-3 商工業振興	50
1-4 水産業振興	53
1-5 観光振興	56
1-6 干拓地農業の活性化	61

第2章 活性化戦略

2-1 魅力的で快適に暮らせる都市形成	64
2-2 定住・住宅対策	67
2-3 道路ネットワーク及び港湾・漁港の整備	70
2-4 利用しやすい公共交通システムの構築	73
2-5 離島振興	76
2-6 市民参画・協働の推進	79
2-7 多様な交流の促進	82
2-8 広域連携の推進	85





第3章 未来戦略

3-1	子ども・子育て環境の整備	88
3-2	学校教育の充実	92
3-3	生涯学習の推進	97
3-4	スポーツの振興	100
3-5	歴史の継承・文化の振興・カブトガニの保護と活用	103
3-6	人権・男女共同参画・平和	107

第4章 安定戦略

4-1	地域福祉の推進	111
4-2	健康づくり	113
4-3	医療・救急体制の整備	116
4-4	障がい者・障がい児福祉の充実	121
4-5	高齢者福祉・介護の充実	125
4-6	社会保障	128
4-7	身近な上水道	131
4-8	健全な下水道運営	135
4-9	消防体制の整備	138
4-10	地域防災の推進	142
4-11	防犯・交通安全の環境づくり	146
4-12	廃棄物・環境保全	148

第5章 計画推進戦略

5-1	情報・プロモーションの推進	151
5-2	健全な財政運営	154
5-3	財源の確保	157
5-4	計画管理	160

資料編

1	第7次笠岡市総合計画後期基本計画策定経過	164
2	用語解説	165
3	SDGs との関連性	172
4	SDGs の 17 の目標	174
5	指標一覧	176
6	笠岡市総合計画審議会委員	192
7	諮問書・答申書	193



市北部田園風景



国道2号バイパス 玉島・笠岡道路 建設工事



笠岡湾干拓地

総論

第7次笠岡市総合計画 後期基本計画

第1章 計画策定の意義と目的

第2章 笠岡市のプロフィール

第3章 時代の潮流とまちづくり課題

KASAOKA CITY



計画策定の意義と目的

1 第7次笠岡市総合計画の考え方

現在、笠岡市では、人口減少に対応するための地方創生への取組や SDGs の推進、そして、低炭素化社会への取組を進めています。

また、新型コロナウイルス感染症などの新たな脅威からも市民の安心・安全を守り、活力ある未来へとつなげていかなければなりません。

そうした状況変化や未来志向を捉え、市民福祉を向上させることを目的に、第7次笠岡市総合計画の8年間（2018年度～2025年度）の後期基本計画（2022年度～2025年度）を策定することとしました。第7次笠岡市総合計画は、市の最上位計画として8年間の方針を定め、基本構想や基本計画を設定し、具体的に実施する取組を実施計画として整理しています。

笠岡市が「元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡」として持続するためには、人口減少という大きな課題に対応し、地方の活性化をめざす「地方創生」の取組が重要となります。

笠岡市では、地方創生の取組方針として、総合計画とは別に「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定していましたが、第7次総合計画後期計画では、この「創生総合戦略」を組み込み一体的な事業展開を図ります。

笠岡市にとって、人口問題は最大の課題であり、その解決に向けた取組を引き続き進めていく必要があります。こうしたことから、喫緊の課題である人口問題への取組を強化するため、今後の施策展開にあたっては、「創生総合戦略」の4つの基本目標を基軸に、社会動態の改善につながる取組を重点的に進めることとします。

このような背景の下、笠岡市においては、新たな財源を確保し、その財源で市民が夢と希望を持てるような新たな取組を柔軟に打ち出していかなければなりません。同時に、20年後、30年後の人口規模、経済規模等といった長期的視点で将来を見据えながら、笠岡市らしい地域社会を構築していかなければなりません。

笠岡市が持続的に発展し、市民のニーズに応えていくため、この第7次笠岡市総合計画で、経済基盤の拡大や雇用確保を目的とした「経済」的な視点、市民の生活水準を向上し福祉を充実していく「社会」的な視点、笠岡の海・島・山・干拓地といった資源や歴史・文化的な資源を保全していく「環境」的な視点、以上「3つの視点」のバランスを確保しながら、笠岡で暮らす価値を向上する政策を展開していきます。



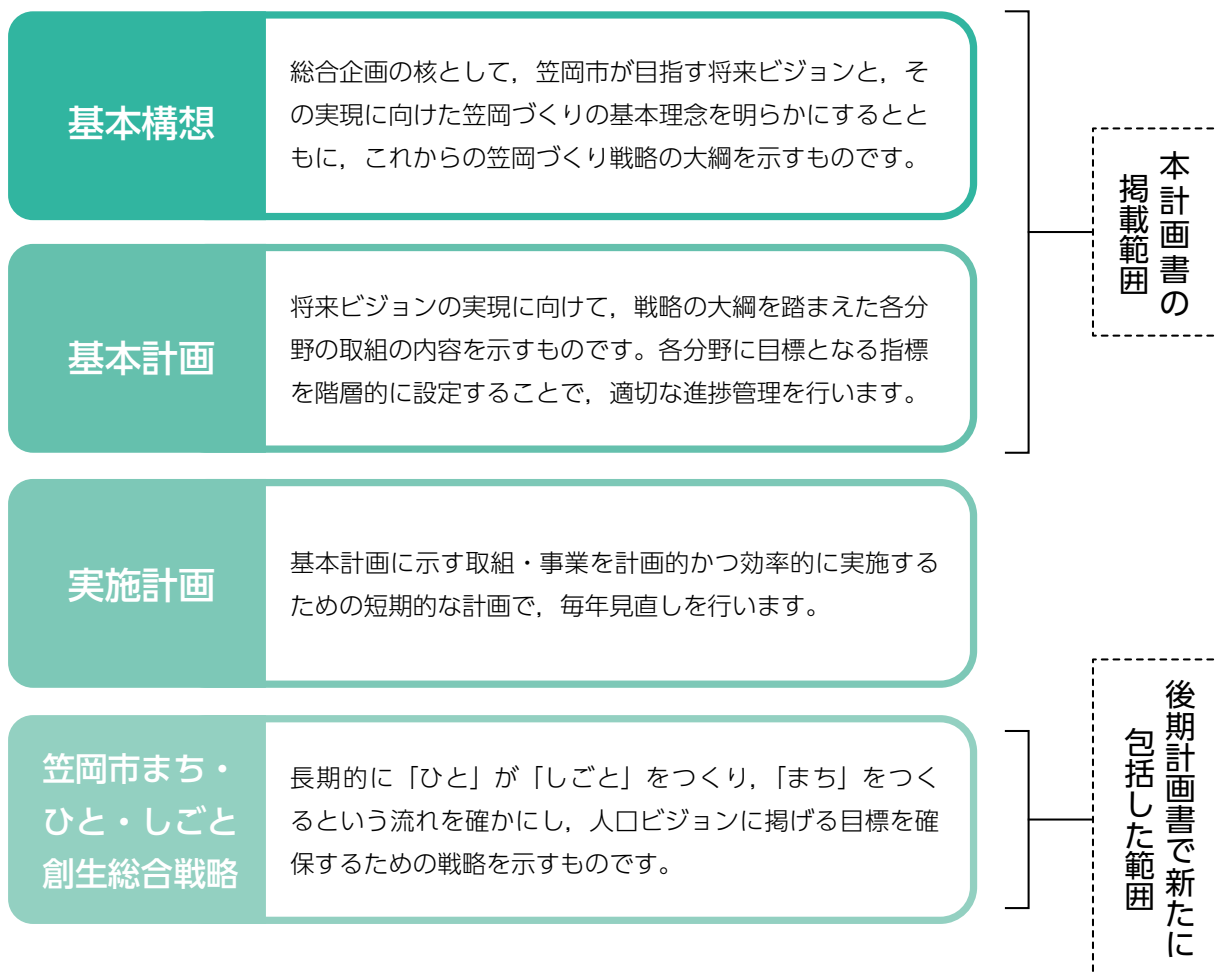
※笠岡市が持続的に発展するには、経済・社会・環境の調和が必要です。



2 計画の構成

本計画は基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

また、後期計画から、笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略と計画期間を合わせ、包括することで、今後4年間で重点的に取り組むプロジェクトを明確化し、より一層の推進体制を確保します。



空飛ぶクルマ

3 計画の期間

(1) 基本構想

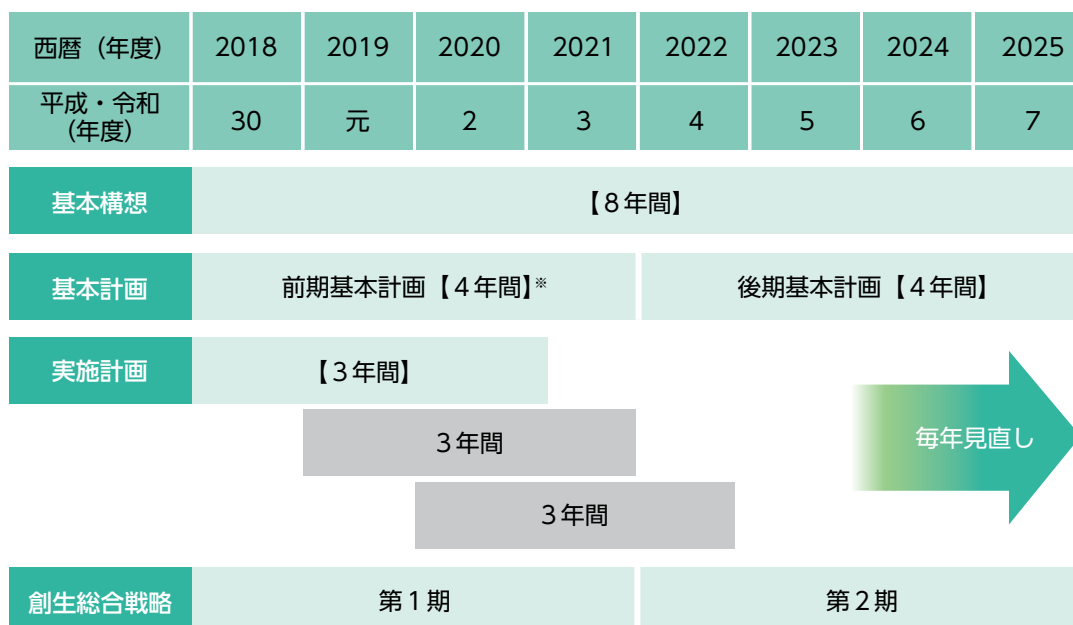
基本構想の計画期間は 2018 年度から 2025 年度までの 8 年間とします。

(2) 基本計画

前期基本計画の計画期間は 2018 年度から 2021 年度までの 4 年間とし、後期基本計画は 2022 年度から 2025 年度までの 4 年間とします。

(3) 実施計画

実施計画の計画期間は 3 年間とし、毎年度の進捗評価・検証を行いながら見直しをするローリング方式により、事業を進行管理します。



※前期基本計画は
こちらからご覧いただけます→



4 笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

国においては、少子高齢化・人口減少に対応し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、2014年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、併せて人口の現状と将来の展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、5か年の国の方向を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました（その後、2019年12月に改訂）。

「まち・ひと・しごと」とは、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立させ、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すという意味が込められています。

笠岡市においてもこれらの動きをうけ、2015年8月に、市の地方創生に取り組むための基本目標や基本方針、具体的施策を盛り込んだ地方版総合戦略「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び市の人口の現状と将来の展望を示した「笠岡市人口ビジョン」を策定しました。そして、このたび、第7次笠岡市総合計画に組み込む形で、第2期笠岡市まち・ひと・しごと創生戦略を策定し、ここに示すこととしました。

第2期 笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標

- ① 「笠岡への投資を促し、生産性を上げ、稼ぐ地域を創る」
- ② 「笠岡への新しいひとの流れを創る」
- ③ 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ④ 「誰もが安心して暮らすことができる魅力的な笠岡を創る」

進捗管理

創生総合戦略では、基本目標毎に対応する人口減少克服・地方創生に特化した施策を評価するため、総合計画の総合指標や達成目標とリンクするよう重点分野として設定しており、これを用いて達成度や事業の進捗状況を毎年評価し、施策の効果を検証します。これらの評価、検証は、幅広い分野の有識者から構成される笠岡市施策評価委員会で行い、総合計画の施策評価と合わせて、公表します。



就学前教育

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、世界にある課題をみんなで解決し、将来にわたって続くよりよい世界をめざすため、2015年の国連サミットで採択された2030年を年限とする国際目標です。

地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓い、「貧困をなくそう」など17の目標（ゴール）と、「2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にあるすべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる」など169の達成基準（ターゲット）から構成されています。

日本でも、国を挙げて積極的にSDGsの取組を進めており、2020年7月に倉敷市が提案しましたSDGs未来都市計画「多様な人材が活躍し、自然と共存する“持続可能な流域暮らし”の創造～高梁川流域圏の発展は倉敷市の発展～」が国から優れた内容と認められ、「SDGs未来都市」に選定されました。

この計画は、SDGsの観点をもって、笠岡市を含む7市3町で構成する「高梁川流域連携中枢都市圏」の連携を推進していくこととされています。

第7次総合計画後期計画では、SDGsは笠岡市が持続可能なまちづくりに取り組むために必要な理念であることから、「経済、社会、環境」の3つをバランスよく調和させるというSDGsの理念を踏まえ、世界で定めた目標につながる計画として策定しています。

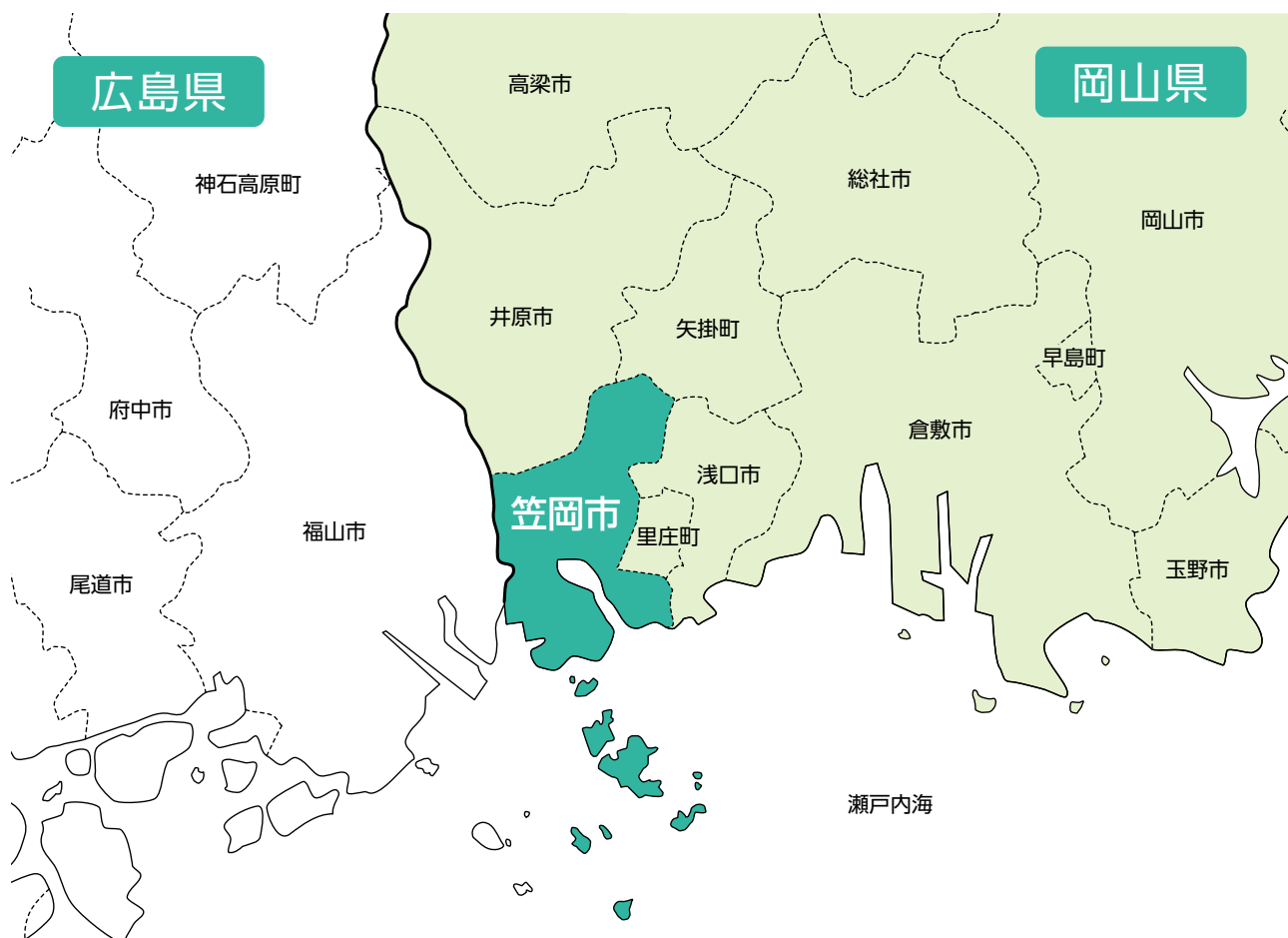
また、笠岡市においては、2022年4月に「かさおかプラスチックごみゼロ宣言」行うこととしております。

笠岡市のプロフィール

1 位置的・自然的特性

笠岡市は、岡山県南西部の瀬戸内海側に位置し、西は広島県に隣接しています。

主な特性として、①気候は温暖少雨の典型的な瀬戸内式気候、いわゆる“晴れの国”であり、豪雨や地震による災害履歴が少ないこと、②海・島・山といった瀬戸内海の風光明媚な自然環境に恵まれ、さらには笠岡湾干拓地や笠岡市北部における昔ながらの田園風景・里山風景といった広大な二次的な自然景観にも恵まれていること、港町・寺町といった歴史・文化的な景観が残されていること、③倉敷市と福山市という中核都市に挟まれ、井笠3市2町（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町）を加えた総人口150万人を超えるエリアのほぼ中央に位置しており、これらの市町と広域連携していること、④J R山陽本線、山陽自動車道、国道2号、国道2号バイパスといった基幹的な交通軸が通っており、交通の要衝となっていること等があげられます。また、⑤大小約30の島々からなる笠岡諸島を有しており、こうした島や海が“笠岡らしさ”の象徴の1つを形成しているといえます。なお、⑥大きな河川がないことから、かつては夏の渇水時期に慢性的な水不足も発生していたものの、笠岡湾干拓事業に伴う高梁川からの導水路が整備されたことにより、現在は十分な水量の工業用水や農業用水が確保され、離島を含む全世帯への上水道給水システムが確立しています。



2 歴史的・文化的特性

笠岡の歴史は古く、縄文・弥生時代からの遺跡が残っています。室町時代には、港町としての基礎が築かれ、その後も村上水軍の所領、江戸幕府の直轄領となる等、我が国の歴史の中でも軍事や交通の要衝として重要な役割を果たしてきた地域です。

また、江戸時代から平成までの数百年間にわたって干拓事業が行われており、長い歴史の中で先人たちによる多大な努力と投資により現在の笠岡市が形成されています。

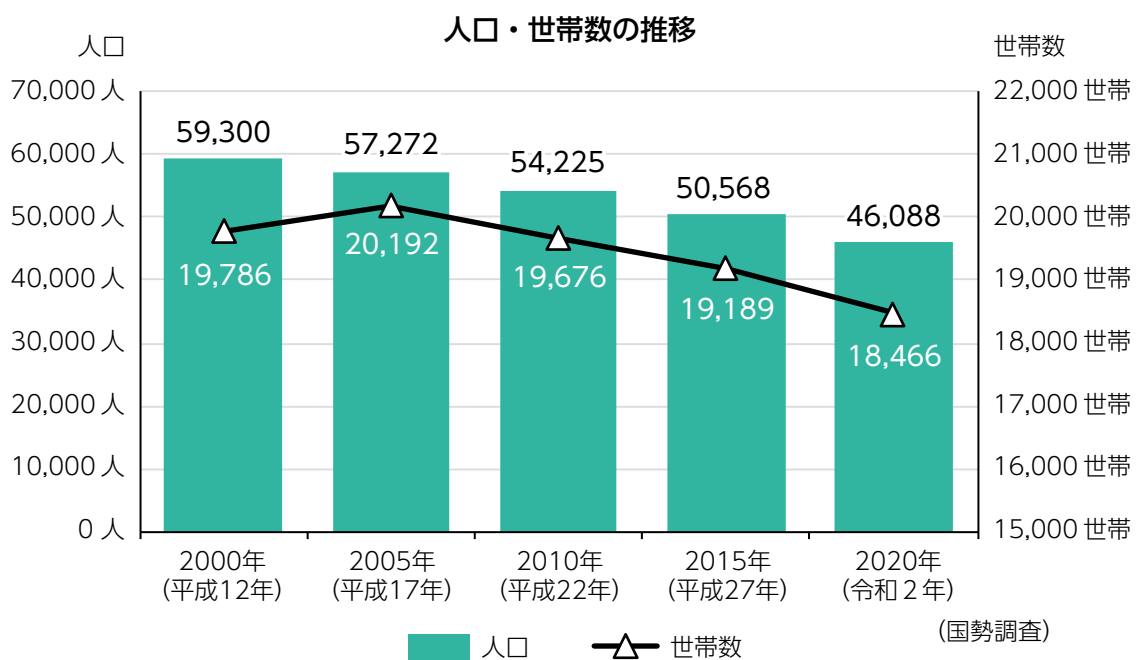
縄文 ～ 平安時代	◆ 津雲貝塚（縄文時代）は 170 体近い縄文人骨が出土したことで知られる ◆ 5～6 世紀にかけて北川・新山に長福寺裏山古墳群等の古墳が築造された ◆ 大化の改新以後の国郡制の施行により、笠岡地方は小田郡甲努郷・魚渚郷、浅口郡大島郷等に分割された
鎌倉 ～ 戦国時代	◆ 鎌倉から室町時代にかけて、源平合戦・南北朝の動乱でその名を残す「陶山氏」が台頭 ◆ 陶山氏は笠岡山城を築き、遍照寺を町の中核に据えて、現在の笠岡の基礎をつくったとされる ◆ 戦国時代、16 世紀の中頃に笠岡は毛利方の「村上氏」の所領となった ◆ 村上氏は水軍を率いて活躍、笠岡城を築城（※現在の古城山公園はその城跡）
江戸時代	◆ 1600 年の関ヶ原の戦い後、幕府の直轄領となる ◆ 1619 年には備後福山藩の「水野氏」の所領となる ◆ 干拓により 1661 年に吉浜新田、1674 年には富岡新田が生まれ、独立村となる ◆ 1698 年、再び幕府の直轄領となり、1700 年に代官所が設置され、以後幕末まで 168 年の代官支配が行われた ◆ 笠岡港は、陣屋町の港として物資が集まり繁栄した
明治 ～ 大正時代	◆ 明治元年 5 月に倉敷県、続く明治 4 年 11 月には深津県の管轄となる ◆ 明治 5 年 6 月、深津県が小田県と改められ、同県の県庁が笠岡に設置される ◆ 明治 8 年 12 月、小田県は岡山県に合併される ◆ 明治 22 年 6 月の町村制施行により、笠岡市域の 39 か村が合併して 15 か村に ◆ 明治 24 年 10 月、笠岡村は町制を施行、以後、笠岡町は備中地方の産業・交通・文化の要衝として発達
昭和 ～ 平成	◆ 昭和 26 年 4 月に今井村を編入 ◆ 昭和 27 年 4 月に金浦町と合併、市制を施行 ◆ 昭和 28 年 10 月に城見・陶山・大井・吉田・新山・神島内の 6 か村編入 ◆ 昭和 30 年 4 月に神島外町・白石島村・北木島町・真鍋島村・大島村（柴木地区を除く）編入 ◆ 昭和 33 年 12 月に「富岡湾干拓」完成（現在の番町地区） ◆ 昭和 35 年 4 月に北川村を編入 ◆ 昭和 59 年 5 月に「美の浜埋立」完成 ◆ 平成 2 年 3 月に「笠岡湾干拓」完成、「笠岡市立カブトガニ博物館」が開館

3 社会的・経済的特性

(1) 人口・世帯

笠岡市の人口は1995年（平成7年）以降減少しており、2021年（令和2年）には46,088人と25年間で14,000人程度（22.8%）減少しています。世帯数については2005年（平成17年）以降減少しており、2021年（令和2年）には18,466世帯と、15年間で1,700世帯程度減少しています。

年齢3区分別人口の過去20年間の変化率をみると、年少人口（0～14歳）は46.8%、生産年齢人口（15～64歳）については32.7%と大幅に減少している一方で、老年人口（65歳以上）は13.5%増加しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

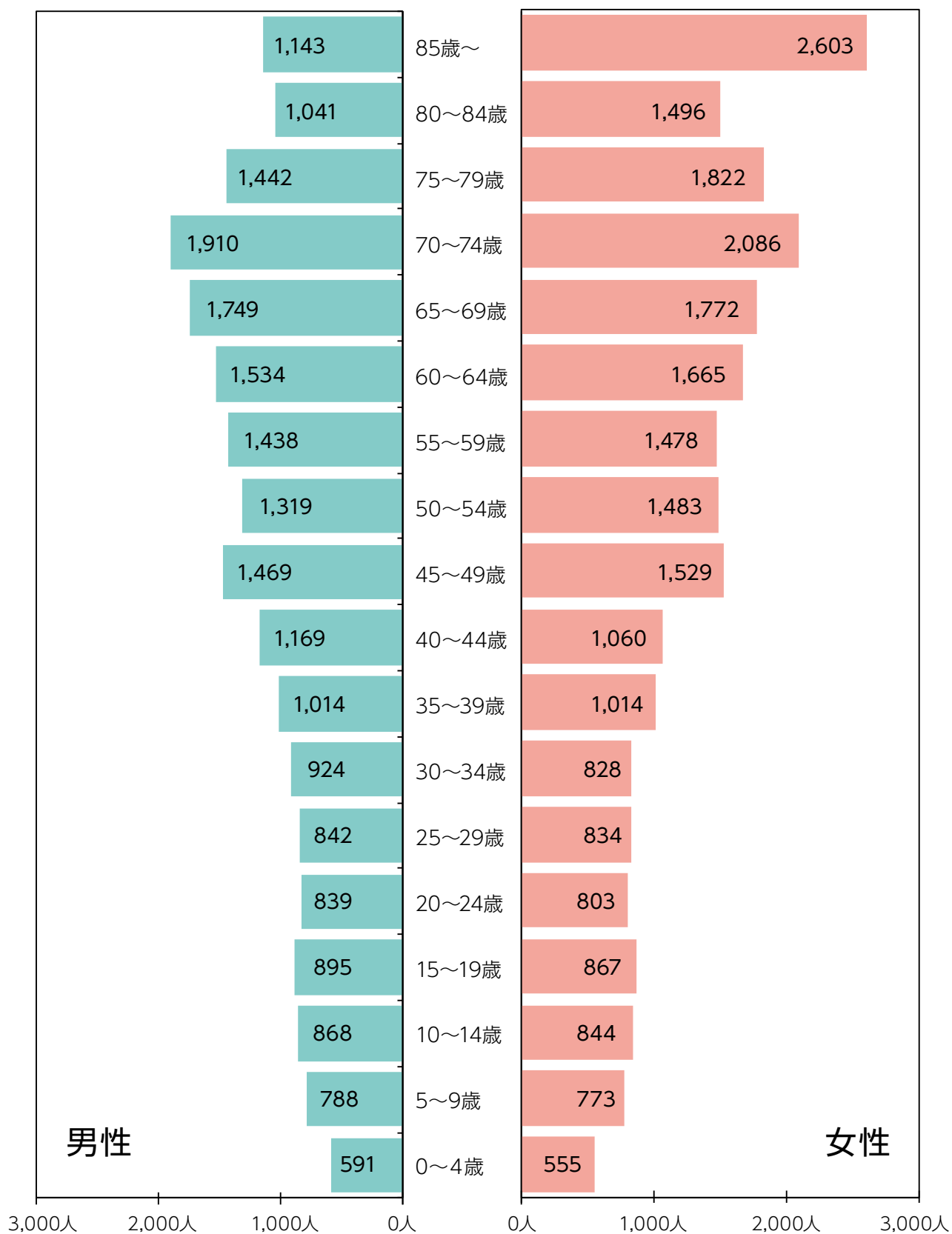


(単位：人、世帯)

	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	20年間の 変化率
人口総数	59,300	57,272	54,225	50,568	46,088	-22.3%
年少人口 (0～14歳)	8,610 (14.5%)	7,453 (13.0%)	6,350 (11.7%)	5,552 (11.0%)	4,579 (9.9%)	-46.8%
生産年齢人口 (15～64歳)	35,406 (59.7%)	33,665 (58.8%)	31,057 (57.3%)	27,439 (54.3%)	23,839 (51.7%)	-32.7%
老年人口 (65歳以上)	15,284 (25.8%)	16,154 (28.2%)	16,818 (31.0%)	17,577 (34.8%)	17,670 (38.4%)	13.5%
世帯数	19,786	20,192	19,676	19,189	18,466	-6.7%
1世帯当たり人員	2.89	2.73	2.66	2.53	2.50	—

(国勢調査)

5歳階級別人口構造（2020年（令和2年））

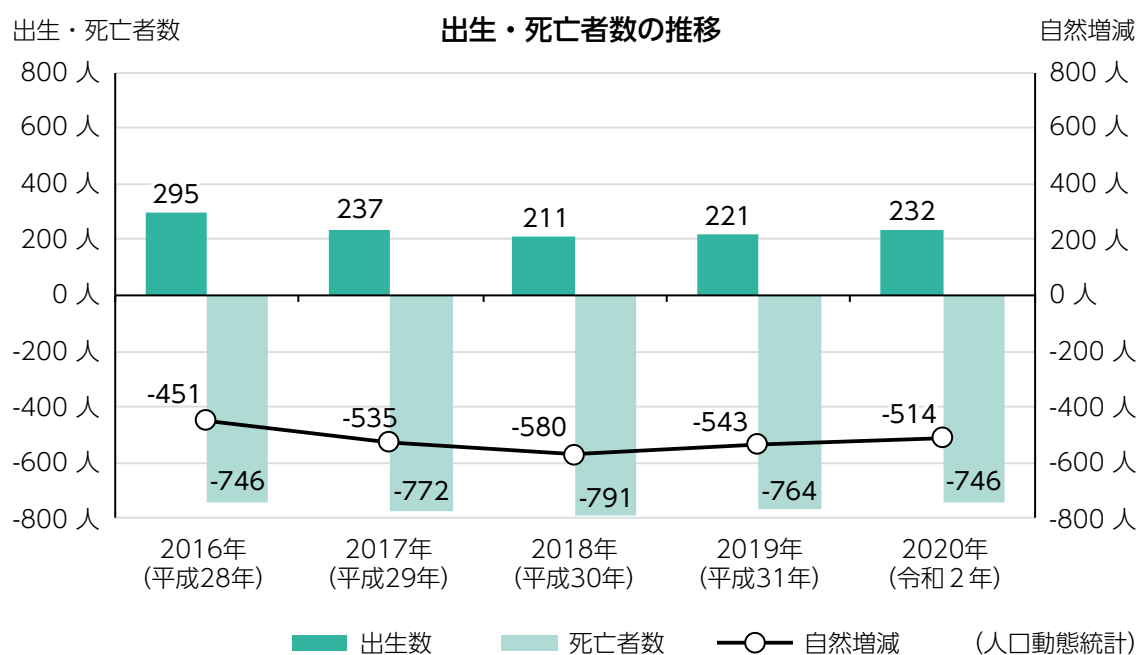


（国勢調査）

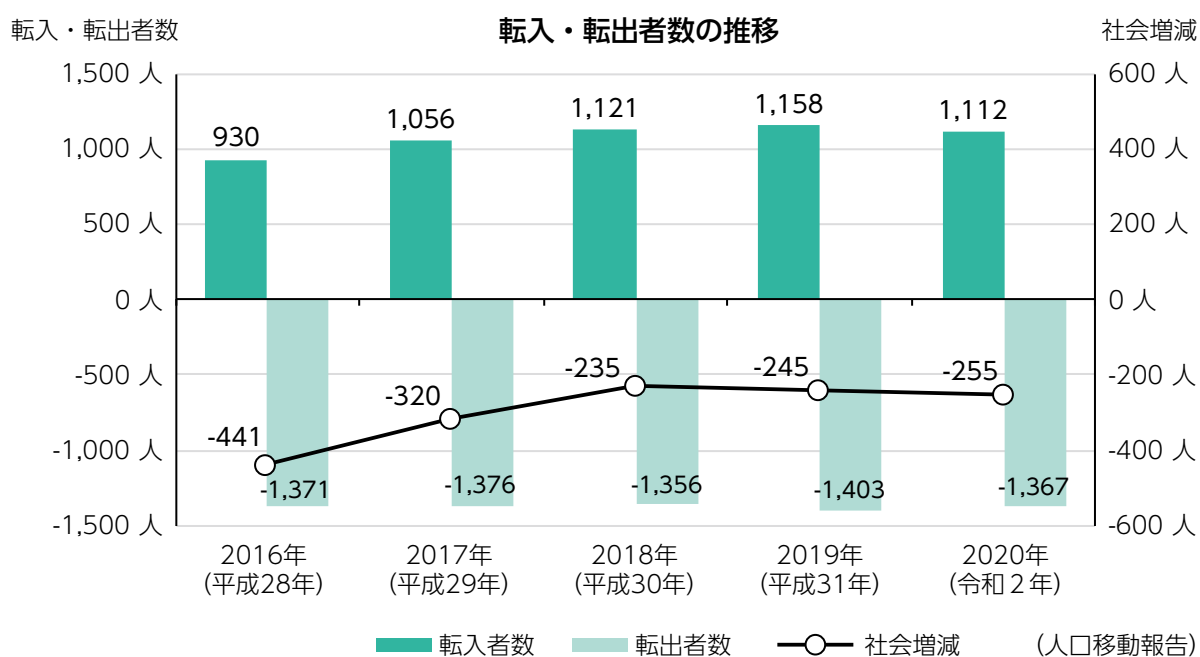
※年齢不詳人口1,601人を除く

(2) 人口動態

自然増減(出生・死亡者数)については、過去5年間は死亡者数が出生数を400～500人程度上回っており、自然減が続いている状況です。



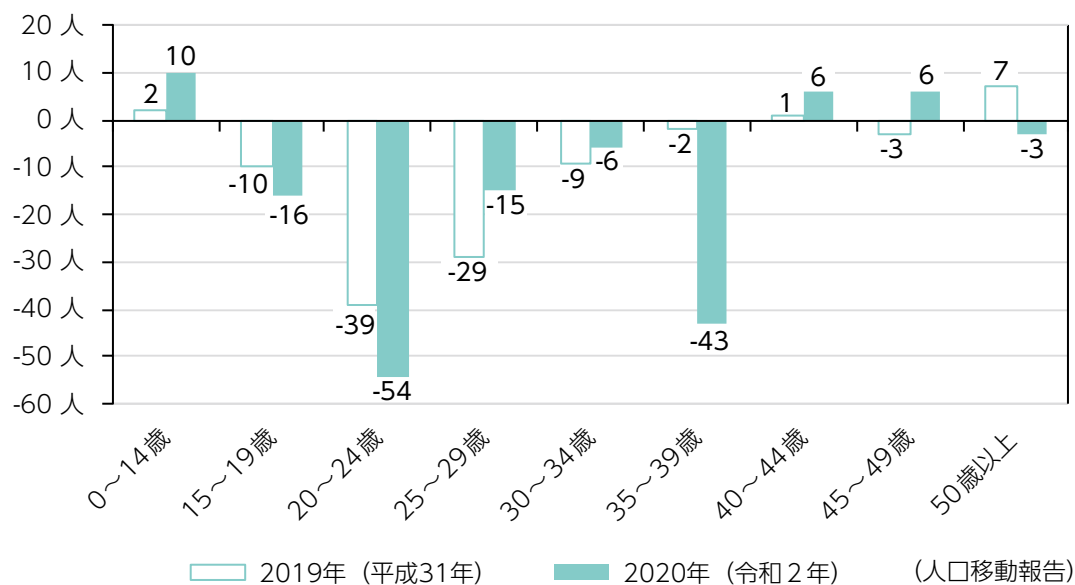
社会増減(転入・転出者数)については、2016年(平成28年)から2020年(令和2年)まで転入者数を転出者数が200～400人程度上回っています。2016年(平成28年)には、転入者数が前年までと比較して大幅に減少しましたが、その後は240人程度の減少となり、下げ止まりの傾向が見られました。



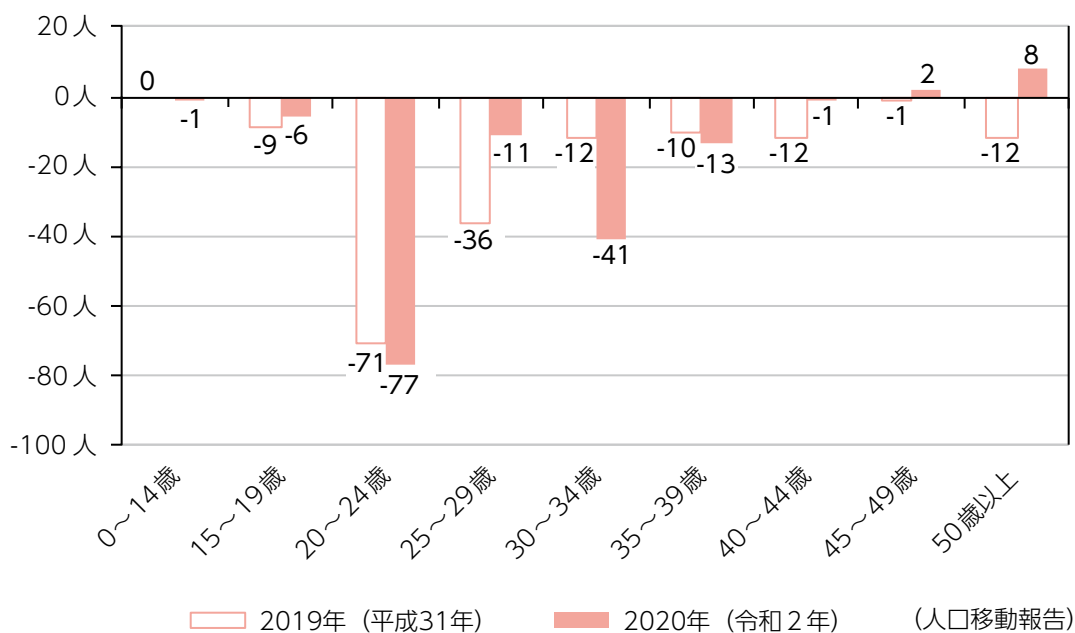
2019年（平成31年）、2020年（令和2年）の転出超過の状況について、性別・年齢区分別にみると、男女共に20～39歳の若い世代を中心に、転出超過数が大きくなっている状況にあり、就職と結婚を機に転出する傾向にあると考えられます。

男性の2020年（令和2年）の転出超過数は2019年（平成31年）と比較すると、20～24歳と35～39歳の転出超過が顕著です。また、女性の2020年（令和2年）の転出超過数は2019年（平成31年）と比較すると、20～24歳と30～34歳の転出超過が目立ちます。

男性の年齢区分別転出超過数(2019・2020年(平成31・令和2年))



女性の年齢区分別転出超過数(2019・2020年(平成31・令和2年))

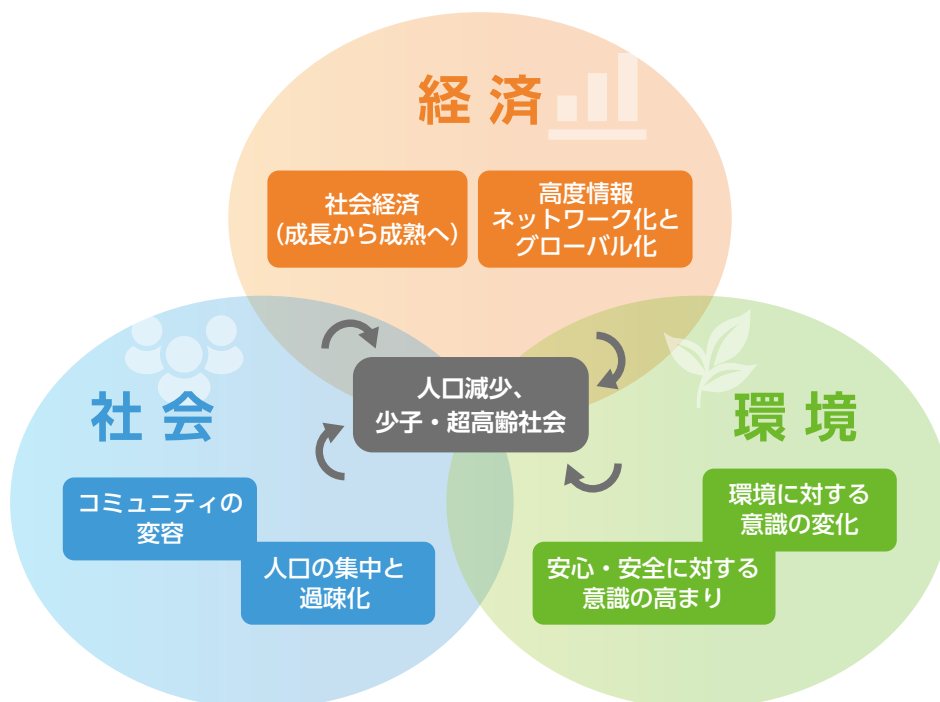


時代の潮流とまちづくり課題

1 時代の潮流

ここでは、「経済」「社会」「環境」の3つの視点から、昨今の潮流について、変化が大きいと考えられる7点に着目して整理してみます。

ここに掲げる7つの潮流は、並列的な関係にあるのではなく、互いに影響を受けながら、時代の中で大きなトレンドを形成しています。



人口減少、少子・超高齢社会

- ◆ 少産化・晩産化・晩婚化・非婚化 ⇒ 出生率の低下，出生数の減少
- ◆ 人口構造の高齢化の進展（団塊の世代等の高齢化）
- ◆ 人口減少社会
- ◆ 社会保障制度の逼迫（医療・介護・福祉コストの増大）
- ◆ 労働力の減少，消費市場の縮小

“人口減少、少子・超高齢社会”は、経済的な理由、個人の価値観・ライフスタイルの多様化に伴う少産化・晩産化・晩婚化・非婚化の拡大によるところが大きく、結果として、人口構造の高齢化を招くことで社会保障制度の逼迫をはじめ、今後長期的には、労働力の減少や消費市場の縮小等が想定されます。

社会経済（成長から成熟へ）

- ◆ ウィズコロナの時代
- ◆ 生産拠点の海外移転（安い労働力市場を求めて）
- ◆ 国内産業の空洞化
- ◆ 海外投機・土地投機によるバブル経済とその破綻
- ◆ 社会・経済に対する不安感の拡大，非正規雇用の拡大
- ◆ 金融緩和からの出口戦略

近年，世界的なグローバル化の進展や，急激な経済成長を見せるアジア諸国の影響などもあり，我が国の経済状況は著しい変化を迎えています。加えて，令和元年 12 月に中国において感染者が確認された新型コロナウイルス感染症が世界的流行となり，感染拡大の抑制を目的とした人・モノの流れの停滞や経済活動の制限が繰り返し行われ，地方経済へ甚大な影響を及ぼしています。

コロナ禍による社会変化や市民の意識変化を踏まえ，今後は新たな危機にも柔軟に対応できる強靱な経済社会の構築を進めるとともに，国・地域ごとの感染状況や収束を注視しながら，柔軟に対応していくための取組を行っていくことが求められています。

高度情報ネットワーク化とグローバル化

- ◆ 情報通信技術（ICT）、人工知能（AI）の飛躍的進歩と普及によるデジタルトランスフォーメーション（DX）
- ◆ 市場経済の地球規模化（グローバル化）
- ◆ 情報関連産業の成長
- ◆ 情報セキュリティ，個人情報問題
- ◆ バーチャルコミュニケーションの普及（メタバース）
- ◆ 情報及び情報ツールのモバイル化・個人化
- ◆ 地球規模での分業化

新たな技術革新によって，新たな機器やツールが次々と開発され，国全体において，経済活動や雇用環境なども含めた地域社会の在り方が大きく変化しています。

そのような中，国では，先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ，経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会として，「Society5.0」の実現を目指しています。

これまでの情報社会では，知識や情報の共有・連携が十分でなく，あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が負担となるなどの課題がありましたが，Society5.0 の実現により，IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり，さまざまな知識や情報が共有され，人工知能を使った車の自動運転など，今までにない新たな価値を生み出すことで，課題や困難の解決が期待されます。

生産年齢人口の減少が進む本市においても，今後も一定の経済規模を維持していくために，AI や IoT などを活用し，農業，ものづくり，医療・介護，交通など，あらゆる産業・生活分野において，デジタルトランスフォーメーション（DX）による新たな価値の創出を図るとともに，社会的な課題の解決を図る必要があります。

環境に対する意識の変化

- ◆ 地球温暖化を含め、地球レベルでの環境破壊
- ◆ 生物多様性の減少
- ◆ 環境汚染（廃棄物の増加、化学物質等の蓄積による汚染）
- ◆ 水・食糧・エネルギー・資源等の不足（世界人口の増加、資源の偏在）
- ◆ 原子力発電に対する意識の変化

二酸化炭素等の温室効果ガスが原因となる地球温暖化と、それに伴う気候変動の影響が、地球規模で顕在化してきました。我が国においても、夏の高湿やゲリラ豪雨、台風の襲来など、異常気象が頻発化しており、本市でも 2018 年 7 月に発生した豪雨により甚大な被害が生じました。

このような中、2021 年 11 月に閉幕した第 26 回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP 26）では、気温上昇を産業革命前の 1.5 度に抑える努力を迫ることを確認し、排出削減対策の取られていない石炭火力発電についても、段階的削減へ努力を加速させることなどを合意しました。

本市においても、持続可能な社会を実現するため、地球温暖化防止や再生可能エネルギーの利用拡大などに取り組み、市内の豊かな自然の保全を図り、低炭素で環境にやさしい社会の構築に取り組んでいきます。

安心・安全に対する意識の高まり

- ◆ 振り込め詐欺等、高齢者を狙った犯罪の多発
- ◆ 東日本大震災（津波や原子力災害の恐ろしさ）
- ◆ 災害に対する危機意識の高まり
- ◆ 食に対する安心・安全意識の高まり
- ◆ 農産品等の産地・生産者に対する関心の高まり（トレーサビリティ）

“安心・安全に対する意識の高まり”は、直接的には人口減少等の影響を受けにくいトレンドですが、都市部では大規模災害発生後の帰宅難民対策が大きな課題となり、また、過疎化が進む山間部等では地域における共助体制の弱体化（又は脆弱化）等が問題となる等、人口の集中する地域と過疎化する地域においては関心の持ち方等、異なる様相を呈しています。

人口の集中と過疎化

- ◆ 首都圏を中心とする人口集中（東京一極集中）
- ◆ 若者を中心に地方から都市部への転出
- ◆ 地方における人口減少と高齢化
- ◆ 都市周辺部における郊外の拡大
- ◆ 地方における限界集落（高齢化率 50%超）の発生
- ◆ 自然志向等に基づく地方回帰
- ◆ 人口集中の多極化（それぞれの地域における中心都市への集中）へ

“人口の集中と過疎化”は、“人口減少、少子・超高齢社会”の 1 つの側面としてみることもできますが、人口減少は全国的な動向とはいえ、全国において画一的に進行しているわけではなく、そこには都市と地方

との現象的格差が生じています。

巨大な市場（マーケット）としての都市に対する資本の投入・集中により、ますます都市としての魅力・利便性が増しており、都市への人口集中が続いています。地方は都市に人口（特に若者）を奪われるとともに、若者の減少による結婚・出産数の低下により、ますます高齢化に拍車がかかることになります。

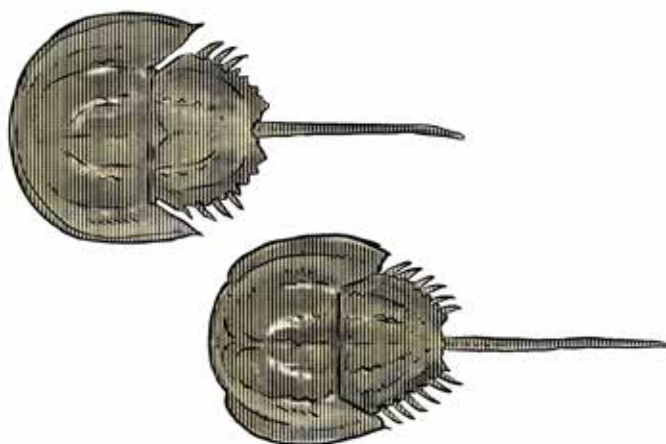
一方で、若者や定年退職後の世代を中心に、自然志向等に基づく地方回帰の流れも芽生えており、高度情報ネットワーク化によるテレワークの可能性の拡大も、こうした新たな流れを後押しすることが考えられます。

コミュニティの変容

- ◆ 核家族化（大家族から小家族へ）
- ◆ 住まう地域への愛着・関係性の希薄化、地域住民とのふれあい・関わりの希薄化
- ◆ 地域らしさ（アイデンティティ）の喪失
- ◆ 地域コミュニティの機能低下、崩壊（地域における支え合い等の地域力の低下）
- ◆ 隣近所に対する無関心（小家族の孤立化、孤独死の増加、犯罪の増加）
- ◆ 地縁にとらわれないコミュニティの増加・拡大（ＩＣＴ等の活用、ＮＰＯ活動）
- ◆ 地域コミュニティの役割・重要性の再認識、地域共生社会
- ◆ 地域アイデンティティの重要性の認識

“コミュニティの変容”は、都市化に伴う価値観やライフスタイルの多様化等を通じて、大家族から核家族等の小家族へと変化してきたことの結果として、地域とのつながりが希薄化し、これまでのような地域社会における地縁に基づく地域コミュニティ（町内会・自治会等）への参加者が減少しています。

一方で、“高度情報ネットワーク化とグローバル化”の中、地縁にとらわれない新たなつながりによるコミュニティ（ソーシャル・ネットワーク等）が多く生まれています。



◆「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への投資

- (1) 行政手続のオンライン化やワンストップ・ワンスオンリー化
- (2) 民間でのデジタルトランスフォーメーション（D X）化の促進
- (3) 少子化対策や女性活躍の拡大と連携した、テレワークの促進やワーク・ライフ・バランスの実現など新しい働き方・暮らしの改革の推進など

◆ 地方創生で実現する「新たな日常」

- (1) 農林水産業・中小企業支援など、地域の躍動につながる産業・社会の生産性の向上など
- (2) 都市部における過密回避の流れを受けて、笠岡市の強みである豊かな自然環境を生かした誘客への取組、都市から地方への回帰の推進など

◆ イノベーションへの投資の強化

- (1) 教育3改革やG I G Aスクール構想推進による、創造力や解決力を発揮できる人材育成など
- (2) 科学技術・イノベーションの加速による経済成長の実現など

◆ 誰一人取り残すことのない社会の実現

- (1) 国や県と連携した「新たな日常」を支える社会保障の構築
- (2) 困難に直面している方への支援を通じた所得向上策の推進と格差拡大の防止など

◆ 「新たな日常」での活力ある地域経済の実現

- (1) 感染症拡大の防止や環境問題への取組など、低炭素社会への貢献
- (2) リスクに対応できる強靱な地域経済・社会構造の構築

世界規模での新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活のみならず、経済、社会、さらには人々の行動・意識・価値観まで、多方面に大きな影響と変化をもたらし、昨今のデジタル化の動きがさらにこの変化を加速させています。

本市においても新型コロナウイルス感染症による市民生活等への影響は大きく、市民意識・行動にさまざまな変化が生まれています。これらの影響を踏まえた笠岡市の新しい未来に向けて、感染症拡大の局面で現れた新たな動きを、後戻りさせることなく社会変革の契機として捉え、イノベーションを起こし「新たな日常」を実現することが重要となっています。

そのため、「新たな日常」構築の原動力となる社会全体のデジタル化（D X）を推進し、豊かで暮らしやすい魅力的なまちづくりを進めるとともに、「新たな日常」を支える基盤への投資や誰一人取り残すことのない社会づくりを進め、新たな秩序の下で活力に富んだ地域経済を構築していくことが求められています。

2 市民意向の把握

笠岡市民意識調査

(1) 実施概要

- 調査地区：笠岡市全域
- 調査対象者：市内在住の18歳以上の男女3,000人
- 抽出方法：2020年（令和2年）9月1日現在 満18歳以上の市民から無作為抽出
- 調査方法：郵送配布・郵送回収によるアンケート調査
- 調査期間：2020年（令和2年）9月30日から2020年（令和2年）10月14日
- 回収結果：有効回収数1,643人（有効回答率54.8%）

(2) 満足度・重要度調査結果

①満足度調査の結果

満足度調査で満足度*が最も高い結果になった項目は「カブトガニの保護と活用」、最も低い結果となった項目は「利用しやすい公共交通システムの構築」となっています。

※満足度：「満足率（「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合）」から「不満率（「やや不満」、「不満」と回答した人の割合）」を控除した数値

■年齢別に満足度が高い上位5項目

	1位	2位	3位	4位	5位
全体	カブトガニの保護と活用	消防体制の整備	健康づくり	廃棄物・環境保全	防犯・交通安全の環境づくり
18, 19歳	消防体制の整備	カブトガニの保護と活用	健康づくり	歴史の継承・文化の振興	生涯学習の推進
20～29歳	カブトガニの保護と活用	消防体制の整備	健康づくり	子ども・子育て環境の整備	平和の取組
30～39歳	カブトガニの保護と活用	消防体制の整備	子ども・子育て環境の整備	スポーツの振興	防犯・交通安全の環境づくり
40～49歳	カブトガニの保護と活用	消防体制の整備	子ども・子育て環境の整備	健康づくり	防犯・交通安全の環境づくり
50～59歳	カブトガニの保護と活用	消防体制の整備	健康づくり	廃棄物・環境保全	生涯学習の推進
60～69歳	カブトガニの保護と活用	消防体制の整備	健康づくり	廃棄物・環境保全	平和の取組
70歳以上	カブトガニの保護と活用	消防体制の整備	健康づくり	廃棄物・環境保全	上水道の整備・運営

：全体の5位以内でない施策

■年齢別に満足度が低い下位5項目

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
全体	利用しやすい公共交通システムの構築	魅力的で快適に暮らせる都市形成	企業誘致・雇用創出	財源の確保	農業振興
18, 19歳	企業誘致・雇用創出	魅力的で快適に暮らせる都市形成	利用しやすい公共交通システムの構築※1	財源の確保※1	近隣市町等との連携の推進
20～29歳	財源の確保	情報・プロモーションの推進※2	企業誘致・雇用創出※2	利用しやすい公共交通システムの構築	健全な財政運営
30～39歳	健全な財政運営	利用しやすい公共交通システムの構築※3	企業誘致・雇用創出※3	財源の確保	魅力的で快適に暮らせる都市形成
40～49歳	利用しやすい公共交通システムの構築	企業誘致・雇用創出	魅力的で快適に暮らせる都市形成	健全な財政運営	財源の確保
50～59歳	利用しやすい公共交通システムの構築	魅力的で快適に暮らせる都市形成	企業誘致・雇用創出	医療・救急体制の整備	下水道の整備・運営
60～69歳	利用しやすい公共交通システムの構築	魅力的で快適に暮らせる都市形成	農業振興	企業誘致・雇用創出	定住・住宅対策
70歳以上	利用しやすい公共交通システムの構築	魅力的で快適に暮らせる都市形成	農業振興	水産業振興	定住・住宅対策

：全体の5位以内にない施策

※1：同率3位 ※2, ※3：同率2位



②重要度調査の結果

重要度調査で最も重要度*が高い結果になった項目は「企業誘致・雇用創出」、次いで「医療・救急体制の整備」、「高齢者福祉・介護の充実」となっています。

※重要度：当該項目が重要であると選択した人の割合（選択件数／有効回答者）

■年齢別に重要度が高い上位5項目

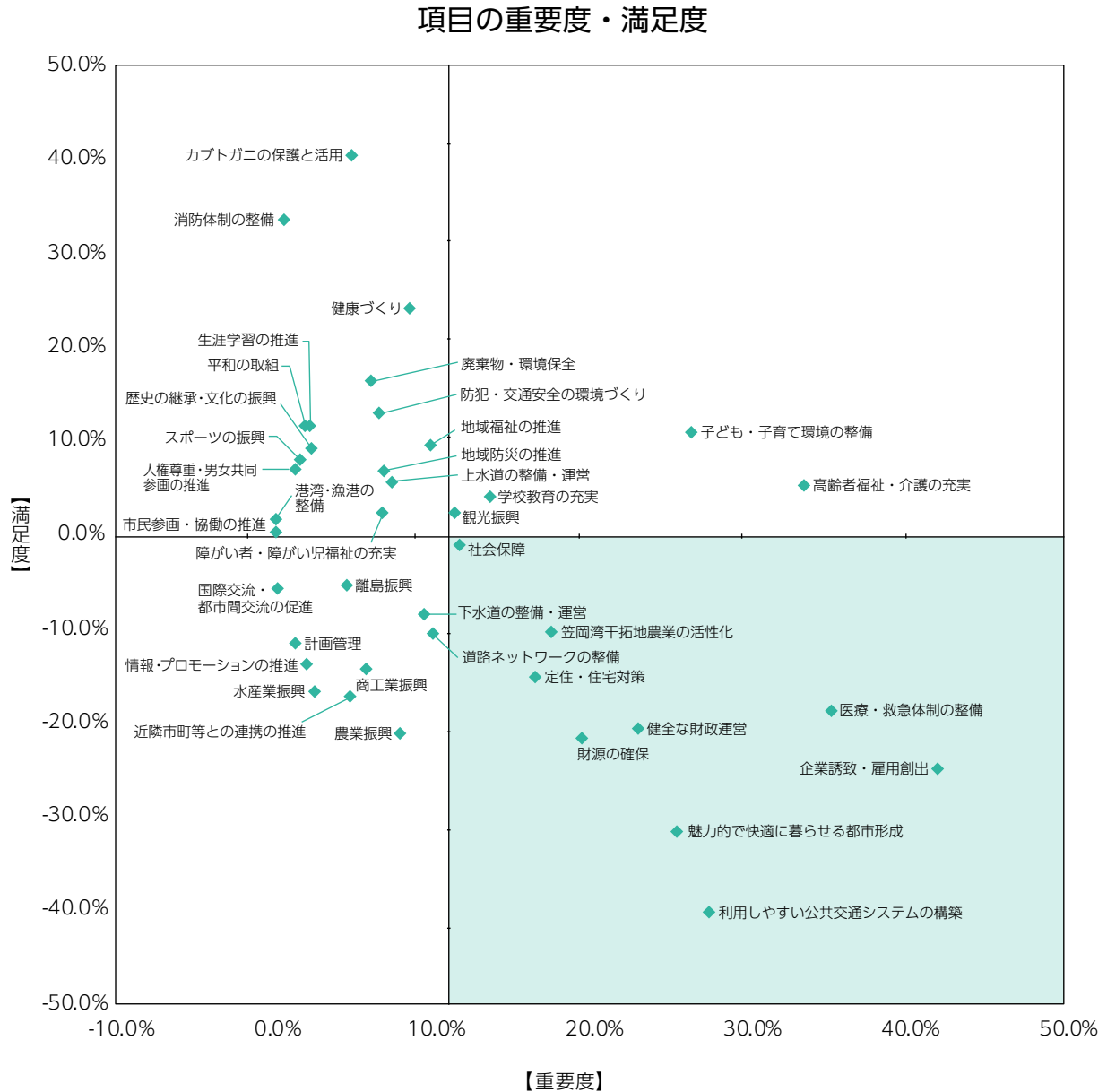
	1位	2位	3位	4位	5位
全体	企業誘致・雇用創出	医療・救急体制の整備	高齢者福祉・介護の充実	利用しやすい公共交通システムの構築	子ども・子育て環境の整備
18, 19歳	子ども・子育て環境の整備	魅力的で快適に暮らせる都市形成	医療・救急体制の整備	利用しやすい公共交通システムの構築※1	学校教育の充実※1
20～29歳	子ども・子育て環境の整備	企業誘致・雇用創出	魅力的で快適に暮らせる都市形成	医療・救急体制の整備	定住・住宅対策
30～39歳	子ども・子育て環境の整備	企業誘致・雇用創出	魅力的で快適に暮らせる都市形成	定住・住宅対策※2	学校教育の充実※2
40～49歳	企業誘致・雇用創出	医療・救急体制の整備	子ども・子育て環境の整備	財源の確保	定住・住宅対策
50～59歳	企業誘致・雇用創出	医療・救急体制の整備	魅力的で快適に暮らせる都市形成	高齢者福祉・介護の充実※3	利用しやすい公共交通システムの構築※3
60～69歳	企業誘致・雇用創出	医療・救急体制の整備	高齢者福祉・介護の充実	健全な財政運営	魅力的で快適に暮らせる都市形成
70歳以上	高齢者福祉・介護の充実	企業誘致・雇用創出	利用しやすい公共交通システムの構築	医療・救急体制の整備	健全な財政運営

：全体の5位以内にない施策

※1, ※2, ※3：同率4位

③重要度・満足度からみた分析

横軸に重要度、縦軸に満足度を取り、重要度の平均値（12.0%）と満足度スコア0を交点としたグラフに、各項目をプロットする形式で示しました（なお、満足度スコアの平均値は -2.0%）。



重要度が高いにも関わらず満足度が低い施策群は、下表のとおりです。

社会保険	笠岡湾干拓地農業の活性化
定住・住宅対策	財源の確保
健全な財政運営	魅力的で快適に暮らせる都市形成
利用しやすい公共交通システムの構築	医療・救急体制の整備
企業誘致・雇用創出	

※色付は特に重要度が高いにも関わらず満足度が低い施策

重要度が高いにも関わらず満足度が低い施策群については、市民の関心・期待が高く、今後の重点的な取組が強く求められるとともに、市民の満足度の向上を目指すという成果指標の観点からは極めて投資効果の高い分野ともいえます。

【参 考】

居住地域ごと、笠岡市への定住意向ごと、市民意見の市政反映に対する認識ごとについても、同じく各項目をプロットする形式で示した結果、重要度が高いにも関わらず満足度が低い施策群は次のとおりです。

■居住地域ごとの重要度・満足度

北川，新山，吉田地域	企業誘致・雇用創出 利用しやすい公共交通システムの構築
大井，今井地域	企業誘致・雇用創出 利用しやすい公共交通システムの構築 医療・救急体制の整備 魅力的で快適に暮らせる都市形成
笠岡地域	企業誘致・雇用創出 魅力的で快適に暮らせる都市形成 医療・救急体制の整備
富岡，番町，新横島・緑町，横江，美の浜地域	利用しやすい公共交通システムの構築 企業誘致・雇用創出 魅力的で快適に暮らせる都市形成
金浦，城見，陶山地域	利用しやすい公共交通システムの構築 企業誘致・雇用創出 医療・救急体制の整備
大島，神島，神島外，干拓地地域	企業誘致・雇用創出 利用しやすい公共交通システムの構築
高島，白石島，北木島，真鍋島，飛島，六島地域	離島振興 企業誘致・雇用創出

■笠岡市への定住意向ごとの重要度・満足度

市内に住み続ける意向がある市民	企業誘致・雇用創出 利用しやすい公共交通システムの構築
笠岡市外へ転出する意向がある市民	企業誘致・雇用創出 利用しやすい公共交通システムの構築

■笠岡市の住み心地ごとの重要度・満足度

意見が市政に反映されていると思う市民	利用しやすい公共交通システムの構築 魅力的で快適に暮らせる都市形成
意見が市政に反映されていないと思う市民	利用しやすい公共交通システムの構築 魅力的で快適に暮らせる都市形成 企業誘致・雇用創出 医療・救急体制の整備

(3) 回答者の「居住の経緯」による分析

市民意識調査の問3の設問（各項目について「市民がどのように感じているか」）について居住の経緯ごとにみると、「ごみの減量化・資源化」「道の駅笠岡ベイファーム」「LGBT」の3項目は、全体で割合が高くなっています。また、“Uターン”“Iターン”では「エコを実践している」がそれぞれ4位となっています。

該当の割合が低い項目についてみると、「新たに家を持つ」が“生まれてから笠岡市”および“Uターン”で4位，“Iターン”では3位となっています。また，“生まれてから笠岡市”および“Iターン”では、「観光客にとって魅力的」が5位となっています。

※Uターン：笠岡に住んだあと他の市町村に引っ越し、再び笠岡に戻ってきた市民

Iターン：他の市町村から笠岡市に引っ越してきた市民

■居住の経緯別の割合等が高い上位5項目

	1位	2位	3位	4位	5位
全体	「ごみの減量化・資源化に取り組んでいる」市民の割合	「道の駅笠岡ベイファームを利用したことがある」市民の割合	「性的少数者の総称である『LGBT』について知っている」市民の割合	「これまでに自治会・町内会の活動や市民活動に参加したことのある」市民の割合	「障がいのある人が困っている際に援助したいと思う」市民の割合
生まれてずっと笠岡市	「ごみの減量化・資源化に取り組んでいる」市民の割合	「道の駅笠岡ベイファームを利用したことがある」市民の割合	「性的少数者の総称である『LGBT』について知っている」市民の割合	「障がいのある人が困っている際に援助したいと思う」市民の割合	「これまでに自治会・町内会の活動や市民活動に参加したことのある」市民の割合
Uターン	「道の駅笠岡ベイファームを利用したことがある」市民の割合	「ごみの減量化・資源化に取り組んでいる」市民の割合	「性的少数者の総称である『LGBT』について知っている」市民の割合	「日常生活の中でエコ（節約・省エネルギー化）を実践している」市民の割合	「障がいのある人が困っている際に援助したいと思う」市民の割合
Iターン	「ごみの減量化・資源化に取り組んでいる」市民の割合	「道の駅笠岡ベイファームを利用したことがある」市民の割合	「性的少数者の総称である『LGBT』について知っている」市民の割合	「日常生活の中でエコ（節約・省エネルギー化）を実践している」市民の割合	「これまでに自治会・町内会の活動や市民活動に参加したことのある」市民の割合

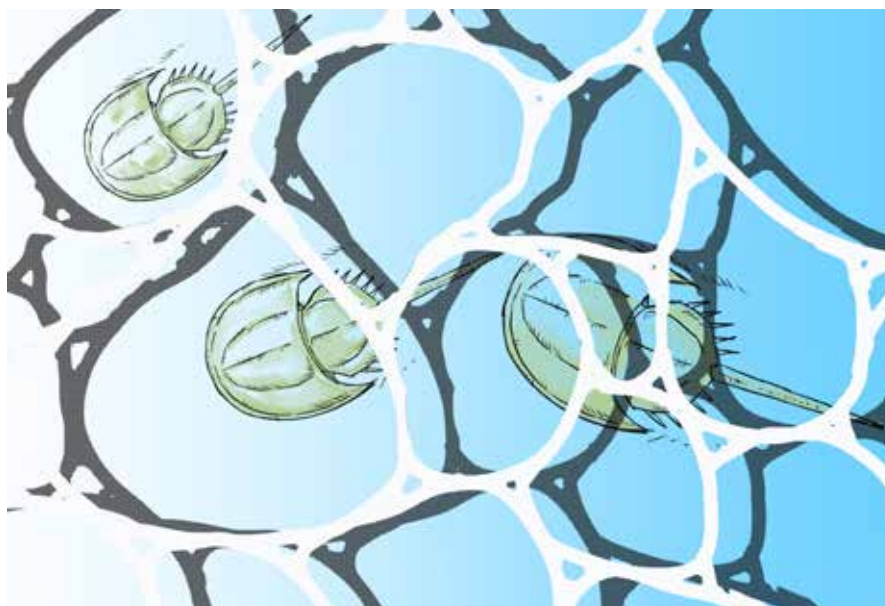
 ：全体の5位以内にない施策

■居住の経緯別の割合等が低い上位5項目

	1位	2位	3位	4位	5位
全体	「配偶者や恋人等親しい関係にある人から暴力を受けたことがある」市民の割合	「笠岡市内の路線バスを利用している」市民の割合	「自宅で家具の転倒防止やガラスの飛散防止など、防災対策をしている」市民の割合	「市民の意見や提案が市政に反映されている」と感じている市民の割合	「『笠岡市手話言語条例』を知っている」市民の割合
生まれてずっと笠岡市	「配偶者や恋人等親しい関係にある人から暴力を受けたことがある」市民の割合	「笠岡市内の路線バスを利用している」市民の割合	「自宅で家具の転倒防止やガラスの飛散防止など、防災対策をしている」市民の割合	「市内で新たに家を持つことを考えている」市民の割合	「笠岡市が観光客にとって魅力的だ」と感じている市民の割合※1 「『笠岡市手話言語条例』を知っている」市民の割合※1
Uターン	「笠岡市内の路線バスを利用している」市民の割合	「配偶者や恋人等親しい関係にある人から暴力を受けたことがある」市民の割合	「『笠岡市手話言語条例』を知っている」市民の割合	「市内で新たに家を持つことを考えている」市民の割合	「市民の意見や提案が市政に反映されている」と感じている市民の割合
Iターン	「配偶者や恋人等親しい関係にある人から暴力を受けたことがある」市民の割合	「笠岡市内の路線バスを利用している」市民の割合	「市内で新たに家を持つことを考えている」市民の割合	「市民の意見や提案が市政に反映されている」と感じている市民の割合	「笠岡市が観光客にとって魅力的だ」と感じている市民の割合

：全体の5位以内にない施策

※1：同率



3 施策評価

第7次笠岡市総合計画に示された施策のうち、基本計画を構成する36施策について、進捗状況をチェックするとともに、各施策の方針や今後の展開を明確にしていくため、施策評価委員会を設置し、施策評価を実施しました。

評価対象施策

- 経営戦略： 6 施策
- 活性化戦略： 8 施策
- 未来戦略： 6 施策
- 安定戦略： 12 施策
- 計画推進戦略： 4 施策

評価の方法等について

2020年度（令和2年度）における取組について、施策実施担当部局が作成した施策評価シート及び関係資料に基づく書面評価と、委員会でのヒアリングを実施し、4段階で評価を行いました。

A：計画どおり進行している。	C：計画より一部遅れている。
B：概ね計画どおり進行している。	D：計画より遅れている。

この結果、全36施策中、A評価が3、B評価が29、C評価が4、D評価が0となりました。

A評価の施策は2019年度（令和元年度）にもA評価だった「道路ネットワーク及び港湾・漁港の整備」に加え、「干拓地農業の活性化」「身近な上水道」がB評価から移行し、3施策となっています。

C評価の施策は2019年度（令和元年度）にもC評価だった「定住・住宅対策」「健全な財政運営」に加え、「学校教育の充実」「財源の確保」の2施策がB評価から移行し、4施策となっており、その主な課題は下表のとおりです。

C評価の施策	主な課題
定住・住宅対策	若者を中心とした転出超過、住宅団地の増加
学校教育の充実	学校（園）規模の適正化、小中一貫教育の実施
健全な財政運営	市債残高の増加、適正な財政調整基金残高
財源の確保	更なる自主財源の確保と債権未収金額の縮減

C評価となった施策は、笠岡市の大きな課題の1つである人口減少への対策としても重要であることから、こうした評価の改善に向けた取組が求められます。

4 笠岡の未来に向けて

(1) 課題の分析・抽出

ここまで示した状況等を踏まえつつ、これからの笠岡づくりを考える前提条件としての笠岡市の状況について、内部環境としての“強み”“弱み”，外部環境としての“機会”“脅威”といった4つの視点から整理しています。（令和2年度から開講している笠岡イノベーションリーダー養成塾の意見も反映しています。）

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	強み = Strengths ◆ 広大な干拓地と集客力のある道の駅 ◆ 上水，工業用水，農業用水が豊富 ◆ 日本遺産にも認定された瀬戸内海，笠岡諸島等の豊富な環境資源 ◆ J R 山陽本線，山陽自動車道，国道2号，国道2号バイパスといった主要幹線の充実 ◆ 歴史・文化施設の充実 ◆ カブトガニの保護，アマモ場の再生 ◆ 整った福祉環境，医療環境 ◆ J R 笠岡駅，笠岡諸島交流センター，国道2号の交通機関が集積 ◆ 市内に高校が5校あり進学先が豊富 ◆ 自然災害が少なく，晴天日が多い	弱み = Weaknesses ◆ 人口減少（特に若者層） ◆ 空き家の増加 ◆ 少子化・高齢化，核家族化の進行 ◆ J R 笠岡駅周辺等，中心部の求心力の低下 ◆ 公共インフラの老朽化，維持管理費の増嵩 ◆ 魅力ある雇用の場の不足 ◆ 女性，若者等の活躍の場の不足 ◆ 島しょ部における医療・救急体制 ◆ 干拓地での畜産による環境問題への対応 ◆ 農地の荒廃等による有害鳥獣による農作物被害
外部環境	機会 = Opportunities ◆ 倉敷市・福山市の近接性，両市の中間立地 ◆ 環境意識の高まり ◆ 市民のライフスタイルや価値観の変化（スポーツ施設，図書館，公民館等の活用） ◆ 農業や食に対する関心の高まり ◆ 地方（田園）回帰，田舎暮らしに適している ◆ 高梁川流域・備後圏域，井笠圏域の広域連携 ◆ 笠岡版産業連関表の活用 ◆ まちづくり協議会や若者会議の活用 ◆ 地域包括ケアシステムの充実 ◆ I C T，A I の進歩と普及	脅威 = Threats ◆ 人口の東京一極集中傾向 ◆ 人口流出（特に若年層） ◆ 子育て世代の経済的・精神的な負担感の増 ◆ 児童生徒が集団の中で，多様な考えに触れ，切磋琢磨する教育環境の逸失 ◆ 高齢化等による運転免許証の返納，買い物難民化，公共交通のニーズの高まり ◆ 高齢者等の健康づくり ◆ 災害の頻発化等に伴う防災体制の充実 ◆ 長者ヶ原－芳井断層（M 7.3 規模が想定） ◆ 都市間競争の激化 ◆ コロナ禍により，観光客が減少



こうした状況把握を前提に、これからの笠岡市について考えるとき、次のような方向性を見出すことができます。

	機会 = ○	脅威 = T
強 み Ⅱ S	◆ データ分析に基づく企業誘致や、国道2号バイパス整備、工・農・上水の充実等のPR ◆ 干拓地のスケールメリットを活かした営農 ◆ 道の駅来訪客(年間80万人以上)の市内誘導 ◆ 日本遺産にも認定された笠岡諸島等の豊富な環境資源の活用 ◆ JR笠岡駅周辺の活性化策、新たに整備する国道2号バイパス等の主要幹線を活かしたまちづくりや定住促進 ◆ 歴史・文化資源を活かした郷土愛の醸成 ◆ 瀬戸内海の自然環境の再生・水産業の振興(カブトガニやアマモ場の保護、稚魚放流等) ◆ 福祉環境、医療環境の維持・充実 ◆ JR笠岡駅、笠岡諸島交流センター、国道2号が交通結節点として充実	◆ 人口減少、若者を中心とする人口流出を止めるためのJR笠岡駅周辺の活性化(都市イメージの確立)、道の駅「笠岡ベイファーム」、笠岡諸島交流センター等を拠点とする交流・周遊ネットワークの構築 ◆ 若者・子育て世代を対象とした施策の充実(他市町の施策バランスも配慮) ◆ 地域資源を活用した新たな地域産業の創出、かさおかブランドの創出 ◆ 公共インフラの長寿命化対策の推進 ◆ 公共施設の数・規模の縮小、公共用地の売却等に伴う新たな住宅等用地の創出 ◆ 医療・救急体制の充実 ◆ 糞尿等を利用したバイオガス利用促進や畜産業者への指導強化 ◆ 猟友会や地域の団体と連携した駆除対策
弱 み Ⅱ W	◆ 倉敷市・福山市への通勤利便性等を活かした新たな定住人口の獲得(ベッドタウン) ◆ 空き家の有効活用 ◆ 環境への意識の高まりによるクリーン活動やごみ減量化に向けた取組の活性化 ◆ 人の価値観の多様化に応えるスポーツ施設、図書館、公民館等のサービスの見直しや整備充実 ◆ 農・食への関心の高まりに応じた就農、食品関連産業の誘致 ◆ 地方(田園)回帰に応じた定住促進 ◆ 広域連携の取組の強化 ◆ 産業連関表を活用した効率的な企業誘致 ◆ まちづくり協議会や若者会議への支援充実 ◆ 健康ポイント制度の確立 ◆ 地域包括ケアシステムの利活用促進 ◆ ICT等を活用した新たな交通体系の構築(スマートIC、オンデマンド交通等)	◆ 若者の定住化を図るための魅力ある賑わい空間の創出 ◆ 子育て世代への支援の充実 ◆ 児童生徒の定住人口増、小中一貫教育の導入等による多様な考えに触れる機会の増 ◆ 高校卒業後の人口流出を抑制するため、地域創生コモンズ等を通じた大学連携 ◆ 運転免許証の返納に伴い買い物難民化する高齢者を支援するための交通施策の導入 ◆ 災害の頻発化等に伴う防災訓練等の充実 ◆ 笠岡市に最も被害が想定される長者ヶ原-芳井断層地震(M7.3規模が想定)に備えた、市役所や市民病院等の公共施設の整備 ◆ 都市間競争の激化に伴う、笠岡の強み・魅力を引き出せる施策の充実、競争激化により魅力の無くなった施策の廃止 ◆ 国や県と連携した感染防止対策の強化とワクチン接種の促進

(2) 笠岡の未来に向けて

我が国が人口減少社会に突入した中において、笠岡市が持続的・安定的に進化していくためには、「仕事づくり」「人の賑わいづくり」「まちづくり」、すなわち、「経済」「社会」「環境」のバランスある政策を導入していくことが不可欠であり、その政策に沿った各種取組が笠岡市に暮らす定住人口の減少抑制・増加促進につながります。特に、将来の笠岡市を担う、子ども、若者、子育て世代、女性等をターゲットにした個別に具体的な施策導入が鍵となります。

※下図は主な取組を参考記載





高校生落ち葉清掃



かきマルシェ



ゲートボール大会

基本構想

第7次笠岡市総合計画 後期基本計画

第1章 将来ビジョン

第2章 笠岡づくりの基本理念

第3章 将来の人口フレーム

第4章 笠岡づくり戦略の柱

第5章 施策体系



将来ビジョン

2025 年度（令和 7 年度）の笠岡像

2025 年度（令和 7 年度）を計画目標年度とする本計画では、笠岡市の目指す将来都市像を次のように掲げます。



元気・快適・ときめき
進化するまち笠岡

笠岡市に暮らす市民は誰もが郷土愛を感じ、住み慣れた地域でいつまでも“**元気**”に活躍できる魅力あるまちをつくれます。

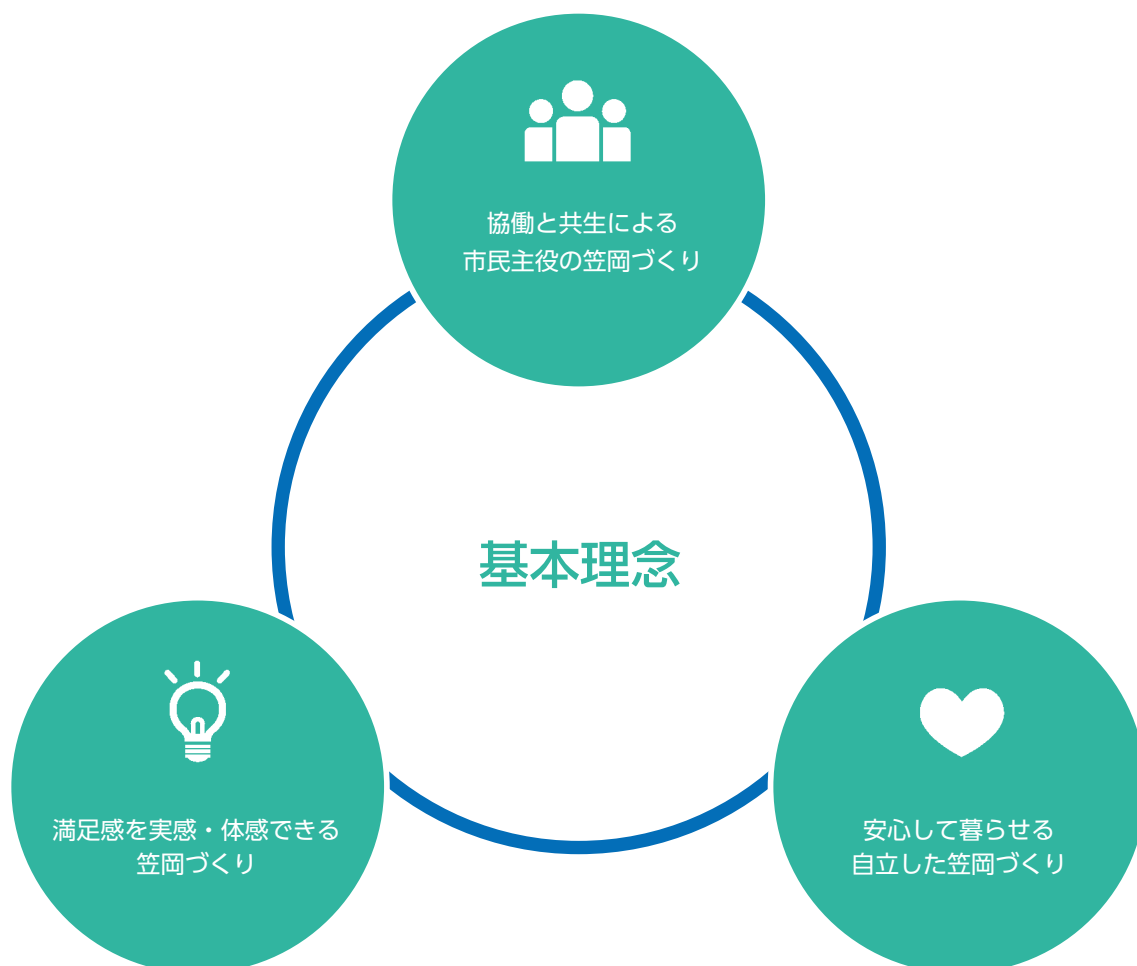
子どもから高齢者までが共生し、安心して“**快適**”な生活を送ることができる活気と希望にあふれた賑わいのあるまちをつくれます。

市民の笑顔があふれる明るいまちには様々な人が集い、そこには“**ときめき**”を感じる新しい未来が拓けるようになります。

こうした“**元気・快適・ときめき**”を創造しながら、豊かな地域資源を活かして時代の変化に柔軟に対応する“**進化するまち笠岡**”を実現したいと考えます。

笠岡づくりの基本理念

本計画の基本理念は、笠岡づくりを進めていく上で、その根底にある基本的な考え方であり、市民みんなで共有すべき大切な考え方です。本計画では、次の基本理念を掲げます。



◎ 協働と共生による市民主役の笠岡づくり

まちづくりにおいて、そこに暮らす人々の協働の力を欠かすことはできません。そして、その重要性は今後もますます大きくなるものと考えます。

笠岡市に暮らす市民や笠岡市を構成する地域、そして行政とが目指すべきビジョンを共有し、それに向かって力・知恵を合わせながら活動していくこと、それが笠岡市の考える協働です。

また、笠岡市は豊かな自然や歴史・文化等様々な資源から成り立っており、いずれも欠かすことのできない笠岡らしさの源です。これらの資源を活かして、支え合いながら暮らしていく多様な姿、それが笠岡市の考える共生です。

市民がまちづくりの主役として共に手を携えて活躍できる笠岡づくりを進めます。

◎ 満足感を実感・体感できる笠岡づくり

市民一人一人が笠岡市の財産です。そして、市民一人一人の幸せこそが、笠岡市にとっての幸せであると考えます。

人がどこに幸せを感じるかは個人差がありますが、その全てを笠岡市の未来を考える上での大切なヒント・財産として捉えます。

子ども、高齢者、障がい者等、何らかの支援が必要な市民も含め、笠岡市に暮らし、学び、働く全ての市民が、自分の夢と希望に満ちた将来に向かって元気に活躍でき、笠岡市に住んでいてよかったと幸せを実感できるようなまちをつくることが重要です。

笠岡市での暮らしに満足感を実感・体感できるような笠岡づくりを進めます。

◎ 安心して暮らせる自立した笠岡づくり

少子高齢化や価値観の多様化等、様々な社会経済状況の変化の中で、市民の暮らしや地方自治体そのものの財政状況は、今後ますます不確実性を増し、厳しいものとなることも十分に予測されます。

こうした厳しい状況の中にあっても市民がいつまでも安心して安全に暮らせるように、持続的・安定的な都市運営をすることが求められています。

笠岡市に暮らす市民一人一人の安心と安全の向上を基本に、これを可能とするための独自の財源確保に取り組みながら、限られた資源を重点的かつ集中的に投入する等、市民が安心して暮らせる自立した笠岡づくりを進めます。

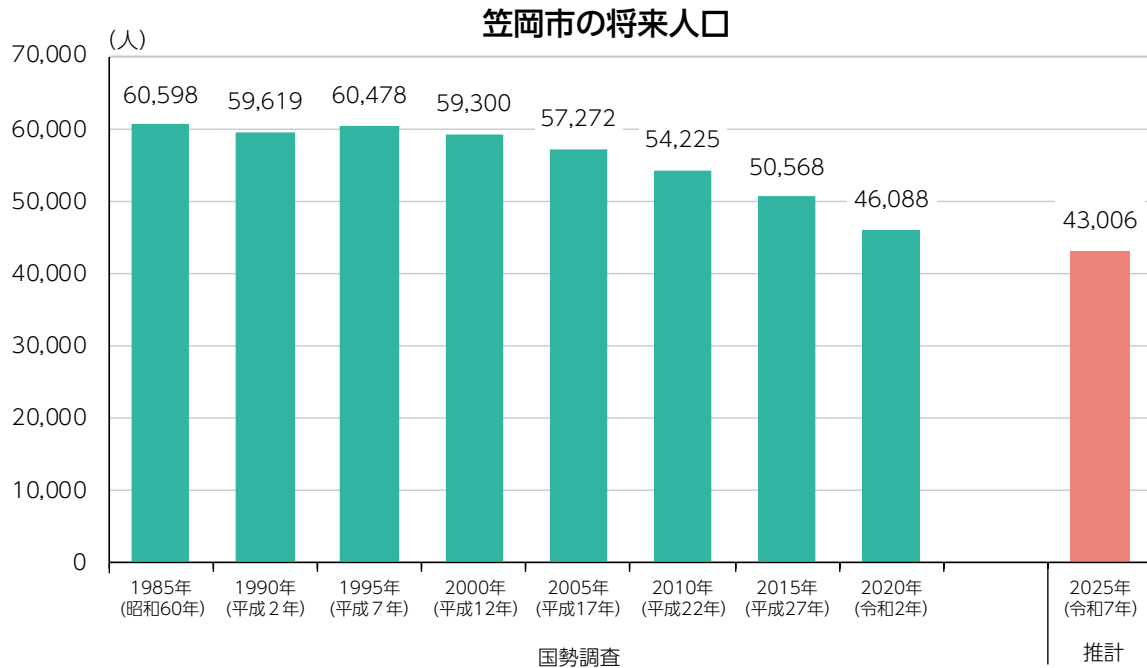


中央公民館 自主講座 太極拳

将来の人口フレーム

本計画の将来人口フレームについては、「笠岡市人口ビジョン」（2022 年度（令和 4 年度）策定）において設定された将来目標人口と整合性のあるフレーム設定を行う必要があります。

本計画の目標年度である 2025 年度（令和 7 年度）の将来人口について、「笠岡市人口ビジョン」では 43,006 人の推計がなされているところであり、基本的にはこれを本計画の将来人口フレームとして採用するものとします。

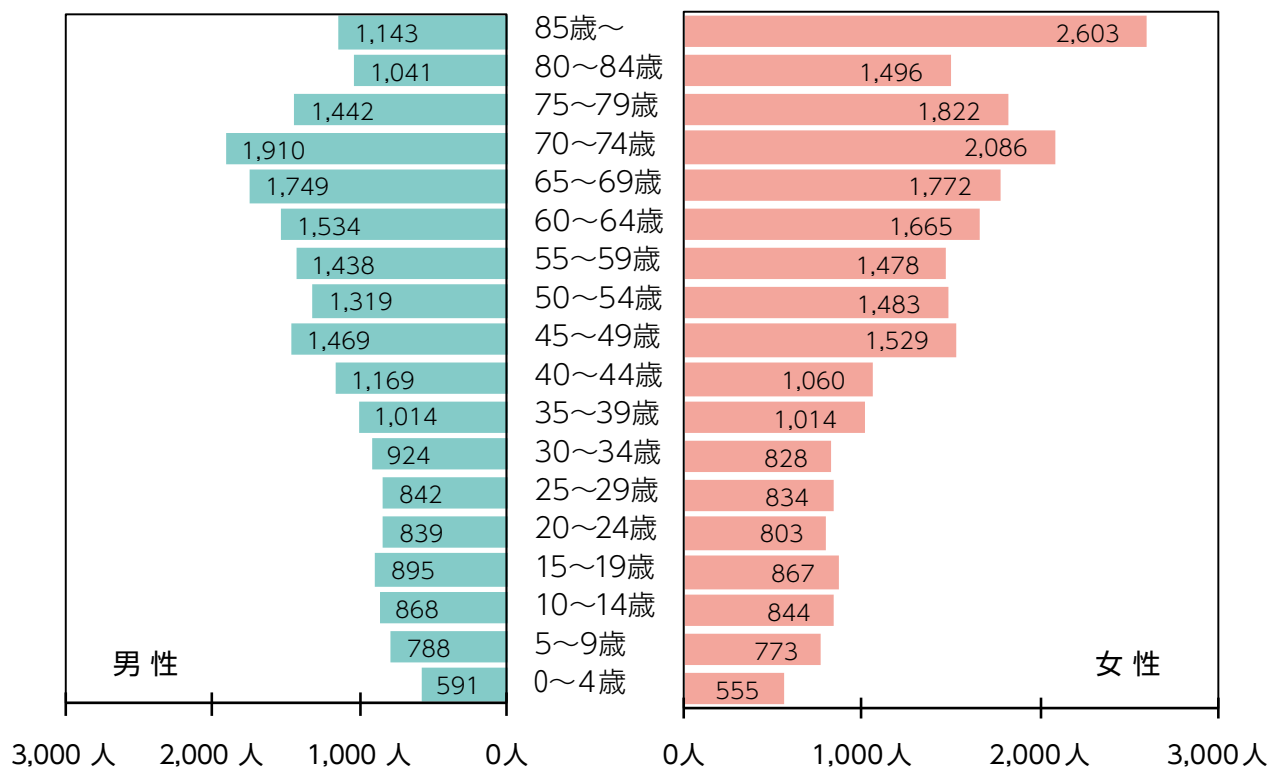


	国勢調査								推計
	1985年 (昭和60年)	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)
年少人口 (0～14歳)	11,813	10,123	9,575	8,610	7,453	6,350	5,552	4,579	3,847
生産年齢人口 (15～64歳)	38,295	37,819	37,330	35,406	33,665	31,057	27,439	23,839	21,652
老年人口 (65歳以上)	10,490	11,677	13,573	15,284	16,154	16,818	17,577	17,670	17,507
総 数	60,598	59,619	60,478	59,300	57,272	54,225	50,568	46,088	43,006
年少人口 (0～14歳)	19.5%	17.0%	15.8%	14.5%	13.0%	11.7%	11.0%	9.9%	8.9%
生産年齢人口 (15～64歳)	63.2%	63.4%	61.7%	59.7%	58.8%	57.3%	54.3%	51.7%	50.3%
老年人口 (65歳以上)	17.3%	19.6%	22.4%	25.8%	28.2%	31.0%	34.8%	38.3%	40.7%
総 数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※国勢調査（2020年（令和2年））については、“年齢不詳人口” 1,601人を按分している。

※推計人口は、「笠岡市人口ビジョン」による。

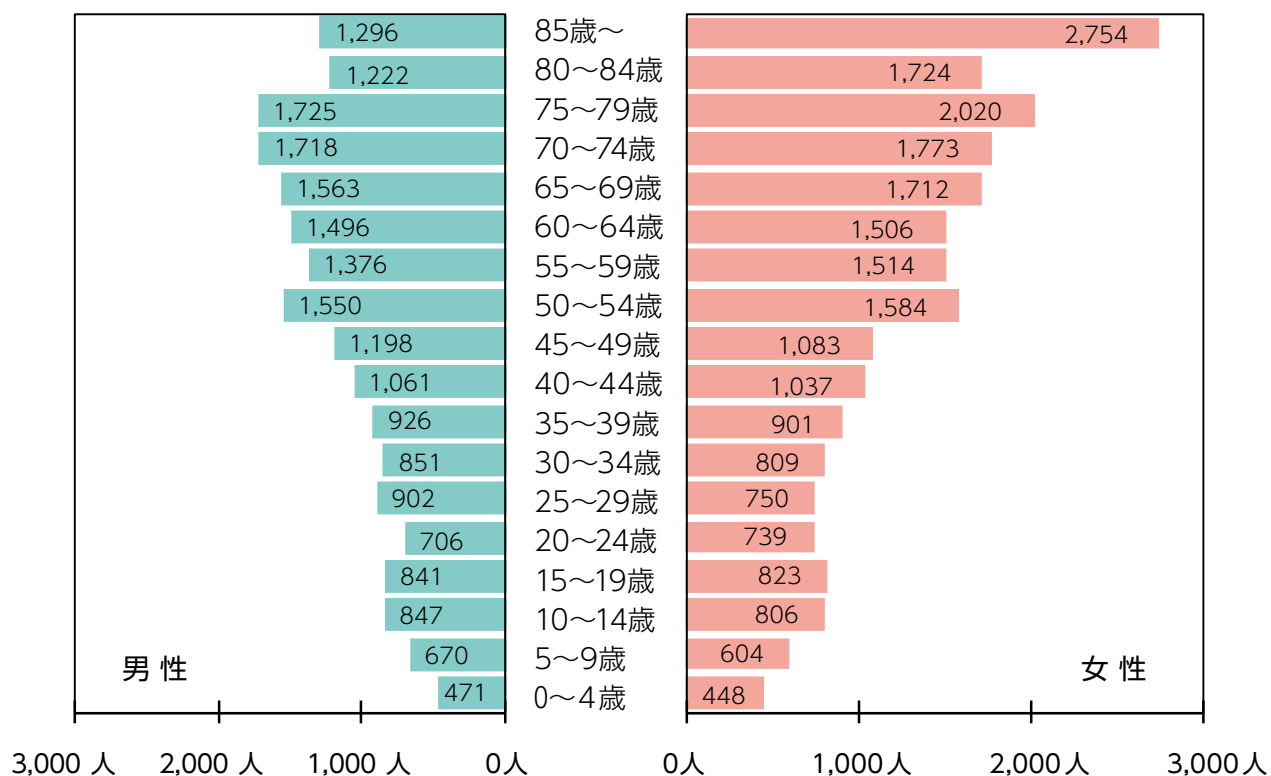
5歳階級別人口構造（2020年（令和2年）（国勢調査）⇒2025年（令和7年）（推計））



（国勢調査）

※年齢不詳人口1,601人を除く

5年後



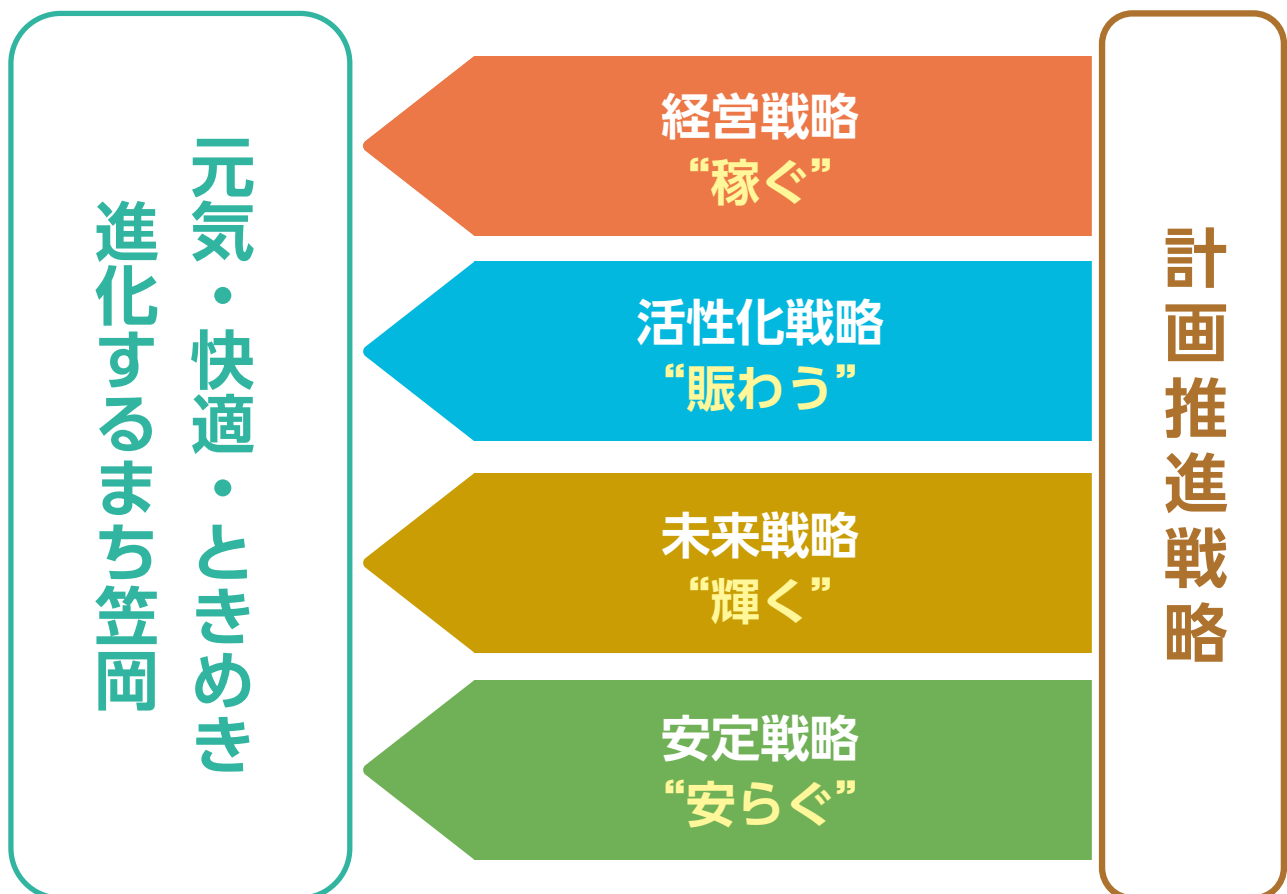
笠岡づくり戦略の柱

将来ビジョンの実現に向けた4つの基本戦略と1つの計画推進戦略

本計画では、将来ビジョンの実現に向け、多様な取組を戦略的に進めていくために、4つの基本戦略と1つの計画推進戦略を笠岡づくり戦略の柱として設定します。

4つの基本戦略は、市民の生活を取り巻く様々な分野の笠岡づくりを戦略的に進める上で基本となる戦略の柱です。

また、計画推進戦略は、これらの4つの基本戦略を含め、安定的・計画的な笠岡づくりを進めていく上で不可欠となる行財政や計画管理に関する戦略の柱です。



経営戦略 “稼ぐ”

笠岡市にとって、これからの笠岡づくりを考えていく上で、地域経済の活性化は重要であり、笠岡市が定住の地として選ばれるためにも、そこに安定した仕事があることが不可欠です。

こうした視点から、農業・水産業等の既存の地域産業に加え、観光産業等の成長が期待できる新たな産業の創出に取り組む等、笠岡市の豊かな地域資源や立地条件を活用した地域経済の活性化を図ることで、市民・事業者を含めた市全体として“稼ぐ”ことのできる経済・経営環境の創出を進めていきます。

活性化戦略 “賑わう”

全国的な人口減少社会の中で、都市としての一定の人口規模を維持・確保していくための取組や市民と行政との協働によるまちづくりの取組がこれまで以上に重要になってきます。

こうした視点から、笠岡市のまちづくりの主役である市民の参画と協働を基本としながら、人を惹き付ける求心力をもった魅力ある都市空間・環境の形成に取り組むとともに、笠岡諸島等、市内のそれぞれの地域状況・特性に応じた都市機能の整備や多様な交流を促進し、暮らす市民の営みや行き交うひとで“賑わう”まちづくりを進めていきます。

未来戦略 “輝く”

笠岡市には様々な資源がありますが、笠岡市に生まれ、育つ子どもたちや暮らす市民こそが笠岡市の最大の宝・財産であると考えます。

こうした視点から、1人でも多くの子どもたちが笠岡市で生まれ、育つことのできる環境を整えていくとともに、笠岡市に暮らす誰もが笠岡市を自らの故郷として愛することのできる誇りと郷土愛の醸成により、笠岡市の現在と未来をつなぐことのできる“輝く”人づくり、“輝く”笠岡づくりを進めていきます。

安定戦略 “安らぐ”

少子高齢社会や頻発する大規模災害等を背景に、これまで以上に安心・安全に対するニーズが高まる一方で、都市化・小家族化や生活スタイルの多様化等を背景に、地域における結びつきが希薄化する等、地域が本来持っていたはずの地域力が弱まってきています。

こうした視点から、笠岡市民の誰もがいつまでも住み慣れた地域の中で元気に安心して暮らしていけるような仕組みづくりを進めるとともに、防災・防犯等の安全面における生活機能の向上を図り、市民誰もが“安らぐ”ことのできる笠岡づくりを進めていきます。

計画推進 戦略

厳しい財政状況の中、安定的・計画的な笠岡づくりを進めていく上で、行財政の健全化や都市としての競争力の確保・向上等がこれまで以上に求められています。

こうした視点から、4つの基本戦略に基づく笠岡づくりを着実に進めていくため、その基礎体力としての行財政の健全化や財源の確保を進めるとともに、笠岡づくりに関する市民向けの情報発信だけではなく、笠岡市の魅力を広く市外にも発信していくシティ・プロモーションにも取り組みます。また、本計画による笠岡づくりを俯瞰的に捉える進捗・計画管理を通じて、本市の笠岡づくりを総合的かつ計画的に推進していきます。

施策体系

笠岡づくり戦略の柱に基づく施策の体系は次のとおりです。





いきいき百歳体操



ミナトの休日（笠岡諸島交流センター）



こども消防写生大会

基本計画

第7次笠岡市総合計画 後期基本計画

第1章 経営戦略

第2章 活性化戦略

第3章 未来戦略

第4章 安定戦略

第5章 計画推進戦略



ページの見方

基本方針：各戦略分野が目指す基本的な方針を示しています。

戦略分野項目：将来ビジョンの実現に向けた笠岡づくり戦略の柱ごとに定めたもので、36の戦略分野で構成しています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略：地方創生、人口ビジョン達成に向けた戦略または指標であることを示しています。

SDGs：国連サミットで採択された17の持続可能な開発目標をアイコンで示しています。

1-2 農業振興

基本方針

笠岡市の特色や強みを活かした第1次産業の活性化に向けて、農業・畜産業の振興に関わる多様な支援を行うとともに、新たな担い手の確保、農業用地・施設の適正な維持管理、鳥獣被害対策等に取り組みます。

現況と課題

- 笠岡市干拓地を中心に農業法人の参入、集落営農組織の発足等の規模を活かした農業経営が定着しているものの、農作物価格の低迷が続いており、農作物の付加価値の追求等により、経営をさらに安定させることが重要です。
- 県内屈指の経営規模を誇る酪農・養鶏を中心とした畜産業の経営規模拡大が進んでいる中で、農業同様に付加価値を活かした経営の安定を図ることや、飼養数増加に伴う家畜排泄物処理や環境問題（臭気・水質等）への対応が求められています。
- 農業者の高齢化や農業の担い手・後継者不足は笠岡市でも深刻な問題となっており、新たな担い手の確保・育成が求められています。
- 農業者の減少に伴い、耕作放棄地が増加しています。また、小規模・不整形な農地を集約し、農業機械等を利用した効率的な営農を行うための整備が求められています。
- 農業者の高齢化や農業用地の老朽化に伴い、農業における省力化と安全性の向上が求められています。
- 農地の荒廃・森林化が進んでおり、野生動物と人間の生活範囲が重複してきているため、有害鳥獣による農作物被害が多発しています。

対策

- 農業者の更なる所得向上を目指すために、付加価値につながる6次産業化や、ふるさと納税返礼品への採用により農作物のブランド化、ふるさと納税の推進等の取組を進めます。
- 畜産物の高付加価値化の取組を進めるとともに、事業の規模拡大に伴う臭気対策・水質改善対策及び畜産業者への指導を行います。
- 地域農業の中心となる担い手・後継者の確保のために、就農希望者に対する支援及び受け入れ体制の確立を図ります。また、集落営農、農業法人等の担い手を確保するための新たなシステムを検討します。
- 隣地へ悪影響を与える耕作放棄地等について、実態把握と具体的な解消策について検討を進めます。また、担い手への農地集約を推進するとともに、農業・農村の多面的機能を維持していくため、地域の共同活動を支援します。
- ため池、井堰、排水路、農道の維持管理及び整備を行います。

⑥県友会や地域の団体と連携し、効率的・効果的な鳥獣被害対策として早急な被害の把握と駆除対策を講じます。

総合指標	単位	実績値 2020年	実績値 2021年	実績値 2022年	目標値 2023年	目標値 2025年
市内農産物出荷 (農水省市町村農産物出荷推計)	千円/年	未公表	1,019	1,026	1,026	1,026
「農林業の振興」の満足度（市民意識調査）	%	△ 21.0	—	△ 19.0	△ 17.0	—

達成目標① 地域の特色を活かした農業・畜産業の活性化（※①②）

指標	単位	実績値 2020年	実績値 2021年	実績値 2022年	目標値 2023年	目標値 2025年
市内農産物の産出額（野菜・果実） (農水省市町村農産物出荷推計)	千円/年	未公表	289	289	289	289
市内農産物の産出額（花き） (農水省市町村農産物出荷推計)	千円/年	未公表	15	17	17	17
市内農産物の産出額（米） (農水省市町村農産物出荷推計)	千円/年	未公表	45	45	45	45
牛の飼養頭数（笠岡市全体/乳用牛・肉用牛）	頭	9,564	10,000	10,100	10,100	10,100
採卵鶏の飼養羽数	羽	609,362	642,000	650,000	650,000	650,000
かさおかブランド「食品部門」認定件数 (笠岡産農水産物による)	件/年	11	12	13	13	16

目標達成のための取組概要

◆生産者と一体となったブランド品の開発や6次産業化等の農産物の魅力や付加価値の向上を図る取組を支援します。

◆所得向上に寄与する農業用施設、農業用機械の導入に対して補助制度を中心とした支援を進めます。

◆学校給食への活用や小売店・地元飲食店等と協力し、地元農産物の地産地消を推進していきます。

主要事業

- ◆各種補助制度
- ◆畜産クラスター事業
- ◆地産地消推進事業
- ◆かさおかブランド育成事業

達成目標② 農業者の担い手・後継者の確保と育成（※③）

指標	単位	実績値 2020年	実績値 2021年	実績値 2022年	目標値 2023年	目標値 2025年
認定農業者数	人	90	90	90	90	90

現況と課題：各戦略分野を取り巻く現在の状況と課題を示しています。

対策：課題に対して、それぞれの番号ごとに対策を示しています。

総合指標：各戦略分野全体として基本構想の計画期間に実現を目指す目標として設定した数値です。

達成目標：各戦略分野の取組の項目ごとに、前期基本計画期間に実現を目指す目標とする数値、取組の概要、主要な事業を示しています。番号は、課題、対策の関連する番号を示しています。

主担当課名 商工観光課

関係課名 建設管理課, 建設事業課, 農政水産課, 都市計画課

1-1 企業誘致の推進と雇用創出



基本方針

“地元で働けるまち”を目指し、企業誘致等により雇用の場を拡大・確保するとともに、こうした市内の雇用の場と市民とのマッチングを推進します。

現況と課題

- ①県営笠岡港（港町地区）工業用地においては、前期計画期間中の企業誘致の推進により、用地の分譲が順調に進み、2022年3月1日現在で全27区画中、未分譲は残り1区画となっており、また、民有地において新たに開発された工業用地についても、分譲地7区画が早々に完売しています。こうした状況下で、企業が要望する岡山県南部の工業用地は不足しており、本市においても、民有地の有効活用や新たな産業団地の確保が求められています。
- ②企業誘致の推進にあたっては、様々なデータや分析結果等を踏まえた上で、誘致を検討・推進することがより効果的です。企業誘致により、税収を増やし、市内のインフラの整備・更新を適切に行うことで、地元で働き、住み続ける環境の実現を目指します。
- ③企業誘致の促進に向けて、市の公式ホームページ等の情報発信ツールを活用し、国道2号バイパスが2025年度末に開通する予定であることから交通の利便性が高まっているといった市の特性等の情報発信を強化するとともに、様々な企業情報の収集を進める必要があります。
- ④笠岡市の有効求人倍率は1倍を上回っています（2020年実績）が、若者に魅力があり、今後成長が期待できる多様な就労場所の確保が求められています。その中で、求人と求職のミスマッチは解消されておらず、ナンバーワンやオンリーワンの技術・製品を有するにも関わらず、知名度が低い市内の中小企業等は就業者の確保が困難な状況となっています。

対 策

- ①国道2号バイパス（「玉島・笠岡道路」及び「笠岡バイパス」）や篠坂スマートインターチェンジの整備が進んでいることで、県営笠岡港（港町地区）工業用地への企業誘致を図り、早期完売を目指します。また、民間の活力を利用した産業団地の造成と、大規模な未利用工場用地をはじめ、民有地への積極的な企業誘致の推進や設備投資の促進により、さらなる雇用促進を図ります。
- ②笠岡市産業連関表及び地域経済構造分析に基づき、多くの雇用効果等が見込める企業に対しターゲットを絞った戦略的かつ効果的な企業誘致活動を行います。
- ③中国・四国・関西・九州の主要都市との距離感を含めた笠岡市の立地特性や、交通利便性等の企業誘致に

関わる情報発信を強化します。また、企業誘致活動は専門的知識と情報収集能力が必要とされる中で、長期的に企業誘致活動に関われる人材の確保と体制整備を進めるとともに、岡山県等と連携した取組を進めます。

- ④若者のニーズにあった企業及び成長が期待できる企業誘致を図り、企業や労働関係行政機関で組織している笠岡雇用開発協会と連携し、新規学卒者の地元での就職の推進や、中高年齢者の雇用の安定、障がい者の雇用環境の整備を図ります。また、笠岡湾干拓地内で農福連携を活用した障がい者の雇用促進を図ります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて縮小した経済を早期に復興するため、産業競争力の強化と地場産業の振興、雇用の確保・充実を図ります。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2025 年
1 億円以上の設備投資企業数 	企業／年	29	30	33	36	40
床面積 1,000㎡以上の建物を新たに取得した企業数 	企業／年	6	7	8	9	10
「企業誘致・雇用の創出」の満足度（市民意識調査）	%	△ 24.8	—	△ 20.0	—	△ 15.0（2024 年）

達成目標① 企業誘致の推進（※①②③④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
県営笠岡港（港町地区）工業用地での新規操業開始企業数（企業誘致に関する奨励金等交付企業数）	企業／年 （H28 からの累計）	1 （11）	1 （12）	1 （13）	1 （16）
その他の場所での新規操業開始企業数（企業誘致に関する奨励金等交付企業数）	企業／年 （H28 からの累計）	1 （6）	1 （7）	1 （8）	1 （11）
事業用地造成促進奨励金支給件数	件	0	0	1	1

目標達成のための取組概要

- ◆企業情報を収集するとともに、トップセールスも含めて企業訪問を行い、積極的に企業誘致に取り組めます。
- ◆不動産業者等から情報を収集し誘致可能な用地の確保に取り組めます。
- ◆都市計画マスタープランの土地利用検討エリアを中心として、土地利用計画等の見直しを図り、誘致可能な用地の確保に取り組めます。
- ◆生産波及効果、雇用効果の高い産業群、若者のニーズに合った企業及び成長が期待できる企業の誘致を推進します。
- ◆県営笠岡港（港町地区）工業用地は、岡山県と連携を図り、県と市の奨励金制度を活用し、早期売却を図ります。また、民有地への企業誘致も併せて推進します。
- ◆優遇制度や優れた立地条件等を積極的に P R します。

主要事業

- ◆県営笠岡港（港町地区）工業用地や民有地への優良企業誘致
- ◆企業立地促進奨励金・物流施設誘致促進奨励金・新設工場等設置奨励金
- ◆事業用地造成促進奨励金
- ◆民間活力を活用した工業用地造成
- ◆国道 2 号バイパス及び篠坂スマートインターチェンジ整備促進
- ◆市長企業訪問

- ◆事業用地造成促進奨励金による民間活力を活用した工業用地の造成を図ります。
- ◆笠岡港の機能拡充に向けて、岡山県に対して浚渫工事等の要望を行います。
- ◆笠岡湾干拓地及び市西部企業の輸送環境の向上のため、国道2号バイパス（「玉島・笠岡道路」及び「笠岡バイパス」）の整備について、近隣自治体で構成された整備促進協議会で整備要望に取り組むとともに、（仮称）笠岡西インターチェンジ以西の「福山道路」についても福山市と連携を図りながら国土交通省に早期事業化を要望します。

達成目標② 地元での就業機会の拡大（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
笠岡市の年間有効求人倍率（就業地別）	倍	1.41	1.30	1.35	1.40
高校生出張企業ガイダンス参加企業数	社	35	36	37	40

目標達成のための取組概要

- ◆笠岡雇用開発協会を中心に、管内企業・高等学校等と連携を図り、若者の地元就職を推進するための就職面接会を開催します。
- ◆国の制度等を活用して、高齢者・女性・障がい者等の雇用の安定や雇用環境の整備を図ります。
- ◆高梁川流域や備後圏域と連携した地元企業参加による県外での企業説明会により、県外大学生のU・Iターン就職を促進します。
- ◆高校生等の企業説明会等を行い、就職後の雇用のミスマッチによる早期の離職を防ぎます。また、地域産業を担う人材育成を行います。
- ◆地元の中小企業の魅力を発信し、認知度を高めることにより、地元中小企業への就職を促します。

主要事業

- ◆障害者雇用奨励金
- ◆就職説明会、就職面接会
- ◆高校生出張企業ガイダンス
- ◆かさおか中小企業「魅力」発信事業
- ◆モノづくり出前教室支援補助金
- ◆市長企業訪問

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市産業振興ビジョン	2019年3月	5年

1-2 農業振興



基本方針

笠岡市の特色や強みを活かした第1次産業の活性化に向けて，農業・畜産業の振興に関わる多様な支援を行うとともに，新たな担い手の確保，農業用地・施設の適正な維持管理，鳥獣被害対策等に取り組みます。

現況と課題

- ①笠岡湾干拓地を中心に農業法人の参入，集落営農組織の発足等の規模を活かした農業経営が定着してきているものの，農作物価格の低迷が続いており，農作物の付加価値の追求等により，経営をさらに安定させることが重要です。
- ②県内屈指の経営規模を誇る酪農・養鶏を中心とした畜産業の経営規模拡大が進んでいる中で，農業同様に付加価値を活かした経営の安定を図ることや，飼養数増加に伴う家畜排泄物処理や環境問題（臭気・水質等）への対応が求められています。
- ③農業者の高齢化や農業の担い手・後継者不足は笠岡市でも深刻な問題となっており，新たな担い手の確保・育成が求められています。
- ④農業者の減少に伴い，耕作放棄地が増加しています。また，小規模・不整形な農地を集約し，農業機械等を利用した効率的な営農を行うための整備が求められています。
- ⑤農業者の高齢化や農業用施設の老朽化に伴い，農作業における省力化と安全性の向上が求められています。
- ⑥農地の荒廃・森林化が進んでおり，野生動物と人間の生活範囲が重複してきているため，有害鳥獣による農作物被害が多発しています。

対 策

- ①農業者の更なる所得向上を目指すために，付加価値につながる6次産業化や，ふるさと納税返礼品への採用により農作物のブランド化，ふるさと納税の推進等の取組を進めます。
- ②畜産物の高付加価値化の取組を進めるとともに，事業の規模拡大に伴う臭気対策・水質改善対策及び畜産業者への指導を行います。
- ③地域農業の中心となる担い手・後継者の確保のために，就農希望者に対する支援及び受け入れ体制の確立を図ります。また，集落営農，農業法人等の担い手を確保するための新たなシステムを検討します。
- ④隣地へ悪影響を与える耕作放棄地等について，実態把握と具体的な解消策について検討を進めます。また，担い手への農地集約を推進するとともに，農業・農村の多面的機能を維持していくため，地域の共同活動を支援します。
- ⑤ため池，井堰，用排水路，農道の維持管理及び整備を行います。

⑥猟友会や地域の団体と連携し、効率的・効果的な鳥獣被害対策として早急な被害の把握と駆除対策を講じます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
市内農業産出額 (農水省市町村農業産出額推計) 	千万円/年	未公表	1,019	1,026	1,026	1,026
「農林業の振興」の満足度 (市民意識調査)	%	△ 21.0	—	△ 19.0	△ 17.0	—

達成目標① 地域の特色を活かした農業・畜産業の活性化 (※①②)

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
市内農作物の産出額 (野菜・果実) (農水省市町村農業産出額推計)	千万円/年	未公表	289	289	289
市内農作物の産出額 (花き) (農水省市町村農業産出額推計)	千万円/年	未公表	15	17	17
市内農作物の産出額 (米) (農水省市町村農業産出額推計)	千万円/年	未公表	45	45	45
牛の飼養頭数 (笠岡市内全体/乳用牛・肉用牛)	頭	9,564	10,000	10,100	10,100
採卵鶏の飼養羽数	羽	609,362	642,000	650,000	650,000
かさおかブランド「食品部門」認定件数 (笠岡産農水産物による)	件/年	11	12	13	16

目標達成のための取組概要

- ◆生産者と一体となったブランド品の開発や6次産業化等の農産物の魅力や付加価値の向上を図る取組を支援します。
- ◆所得向上に寄与する農業用施設、農業用機械の導入に対して補助制度を中心とした支援を進めます。
- ◆学校給食への活用や小売店・地元飲食店等と協力し、地元農作物の地産地消を推進していきます。

主要事業

- ◆各種補助制度
- ◆畜産クラスター事業
- ◆地産地消推進事業
- ◆かさおかブランド育成事業

達成目標② 農業者の担い手・後継者の確保と育成 (※③)

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
認定農業者数	人	90	90	90	90

目標達成のための取組概要

- ◆ J A, 県（農業普及指導センター含む）と連携し、新規就農者の受け入れ体制の確立、就農補助制度等の支援を行います。
- ◆ 地域の中心となる経営者を育成するため、認定農業者制度に基づく経営計画の支援及び集落で今後の農業のあり方を検討する「人・農地プラン」を通じた話し合いを行っていきます。
- ◆ 農福連携等により、関係機関と連携した農業の雇用の確保を促進します。

主要事業

- ◆ 農業次世代人材投資事業
- ◆ 認定農業者制度
- ◆ 人・農地プラン制度
- ◆ 就業奨励金事業

達成目標③ 農業用地・施設の維持管理（※④⑤）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
市内耕作放棄地面積	ha	339	337	335	329
中山間地域等直接支払制度 協定締結面積	ha	15.9	15.9	15.9	15.9
多面的機能支払交付金事業を活用する認定農用地面積	ha	808.8	808.8	808.8	808.8

目標達成のための取組概要

- ◆ 農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携して耕作放棄地の現状把握を行うとともに、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集約や耕作放棄地の解消に向けた取組を進めていきます。
- ◆ 多面的機能支払交付金事業を活用して農地維持に取り組み、地域で担い手を支える体制を強化します。
- ◆ ため池の耐震補強や井堰の電動化、用排水路や農道の維持管理及び整備に取り組みます。
- ◆ 干拓地内にある寺間排水機場のポンプ、制御施設、建屋の大規模改修を行います。

主要事業

- ◆ 農業委員会制度
- ◆ 中山間地域等直接支払制度
- ◆ 農地中間管理事業
- ◆ 多面的機能支払交付金事業
- ◆ 農業用施設維持管理事業
- ◆ 寺間排水機場大規模更新事業

達成目標④ 鳥獣被害の減少と森林整備の推進（※⑥）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
防護柵補助件数	件／年	310	350	200	100
駆除班員数	人	21	21	21	20
地域住民組織数	件	12	14	16	18
捕獲頭数（市全体）	頭	747	750	750	750

目標達成のための取組概要

- ◆ 猟友会駆除班を実施隊に移行し、駆除活動に伴う報酬や身分保障の強化を行います。
- ◆ 猟友会の技術継承・人員の維持、確保を行うため、実地研修会や情報交換会の開催を支援し、活性化を図ります。
- ◆ 県等専門機関の協力を仰ぎながら、山林と人里との境界をはっきりとさせるため適切な森林整備を推進します。
- ◆ 有害鳥獣対策と森林整備への住民協力を得るため、広報かさおか、ホームページや出前講座の活用等、積極的にPRを行います。
- ◆ 地域住民組織に活動費の補助、講習会や実地研修等を行うことで鳥獣被害対策を主体的に担う地域組織を育成し、住民参加型の鳥獣被害対策を推進します。

主要事業

- ◆ 捕獲奨励費
- ◆ 有害鳥獣対策チーム
- ◆ 防護柵設置補助
- ◆ 松くい虫防除事業
- ◆ 県補助事業

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市内の公共建築物における県産材等の利用促進に関する方針	2012年3月	—
笠岡市農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想	2014年	10年
笠岡市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	2015年8月	—
笠岡市酪農・肉用牛生産近代化計画	2016年3月	10年
笠岡市担い手確保計画	2022年3月	5年
笠岡市森林整備計画	2017年4月	10年
笠岡農業振興地域整備計画	2018年7月	10年
笠岡市鳥獣被害防止計画	2021年3月	3年



市北部田園風景

1-3 商工業振興



基本方針

行政、市民、事業者及び笠岡商工会議所等の協働による商工業の振興を進めるとともに、既存の事業者・新規創業者の自助努力、創意工夫及びデジタルトランスフォーメーション（D X）の推進を支援します。

現況と課題

- ①市内の事業所数が減少している中で、サービス需要の福山市等への域外流出や、市内の中小企業等の設備の老朽化による生産性の低下やデジタルトランスフォーメーション（D X）への対応が求められています。また、2021年に笠岡市が実施した新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関するアンケートによると、売上の減少、感染対策のコスト増など、マイナスの影響があったと回答した事業所は7割を超え、そのほとんどの事業所が今後も影響があると回答しています。笠岡市の商工業の維持に向けて、新型コロナウイルス感染症に関する経済対策が求められています。
- ②2013年笠岡市産業連関表によると、域外からのマネーを獲得する笠岡市の基盤産業（鉄鋼、電子部品、化学製品、食料品等）において、域外から原材料等を多く依存している状況があります。
- ③市内にはオンリーワンやナンバーワンの技術を有する事業所が複数存在するにもかかわらず、こうした事業所の情報は域外に十分に知られているとはいえない状況であり、情報発信力を高めることが求められます。
- ④笠岡駅周辺の商店街は、売り上げの減少や経営者の高齢化による後継者不在により、閉店する店舗が増え、空き店舗が目立っています。中心市街地の賑わいを創出するためにも、空き店舗を有効に活用する必要があります。
- ⑤2021年に笠岡市が実施した事業承継のアンケートによると、「承継を予定」していると回答した事業所は4割程度となっています。笠岡市の商工業の維持に向けて、事業承継のための支援が求められます。

対 策

- ①新型コロナウイルス感染症で影響を受けた中小企業者を支援するため、設備投資の促進やデジタルトランスフォーメーション（D X）の推進により、生産性の向上を支援するとともに、新たな事業展開や安定的な経営のため、金融機関から資金が調達できるよう融資制度の充実を図ります。
- ②笠岡市内にある地域資源を活用し、地域内でのつながり（取引関係）を強化することによって域内循環を高める取組を促進します。
- ③地域内の事業所に対し、ブランド力の向上、情報発信力の強化、販路拡大等の取組を通じて売り上げが増

えるよう支援します。そうした施策を通じて、市民所得の増加に寄与していきます。

- ④「J R 笠岡駅周辺整備基本構想」に基づく整備事業を実施し、中心市街地に賑わいを取り戻します。また、起業希望者や起業者が気軽に集える「かさおか創業サロン」の運営を支援し、ワンストップで創業の支援が行える体制を整備します。さらに、商店街の空き店舗の利活用を支援します。
- ⑤笠岡商工会議所、岡山県よろず支援拠点笠岡出張相談、岡山県事業承継・引継ぎ支援センター及び福山ビジネスサポートセンター Fuku-Biz と連携し、情報収集に努める等、スムーズな事業承継が行えるよう支援するとともに、若手経営者の育成を推進します。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2025 年
総人口 1 人当たりの市民所得	千円	2,711	2,700	2,700	2,710	2,730
従業員 4 人以上の製造業の事業所数 (工業統計調査)	事業所	未公表	110	110	110	110
従業員 4 人以上の製造業の従業者数 (工業統計調査)	人	未公表	5,300	5,300	5,300	5,300

達成目標① 生産・販売力の強化 (※①②③⑤)

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
従業員 4 人以上の製造品出荷額等 (工業統計調査)	百万円	未公表	170,000	170,000	170,000
従業員 4 人以上の粗付加価値額 (工業統計調査)	百万円	未公表	54,000	54,000	54,000
かさおかブランド「産業・技術部門」認定件数	件/年	4	4	5	6

目標達成のための取組概要

- ◆多様な主体と連携を図るとともに、企業コーディネーターの訪問により、域内循環の強化、新たな事業展開、デジタルトランスフォーメーション (DX) をはじめとする各種補助金の紹介等の経営支援を行います。
- ◆かさおかブランド「産業・技術部門」の認定により、ブランド力の向上を図り、販路の拡大を支援します。
- ◆中小企業者の新商品、新技術、試作品の製作を促し、事業者のイノベーションを図ります。
- ◆製造業の老朽化した設備の更新やデジタルトランスフォーメーション (DX) を促進し、生産性の向上を図ります。
- ◆中小企業者の新事業の展開や経営の安定のため、融資制度の充実を図ります。
- ◆市内事業者の異業種・同業種間の連携やマッチングの推進を図ります。

主要事業

- ◆企業コーディネーターの配置
- ◆岡山県よろず支援拠点笠岡出張相談
- ◆地域産業魅力づくり応援補助金
- ◆先端設備等導入計画の認定による固定資産税の減免措置
- ◆岡山県信用保証協会保証料補給金
- ◆小規模事業者経営改善資金利子補助金

達成目標② 創業・事業承継の支援（※④⑤）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
創業支援・空き店舗等活用事業費補助金（新規創業）認定件数	件／年	3	3	3	3 (累計 12)
創業支援・空き店舗等活用事業費補助金（空き店舗等活用）認定件数	件／年	4	1	1	1 (累計 4)
事業承継支援補助金交付件数	件／年	0	1	1	1 (累計 4)
笠岡商工会議所青年部の会員数	人	69	70	71	74

目標達成のための取組概要

- ◆「かさおか創業サロン」の運営を補助し、事業計画の相談から、事業の立ち上げ、事業の進捗状況に応じた相談体制を整備し、創業希望者や創業者を支援します。
- ◆創業支援・空き店舗等活用事業費補助金を活用して創業した方への定期的なフォローアップを行います。
- ◆産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画による証明書の交付を行います。
- ◆中心市街地の賑わいを創出するため、イベントの充実や商店街の空き店舗の活用を支援します。
- ◆笠岡商工会議所、岡山県よろず支援拠点笠岡出張相談、岡山県事業承継・引継ぎ支援センター及び福山ビジネスサポートセンター Fuku-Biz と連携し、中小企業の事業承継を支援するとともに、若手経営者の育成を支援します。

主要事業

- ◆創業支援・空き店舗等活用事業費補助金
- ◆かさおか創業塾の補助
- ◆事業承継促進支援補助金
- ◆福山ビジネスサポートセンター Fuku-Biz の負担金

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市産業振興ビジョン	2019 年 3 月	5 年
J R 笠岡駅周辺整備基本構想	2018 年 3 月	15 年

1-4 水産業振興



基本方針

海に臨む笠岡市の特色ある産業として水産業を振興するため、水産資源の増加、担い手の育成とともに、安くて新鮮な笠岡の水産物を広く提供するための取組を進めます。

現況と課題

- ①笠岡市の豊かな海を再生・維持するため、漁業者を中心として関係団体と市民が連携をしてアマモ場再生活動が行われていますが、その一方で温暖化などによる海域の環境変化や乱獲によって漁獲高は減少しています。今後は漁場環境の整備等により、水産資源を増やし、安心・安全な水産物を需要に応じて安定的に供給することが必要です。地元へ供給をして自給率を向上させる必要があります。
- ②漁業者の高齢化が進む中、担い手・後継者不足等によって漁業者が減少しており、漁業そのものの存続が危ぶまれています。
- ③若者を中心に食の「魚離れ」が進み、水産物の消費が減少している中で、笠岡の地魚の良さを広くPRするとともに、新たな販売ルートの開拓等により消費の拡大を図る必要があります。

対 策

- ①魚の住環境を再生するための漁場環境の整備とともに、稚魚の放流の支援・養殖等により水産資源の回復・再生を図ります。
- ②漁業の担い手の育成に努めるとともに、漁業者自らが水産資源管理を行い、持続ある海づくりを推進することを支援していきます。
- ③新規販売ルートの開拓などの水産物の流通を支援するとともに、身近な地域で旬の地魚を新鮮に供給できる体制を構築し、消費の拡大を図ります。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
漁獲量（海面漁業）	t／年	未公表	600	500	500	500
漁獲量（養殖漁業）	t／年	未公表	500	500	500	500
「水産業の振興」の満足度（市民意識調査）	%	△ 16.5	－	△ 8.5	－	△ 7.0 (2024年)

達成目標① 水産資源の回復（※①②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
漁獲量（海面漁業）	t／年	未公表	600	500	500
漁獲量（養殖漁業）	t／年	未公表	500	500	500

目標達成のための取組概要

- ◆定着率の高いメバルやオコゼ等の稚魚を放流し，海洋牧場事業等の育成支援を行います。
- ◆漁網の網目の大きさや再放流等，漁業者自ら行う水産資源管理の推進を支援します。
- ◆美しく豊かな海づくり協定の情報発信を強化し，アマモ場の再生や海ごみ回収といった漁場再生事業への一般市民の関心を高め，事業の推進を図ります。

主要事業

- ◆種苗（稚魚）放流
- ◆栽培漁業（海洋牧場）
- ◆美しく豊かな海づくり協定事業

達成目標② 漁業者の担い手・後継者の確保と育成（※②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
新規就業者数	人／年	1	2	2	2
漁業体験者数	人／年	0	60	120	120

目標達成のための取組概要

- ◆就学児童の漁業体験を通して，魚介類や海，漁業への理解と関心を広げます。
- ◆漁業者対象の研修会を開催し，さらなる知識の習得と技術の向上を図ります。
- ◆他業種との情報交換を通じて，漁業の活性化を推進します。
- ◆漁業者の作業効率を向上させるため，漁業施設の整備を支援します。

主要事業

- ◆都市漁村交流事業
- ◆漁業者の研修会
- ◆各種水産業振興補助金

達成目標③ 新鮮な地魚の提供（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
直売所の販売額（道の駅・大島朝市・美の浜朝市）	千円	147,888	162,950	163,000	173,000

目標達成のための取組概要

- ◆新規の販売ルートの開拓や直売体制，各種イベント開催を支援します。
- ◆消費者やその団体，漁業者との協力体制の構築，調理方法や地魚を食べられる店等の紹介を通じて旬の地魚の良さをPRし，消費拡大と漁業振興を図ります。

主要事業

- ◆漁業に関する各種イベントへの支援
- ◆備後フィッシュの取組



かきの水揚げ

1-5 観光振興



基本方針

観光振興は、本市の産業振興施策において重要な柱の1つです。「瀬戸内海・笠岡諸島」，「笠岡湾干拓地」といった本市の特徴・地域資源を活かして、本市の観光分野の魅力を発信し認知度を高めるとともに、国内観光客やインバウンドの誘致等，観光客及び交流人口の増加を図ります。

現況と課題

- ①笠岡市には他の地域にはない優位性を備えた笠岡諸島があり，その玄関口である笠岡諸島交流センターとＪＲ笠岡駅とのアクセス整備や駐車場等の利便施設の充実が求められています。笠岡諸島では，年間を通して「走り御輿ツアー」等の様々なツアーを実施していますが，一般的には夏の海水浴を目的とした観光客が集中して訪れている状況です。笠岡諸島を含め笠岡市でしか味わえないものを見いだし，「旅行商品」に磨き上げる活動を推進することが必要です。
- ②「観光コーディネーター」による観光業エージェントへの営業活動，地元観光業従事者への受け入れ体制の調整，新たな観光商品の開発・販売活動等を推進していますが，今後は観光団体の更なる体制強化が求められています。
- ③笠岡市内の観光事業者は，経営者の高齢化，後継者不足等により，減少の一途をたどっている状況です。
- ④観光ガイド役の不足，外国語による案内の表記等の不足等，観光客受入体制のソフト面の整備が遅れており，海上交通についても決して充実しているとはいえない状況です。また，島（特に白石島と真鍋島）を中心として欧米（特にヨーロッパ）等から一定の海外観光客が訪れているものの，宿泊施設や島内での食事場所等が不足しており，島への経済効果もあまり大きいとはいえない状況です。
- ⑤近年，本市の年間観光客数は増加傾向でしたが，新型コロナウイルス感染症拡大の影響により，急激な減少が見られます。今後，観光・交流人口を増やしていくためには，観光戦略事業の更なる推進に加え，多言語による情報発信や環境整備などインバウンド誘客策の強化を図るとともに，新たな日常に対応した誘客策を推進していくことが求められます。
- ⑥笠岡市への年間約 100 万人の観光客のうち，約 80 万人以上が道の駅「笠岡ベイファーム」を訪れており，更なる来場者の増加と，他の観光スポット等への周遊が求められます。
- ⑦令和元年５月に香川県丸亀市，土庄町，小豆島町と２市２町でシリアル型として文化庁に申請した「知ってる！？悠久の時間が流れる石の島 ～海を越え，日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～」が日本遺産の認定を受けました。認定後，連携して事業実施に取り組んでいた矢先に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により，笠岡諸島を訪れる観光客数は大きく減少しています。全

国的にワクチン接種が進む中、ウイズコロナを見据えて、国内外の観光客を本市へ誘客できるよう、新たに設立された（一社）笠岡市観光協会と連携して、積極的に情報発信を行い、受け入れ体制の整備を図ることが必要です。

対 策

- ① J R 笠岡駅と笠岡港（住吉地区）との連携強化を図り、観光客の利便性向上を図ります。また、若者会議や地域おこし協力隊等、若者の意見を取り入れながら、島しょ部の豊かな自然環境や広大な干拓地の景観等、笠岡市独自の地域資源や優位性を活かした、観光客のニーズに合った観光メニュー・商品開発を支援する等、誘客のための取組を推進します。
- ② 笠岡市の特産品をブラッシュアップし、付加価値の高い商品の開発を進めるとともに、多様な主体との連携に取り組むことにより、更に効果的な観光振興を図ります。また、新たに発足した（一社）笠岡市観光協会の機能強化・体制充実に促し、連携を深化させていきます。
- ③ 笠岡市で観光業に従事し、稼ぐことにつなげるための仕組みを検討するとともに、こうした仕組みを踏まえた観光業への新規参入者や後継者の育成を支援します。
- ④ 交通・飲食・宿泊等の施設の整備に加え、外国人も含めた多様な観光客がスムーズに市内を観光するためのソフト面の整備を進めます。また、観光の取組の展開による経済効果を地域に循環させ、地域経済の活性化につなげるため、宿泊や長期滞在を促す取組を推進します。
- ⑤ 観光関連イベント等の多様な情報発信の機会とともに、SNS等の情報発信のツールを活用し、（一社）笠岡市観光協会と連携して国内外への笠岡市の観光関連情報の発信を進めます。また、受入れ体制については、新たなデジタル技術による新サービス提供などデジタル・トランスフォーメーション（DX）の取組を推進します。
- ⑥ 将来、国道2号バイパスが全面開通し、交通の利便性がより一層高まることが予想されるため、道の駅「笠岡ベイファーム」を訪れた人々が市内の観光施設等を周遊し、長時間滞在ができるような取組を図ります。
- ⑦ 瀬戸内の多島美を象徴する笠岡諸島において、外国人を含む多様な観光客が、風光明媚な笠岡諸島の観光資源を訪れ、日本遺産「知っている！？悠久の時間が流れる石の島 ～海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～」のストーリーに触れることができる島旅を提案します。また、観光客等が、ゆったりとした島特有の時間を楽しみ、再訪問につながるよう、せとうち備讃諸島日本遺産推進協議会の構成市町をはじめ、（一社）笠岡市観光協会、笠岡商工会議所内の日本遺産推進会議等の関係団体と更なる連携強化を進め、積極的な情報発信、普及啓発に努めるとともに、観光客等を迎え入れるための計画的な環境整備を推進します。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
観光客数（1～12月） 	万人／年	98	100	126	150	198

達成目標① 観光素材の商品化及び販売（※①②⑦）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
かさおかブランド認定件数	件	38	39	40	43
カブトガニ博物館入館者数	人／年	32,523	45,000	56,000	70,500
竹喬美術館入館者数	人／年	11,767	13,360	17,000	20,000

目標達成のための取組概要

- ◆井笠圏域、備後圏域及び高梁川流域圏域、日本遺産「石の島」等の広域観光商品を開発し、積極的に販売します。
- ◆教育旅行の誘致を通じて、観光客及び交流人口の増加に努めます。
- ◆笠岡市地域産業魅力づくり応援事業費補助金制度を活用し、観光資源の開発・商品企画等を支援します。
- ◆かさおかブランドの開発・販路拡大事業を支援します。
- ◆（一社）笠岡市観光協会との連携強化を図ります。
- ◆笠岡諸島の優位性を活かした多様なイベントの開催等を支援します。

主要事業

- ◆観光コーディネーターの配置
- ◆観光事業の総合的なプロデュース
- ◆かさおかブランド育成事業
- ◆笠岡市地域産業魅力づくり応援事業
- ◆日本遺産地域活性化応援事業
- ◆白石踊保存会後継者育成事業
- ◆郷土芸能・伝統行事の保存育成事業
- ◆エージェントツアー※
- ◆エクスカーション※
- ◆観光産業と他産業の交流事業
- ◆観光資源の調査・分析、観光施策の提言

※エージェントツアーとは、雑誌社や旅行業者等を対象として実施されるツアーで、雑誌等への記事掲載や旅行商品造成の動機付けを図り、観光地の魅力について情報発信を促進するもの

※エクスカーションとは、従来の見学会や視察とは異なり、訪れた場所で案内人の解説に耳を傾けながら、参加者も意見を交わし、地域の自然や歴史・文化と社会資本の果たす役割等を学び考え、理解を深める「体験型の見学会」

達成目標② 観光客受け入れ体制の整備（※②③④⑦）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
地域産業魅力づくり応援事業（観光商品・観光サービス開拓事業）	件／年	0	1	1	1
宿泊施設数	軒	20	20	21	22

目標達成のための取組概要

- ◆観光事業の後継者及び新規参入者の育成を図ります。
- ◆外国人用観光案内看板・パンフレット等を整備し、インバウンドの取り込みに努めます。
- ◆笠岡諸島の待合所、観光トイレ、遊歩道等の整備改修や栈橋のバリアフリー化・有効活用等の環境整備とともに、公共交通体系を検討し、離島航路の維持に努めます。
- ◆地域産業魅力づくり応援事業を活用し、宿泊施設の整備を支援します。
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、安心・安全な旅行形態として、近距離及び少人数嗜好によるマイクロツーリズムを求める傾向があることから、新しいニーズに対応する取組を推進します。
- ◆観光に従事する団体・個人経営者による勉強会を開催し、「稼ぐ観光の街・笠岡」の具現化を図ります。

主要事業

- ◆地域産業魅力づくり応援事業
- ◆観光施設の整備
- ◆ガイドボランティア育成事業
- ◆（一社）笠岡市観光協会への運営等補助
- ◆笠岡諸島めぐりツアー
- ◆笠岡市周遊型観光ツアー造成事業
- ◆観光従事者育成事業
- ◆観光事業後継者・新規参入者育成に係る調査

達成目標③ 観光情報の積極的なPR（※②⑤⑦）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
観光資料配布数	部／年	16,005	16,500	31,500	33,000
観光ホームページアクセス数	件／年	659,871	660,000	810,000	825,000

目標達成のための取組概要

- ◆観光の売り込み等の見本市及び展示会への出展を支援します。
- ◆観光コーディネーターによるエーгентへの積極的な宣伝活動を実施するとともに、（一社）笠岡市観光協会への支援を強化します。
- ◆かさおかブランド認定資源の情報発信をするための広告宣伝を支援します。
- ◆（一社）笠岡市観光協会、在住外国人との連携等により、インバウンドの取り込みに努めます。
- ◆地域産業魅力づくり応援事業を活用し、観光情報の発信システムの構築や販路開拓等の事業を支援します。
- ◆観光アプリケーションの開発等、SNSを活用した情報発信の推進を図ります。

主要事業

- ◆地域産業魅力づくり応援事業
- ◆観光事業後継者の育成
- ◆ガイドブック及びホームページ等の多言語化
- ◆Wi-Fiスポット、デジタルサイネージの整備
- ◆（一社）笠岡市観光協会への運営等補助
- ◆観光客誘客活動

達成目標④ 道の駅の効果的な運営（※⑥）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
来場者数（1～12月）	千人／年	763	765	780	825
販売額（1～12月）	千円	466,942	468,000	470,000	476,000

目標達成のための取組概要

- ◆道の駅の誘客の最大コンテンツである四季の景観作物の計画的な栽培管理を図ります。
- ◆道の駅「笠岡ベイファーム」は、中四国地域の他の道の駅との差別化を図ります。
- ◆道の駅「笠岡ベイファーム」を観光拠点と位置付け、積極的に誘客を図ります。
- ◆道の駅にゲートウェイとしての役割をもたせ、笠岡市内の観光地へ誘客し、2次的な経済波及効果を図ります。
- ◆道の駅の販売状況をモニタリング事業により適切に管理します。
- ◆道の駅「笠岡ベイファーム」運営協議会と協力して地域活性化を図ります。
- ◆井笠広域観光協会や（一社）笠岡市観光協会と連携して、近隣市町の道の駅や観光施設との連携を進めます。

主要事業

- ◆いいとこめぐりバス運行事業
- ◆景観作物栽培管理事業
- ◆施設整備事業
- ◆道の駅「笠岡ベイファーム」運営協議会
- ◆井笠広域観光協会、（一社）笠岡市観光協会との連携

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市産業振興ビジョン	2019年3月	5年
笠岡市観光振興ビジョン	2021年3月	10年



道の駅「笠岡ベイファーム」

1-6 干拓地農業の活性化



基本方針

長い年月をかけて、先人の知恵と工夫によってつくられた干拓地を有効活用するため、農地のより効率的な利用と、干拓地農業の周知を進めるとともに、環境負荷に配慮した持続可能な循環型農業の実現を目指します。

現況と課題

- ①後継者不足等により、個人農地は耕作放棄地となる一方で、事業規模拡大のための農地を探している農業法人もあることから、農地の利用集積に向けた取組が必要です。また、農業は重労働で人手に頼る作業や熟練者でなければ出来ない作業が多く、これらを改善して担い手の減少などによる労働力不足を補う取組が必要です。
- ②粗飼料基地エリアの全区画を農業法人等に貸し付けることにより土地の有効利用が行われています。一方で、南端エリアには岩石が多く、耕作不適地が存在しています。
- ③道の駅「笠岡ベアフาร์ม」では、周辺の景観作物・季節ごとのイベントにより多くの方が来場し、地域情報の発信拠点となっています。干拓地が有効利用されている実態が市民に十分に浸透しているとは言い難い状況の中で、こうした施設等も活用しながら周知を進めていくことが必要です。
- ④干拓地での牛の頭数が1万頭に達すると予測されている中で、牛の排泄物の適切な処理は、臭気対策・水質保全対策にもつながることから喫緊の課題となっており、早急な対応が求められています。

対 策

- ①離農者の農地が担い手にスムーズに貸し付けられるように、農地中間管理機構等を通じた農地の集約や利用調整に努めます。ロボット、AI及びデジタル化によるスマート農業を推進することで、省力化・負担軽減を行い、経験の浅い人でも農業に取り組める環境を整えます。
- ②粗飼料基地全区画の貸付を継続するとともに、耕作不適地の圃場を整備し、農地の有効利用を図ります。
- ③道の駅「笠岡ベアフาร์ม」を活用して干拓地の有効利用をPRし、高付加価値化された農作物による地域産品のブランド化を推進します。また、干拓地の視察を積極的に受け入れ、見学会・出前講座を実施し、干拓地農業の認知度向上に努めます。
- ④牛の排泄物の増加に対応するため、県・畜産農家・耕種農家等と協働して牛糞堆肥の品質改善に努め、干拓地内外への販売を促進します。あわせて、民間事業者が建設予定のバイオガス発電施設について、干拓地内で飼育されている牛の約1/3に当たる約3,000頭の糞尿を活用することで、臭気対策・水質保全対策が順調に進むよう協力をを行い、環境負荷の軽減に取り組みます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2025 年
人・農地プランにおける中心的経営体数(法人) ※干拓地内	法人	24	25	26	27	29

達成目標① 農地の有効利用 (※①②)

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
耕作面積率 ※作付調査等から算出(耕種・園芸エリア及び北端エリアの一部から、遊休農地等を除いた面積 363ha)	%	94	94	95	96

目標達成のための取組概要

- ◆農地中間管理機構及び農業委員会等と連携を図り、高齢等の理由で離農した営農者の農地を担い手となる農業法人等へ集約します。
- ◆岡山県と連携を図り、粗飼料基地の全区画貸付を継続し、耕作不適地が圃場として活用できるよう整備を行います。
- ◆スマート農業で得られたノウハウを地域内で共有活用する仕組み作りを行います。

主要事業

- ◆農地中間管理事業
- ◆笠岡湾干拓地農業基盤整備事業
- ◆粗飼料基地管理委託料による粗飼料基地の管理
- ◆スマート農業実証

達成目標② 干拓地農業と農産物の周知 (※③)

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
道の駅来場者数(1～12月)	千人/年	763	765	780	825

目標達成のための取組概要

- ◆道の駅「笠岡ベイファーム」では年間を通じ、菜の花・ひまわり等の景観作物の栽培、イベントでの旬の農産物の販売等を行い、集客増を図ります。
- ◆かさおかブランド協議会によるブランド認定を行い、笠岡湾干拓地の農産物のブランド化を推進します。
- ◆干拓地の魅力や先進的技術等の情報をホームページ等で積極的に発信し、視察や見学の要望に対応します。

主要事業

- ◆道の駅管理運営事業
- ◆道の駅花いっぱい事業
- ◆かさおかブランド育成事業
- ◆干拓地農業支援・周知事業

達成目標③ 持続可能な循環型農業の確立（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
共同堆肥舎の牛糞堆肥搬出量	t / 年	12,768	12,000	12,000	12,000
寺間遊水池のCOD※	mg/L	22	16	16	15

※COD（化学的酸素要求量）とは、水質汚濁の指標の1つで、水中に有機物等の物質がどれくらい含まれるかを、酸化剤の消費量を酸素の量に換算したもので、値が大きいほど水質汚濁の程度が大きいことを示します。

目標達成のための取組概要

- ◆ 笠岡市畜産クラスター協議会の中で、負荷軽減施設の整備等、畜産環境問題の改善を進めます。
- ◆ 笠岡湾干拓環境保全ネットワークによる排水路の補修や維持管理等の活動を通じて、水質保全を図ります。
- ◆ 共同堆肥舎の牛糞堆肥を干拓地内外の農家へ販売することを通じて、牛糞の適切な処理を進めます。

主要事業

- ◆ 畜産クラスター事業
- ◆ 多面的機能支払交付金事業（笠岡湾干拓環境保全ネットワーク分）
- ◆ 笠岡湾干拓地水質保全対策事業

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想	2014 年	10 年
笠岡市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	2015 年 8 月	—
笠岡市酪農・肉用牛生産近代化計画	2016 年 3 月	10 年
笠岡農業振興地域整備計画	2018 年 7 月	10 年



大規模農業（笠岡湾干拓地）

主担当課名 都市計画課

関係課名 全庁

2-1 魅力的で快適に暮らせる都市形成



基本方針

市民の豊かで快適な暮らしを守り、子育て世帯の居住を誘導するため、「住みやすい」「楽しめる」「発信力ある」まちづくりを目指して、中心市街地では都市機能の確保と居住誘導の推進により本市の魅力を活かした「都市機能の拠点」及び「歩いて暮らせるまち」を形成し、地域においては恵まれた自然環境や田園風景と調和させながら地域特性にあった土地利用の活性化に取り組みます。

現況と課題

- ①本市の都市拠点であるＪＲ笠岡駅周辺は、駅前土地区画整理事業は完成したものの、県庁通りや商店街通りをはじめとする駅北エリアと島への入口である笠岡諸島交流センターや大型商業施設のある駅南エリアが鉄道と国道２号により分断されています。このため、交通結節点である笠岡駅が持つ機能が十分活かされておらず、駅周辺における空き家や空き店舗の増加による地域活力の低下等により、中心市街地としての拠点性が弱まっています。そのため、駅周辺における賑わいや魅力を創出し、エリア全体の回遊性を高め、人が集い、多様で快適な交流を楽しむ空間づくりが必要です。また、公共公益施設が集積する番町地区との連携強化や適切な機能分担による都市機能の強化が必要です。
- ②地域の魅力の創出や地域に密着したきめ細かい土地利用により、全ての人々が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めていくとともに、産業の振興に資する適正な土地利用の規制・誘導が必要となっています。
- ③主要な道路の沿線の利用されていない土地に住宅開発等による居住の誘導を促進し、人口密度の維持を図るとともに、公共交通の維持や徒歩圏における生活利便施設の誘導等といった、まちの機能を高める取組が必要です。

対 策

- ①ＪＲ笠岡駅周辺については、将来的に駅舎の橋上化を見据えて、ＪＲ西日本の協力を得ながら都市・地域交通戦略推進事業を活用し、自由通路を含めたＪＲ笠岡駅の南口や駅前広場等の施設整備を実施していきます。また、それらの施設整備を民間活力導入の起爆剤として、既存の駐車場や駅周辺の空き地の有効活用、駅周辺における賑わい創出を官民連携で推進し、多様で快適な交流機会の創出や中心市街地としての拠点性向上により都市機能強化を図り、快適で魅力的な都市空間の形成を推進します。

- ②用途地域、特定用途制限地域等の見直しや地区計画の策定により、未利用地の有効活用を図り、企業誘致等の定住促進につながる土地利用を誘導します。
- ③居住機能及び都市機能を誘導するエリアへの基盤整備、施設整備等に関する支援や利便性を高めるための支援策の取組により都市活力を維持し、地域資源等を活用した地域の活性化を図るため、公共交通サービス水準向上等に関する検討を行い、関係施策との相乗効果による魅力あるまちづくりを推進します。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
人口集中地区の人口比率 (国勢調査基準に準ずる) 	%	34.3	36.0	36.5	37.0	38.0
「公共交通の利便性の向上」の満足度（市民意識調査）	%	△ 40.1	－	△ 33.0	－	△ 27.0 (2024年)
「魅力的で快適に暮らせる都市形成」の満足度（市民意識調査）	%	△ 31.5	－	△ 28.0	－	△ 24.5 (2024年)

達成目標① 地域の特性を活かした個性あるまちづくり（※①③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
「公共交通の利便性の向上」の満足度（市民意識調査）	%	△ 40.1	－	△ 33.0	△ 27.0 (2024年)
地域公共交通の利用者数	千人／年	1,730	1,732	1,734	1,740

目標達成のための取組概要

- ◆「J R 笠岡駅周辺整備基本構想」に基づく整備事業を実施し、J R 笠岡駅と笠岡港（住吉地区）の連携強化を図り、公共交通利用者の利便性の向上を図ります。
- ◆「笠岡市立地適正化計画」に基づく誘導施策を実施し、都市活力を維持するためのコンパクトな市街地の形成と、これまで培われた地域資源等を活用した地域の活性化を図るため、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。

主要事業

- ◆ J R 笠岡駅周辺整備事業
- ◆ 都市交通、市街地整備、土地利用等多様な分野の連携強化の検討
- ◆ 笠岡港の再開発についての検討

達成目標② 産業振興に向けた調和ある土地利用（※②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
笠岡港工業用地以外での新規操業開始企業数	企業／年	1	1	1	1
事業用地造成促進奨励金支給件数	件	0	0	1	1

目標達成のための取組概要

- ◆定住促進につながる土地利用の誘導を行うため、用途地域、特定用途制限地域の見直しを行います。
- ◆周辺の住環境や農業環境との調和に配慮しつつ、産業振興等に資する土地利用を検討します。

主要事業

- ◆用途地域、特定用途制限地域等の見直し

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市土地利用調整基本計画	2005 年 3 月	20 年
笠岡市都市計画マスタープラン	2015 年 4 月 (2022 年 3 月)	20 年
福山・笠岡地域公共交通網形成計画	2017 年 3 月	6 年
笠岡市空家等対策計画	2017 年 6 月	5 年
笠岡市立地適正化計画	2020 年 7 月	20 年
J R 笠岡駅周辺整備基本構想	2018 年 3 月	15 年



J R 笠岡駅

2-2 定住・住宅対策



基本方針

市民と協働しながら、市政のあらゆる分野で定住促進事業を展開することによって、市民一人一人が笠岡に住んでいて良かったと幸せを実感できるような、「住みたい 住み続けたいまち 笠岡」を目指します。

現況と課題

- ① 2010～2017年度を計画期間とする「第6次笠岡市総合計画」においては、「定住促進」を最重要課題と位置付け、全庁をあげて総合的な定住施策を実施してきました。一方で、笠岡市の社会動態は若者を中心に転出超過が続いていることから、倉敷市や福山市への通勤利便性等を活かした新たな定住人口の獲得等、更なる定住促進の取組が求められます。
- ② 進学等に伴う若い世代の都市部への転出を抑制することは現実的に難しい中で、就職・結婚・出産等を契機としたU・I・Jターンや、定住につながる取組が求められます。
- ③ 市内には管理されていない空き家が増加しており、防災、衛生、景観、防犯等の面で、近隣住民の生活環境への影響が問題となってきています。また、市内の住宅団地の多くは、既存の居住者によって埋まっている状況にあり、新たな住宅団地の増加が求められています。
- ④ 市営住宅は、1970年以前に建てられたものが41%を占めており、全体の7割は現在の耐震基準が施行される以前に建てられています。既存住宅の耐震化・長寿命化を実施していく必要がありますが、住宅確保配慮者への必要供給戸数を維持しながら統廃合を進め、建替に当たっては定住促進に向けたニーズに応える必要があります。

対 策

- ① 笠岡市のイメージアップや利便性をアピールし、笠岡市民の愛着度を醸成するとともに、移住・定住を促進するため、笠岡市の魅力や強みを活かしたシティプロモーションに積極的に取り組み、若者が楽しく住みやすいまちづくり、魅力的な地域づくりを目指し、若者を中心とした地元定着を促進します。
- ② 「笠岡市定住促進ビジョン」に基づき、ライフサイクルの中の「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」といった、定住の動機付けとなる時期に効果が期待できる定住促進の取組を進めます。
- ③ まちづくり協議会との協働による空き家の活用を推進するとともに、公共施設の跡地、笠岡駅周辺整備や県道整備等により利便性の向上が見込める地域に民間企業の力を活用した住宅用地造成を誘導する等、官民連携した多様な住宅供給を進めます。
- ④ 市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき改善事業等を進めるとともに、廃止等により新たに生じた土地については、民間活力を活用した住宅団地開発の誘導を図ります。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2025 年
社会動態人口年間増減数 	人／年	△ 205	△ 160	△ 90	0	0
20 ～ 39 歳の女性婚姻率	‰	1.91	2.00	2.22	2.44	2.88
これからも笠岡市に住みたいと感じている市民の割合（市民意識調査）	%	58.9	－	60.0	－	60.0 (2024 年)

達成目標① 若者を中心とした地元定着・移住促進（※①）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
地域おこし協力隊員数	人	15	17	19	21
若者会議延べ参加者数	人	155	150	160	160
市内高校生の通勤圏内就職率※	%	82.4	82.0	83.0	84.0

※笠岡商業高校と笠岡工業高校の就職希望者のうち井笠・倉敷・福山地域への就職率

目標達成のための取組概要

- ◆笠岡のイメージアップを図るためのシティプロモーションに取り組み、近隣住民へPRするとともに、笠岡に住んでいる若者が知り合いにまちの紹介をしたくなるように様々なアプローチを試みます。
- ◆地域の新たな担い手となる「地域おこし協力隊」等の多様な人材を積極的に育成し、連携・協働することで地域を活性化します。
- ◆若者が自ら考え、自ら企画し、自ら実行する場として「若者会議」を開催し、若者が住みやすいまちづくりを進め、地元定着を促します。
- ◆市内の高等学校で、地域と連携した探究活動を行う授業が本格化しており、高等学校との協働により探究活動の成果を上げることで、関係人口づくり等地域で活躍する人材を地域ぐるみで育成します。

主要事業

- ◆シティプロモーション事業
- ◆地域おこし協力隊事業
- ◆若者会議開催事業
- ◆高校連携事業

達成目標② 結婚応援・子育て支援（※②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
多世代同居等支援事業	件／年	32	30	35	35
新婚世帯家賃助成新規認定件数	件／年	21	20	25	25

目標達成のための取組概要

- ◆結婚相談所の設置や結婚応援イベントの開催等により、結婚を考えている独身の男女を対象に出会いの場を提供し、結婚につながるサポートを行います。
- ◆新婚家庭に対して家賃助成を行い、経済的負担を軽減します。
- ◆両親や祖父母との同居・近居により、出産・子育てに対する負担を軽減できるような支援を行います。

主要事業

- ◆結婚応援事業
- ◆新婚世帯家賃助成事業
- ◆多世代同居等支援事業

達成目標⑨ 多様な住宅供給と住宅取得支援（※③④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
住宅新築助成金交付件数	件／年	52	50	55	55
空き家バンク物件契約件数	件／年	51	50	60	60
定住化土地造成促進奨励金交付件数	件／年	1	2	3	3

目標達成のための取組概要

- ◆住宅取得に伴う経済的負担を軽減する支援により、市内への定住を促進します。
- ◆市内で増加する空き家の情報収集を行い、空き家の利活用を促進して空き家対策に努めるとともに、情報発信し流通に乗せることで、住む場所の選択肢を広げていきます。
- ◆笠岡市の魅力や強みを積極的にPRし、民間活力を活用した住宅用地の造成を誘導します。
- ◆次世代に受け継ぐことのできる良質な住宅ストック（既存の資源）の形成を促進します。
- ◆市営住宅について、老朽化したストックの長寿命化と計画的・集約的な整備を図ります。
- ◆市営住宅整備のため移転を推進するとともに、市営住宅跡地での住宅整備等の活用を検討します。

主要事業

- ◆住宅新築助成金交付事業
- ◆定住促進に係る固定資産税相当額の一部助成事業
- ◆住宅リフォーム助成金交付事業
- ◆空き家有効利用対策事業（空き家バンク）
- ◆空き家バンク活用奨励金交付事業
- ◆定住化土地造成促進奨励金交付事業（住宅用地）
- ◆公営住宅長寿命化事業

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市住宅マスタープラン	2021 年 3 月	10 年
笠岡市公営住宅等長寿命化計画	2021 年 3 月	10 年
人口ビジョン	2018 年 12 月	－
笠岡市空家等対策計画	2017 年 6 月	5 年
笠岡市定住促進ビジョン	2021 年 8 月	－

2-3 道路ネットワーク及び港湾・漁港の整備



基本方針

- 利用者が円滑に移動できる効率的な道路網を形成するとともに，安心して利用できるように道路や橋梁の安全性を高めます。
- 防波堤等の港湾・漁港施設を整備することによって，港を利用する船の出入や人の乗降を容易にし，乗客や漁船員の安全を確保するとともに，港の利便性を高めます。

現況と課題

- ①笠岡駅周辺の拠点機能強化と駅南側の活性化が望まれている中で，住吉地区の国道2号は1日当たり3万2千台の交通量があり慢性的な渋滞が発生しています。特に夕方は，生江浜・旭が丘地区から富岡・浜中地区まで渋滞し，本市の主要都市拠点である笠岡駅及びその周辺へのアクセスが阻害されていることから，国道2号バイパス（「玉島・笠岡道路」，「笠岡バイパス」及び「福山道路」）の早期完成が必要です。また，定住促進や企業誘致に向けて市内各地の土地利用を促進するためには，県道園井里庄線や山口押撫線，寄島笠岡線等の幹線道路の早期整備が望まれます。さらに，市民生活を支える各集落の生活道路には幅員が狭く緊急自動車の通行に支障をきたしている路線が多くあり，改築整備が必要です。
- ②高度成長期につくられた橋梁等の多くの道路施設が耐用年数を迎えつつある中で，適切な施設管理や更新事業を行う必要があります。
- ③防波堤や護岸，浮桟橋等の港湾や漁港施設は長期計画に沿って年次的に行ってまいりましたが，新たな防波堤や係留施設の整備も求められています。また，長期間使用されていない船舶等が増加し係留場所が不足している状況があり，こうした船舶等の整理に向けた取組が必要となっています。
- ④港湾・漁港施設には建設からかなりの年数が経過している施設が多くあり，計画的な老朽化対策が必要です。
- ⑤笠岡港の港湾内に不法係留されたプレジャーボート（遊漁船）は，定期旅客船など他の船舶の航行に危険なだけでなく，洪水・高潮時等には水門からの流水を阻害し，艇が流出すれば災害を招く恐れがあります。適切な係留場所・保管場所へ誘導するために必要な係留施設の不足が課題となっています。

対 策

- ①国道2号バイパス（「玉島・笠岡道路」及び「笠岡バイパス」）の早期完成や県道の整備促進を国土交通省と岡山県に対して強く要望するとともに，（仮称）笠岡西インターチェンジ以西の「福山道路」についても福山市と連携を図りながら国土交通省に早期事業化を要望します。生活道路については，狭あい区間の

解消に努めるとともに、国道2号バイパスや県道へのアクセス市道の整備を進め、利便性の向上を図ります。また、県道整備事業の促進を、地元地域と一体になって岡山県に強く要望していきます。また、篠坂スマートインターチェンジについては、早期に供用開始ができるように関係機関と連携を図りながら整備を進めていきます。さらに、笠岡駅周辺の拠点機能強化と駅南側の活性化を進めるなかで、笠岡駅から笠岡港（住吉地区）までの動線整備を検討するとともに、笠岡駅南北自由通路等の整備を図ります。

- ②橋梁やトンネル等の道路施設の適切な維持管理と、建設当時から交通状況が変化していることを踏まえて、計画的に修繕や改修工事等を行い施設の長寿命化を図ります。
- ③港湾・漁港の安全性・利便性を高めるために、気象条件等に対応した防波堤、係留施設等の整備を進めます。また、係留場所不足の原因となっている長期間使用されていない船舶等については地元関係者とも協議しながら改善を図ります。
- ④港湾・漁港施設を適切に維持管理するとともに、機能保全計画に基づいて計画的に改修や修繕工事を行い、泊地浚渫も含めて施設の長寿命化を図ります。
- ⑤岡山県が整備した港町のプレジャーボート係留施設のように、笠岡港内にプレジャーボートを適切に係留・保管できる場所を確保するための取組を推進します。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
「道路の整備」の満足度（市民意識調査）	%	△ 10.4	－	△ 8.0	－	△ 6.0 (2024年)
「港湾・漁港の整備」の満足度（市民意識調査）	%	1.8	－	2.5	－	3.5 (2024年)
修繕橋梁数（累計）	橋	50	64	79	93	105
港湾施設長寿命化実施率	%	52	69	76	83	97
漁港施設長寿命化実施率	%	48	55	64	73	100

達成目標① 道路の整備と維持管理（※①②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
「道路の整備」の満足度（市民意識調査）	%	△ 10.4	－	△ 8.0	△ 6.0 (2024年)
修繕橋梁数（累計）	橋	50	64	79	105

目標達成のための取組概要

- ◆国道2号バイパスや県道の整備促進・早期完成に向けて要望活動を強化します。篠坂スマートインターチェンジは供用開始に向けてアクセス市道等、周辺道路整備を計画的に進めます。
- ◆市民の利便性の地域間格差を少なくするため、市民の要望を踏まえた利便性の高い道路施設整備を、コスト縮減を図りながら効率的に進めます。
- ◆道路や橋梁等の道路施設は、定期点検を行いながら修繕計画に基づいて長寿命化を図り、計画的な修繕や改修工事を行います。

主要事業

- ◆国道2号バイパス及び篠坂スマートインターチェンジ整備事業
- ◆道路及び橋梁整備事業
- ◆道路ストックの長寿命化事業

達成目標② 港湾・漁港の整備と維持管理（※③④⑤）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
港湾施設長寿命化実施率	%	52	69	76	97
漁港施設長寿命化実施率	%	48	55	64	100

目標達成のための取組概要

- ◆フェリー発着場における乗降の安全や利便性の向上のために、施設整備等の対策を進めます。
- ◆高島漁港に防波堤を整備し、他の漁港についても安全で利便性の高い港整備を推進します。
- ◆老朽化が進み機能が低下した港湾・漁港施設に適切な改良を加え、安全性を確保しながら長寿命化を図り、更新コストの縮減を図ります。
- ◆港湾・漁港の環境整備に向けて、長期間使用されていない船舶等を調査し、改善に取り組みます。
- ◆笠岡港内に新たなプレジャーボートの係留施設の整備を港湾管理者である岡山県に要望していきます。

主要事業

- ◆港湾改修事業
- ◆漁港改修事業
- ◆水産基盤ストックマネジメント事業

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
港湾施設長寿命化計画	2012年	－
水産物供給基盤機能保全事業基本計画	2015年4月	－
笠岡市橋梁長寿命化修繕計画	2017年3月	5年
笠岡市観光振興ビジョン	2021年3月	10年
J R 笠岡駅周辺整備基本構想	2018年3月	15年

2-4 利用しやすい公共交通システムの構築

基本方針

鉄道、路線バス、タクシー、旅客船、フェリー等の多様な交通モードを連携し、市民の利用ニーズはもちろん交流人口の増加に資するため、観光客等のニーズにも適した利用しやすい公共交通システムを構築します。



現況と課題

- ①人口の減少や高齢化、モータリゼーションの進展等に伴い、対象地域において運行（運航）される多くの公共交通の利用者数は島しょ部を中心に減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響による減少も加わっています。市内で生活をするために必要な公共交通機関の維持に向けて、市民ニーズを踏まえた各種公共交通機関のダイヤ等の調整と、利用促進が求められています。
- ②自宅又は自宅付近から目的地へ直接赴くことのできる公共交通への市民ニーズが高まっている一方で、市内の一部には公共交通の利用が困難な公共交通空白地域が存在します。また、道路交通法改正に伴う免許返納高齢者の増加が見込まれる中で、地域での暮らしを維持するために、多様な交通モードが連携した、公共交通システムを構築することが必要です。
- ③通勤や買い物、通院といった日常生活圏が拡大する中で、2017年3月に策定した「福山・笠岡地域公共交通網形成計画」等に基づき、より広域的な視点からも公共交通システムを検討・構築することが求められています。
- ④新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光客の減少がありますが、今後、感染対策が進み、笠岡諸島を中心に市内へのインバウンド等の増加が見込まれる中で、観光客も利用しやすい公共交通システムを検討・構築することが求められています。

対 策

- ①路線バスや海上交通等について、運行サービス内容が利用実態や住民ニーズ等に適していない場合は、効率化や利便性向上を図るため、交通事業者と市が協議し、必要な改善について検討、実施します。また、地域や学校団体、市民等と連携し、公共交通の社会的意義や利用意識の啓発を図るモビリティ・マネジメントを推進し、公共交通の利用を促します。
- ②高齢者等へのタクシー運賃等の助成に加え、高い住民ニーズがある地域への乗合タクシー等の導入・支援を検討し、移動手段を確保することができる仕組みの構築を目指します。
- ③福山市をはじめとした日常生活圏の移動の利便性を高め、一層の交流促進を図るために、利用ニーズに適した新たな公共交通の導入を検討します。
- ④観光客のニーズを踏まえ、道の駅「笠岡ベイファーム」や笠岡諸島といった市内の主要な観光施設等へのアクセシビリティを高める公共交通システムを検討していきます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
地域公共交通の利用者数	千人／年	1,730	1,732	1,734	1,736	1,740

達成目標① 市民が利用しやすい公共交通システムの維持・構築（※①②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
路線バス等の利用人数	人／年	367,000	400,000	440,000	440,000
路線バス運行に係る市の負担額の水準維持	千円	52,576	50,000	45,000	45,000

目標達成のための取組概要

- ◆ 1 日生活圏内の移動を視野に入れた公共交通システムを検討します。
- ◆ 公共交通空白地の解消を図ります。
- ◆ 路線バスの利用者数維持のため、利用促進策を図ります。
- ◆ 海上交通の利便性向上を図ることで航路を維持します。
- ◆ 駅や待合、車内・船内の感染対策を行います。
- ◆ 利用者の利便性向上のため、航路体系を改善します。
- ◆ 公共交通維持のため、国、県等補助金を有効活用します。
- ◆ 免許を持たない人の外出及び移動支援を実施します。

主要事業

- ◆ 陸上交通、海上交通の拠点整備及び利用促進
- ◆ 各種利用促進事業
- ◆ 公共交通活性化協議会
- ◆ 航路改善協議会
- ◆ バス車両の計画的な更新
- ◆ 安定的な航路の維持確保
- ◆ 高齢者タクシー料金助成事業
- ◆ グリーンスローモビリティ、乗合タクシー、自家用有償旅客運送等をはじめとした様々な交通モードの検討と導入
- ◆ 科学技術の発展による新しい移動サービス等の検討
- ◆ 免許返納高齢者支援の検討

達成目標② 交流人口の増加等に向けた公共交通システムの構築（※③④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
旅客船の利用人数	人／年	127,148	130,000	130,000	130,000

目標達成のための取組概要

- ◆福山市との移動の利便性を高めていきます。
- ◆道の駅「笠岡ベイファーム」を中心とした各観光施設等への回遊性を高めます。
- ◆ＪＲ笠岡駅南側を中心とした駅周辺地区の整備を行い、交流人口の増加を図ります。
- ◆笠岡諸島への観光客を誘致します。
- ◆観光客が公共交通を利用しやすい仕組みづくりを構築します。

主要事業

- ◆福山・笠岡地域公共交通再編実施計画の策定
- ◆福山市，笠岡市間の県境を跨ぐ地域間移動を可能にする新規路線等の導入
- ◆いいとこめぐりバスの運行
- ◆ＪＲ笠岡駅周辺整備事業
- ◆白石島港浮桟橋，待合所の整備
- ◆海上交通のダイヤ及び寄港地の検討
- ◆公共交通マップの作成
- ◆デジタルサイネージによる交通機関の乗換及び観光情報の提供
- ◆重要な観光資源である道の駅「笠岡ベイファーム」や笠岡諸島への交流人口拡大

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
福山・笠岡地域公共交通網形成計画	2017年3月	6年
ＪＲ笠岡駅周辺整備基本構想	2018年3月	15年



住吉港

2-5 離島振興



基本方針

住民、民間団体、行政との協働を通じて地域コミュニティの継続的な維持や公共サービスの提供、道路や港等の整備を図ることで、いつまでも安心して離島で住み続けることができる環境を実現します。また、島の魅力を発信し、観光客を増やします。

現況と課題

- ①笠岡諸島の人口は、1955年頃をピークに大きく減少しており、地域の活力を維持することが困難な状況となっていることから、多様な振興策の検討・推進が求められています。そうした中、高島、白石島、北木島、大飛島、真鍋島、六島が日本遺産認定を受けたことから、これを契機に国内外への情報発信、環境整備、誘客のプロモーションを積極的に展開する必要があります。
- ②集落活動の担い手不足から、高齢者が高齢者を支える構図となっており、離島における集落活動の維持が困難になるといった新たな問題等に対する支援が求められています。
- ③住民で構成される民間団体が自ら離島振興に取り組むとともに、行政と協働して各種地域づくり事業にも積極的に取り組んでおり、全国的にも大きな評価を受けています。
- ④島内には救急患者を受け入れる医療機関がないため、早期に医師の監視下に置き、救命率の向上を図るため、早期搬送、治療を行う体制を構築する必要があります。

対 策

- ①離島振興法に基づく国の交付金は、ソフト事業に幅広く活用できる状況になっていることから、こうした交付金事業を活用しながら計画的・包括的な離島振興を進めます。また、日本遺産認定を受けた4市町が連携し、魅力発信に取り組み、「備讃諸島の石文化」の国内外の知名度を高めるとともに、観光や産業の振興、まちのブランド化を図ります。
- ②生活のために必要な福祉・介護・医療等の公共サービスの提供、就業の促進、観光の振興、通学支援、社会活動参加支援を行います。また、道路、港、公共交通の乗り場環境等、公共施設の整備並びに島民にとってなくてはならない島内の交通及び生活航路の確保維持、ブロードバンドサービス等に取り組めます。
- ③民間団体との協働を更に進めるとともに、交流人口の拡大を目指して島の集落維持のための外部応援団の育成を図る等、計画的な離島振興に取り組めます。
- ④重篤な救急患者が発生した場合、救急艇やドクターヘリ等を利用して迅速に搬送できる環境整備のため、ヘリポートの設置、推進を図ります。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
離島の人口減少の割合（対前年比）	%	△ 4.5	△ 5.0	△ 5.0	△ 5.0	△ 5.5

達成目標① 計画的な離島振興の取組推進（※①）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
「離島の振興」の満足度（市民意識調査）	%	△ 5.2	－	△ 5.0	△ 4.0 (2024年)

目標達成のための取組概要

- ◆ 離島を有する自治体の全国組織や県内の離島関係自治体で構成する団体等の活動を通じて離島の振興に関する情報を交換、収集し、自治体間の連携を強化し、各種課題の解決に取り組みます。
- ◆ 離島振興に係る諸施策を計画的に実施します。
- ◆ 笠岡諸島振興計画を計画的に実施します。
- ◆ 離島に高速ブロードバンド回線整備を検討します。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響により、安心・安全な旅行形態として、近距離及び少人数嗜好によるマイクロツーリズムを求める傾向があることから、新しいニーズに対応する取組を推進します。

主要事業

- ◆ 全国離島振興協議会
- ◆ 岡山県離島振興協議会
- ◆ 日本離島センターとの連携
- ◆ 離島高速ブロードバンド回線の整備
- ◆ 笠岡市周遊型観光ツアー造成事業

達成目標② 必要な公共サービスの提供と航路の維持確保（※②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
健康長寿愛らんど事業への参加者	人／年	1,698	2,600	2,600	2,600
旅客船の利用人数	人／年	127,148	130,000	130,000	130,000

目標達成のための取組概要

- ◆ 島しょ部で暮らし続けることができるよう健康維持、介護予防に取り組めます。
- ◆ 島しょ部で暮らす高校生が陸地部の高校に通学するための支援を行います。
- ◆ 島しょ部で暮らす小中学生が陸地部での文化・スポーツ活動に参加するための支援を行います。
- ◆ 島しょ部での医療体制及び救急体制の確保を図ります。
- ◆ 航路の利用促進を図り、航路の維持を図ります。
- ◆ 離島での生活に必要な公共施設の整備を行います。
- ◆ 港の乗り場における感染症対策を行います。

主要事業

- ◆ 健康長寿愛らんど事業
- ◆ 離島高校生修学支援事業
- ◆ 離島小中学生交通費支援事業
- ◆ 医師輸送費補助事業、離島救急患者輸送委託、救急艇整備事業
- ◆ 航路の維持を図るための取組
- ◆ 離島における道路整備事業
- ◆ 離島における港湾整備事業
- ◆ 離島における漁港等整備事業
- ◆ 港の乗り場環境改善事業

達成目標③ 協働による地域づくりの推進（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
北木島宿泊研修所「石切りの杜」利用者数	人／年	289	300	350	400
交通空白地有償運送の利用者数	人／年	422	600	500	500

目標達成のための取組概要

- ◆島の魅力を発信し、島しょ部への人の流れをつくり出します。
- ◆外部の人材を活用し、島しょ部の活性化を図るとともに集落活動を維持する取組を行います。
- ◆通所介護事業所、交通空白地有償運送をはじめとした島しょ部に暮らす人の生活を支える取組を支援します。
- ◆離島留学制度の導入を検討します。

主要事業

- ◆民間団体との連携強化
- ◆大学、高校等と連携した域学連携の取組の充実
- ◆通所介護事業所への支援
- ◆交通空白地有償運送への支援

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡諸島振興計画（第3次）	策定中	10 年



笠岡諸島

2-6 市民参画・協働の推進



基本方針

- 市民活動を更に進め、より笠岡らしい個性あるまちづくりを確立し、市民がいきいきと活躍する持続可能なまちを目指します。
- 潜在的な住民自治力を引き出し、様々なセクターや市役所内の複数の部署が地域や社会的な課題に関わることができるようなコーディネート機能を確立します。

現況と課題

- ① 少子高齢化や人口減少社会が迫っている中で、自分たちの生活する地域を5年後10年後どのようにしていくかを、多くの住民の意見を取り入れながら、それぞれの地域の特色を活かした将来像を描き共有する必要があります。
- ② 地域活動の担い手が固定化している傾向にあり、世代交代の必要性や活動に偏りが生じる場合があることから、若い世代を含めた地域の多くの住民がまちづくりに参画し、新たな担い手となってもらえるよう支援を行う必要があります。
- ③ 住民自治組織であるまちづくり協議会の活動を通じて、「地域のことは地域で守り育てる」という市民の自治意識の高揚が図られており、更に地域の特色を活かした地域活動を進めていくためにも、寄附やコミュニティビジネス等の手法を使ったファンドレイジング（資金調達）について行政も一緒に考えていく必要があります。
- ④ NPOや市民活動団体等は、特定の課題や目的を達成するために行政と協働で事業を実施することにより、新たな公共サービスの担い手として確立されはじめており、こうした団体への更なる育成と支援が求められています。
- ⑤ 市民だけでなく市職員についても、持続可能な地域づくりについての意識を高め、地域の様々な活動への積極的な参加につながる取組が必要です。

対 策

- ① 各地域で様々な世代へのアンケートを実施し、また住民参加によるワークショップを重ねながら、地域の特色を活かしたまちづくり計画の策定を目指します。
- ② 市民が主体的にまちづくり活動を行えるように、中心的役割を担う人材の育成を進めていきます。
- ③ 市内のまちづくり協議会が行う各地域の状況に応じた地域の課題解決や特性を活かした地域経営を行っていただけるように、独自財源獲得に向けた取組を進めます。
- ④ 市内で活動する多様な志縁型組織の育成を図り、活動に対して協働を進めていきます。
- ⑤ 協働のまちづくりを推進するため、市職員研修等の機会を設け、地域におけるまちづくりの市や職員の役割などについて意識啓発を行います。また、地域の自立と住民の主体性を活かしながら、積極的に市職員の地域まちづくり活動への参加・参画を促進します。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
まちづくり協議会の認知率 (市民意識調査) 	%	57.3	—	60.0	—	64.5 (2024年)
市民活動支援センター登録志縁型組織数	団体	80	83	85	86	90

達成目標① 地域コミュニティであるまちづくり協議会への支援 (※①②③)

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
まちづくり協議会の活動への参加率 (市民意識調査) 	%	24.2	—	26.0	26.5 (2024年)
地域のまちづくり計画を策定した協議会数	地区	3	4	7	10

目標達成のための取組概要

- ◆まちづくり協議会が、市や市民活動団体と協働して、地域にある課題の解決や魅力ある地域づくりに取り組めるように支援していきます。
- ◆より多くの市民による地域活動が活発に行われるように、まちづくり協議会の活動の周知に努めていきます。
- ◆まちづくり活動を担う新たな人材を確保するための育成に努めていきます。

主要事業

- ◆まちづくり協議会の運営及び活動の支援
- ◆地域担当職員制度
- ◆まちづくり協議会の連絡会議
- ◆まちづくり人材育成研修

達成目標② 多様な市民活動の促進 (※①②④)

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
市民活動支援センター登録法人数	団体	20	21	21	21
志縁型団体協働のまちづくり事業補助金の交付件数	件／年	5	5	5	5
市民活動支援センター利用者数	人／年	13,513	14,000	14,500	15,000
市民活動支援センターが実施する研修会や講座への参加者数	人／年	114	120	126	132
市民活動総合補償保険の利用件数	件／年	10	10	10	10

目標達成のための取組概要

- ◆市の施策の方向に沿った、特定の目的の実現や特定の課題解決を目指す市民活動団体等の活動に協働で取り組んでいきます。
- ◆特定課題の解決に取り組むことができる団体や政策提言のできる団体の育成や自立，さらには志縁型組織と地縁型組織の様々な団体相互の連携強化に向けての支援を行います。
- ◆市民活動支援センターは，人材育成を目的とした研修会や講座の企画・実施や相談受け入れ体制の充実を図ります。
- ◆市民が地域活動やボランティア活動等の市民活動を安心して行えるような制度を維持していきます。

主要事業

- ◆志縁型団体協働のまちづくり事業
- ◆活動成果発表会
- ◆岡山県ボランティア・NPO活動支援センターとの連携強化
- ◆まちづくりフォーラム
- ◆この指とまれ講座（人材育成講座）
- ◆まちづくり人材育成研修
- ◆市民活動総合補償制度

達成目標③ 市民と共に考え，力を合わせて取り組む市役所づくり（※⑤）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
地域担当職員延べ経験者数	人	293	315	338	362

目標達成のための取組概要

- ◆地縁型組織，志縁型組織との協働による事業を進めることの有効性・必要性の理解を職員全体に促します。
- ◆各課において，地縁型組織・志縁型組織と協働で，地域課題解決・特定課題解決という新しい自治の形の取組が行われるように推進・調整します。
- ◆職員一個人としても，地域で行われる活動に積極的に参加するように呼びかけていきます。

主要事業

- ◆協働のまちづくりに関する職員研修
- ◆地域担当職員連絡会議

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
みんなが輝くまちづくり推進指針	2003 年 9 月	—
笠岡市協働のまちづくりガイドライン	2008 年 2 月	—
笠岡市地縁組織との協働システム構築計画	2010 年 1 月	—

2-7 多様な交流の促進



基本方針

- 協働の取組によって国際交流に参加する市民を増やし、国際化に対応する人材を育成するとともに、笠岡に住んでいる外国人が生活しやすい環境をつくり、多文化共生のまちづくりを目指します。
- 友好都市等との交流を市民の積極的な参加により促進します。

現況と課題

- ①国際交流については、国際交流協会会員を中心とした活動を行っています。市民主導による国際交流を進めていく中で、協会の活動を支援し、国際交流事業に協働で取り組んでいく必要があります。
- ②1999年10月21日にマレーシア・コタバル及びスウェーデン・モービロンガと友好握手都市縁組を締結し、民間を中心とした交流を行っております。2019年度には20周年を迎え、記念事業を契機としてスポーツを通じた新たな交流の形が生まれました。今後も、民間交流を支援するために友好的な交流関係を継続していく必要があります。
- ③1991年に岡山県が設置し、2009年度から笠岡市に移管された白石島国際交流ヴィラは、2011年の東日本大震災の影響により利用者が激減していましたが、2019年から地域おこし協力隊や地元住民との協働により笠岡市の国際交流と白石島の活性化に重要な施設である本施設の利用者数を増加させるべく取組を実施しています。今後も引き続き活性化に向けて活動を継続させていくことが必要となっています。
- ④外国人が安心して住めるまちを目指して、国際感覚を持った人材の育成に取り組むことが必要です。
- ⑤友好都市交流については、1990年から島根県大田市との交流事業を行っており、2020年には30周年を迎えました。市民の友好都市交流の意識を高揚させるため、周年記念事業を通じて生まれた行政・民間の交流を深めていき、両市の交流を継続していく必要があります。
- ⑥新型コロナウイルス感染症拡大の影響で人の往来が困難となる中、オンラインを活用した交流等に取り組み、これまで培われてきた信頼関係を継続するとともに、新たな交流スタイルの確立が必要です。

対 策

- ① 笠岡国際交流協会を中心に、市民を主体とした国際交流を推進していくために、同協会の活動を支援するとともに、事業企画・実施について協働で取り組んでいきます。
- ② 友好握手都市縁組の2都市とは、民間交流を軸に交流事業の推進を図っていきます。
- ③ 白石島国際交流ヴィラについては、利用増に向けた体制・仕組みづくりについて地元住民と協働で取り組んでいきます。
- ④ 外国人が笠岡で生活するために必要な様々な支援とともに、多様な交流機会を提供し、多文化共生のまちづくりを目指します。
- ⑤ 友好都市である大田市とは、交流事業推進補助制度を軸に、交流事業の推進を図っていきます。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の流行下においても、オンラインの活用等、新たな交流スタイルの確立を図ります。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2025 年
語学事業及び国際交流事業の年間参加者数	人／年	1,459	1,816	2,287	3,038	3,160
大田市交流事業の年間参加者数	人／年	1,053	40	40	45	55

(注) 2020 年の参加者数は、交流 30 周年事業の実施のため、例年 (2016 ～ 2019 年の平均 39 人 / 年) より多くなっています。

達成目標① 国際交流の促進 (※①②③)

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
語学事業及び国際交流事業の年間参加者数 (日本語講座・日本語指導ボランティア養成講座を除く)	人／年	1,256	1,570	2,000	2,700
白石島国際交流ヴィラ年間宿泊者数	人／年	485	600	700	1,100

目標達成のための取組概要

- ◆ 笠岡国際交流協会を中心に、在住の外国人や笠岡に訪れた外国人との交流の機会を増やします。
- ◆ 友好握手都市との交流や、国際交流ヴィラ運営の支援、国際感覚を養うための学習等についても、市民との協働で取り組み、多文化共生社会についての理解を深めます。

主要事業

- ◆ 笠岡国際交流協会との協働による交流事業
- ◆ 友好握手都市との交流
- ◆ 中学生の海外派遣事業
- ◆ 英語スピーチコンテスト
- ◆ 白石島国際交流ヴィラ運営支援

達成目標② 外国人が生活しやすいまちづくり（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
日本語講座受講者数	人／年	117	160	200	370
日本語指導ボランティア養成講座受講者数	人／年	86	86	87	90

目標達成のための取組概要

- ◆ 笠岡で暮らす外国人が生活しやすいように、言語・生活の支援を行います。
- ◆ 講座をきっかけに、笠岡国際交流協会をはじめとする市民活動団体や関係機関との交流の機会を増やし、多文化共生のまちづくりを目指します。
- ◆ 外国人が、安全で安心して暮らせるよう、市民と協働して、環境づくりに取り組みます。

主要事業

- ◆ 在住外国人向け日本語講座の実施支援
- ◆ 日本語指導ボランティア養成講座の実施支援
- ◆ 在住外国人向け情報提供、相談窓口の充実

達成目標③ 地域間交流の促進（※⑤）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
大田市交流事業の年間参加者数	人／年	1,053	40	40	55

目標達成のための取組概要

- ◆ 友好都市・島根県大田市との住民交流を支援・促進します。

主要事業

- ◆ 交流事業補助金



大田市友好都市縁組締結30周年記念サッカー大会

2-8 広域連携の推進



基本方針

限られた行政資源を有効活用するため、近隣の市町との広域的な連携や多様な主体との連携を推進し、行政運営の効率化を図るとともに地域の活性化を図ります。

現況と課題

- ①行政サービスの質の低下、コストの増加を回避するとともに、高度化・多様化する市民のニーズに対応するため、従来の行政区域という枠組みを超えた行政サービス供給体制の更なる発展が必要です。
- ②圏域からの人口流出を抑制するため、広域自治体連携の一層の充実・強化が求められています。
- ③厳しい地方財政、少子高齢化の進展等の地域課題に対応するため、今まで以上に多様な主体との連携、とりわけ貴重な人的・知的資源である大学との連携による課題解決が期待されています。
- ④持続可能な社会を創りあげるためには、環境・社会・経済の三側面を不可分のものとして調和させる総合的な取組であるSDGsを進めていくことが求められています。

対 策

- ①笠岡市が現在広域連携を推進している、高梁川流域圏の7市3町（新見市・高梁市・総社市・早島町・倉敷市・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市）、備後圏域の6市2町（三原市・尾道市・福山市・府中市・世羅町・神石高原町・笠岡市・井原市）、井笠圏域の3市2町（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町）の3つの圏域において、圏域全体の経済成長や生活サービスの向上などに取り組むことにより、将来にわたって安心・快適に生活できる持続可能な圏域づくりを進めます。
- ②笠岡市では、一部事務組合により消防、救急医療、ごみ処理、し尿処理、養護老人ホームや中学校の運営等の事務の共同処理を行っていますが、更に一体的・効率的な運営を図ります。また、井笠圏域の3市2町の新たな連携拠点として、ごみ焼却の熱を利用した施設の整備を計画しており、当該施設整備事業を軸に広域の一体的な発展に向けた連携事業を推進します。
- ③包括協定を締結している就実大学や岡山商科大学、地（知）の拠点大学である岡山県立大学等との連携を行い、地域の活性化を図ります。
- ④地域の課題を解決し、まちづくりの様々な施策を効果的に進めるため、市民協働、官民連携及び広域連携において、SDGsを共通言語として取組の目的の明確化や相互理解につなげます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2025 年
3 圏域（高梁川流域圏、備後圏、井笠圏）での連携事業数 	事業	116	118	118	118	119

達成目標① 近隣市町との連携の推進（※①②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
高梁川流域圏での連携事業数	事業	55	57	57	57
備後圏域での連携事業数	事業	59	59	59	59
井笠圏域での連携事業数	事業	2	2	2	3

目標達成のための取組概要

- ◆合わせて人口 150 万人を擁する高梁川流域圏と備後圏の中央に位置する都市として、両圏域をつなぐ役割を担いながら連携を推進し、広域的で利便性の高い行政サービスの提供に努めます。
- ◆井笠圏における取組を推進し、圏域全体の活性化を図ります。
- ◆一部事務組合等の事業の円滑な推進を図ります。
- ◆新たな広域連携拠点の整備の事業化を図ります。

主要事業

- ◆高梁川流域圏及び備後圏における連携（交通ネットワークの構築や広域観光ルートの設定、医療連携の推進、公共施設のあり方についての検討等）
- ◆井笠圏域振興協議会事務
- ◆一部事務組合による事務の共同処理
- ◆一部事務組合による熱利用施設整備運営事業

達成目標② 域学連携の推進（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
域学連携事業参加者	人／年	60	70	80	110

目標達成のための取組概要

- ◆地域住民、学生、各種団体等が協働して地域課題解決のための活動をしします。
- ◆島しょ部の拠点施設を中心として、限界集落化した地域の継続を図るため、島外者が島しょ部住民と共に地域を支える活動を行います。

主要事業

- ◆「吉備の杜」創造戦略プロジェクト関係大学^{*}との連携強化
- ◆「吉備の杜」創造戦略プロジェクトの教育プログラムの開発及び実施の協力
- ◆島しょ部で活動する高校、大学等との協働
- ◆地域創生コモンズかさおかの活用

※「吉備の杜」創造戦略プロジェクトとは、大学による地方創生人材教育プログラム構築事業のことで、大学が地方公共団体や企業などと協働し、若者の地元就職と地域の活性化を図る事業。岡山県立大学が中心となって推進し、ほかに参加大学として、ノートルダム清心女子大学及び中国学園大学、事業の一部を協力する大学として、岡山理科大学及び愛媛大学工学部がある



かさおかイノベーションリーダー養成塾

主担当課名 子育て支援課

関係課名 市民課, こども育成課, 学校教育課, 生涯学習課

3-1 子ども・子育て環境の整備



基本方針

将来の笠岡市を担う子どもたちの成長は、市民にとって大きな喜びです。子どもが健やかに育ち、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられるよう、就学前教育・保育施設再編整備等の環境づくりを進め、子育てをみんなで支えるまちの実現を目指します。

現況と課題

- ①妊産婦健康診査の公費負担が充実したことから、妊娠初期から適切な時期に健診を受けることができるようになり、安心して出産が迎えられる環境が整えられています。出産後は、赤ちゃん訪問や各種健診等により保健指導及び計画的な予防接種の勧奨を行い、健やかな成長を支援しています。また、訪問や健診等の機会や来所電話相談等を活用し、きめ細やかな相談支援を行っています。子どもが病気にかかった際には、医療費の公費負担制度があることから、安心して医療機関を受診できる体制を整えています。
- ②市が実施する1歳6か月・3歳児健診では、身体発育と精神発達の状況を把握し、幼児の特性に応じた支援を行っています。また、発達に課題を抱える子どもへの支援ニーズが高まる中、医療機関や療育機関、市内の幼稚園・保育所等と連携しながら、保護者と共通認識のもと、発達段階や家庭環境に応じた支援を行い、切れ目なく就学時に引き継いでいく必要があります。
- ③新型コロナウイルス感染症による影響の長期化もあり、今後も引き続き出生数の減少が進むと予想される中、結婚・出産・子育ての希望を持てるように、若い世代を中心とした子育てに関わる意識の啓発が求められています。
- ④近年、急速な少子化及び核家族化の進行、共働き及びひとり親家庭の増加、家庭での教育・養育能力の低下、地域のつながりの希薄化により、家庭・地域の子育て力が低下してきています。このような背景から、保護者の子育てに対する負担感が増大し、悩みや不安を抱えるとともに、児童虐待へ発展することも課題となってきました。
- ⑤就労や経済的な状況に関わらず、安心して子育てができるように、幼稚園・保育所の一体化や、多様な保育サービス等、計画的な支援が求められています。2020年度には、公立初の青空認定こども園を開園し、就学前教育・保育施設の再編整備を進めています。

対 策

- ①妊娠期から就学までの乳幼児とその保護者に対して、健やかな発育を支援するとともに、子どもたちの健康管理や感染症予防を推進します。また、生涯にわたる食習慣の基礎となる乳幼児期からの食育に取り組みます。さらに、子どもの病気の際に必要な家庭での対応方法を保護者に伝えるとともに、適切な医療受診を勧めます。
- ②発達に課題を抱える子どもに対して、成長段階により医療機関や療育機関、市内の幼稚園・保育所等と連携を強化しながら、保護者と共に子どもの育ちを支援します。
- ③若い世代が出産適齢期や妊娠・出産・子育てについて正しく理解し、結婚・出産・子育ての希望が持てるように啓発します。
- ④家庭・地域の子育て力の低下に伴う保護者の負担感の増大に対して、様々な子育て支援サービスの充実に取り組むとともに、地域・社会全体で子どもや子育て家庭を支えるよう、子どもを産み育てやすい仕組みづくりを進めます。また、子育ての悩みや不安に対し、保護者の気持ちに寄り添いながら、関係機関と連携した支援を行い、児童虐待の未然防止に努めます。
- ⑤子どもの健やかな育ちにつながるよう、引き続き、幼稚園・保育所の一体化・再編整備も含め、良質で適切な教育・保育環境の整備を支援し、親・家庭に寄り添う支援を行い、子どもたちの健やかな成長を支えていきます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
合計特殊出生率 	人	—	1.05	1.07	1.10	1.15
安心して子どもを産み育てられると感じている市民の割合(市民意識調査) 	%	42.4	—	45.0	—	47.5 (2024年)
年度末における5歳児の人口と5年前の0歳児の人口を比較した増減割合	%	△0.4	5.0	5.0	5.0	5.0

達成目標①

安心して子どもを産み育てられる環境（※①②③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
妊娠11週以下で妊娠届出を行う妊婦	%	82.6	84.0	85.5	90.0
子育て意識啓発のための講座を受講した人	人/年	57	70	200	200

目標達成のための取組概要

- ◆子育て世代包括支援センターによる、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない、きめ細やかな支援を実施します。
- ◆保護者が妊娠期から乳幼児期までの健康管理を行えるよう、これまでの母子手帳に加えて「電子母子手帳」の普及に努めます。
- ◆妊娠期から就学前の乳幼児とその保護者に対して、健診や訪問・相談等の母子保健サービスを提供し、子どもの健やかな発達・発育を関係機関と共に支援します。
- ◆医療・福祉・教育との連携を図り、広報等の各種媒体を活用し、予防接種の知識と必要性を保護者に周知し、子どもたちの感染症予防を推進します。
- ◆生涯にわたる食習慣の基礎となる乳幼児期からの食育に取り組み、健康づくりの一環としての食育を推進します。
- ◆若い世代が結婚・出産・子育ての希望を持てるよう、子育て意識の啓発を行います。
- ◆出産後、スムーズな子ども医療の申請につなげるとともに、受給資格者証の交付により、必要な医療を安心して受けることができるようにします。

主要事業

- ◆子育て世代包括支援センター事業
- ◆不妊・不育治療に関する助成
- ◆産後ケア事業
- ◆健康診査
- ◆訪問指導
- ◆健康教育・健康相談
- ◆4歳児発達支援事業
- ◆予防接種の推進
- ◆食育の推進
- ◆若い世代の子育て意識啓発事業
- ◆子ども医療費公費負担制度

達成目標② 子どもを健やかに育てるための家庭支援の充実（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
子育てに関する相談件数 (子育て支援コンシェルジュ利用件数)	件/年	972	1,000	1,000	1,000

目標達成のための取組概要

- ◆地域・社会全体で子どもや子育て家庭を支えるよう、子どもを産み育てやすい施策の充実を図ります。
- ◆子育て中の家庭に対し、子育てに関する情報提供や相談対応・助言等を行うことにより、家庭の育児力を高め、子育ての孤立化を防止します。
- ◆ひとり親家庭の自立を促すため、相談体制を整備し、関係団体と相互連携を図り就業を支援します。
- ◆子どもを虐待から守る条例で推進する取組を含めた要保護児童への支援については、関係機関や地域の団体等で構成する要保護児童対策地域協議会を活用します。
- ◆子どもの貧困について、効率的な貧困対策を推進していきます。

主要事業

- ◆地域子育て支援拠点事業
- ◆利用者支援事業
- ◆家庭児童相談（要保護児童）
- ◆母子自立支援相談
- ◆高等職業訓練促進等給付金
- ◆要保護児童対策地域協議会の活用
- ◆子ども家庭総合支援拠点事業
- ◆子どもの食と居場所づくり支援事業

達成目標③ 安心・安全な子育て環境の充実（※⑤）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
保育所（園）・認定こども園（保育所部分）・事業所内保育（地域枠）定員	人	1,313	1,294	1,294	1,294
就学前教育・保育施設への就園率	%	74.0	74.3	74.5	75.0
放課後児童クラブへの入所率	%	31.1	31.5	31.9	33.0

目標達成のための取組概要

- ◆子ども条例で推進する取組を含めた子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、子育て支援環境の更なる充実を図ります。
- ◆子どもを育てる親が安心して働くことができるよう、多様化する保育ニーズを把握し、保育料の負担軽減の拡充を図るとともに、必要なサービスの提供に努め、放課後児童クラブをはじめとする子どもが安心・安全に過ごせる施設環境の充実を図ります。
- ◆幼稚園・保育所の一体化に向けて施設の再編整備に取り組み、就学前教育・保育の充実を図ります。

主要事業

- ◆就学前教育・保育施設再編整備計画の実現
- ◆保育サービスの充実
- ◆保育料負担軽減の拡充
- ◆幼保小接続カリキュラムの充実
- ◆放課後児童クラブ事業
- ◆ファミリーサポートセンター事業
- ◆施設環境の充実
- ◆子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市健康づくり計画（第2期計画）	2014年3月	10年
第2期笠岡市子ども・子育て支援事業計画	2020年3月	5年
笠岡市就学前教育・保育施設再編整備計画	2019年3月	6年

3-2 学校教育の充実



基本方針

- 新しい時代に必要となる資質・能力を備え，笠岡を愛し，共に生きていこうとする子どもたちの育成を目指し，「自立して，共に生きる子どもを育てる学校教育」を推進します。
- 子どもたちが学校生活を通し，多様な個性と出会い，よりよい人間関係を築きながら教育活動を展開するため，一定規模の集団を確保しつつ，就学前教育から義務教育へのつながりを大切にし，「学び」「育ち」「教育環境」の連続性を目指した小中一貫教育を推進します。

現況と課題

- ①子どもたちに育てたい「生きる力」には，主体的に学びに向かい，必要な情報を選択し自ら知識を深めて個性や能力を伸ばすことができること，集団としての考えを発展させたり他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりすることができること，試行錯誤しながら問題を発見・解決し，新たな問題の発見・解決につなげていくことができること等があります。そうした資質・能力は，地域社会と連携・協働しながら育む必要があり，そのために「社会に開かれた教育課程」を実現することが求められています。
- ②教育及び子どもを取り巻く環境は，教育基盤としての家庭や地域社会の変化，人間関係の希薄化等の中で，いじめ・不登校の問題やコミュニケーション能力・学習意欲・規範意識の低下等，様々な課題が懸念されています。
- ③居住地域等を含めた学習環境によって，子どもたちの学力に差が生じることが懸念される中で，都市部等との学習の機会・内容等に遜色のない，市独自の学力向上に向けた取組が求められます。
- ④現在，子どもの発達を軸に保幼小中学校が連携した教育を進めていますが，今後の幼児・児童・生徒数の推移を踏まえ，望ましい教育環境に向けた学校（園）規模の適正化等についての検討が必要です。

対 策

- ①目まぐるしく変わる社会の変化に対応した教育を進めるとともに，コミュニティ・スクールや地域学校協働本部事業を活用し，学校・家庭・地域が一体となって進める地域社会に開かれた学校教育を推進していきます。
- ②誰もが安心して学習できる環境づくりに努めるとともに，施設の整備を進めていきます。
- ③確かな学力を身に付けるために，望ましい学習集団の規模の確保や，GIGAスクール構想の一環としてICT機器を活用した授業改善を進め，小中学校が連携して行う英語教育，道徳教育の推進等，現在進めている特色ある教育を更に充実します。

- ④保・幼と小，小と中，中と高の学校間のつながりを十分に踏まえ，就学前教育と小中9年間を見通した一貫した教育を推進するため，小中一貫校（施設一体型※・施設隣接型※・施設分離型※）の設立を進めます。
- また，学校規模適正化計画を進め，望ましい学校（園）規模を実現します。

※施設一体型とは，小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されているもの（小学校と中学校の校舎が渡り廊下などでつながっているものを含む）

※施設隣接型とは，小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されているもの

※施設分離型とは，小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されているもの

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
自分にはよいところがあると思う児童の割合 	%	81.0 (2019年)	81.5	82.0	82.5	83.5
自分にはよいところがあると思う生徒の割合 	%	78.3 (2019年)	78.5	79.0	79.5	80.5

達成目標① 郷土愛の育成（※①③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
児童の地域行事への参加率	%	73.3 (2019年)	70.0	70.5	72.0
生徒の地域行事への参加率	%	62.5 (2019年)	60.0	60.5	62.0
コミュニティ・スクール実施学校数	校	5	20	20	20

目標達成のための取組概要

- ◆地域の方々との交流，地域の調査といった，笠岡の自然，歴史，文化，人物等のよさを見つめる学習を通して，郷土への愛着を深めていきます。
- ◆地域ぐるみで子どもの教育を推進する開かれた学校づくりを推進します。

主要事業

- ◆豊かな心を育む総合推進事業
- ◆地域に伝わる伝統や文化に関する教育の充実
- ◆いきいきチャレンジ体験事業
- ◆コミュニティ・スクール事業
- ◆学校支援地域本部事業
- ◆いきいきオープンスクール事業

達成目標② 学力の向上（※①②③④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
小学校全国学力・学習状況調査国語の全国正答率との差 	ポイント	2.2 (2019 年)	2.5	2.6	2.9
小学校全国学力・学習状況調査算数の全国正答率との差 	ポイント	△ 1.6 (2019 年)	0	0.5	1.5
中学校全国学力・学習状況調査国語の全国正答率との差 	ポイント	0.2 (2019 年)	0.5	0.7	1.3
中学校全国学力・学習状況調査数学の全国正答率との差 	ポイント	△ 0.8 (2019 年)	0	0.2	0.8
中学校検定チャレンジ事業における「中学校卒業程度」級合格者（申請者に占める割合）	%	75.8	76.2	76.7	77.7

目標達成のための取組概要

- ◆ 学力県下 No. 1 を目標にして、学力向上に取り組みます。
- ◆ ICT 機器を活用した授業改善、主体的・対話的で深い学びを充実していきます。
- ◆ 放課後等の学習の機会の増加や、家庭学習の習慣化を図り、学習習慣づくりを進めます。
- ◆ 2020 年度からの新学習指導要領の全面実施に伴う小学校英語教育の拡充やプログラミング教育の実施等に対応した教育プログラムを的確に実施します。
- ◆ 1 人 1 台端末の環境を活用した、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む新しい学びを実現します。
- ◆ 基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせ、好ましい人間関係づくりを推進し、落ち着いた学習集団づくりを進めます。
- ◆ 教職員の資質・能力の向上と研修体制の確立に努めます。
- ◆ 「中学校検定チャレンジ事業（漢検、英検、数検）」を実施する中で、「中学校卒業程度」級合格者の増加を図ります。

主要事業

- ◆ 笠岡市『確かな学力』育成プロジェクトの推進
- ◆ ICT 機器の整備や ICT 支援員の配置
- ◆ 放課後、土曜日、長期休業中等の学習機会の充実
- ◆ 小中が連携した英語教育の推進
- ◆ 「井戸平左衛門賞」事業
- ◆ 笠岡市教育研修所への業務委託
- ◆ 中学校検定チャレンジ事業

達成目標③ 共生の心の育成（※①②③④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
西備支援学校・笠岡学園・社会福祉施設との交流学習を実施する学校	%	52	56	60	64

目標達成のための取組概要

- ◆体験活動の重視、道德教育の充実により豊かな人間性や社会性を育む教育の充実を図ります。
- ◆障がいの有無や特性による違い、その他の個々の違いを認め合いながら、共に学ぶための特別支援教育を充実します。
- ◆体験活動を通して、生命の大切さや自然の大切さを理解できるような活動の充実を図ります。
- ◆不登校やいじめ、虐待等の課題に対応できるように教育相談・支援体制を充実します。
- ◆多様性を認め合い、尊重し合うことができる共生社会を目指した人権教育を推進します。
- ◆子どもたちが安心して学習できる環境づくりを行います。
- ◆離島留学制度の導入を検討します。

主要事業

- ◆豊かな心を育む総合推進事業
- ◆支援員の配置による教育活動支援事業
- ◆4歳児発達支援事業
- ◆かさおか海の学習の推進
- ◆いきいき交流スクール事業
- ◆転入学特別制度
- ◆教育相談室事業・教育支援センター事業
- ◆学校施設の整備と安全確保の推進
- ◆いじめ・不登校対策総合推進事業

達成目標④ 小中一貫教育及び学校規模適正化の実施（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
小中一貫教育の実施（中学校ブロック） 	校	—	6	6	6

目標達成のための取組概要

- ◆これまで進めてきた中学校ブロック単位の連携教育の成果をもとに、小中一貫教育の推進を図ります。
- ◆9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程を編成し、小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えます。
- ◆各学校で、地域と連携した特色ある教育活動を、これまでよりも長期的・発展的に実施できる環境を整えます。
- ◆小学校における英語教育の充実を図ります。また、全教科において、つまずきやすい学習内容を長期的視点から、きめ細やかに指導します。
- ◆幼児期から小・中学生期までを見通し、継続した学びの充実を図ります。
- ◆児童生徒数の推移を見据えながら、学校規模適正化計画を進めます。

主要事業

- ◆小中一貫教育の推進
- ◆保幼小接続カリキュラムの充実
- ◆中学校への接続を見据えた指導体制の推進
- ◆学校規模適正化計画の実現

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画	2020 年 3 月	概ね 6 年
笠岡市いじめ問題対策基本方針	2014 年 3 月	—
笠岡市教育大綱	2018 年 4 月	4 年
笠岡市教育振興基本計画	2018 年 8 月	3 年
笠岡市小中一貫教育推進計画	2020 年 3 月	概ね 10 年
笠岡市公共施設等総合管理計画	2016 年 6 月	10 年以上



中学校の先生による小学校での乗り入れ授業

3-3 生涯学習の推進



基本方針

- 市民誰もが自由に学ぶことができ、その成果が適切に活かされる生涯学習社会を構築するため、市民の生涯学習を推進するとともに、環境の整備推進を図ります。
- 市民一人一人の豊かな学びにより地域力を高め、自立した地域社会の形成を目指します。
- 行政・家庭・地域・学校・関係機関等の連携を強化し、地域ぐるみで活動の拡大を目指します。

現況と課題

- ①技術の高度化・情報化により、市民のライフスタイルや価値観は変化し続けており、市民は新しい知識や技術を習得するための多様な学習機会を求めています。
- ②様々な生涯学習については、学ぶことそのものが重要であるとともに、市民の更なる学習意欲の向上に向けて、そうした学習の成果を活用する機会の提供や、活用方法の提案も重要です。
- ③少子高齢化や核家族化の進展により、地域社会の人間関係が希薄化し、家庭や地域の教育力が低下している中で、地域ぐるみで多様な教育支援を行う仕組みの検討が求められています。
- ④笠岡市では市民団体、社会教育事業者等によって多様な生涯学習の機会が提供されており、行政としても機会を提供することに加え、こうした活動への支援の拡充に努めることが重要です。

対 策

- ①市民に多様な学習機会を提供するとともに、公民館や図書館等の社会教育施設の利用促進を図るため、各施設の環境整備・サービスの充実を図ります。
- ②地域課題の解決や地域の特徴を活かした地域づくりの場としての公民館やまちづくり協議会の取組の状況や活動の成果を広く知らせる等、市民や団体が活動成果を発信する機会をつくり、市民の主体的な学習や活動意欲を引き出します。
- ③家庭・地域・学校における人と人とのつながりの輪を広げる交流を盛んにするとともに、地域文化を高め、地域に誇りを持つことができるように地域全体で子どもの健やかな成長を見守りながら、地域ぐるみの教育支援を行います。また、地域学校協働活動を推進することで、地域の子どもたちに学習支援や社会体験等を提供するネットワークを構築します。
- ④市民団体等の育成・支援を図り生涯学習の輪を広げることにより、活力ある地域社会を形成します。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
まちづくり出前講座受講者数	人／年	5,651	6,000	6,600	6,600	7,200
「生涯学習の推進」の満足度（市民意識調査）	%	11.8	－	12.0	－	12.5 (2024年)

達成目標① 市民誰もが学びたいときに学ぶことができる機会の提供（※①）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
市内施設における生涯学習講座数	講座	439	430	430	420
図書館への来館者数	人／年	62,993	65,000	68,000	77,000

目標達成のための取組概要

- ◆図書館において、来館者が利用しやすい環境の整備、ニーズに合った図書や自習室の拡充等サービスの充実を図ることで、来館者数の増加につなげます。
- ◆公民館・サンライフ笠岡・老人福祉センター等での講座をはじめ、市民団体等が自主的に行う学級等を支援し、市民が学ぶ機会の充実を図ります。
- ◆市民ニーズを把握し、ニーズに応じた講座を新設する等、学習内容を充実します。さらに、ホームページやSNS等を活用し、学習情報を広く提供します。

主要事業

- ◆公民館等講座
- ◆公民館活動助成事業
- ◆図書館事業
- ◆市民大学教養講座
- ◆県西部の文化事業
- ◆たくましい笠岡っ子育成事業
- ◆生涯学習カレンダーの作成・配布

達成目標② 生涯学習によるまちづくり（※②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
生涯学習フェスティバル参加者数	人／年	170	1,000	1,200	1,400
まちづくり出前講座開催数	回／年	185	200	220	240

目標達成のための取組概要

- ◆教育委員会が提供する講座等の他に、政策部、健康福祉部、産業部等様々な部署がそれぞれの行政目的に提供している「出前講座」においても、「生涯学習によるまちづくり」の意識を共有できるように工夫します。
- ◆地域課題の解決に向けた市民自身の学習や、学習した成果を発揮する場を提供し、地域コミュニティ活動の一層の活性化を図ります。

主要事業

- ◆まちづくり出前講座
- ◆生涯学習フェスティバル
- ◆若いいちょうの木の集い
- ◆スピーチコンテスト
- ◆明るい家庭づくり作文
- ◆中央公民館及び地区公民館学習成果発表事業

達成目標③ 家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支援（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
放課後子ども教室等の実施団体数	団体	10	7	7	8
街頭補導活動中の声かけ件数	人／年	662	660	660	660

目標達成のための取組概要

- ◆家庭・地域・学校の連携・協働を効果的、継続的に実施するために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図ります。
- ◆関係機関等と連携を取りながら地域の人材育成に取り組む等、地域の教育力向上を図ります。
- ◆青少年には、声かけを実施するとともに、関係機関・団体との連携を強化し、地域で見守り活動を行います。

主要事業

- ◆地域学校協働本部事業
- ◆放課後子ども教室推進事業
- ◆土曜日教育支援事業
- ◆親育ち応援学習プログラムの普及
- ◆高校VY S事業
- ◆育成センター事業
- ◆青少年健全育成事業
- ◆青少年宿泊体験事業（北木島宿泊研修所）

達成目標④ 社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
子どもフェスティバル参加者数	人／年	—	1,500	1,600	1,700
学校支援活動への参加者数	人／年	32,312	32,000	32,000	32,000

目標達成のための取組概要

- ◆社会教育関係団体や市民団体と行政との協働による事業を進めることで、市民の知恵や力をまちづくりに発揮できるようにします。
- ◆社会教育や家庭教育に資する市民や団体の知識・技術の向上を図るとともに、人材の発掘・育成を支援します。

主要事業

- ◆子ども会事業育成事業
- ◆笠岡市婦人協議会育成事業
- ◆笠岡市PTA連合会育成事業
- ◆高齢者学級、婦人学級、幼児学級等の諸学級事業
- ◆託児ボランティア育成事業
- ◆子どもフェスティバル

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
第2次笠岡市子ども読書活動推進計画 ～かさおかわくわく読書プラン～	2022 年	概ね5年

3-4 スポーツの振興



基本方針

- 子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通して健康で活力に満ちた生活を送るため、誰でもスポーツが楽しめるまちを目指します。
- 優れた選手を育成するため、競技団体、クラブチーム、部活動等との連携を深め、競技力強化を行います。
- 施設の整備・改修を計画的に進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動に取り組める場を提供します。

現況と課題

- ①本市のスポーツに関する取組は、笠岡市スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、教育委員会等を中心に展開しており、各種のスポーツ大会やスポーツ教室を開催している他、様々なクラブでスポーツ活動が行われています。
- ②少子高齢化社会を迎える中、市民のニーズも多様化・高度化しており、各世代に応じた多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会を増やすとともに、指導者の育成や各種団体への支援等を通して、市民一人ひとりが健康で、誰でもスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要です。特に、30代から50代にかけてスポーツの実施率が低いため、スポーツに親しむことができる環境を提供することが求められています。
- ③競技スポーツの強化に向けて、選手と指導者を総合的に支援する体制づくりが求められています。
- ④笠岡総合スポーツ公園、笠岡運動公園、かさおか古代の丘スポーツ公園等のスポーツ施設をはじめ、かさおか太陽の広場等の各種公園施設や、かさおか古代の丘スポーツ公園内のキャンプ場等レクリエーション施設も整備されています。また、学校教育施設のグラウンドや体育館等も地域開放と併せてスポーツ・レクリエーション活動に広く利用されている一方で、多くの施設で老朽化が進み、耐震工事や大規模な修繕工事が必要な時期を迎えています。

対 策

- ①総合型地域スポーツクラブを有効に活用し、多世代・多種目・多志向という面から、幅広い世代の市民が地域でスポーツに親しむことのできる体制の強化を図ります。
- ②体力づくりをはじめ、生きがいと健康づくりを重視し、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、日頃運動不足になりがちな人たちも、誰もが気軽に楽しめるスポーツを広めます。また、介護予防や健康増進、高齢者の生きがいづくりを含めた健康を目指す生涯スポーツを推進していきます。
- ③競技者の資質・能力を最大限に引き出せるよう、客観的なデータに基づいた科学的なトレーニングを取り入れ、指導者の育成とアスリートの育成を図っていきます。

④総合的かつ計画的な施設の整備を進め、夜間照明施設の整備等既存施設の有効利用を図っていきます。また、笠岡運動公園プールを屋内型に建替え、学校の利用もできるよう整備します。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
各種スポーツ大会・教室の参加者数 (市民スポーツ大会・教室)	人／年	1,141	1,500	1,600	1,800	1,900

達成目標① 生涯スポーツ活動の活発化（※①②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
週1回以上スポーツをしている人の割合（市民意識調査）	%	34.9	－	38.0	42.0 (2024年)
小・中学生の50m走（男女別平均タイム）	秒	－	男 8.68 女 9.18	男 8.60 女 9.10	男 8.50 女 9.00
地域のスポーツクラブ等会員数（総合スポーツクラブ、ジム）	人	1,610	2,040	2,100	2,200

目標達成のための取組概要

- ◆各種スポーツ教室を開催し、体力と運動能力の向上を図ります。
- ◆市民ニーズに対応した多彩なスポーツ情報、ネットワーク機能の充実を図り情報を発信します。
- ◆部活動の縮小化、種目の減少に対応するため、クラブチームの育成、活動支援を行います。

主要事業

- ◆子どもの体力と運動能力の向上
- ◆健康・体力づくりの増進
- ◆高齢者の生きがい対策
- ◆スポーツ情報の発信
- ◆ネットワーク機能の充実
- ◆スポーツ推進委員活動
- ◆少子化による部活動廃止対策
- ◆クラブチームの活動支援・育成

達成目標② 競技スポーツの強化・アスリートの育成（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
全国・世界大会延べ出場者数	人／年	38	70	80	95

目標達成のための取組概要

- ◆公益財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団やスポーツ協会と協働して、競技団体等へ支援を行い、競技力を強化します。
- ◆スポーツ指導者を育成するとともに、競技スポーツの強化・アスリートの育成を図ります。
- ◆プロスポーツ等の大会を誘致し、トップレベルの技術を体感できるよう観戦機会を増やします。

主要事業

- ◆選手への支援
- ◆スポーツ指導者の育成
- ◆大会・強化練習等の開催・誘致
- ◆プレ・ゴールデンエイジ期のスポーツ教室
- ◆プロスポーツ大会等の誘致

達成目標③ 誰もが利用しやすいスポーツ施設の整備（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
市内体育施設の利用人数	人／年	214,116	250,000	270,000	290,000

目標達成のための取組概要

- ◆誰もが利用しやすいスポーツ環境を整備していきます。
- ◆老朽化した施設の改修等も併せて、誰もが気軽に利用できる時間帯を確保するため、既存体育施設を有効利用した夜間照明施設等を計画的に整備します。特に、照明設備のLED化を積極的に進めます。

主要事業

- ◆計画的なスポーツ施設の整備
- ◆既存の施設を有効利用した、夜間照明施設等の整備（LED化）
- ◆公園内施設の整備
- ◆笠岡運動公園プールの建替え

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
第2次笠岡市スポーツ推進基本計画	2019年3月	10年
笠岡市公共施設等総合管理計画	2016年6月	10年以上



ニュースポーツフェスティバル

3-5 歴史の継承・文化の振興・カブトガニの保護と活用



基本方針

- 豊かな歴史・伝統を持つ笠岡市にとって大切な文化財を保護・活用します。
- 市民が文化に親しみ文化活動に参加できる環境をつくり、文化・芸術の担い手を育成します。
- 国の天然記念物に指定されているカブトガニ繁殖地の保全に努め、繁殖地内でのカブトガニの増加を目指すとともに、「カブトガニのまち笠岡」の知名度を高めていきます。

現況と課題

- ①個々の文化財の価値や性質を踏まえた上で、周辺環境も含めた総合的な保護、活用を行うことが求められています。
- ②竹喬美術館の利用者は市外の割合が高く、笠岡市民のリピーターが少ないため、市民のリピーターを増やすための取組が求められます。また、利用者の多くが高齢層であることから幼児・児童等の来館を増やすための取組が求められます。
- ③これまで文化祭、芸能祭等市民団体による事業が行われてきましたが、特に若者が文化・芸術にふれあう機会が十分とはいえず、担い手が固定化している傾向がみられます。
- ④市では下水道の整備や海岸清掃、啓発運動等を実施することにより、カブトガニが生息できる環境づくりに取り組んでおり、近年では、多くの成体や幼生、産卵を確認することができるようになっています。一方で、アナジャコやアサリを採取する入浜者がいるため、干潟に悪影響が出ています。

対 策

- ①文化財を総合的に保護・活用するための「笠岡市歴史文化基本構想」に基づき、保護と活用の一体的な取組を進めていきます。また、文化財と関わることで、地域への理解や愛着を深め、交流や連携を推進する契機となるような取組を実施します。
- ②美術館設立の趣旨を基本に、市民のニーズを踏まえた企画展の開催や環境づくりにより、市民が何度でも訪れたい場所へと変革していきます。
- ③市民参加による幅広い自主的な創作活動を促進し、若者の視点も踏まえて、優れた文化・芸術にふれあう機会を増やします。
- ④カブトガニが人為的ではない自然な繁殖力を取り戻すまで、カブトガニ保護の活動を継続していきます。また、子どものうちから干潟等の環境保全の重要性とカブトガニ保護の意義を理解してもらうための多様な取組を行うとともに、カブトガニと博物館を活かした笠岡市のPRを行い、様々な機会を利用して全国に情報発信していきます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
博物館等総入館者数	人／年	47,495	61,760	76,500	82,500	94,000
文化イベント総参加者数	人／年	5,371	6,000	6,620	7,710	10,900

達成目標① 文化財の保護・活用（※①）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
文化財保護・調査件数	件／年	52	40	40	40
文化財普及・活用件数	件／年	43	40	40	40
郷土館入館者数	人／年	338	400	500	500
井笠鉄道記念館入館者数	人／年	2,867	3,000	3,000	3,000

目標達成のための取組概要

- ◆文化財の調査を行ってその価値を把握し、適切な保護・継承を進めます。
- ◆文化財の魅力向上と市民のための活用を推進します。
- ◆笠岡市立郷土館において文化財の公開を推進するとともに、保存・活用の拠点となる施設として、将来的なあり方を検討します。
- ◆日本遺産による地域の特徴的な歴史文化の情報発信と活用を進めます。
- ◆文化財の保護・活用ができる仕組みや体制の構築を図ります。

主要事業

- ◆津雲貝塚保存活用事業
- ◆笠岡市立郷土館運営
- ◆笠岡市井笠鉄道記念館運営
- ◆笠岡ふるさと再発見事業
- ◆日本遺産推進事業
- ◆白石踊後継者育成事業

達成目標② 竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実（※②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
竹喬美術館入館者数	人／年	11,767	13,360	17,000	20,000
竹喬美術館館蔵品数	点	3,923	3,950	3,970	4,000

目標達成のための取組概要

- ◆入館者数の増加を目指します。
- ◆幼児・児童・生徒の来館を促します。
- ◆収蔵竹喬作品を充実させます。
- ◆市民が見る、知る、体験する場と機会を創出します。
- ◆電子媒体の活用を促進します。
- ◆収蔵機能を拡充します。

主要事業

- ◆魅力的な展覧会の開催
- ◆子ども向けワークショップの開催
- ◆高校との連携
- ◆購入、寄贈、寄託の促進
- ◆美術品取得基金への積立金の確保
- ◆各種イベントの開催
- ◆音声ガイドの充実
- ◆新収蔵庫建設の具体化

達成目標③ 芸術文化活動の振興・交流と担い手の育成（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
文化事業参加者数	人／年	4,607	4,700	5,000	9,000
笠岡市木山捷平文学選奨への応募者数	人／年	3,385	3,400	3,500	3,700

目標達成のための取組概要

- ◆幅広い世代の多くの市民が、文化芸術活動に参加、鑑賞できる機会を増やし、文化祭・芸能祭をはじめとする文化事業の充実を図ります。
- ◆国民文化祭継承事業としての小・中学生への能・狂言体験学習等、市民ニーズにあった文化活動を実施します。
- ◆公益財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団と連携して総合的な文化活動を実施します。
- ◆木山捷平文学選奨を通じて全国へ情報を発信するとともに、市民の文芸創作活動を奨励し、文化的風土を育みます。
- ◆市民団体の主体的な活動に対し支援を行い、文化芸術の担い手を育成します。
- ◆文化向上の拠点として、市民会館の維持・整備を行います。

主要事業

- ◆文化事業の充実
- ◆能・狂言体験学習
- ◆笠岡市木山捷平文学選奨
- ◆市民団体の文化活動への支援
- ◆市民会館整備事業
- ◆文学者顕彰事業
- ◆木山捷平生家整備活用事業

達成目標④ カブトガニの保護とカブトガニ博物館の運営（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
カブトガニ保護活動参加者数	人／年	61	600	870	1,000
カブトガニ博物館入館者数	人／年	32,523	45,000	56,000	70,500

目標達成のための取組概要

- ◆ 幼生を大量飼育し放流を行うことで、繁殖地内のカブトガニの増殖に取り組めます。
- ◆ カブトガニの生息状況を確認するため、定期的な調査を行います。
- ◆ カブトガニの生息環境を良好に保つため、繁殖地の保護と普及啓発を行います。
- ◆ 博物館において魅力的な特別展を開催するとともに、積極的に情報発信し、入館者の増加を目指します。

主要事業

- ◆ 幼生の飼育・放流事業
- ◆ 繁殖地内での産卵・幼生・成体調査
- ◆ 監視活動，干潟・砂浜の保護活動
- ◆ 年間 1 回の特別展，1 回の特別陳列を開催
- ◆ 博物館の P R



カブトガニ

3-6 人権・男女共同参画・平和



基本方針

全ての市民が様々な分野で、個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、いきいきと心豊かに共生できる社会の実現を目指します。また、人権侵害につながる戦争を二度と繰り返さないために、平和の大切さに気づき、平和な社会を築いていこうとする市民意識を高めます。

現況と課題

- ①社会情勢の変化により複雑多様化している人権問題への解決に向けて、子ども、高齢者、障がいのある人、在住外国人、性的少数者、新型コロナウイルス感染者及びその関係者等様々な人権問題を正しく理解し、人権意識を高めるための様々な学習機会の提供・活用が重要です。
- ②男女共同参画に対する理解・認識は進んできていますが、性別による固定的役割意識は根強く潜在していると考えられるため、様々な機会を通じた教育・学習、広報・啓発が必要です。また、女性活躍推進のための取組、ワーク・ライフ・バランス実現が求められています。さらに、ドメスティック・バイオレンス（DV）等が複雑・多様化する中で、DV等相談機関としての笠岡市男女共同参画推進センター「てらすセンター」の認知度が低いため、センターの広報及び利用の充実を図る必要があります。
- ③戦争・被爆体験者の高齢化が進んでいるため、若い世代への戦争・被爆体験の継承や、非核・平和への取組を継続的に行うことが必要です。

対 策

- ①様々な人権問題の解決に向けて関係機関と連携し、人権意識を高めるとともに、人権尊重社会の一員としての自覚を持つための教育、啓発事業を推進します。
- ②男女共同参画社会に対する意識の向上を図るため、様々な機会を捉えて情報発信、情報提供を行い、講座を開催する等啓発を行います。また、あらゆる機会を通してDV等の暴力防止を啓発するとともに、笠岡市男女共同参画推進センター「てらすセンター」の広報を行い、1人でも多くの方が認知し利用することができるよう努めます。
- ③戦争や平和に関する教育・学習を推進するとともに、各種行事等における広報、啓発活動を積極的に行います。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2025 年
「人権週間のつどい」、人権文化祭の「人権を考えるつどい」の参加者数	人	280	300	400	500	600
「人権尊重・男女共同参画の推進」の満足度（市民意識調査）	%	7.1	—	8.0	—	10.0 (2024 年)
審議会等委員に占める女性の割合	%	41.4	41.4	42.0	43.0	45.0
「平和の取組」の満足度（市民意識調査）	%	11.8	—	13.0	—	16.0 (2024 年)

達成目標① 人権に対する正しい理解と人権意識の高揚（※①）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
人権週間のつどいのアンケートで人権問題について関心や理解が「とても深まった」「深まった」という回答の割合	%	86.0	87.0	90.0	95.0
性的少数者の総称である『L G B T Q*』について知っている市民の割合（市民意識調査）	%	42.0	—	56.0	70.0 (2024 年)
吉田文化会館利用者数	人／年	5,978	6,500	6,800	7,100

※ L：レズビアン（女性の同性愛者），G：ゲイ（男性の同性愛者），B：バイセクシャル（男性と女性の両方を好きになる人），T：トランスジェンダー（身体の性と心の性が一致しない人），Q：クエスチョニング（自分の性や好きになる性がはっきりしない、決められないあるいは悩んでいる状況にある人等）

目標達成のための取組概要

- ◆人権施策基本方針に基づき、人権についての正しい理解を深めるため、関係機関と連携しながら市民の人権意識の高揚を図るとともに、様々な人権問題の解決に取り組めます。
- ◆インターネット上での人権侵害、特に匿名性の高いSNSなどが社会問題となっているため、SNSを正しく理解し使用するための啓発活動に取り組めます。
- ◆教育課程の中に、「人権教育」を位置付け、いじめや差別を許さない好ましい集団づくりに取り組めます。
- ◆L G B T Qなど、性的少数者の理解を深め、多様な性を受け入れ認め合う社会の実現を目指します。
- ◆吉田文化会館を笠岡市の福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとし、生活上の各種相談、人権情報の発信、福祉施策、教育・文化活動等の事業を総合的に行います。

主要事業

- ◆人権啓発事業
- ◆学校教育での人権教育
- ◆社会教育での人権教育（地区公民館人権啓発事業等）
- ◆人権教育指導者研修事業
- ◆企業等人権問題連絡協議会事業
- ◆行政職員人権研修
- ◆人権教育推進チームでの取組
- ◆人権文化祭事業
- ◆吉田文化会館運営事業
- ◆教育集会所運営事業

達成目標② 男女共同参画の推進・啓発（※②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
審議会等委員に占める女性の割合	%	41.4	41.4	42.0	45.0
各地区のまちづくり協議会の役員に占める女性の割合	%	34.9	35.0	40.0	44.0

目標達成のための取組概要

- ◆政策・方針等決定過程において、多様な視点から幅広い議論を行うため、男女の委員の比率がそれぞれ 40%以上となるよう努めます。
- ◆まちづくり協議会など、地域活動を行う団体等のジェンダーギャップ（男女間の格差）を解消し、女性が活躍できる多様性のある社会の実現を図ります。また、そのための各種講座の開催や情報提供を行います。
- ◆育児や介護など家庭生活の男女平等を推進するため、男性の育児・介護休業制度等の利用を促進します。
- ◆ワーク・ライフ・バランスを推進するため市民や企業に対する情報提供、啓発活動を行い、仕事と個人の時間が充実した健康で豊かな生活の実現に取り組みます。
- ◆男女共同参画推進センター「てらすセンター」の広報活動を行い、センターの周知の徹底と利用者数の増加に取り組みます。

主要事業

- ◆審議会等における積極的改善措置を推進するための審査会の開催
- ◆国・県等からのセミナーや制度に関する情報提供
- ◆育児休業制度の利用促進
- ◆すてき・さんかく塾（男女共同参画講座）、パープルリボンセミナー（DV防止啓発講座）の開催

達成目標③ 平和について考え、平和な社会を築こうとする意識の高揚（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
平和祭参加者のアンケートで「とてもよかった」「よかった」という回答の割合	%	—	95.0	95.0	100.0

目標達成のための取組概要

- ◆非核平和都市宣言啓発実行委員会と連携して行事や式典に取り組むとともに、市民の平和に対する意識の向上に努めます。
- ◆核兵器禁止条約が発効したことに伴い、様々な機会をとらえて核兵器廃絶を訴えていきます。
- ◆年間指導計画の中に「平和に関する学習」を位置付け、平和な社会を築こうとする意欲をもった児童・生徒を育てます。

主要事業

- ◆笠岡市平和祭、平和学習バス、原爆死没者鎮魂式並びに平和のつどいの開催
- ◆小中学生の平和学習
- ◆戦没者追悼式

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市人権施策基本方針	2014 年 3 月	－
第 4 次かさおかウィズプラン (笠岡市男女共同参画社会の形成の推進に関する基本計画)	2018 年 3 月	5 年



原爆死没者鎮魂式ならびに平和祈念のつどい

主担当課名 地域包括ケア推進室

関係課名 地域福祉課, 長寿支援課

4-1 地域福祉の推進



基本方針

子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無、LGBTQ*など、多様な性にかかわらず、お互いを認め合い、住み慣れた地域で、共に支え、助け合いながら、その人らしく暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

※L：レズビアン（女性の同性愛者）、G：ゲイ（男性の同性愛者）、B：バイセクシャル（男性と女性の両方を好きになる人）、T：トランスジェンダー（身体の性と心の性が一致しない人）、Q：クエスチョニング（自分の性や好きになる性がはっきりしない、決められないあるいは悩んでいる状況にある人等）

現況と課題

- ①核家族化、ひとり暮らし高齢者やひとり親世帯の増加、ひきこもりの長期化等、地域のつながりの希薄化等により、貧困や虐待、育児・介護放棄、孤立死等課題が複雑化・多様化し、地域全体で支える力を再構築することが必要となっています。
- ②医学の進歩に伴い、医療を受けながらも地域で暮らす患者が増加し、障がい者福祉については、施設から地域への移行が進む中、分野を問わず包括的に相談・支援を行う体制の構築が求められています。
- ③生活環境や疾病構造の変化により、生活習慣病罹患患者や要介護認定者、精神疾患の増加といった新たな健康課題が生じている中、よりよく生きる、生きがいを感じるといった生活の質の向上が求められています。

対 策

- ①地域で生活する住民にしか見えない生活課題や身近でなければ早期発見しにくい課題等、これまでの福祉サービス等の制度のすき間から生じる課題を拾い上げる仕組みをつくります。
- ②近隣の声掛け、見守りや自治会から始まり、NPO・ボランティア団体による助け合い、更に地域包括支援センター等による専門的な相談・支援等、段階的に課題を共有し重層的に支援する体制をつくります。
- ③個人の健康、医療、介護に関する情報を用いて、医療費や介護費の将来予測に基づく分析を行い、病気の予防から治療中の方、介護を要している方等が、それぞれの健康レベルの段階に応じた健康づくりに取り組み、生きがいを持って生活できる環境を整備します。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
生活支援サービス提供団体の数	団体	83	84	85	86	87
地域で見守り活動する人の数	人	2,123	2,133	2,143	2,153	2,165
在宅での看取りに対応する病院・診療所数	箇所	10	10	11	11	12

達成目標① 地域包括ケアシステムの構築（※①②③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
生活支援サービス利用件数（延べ数）	件	802	826	926	1026	1226
社会活動（趣味等）の開催箇所数	箇所	519	524	529	534	540
施設入所の割合	%	43.8	43.8	43.8	43.8	43.8

目標達成のための取組概要

- ◆子育て世代や高齢者、障がい者等支援が必要な方への地域の支え合いによるサービスの供給と、自己の社会への参加意識を高めることを目的に、ボランティアの登録者を増やす育成支援やNPO・福祉団体等関係機関とのネットワークを構築し、地域の早期発見機能やコーディネート機能を強化します。
- ◆複数分野の問題や複雑に絡む問題を抱える対象者や世帯に対し、相談・支援を横断的にかつ包括的に提供できるワンストップ窓口として設置した地域包括ケア推進室を中心に、地域包括支援センター、笠岡市・里庄町相談支援センター、社会福祉協議会等と連携した総合相談体制を充実します。
- ◆全ての世代、健康レベルで、日常的に望ましい生活習慣に取り組めるよう、発症予防、重症化予防、リハビリ等の支援を行い、健康寿命の延伸を目指します。
- ◆地域の関係団体やボランティア団体、医療・介護の専門職、地域の民間団体等の連携を強化するとともに、住民のニーズや社会資源の現状を共有し、全市的な課題や政策的な課題について、対応策を検討する地域ケア会議を定期的に開催します。

主要事業

- ◆住民ボランティア等活動支援
- ◆いきいき百歳体操
- ◆医療・福祉専門職の知識や情報、技術習得のための研修等への支援
- ◆地域ケア会議
- ◆地域の実態把握体制の充実
- ◆地域の関係機関との連携強化
- ◆地域でのネットワークの構築と拡大整備
- ◆笠岡市社会福祉協議会との連携強化

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市地域福祉計画【改訂版】	2016年3月	8年
第2期笠岡市国民健康保険保健事業実施計画（第2期データヘルス計画）	2018年3月	6年

4-2 健康づくり



基本方針

市民の健康寿命の延伸に向けて、赤ちゃんから高齢者まで生涯を通じて、それぞれのライフステージに応じた健康づくりに励むことのできる環境をつくるとともに、生活習慣病や要介護状態を早期発見、早期対応できる体制を整え、安心して暮らせるまちを目指します。

現況と課題

- ①笠岡市の人口は今後も少子化・高齢化を伴いながら減少していくことが予測される中で、地域の活力を維持する観点からも、市民それぞれが自ら気軽に継続的に健康づくりに取り組むことのできる環境づくりが重要であり、地域と協働で心と体の健康づくりの実践の輪を広げていく必要があります。
- ②ライフスタイルの多様化等に伴う生活習慣病の発症率の増加や、高齢化に伴う各種検診の受診率の低下が懸念される中で、病気の発症や重症化を防ぐ多様な取組が求められます。
- ③新型コロナウイルスや新型インフルエンザなどの感染症発生リスク及び発生後の対策が必要となっています。

対 策

- ①愛育委員協議会、栄養改善協議会、ヘルスアップ推進会及び健康づくりの自主団体で構成された「いきいき笠岡 21 評価推進委員会」を中心に、健康づくり活動の輪を広げ、自主的に健康づくりを行う市民の増加に取り組めます。
- ②疾病予防や健康づくりの視点から、生活習慣の改善に取り組む一次予防を積極的に進めるとともに、フレイル予防等の介護予防にも取り組めます。また、特定健康診査やがん検診等を受けやすい環境づくりに努め、早期発見、早期治療につなげていく二次予防に取り組めます。さらに、重症化予防を推進し、健康寿命の延伸を目指して取り組めます。
- ③新型コロナウイルスや新型インフルエンザをはじめとした感染症の発生リスクについては、市民への感染予防及び感染拡大防止に関する対策の普及啓発に努めるとともに、発生後は国・県と連携し、庁内に横断的な対応チームを作り、発生段階から状況に応じた的確な対応を進めます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2025 年
健康寿命*（男性）	年	79.6	79.6	79.7	79.7	79.8
健康寿命（女性）	年	84.8	85.0	85.3	85.6	86.1
平均寿命（男性）	年	80.7	80.8	80.9	81.0	81.3
平均寿命（女性）	年	87.7	87.9	88.0	88.2	88.5

※健康寿命とは、「健康寿命の算定方法の指針」に基づいて、「日常生活が自立している期間の平均」という介護保険情報を利用した算出方法で、介護受給者台帳における「要介護2以上」を「不健康」として定義し、過去3年間の人口及び死亡数を用いて算出。

達成目標① 自主的な健康づくりの促進（※①）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
運動習慣者*の増加	%	36.8	41.8	46.8	54.0
健康ポイント事業への参加者	人／年	－	1,500	1,600	1,900
週1回以上スポーツをしている人の割合（市民意識調査）	%	34.9%	－	38.0	42.0 (2024 年)
通いの場への参加率	%	6.4	7.0	7.7	8.0

※運動習慣者とは、1日30分以上、週2回以上を1年行っている者のこと

目標達成のための取組概要

- ◆『“食の見直し”＋“今より歩く”×みんなで一緒に』をキャッチフレーズに、子どもから高齢者までの全ての世代の健康づくりを推進します。
- ◆歩いて全国を一周する“ぐるりんウォーク”や働く世代を対象とした“60日間6,000歩チャレンジ”等を開催し、気軽に運動に取り組める環境整備を行います。
- ◆健康ポイント事業を実施し「運動する」「出かける」等の行動を誘発して、いきいきと暮らすことができるように市民の健康づくりを推進します。

主要事業

- ◆ぐるりんウォーク
- ◆60日間6,000歩チャレンジ
- ◆健康ポイント事業
- ◆健康まつり

達成目標② 病気の発症予防・重症化予防の推進（※②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
特定健康診査の受診率	%	32.5	35.0	37.5	45.0
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合	%	26.5	26.2	25.8	24.0
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者の数	人／年	5	5	5	4
糖尿病有病者の割合	%	15.2	15.1	15.0	14.7

目標達成のための取組概要

- ◆複数のリスクを持つ受診者に対して特定保健指導を行い、糖尿病や高血圧、脂質異常症等の生活習慣病の発症や重症化予防に取り組みます。
- ◆健診受診による病気の早期発見のために、特定健診の受診勧奨に取り組みます。
- ◆定期的ながん検診を行い早期発見に努めるとともに、精密検査が必要な場合は医療機関への受診勧奨を行います。
- ◆岡山県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、主治医と連携を図りながら保健指導を実施します。
- ◆糖尿病治療中断が疑われる方への受診勧奨や保健指導を実施します。
- ◆フレイル予防のため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施します。

主要事業

- ◆特定健康診査
- ◆各種がん検診（肺、胃、大腸、乳、子宮頸部）
- ◆糖尿病性腎症等重症化予防事業
- ◆保健指導事業
- ◆歯科検診
- ◆後期高齢者健診

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市健康づくり計画（第2期計画）	2014年3月	10年
第2期笠岡市国民健康保険保健事業実施計画（第2期データヘルス計画）	2018年3月	6年

4-3 医療・救急体制の整備



基本方針

医療関係機関等と連携しながら、地域医療体制、救急医療体制の整備に努め、住む場所や時間に限らず、必要な医療を市民が安心して受けることができるまちを目指します。

現況と課題

- ① 2021年3月1日現在、市内には病院と診療所を合わせて70か所の施設があり、そのうち島しょ部に9か所の診療所が設置されています。一方で、医療機関の診療時間外に救急車の要請があった場合、救急患者の管内医療機関への収容率が低く、病院収容に時間を要しています。特に、島しょ部で救急患者が発生した場合、発生場所から委託船の寄港までは消防団員が、港から陸地部までは委託船舶業者が搬送を担っており、救急隊と接触するまでの時間は陸地部に比べ遅くなっています。また、救急患者の観察や応急処置は、陸地部に到着するまで行われていない状況です。
- ② 救急救命士が医師の指示のもと行える処置が拡大している中で、医学的知識や静脈路確保等の技術の維持向上のための取組を継続的に実施する必要があります。
- ③ 島しょ部においては、小飛島を除く有人島において診療所を運営するとともに、巡回診療船「済生丸」が運航されていますが、急激に進む高齢化、人口減少により運営が難しくなっています。
- ④ 市民病院は、建築後50年以上経過しており、建物及び施設設備の老朽化が進んでいます。また、建物が耐震化できていないので、事業継続に向けて建替する必要があります。経営状況はここ数年赤字経営が続いており、累積欠損金は40億円を越えており、債務超過となっています。経営改善については、令和3年4月から新しく病院事業管理者を迎え、黒字化に向けて取り組んでいます。加えて医師不足の問題もあり、今後岡山大学からの常勤医の派遣が難しい中、医師の確保が非常に大きな課題となっています。さらに、診療の内容についても、国が示した5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）5事業（救急医療、災害時医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）に可能な限り取り組む必要があります。
- ⑤ 管内では、救命講習会や応急手当の講習会を年間3千人程度を対象に実施していますが、普及率は低く、救急現場で適切な応急手当が十分に行われていないため、更なる普及活動が必要です。
- ⑥ 管内の救急出動件数は増加の一途をたどり、2020年中は4,040件を記録する中で、軽症者の占める割合が41.8%を占めています。緊急性が低い軽症者の出動件数を減らし、限られた救急車を有効に活用する必要があります。
- ⑦ 2019年に発生し世界的に流行した新型コロナウイルス感染症により、医療機関や行政機関等において人員・物資の大幅な不足が生じたことに伴い、感染症大流行時の対策が急務となっている。また、感染症の流行を防ぐため、予防接種の接種機会の安定的な確保と接種率向上が急務となっている。

対 策

- ①市民が安心して暮らせるよう、医師会等の関係機関と協議しながら地域医療体制及び救急医療体制の整備に努めます。島しょ部の救急対策として、搬送を担っている消防団員等への応急手当講習会を実施し、知識・技術の向上を図ります。また、救急隊が救急患者へ接触するまでの時間を短縮し、早期に観察等が行える体制をつくります。さらに、重篤な救急患者が発生した場合、ドクターヘリ等を利用して迅速に搬送できる環境整備のため、ヘリポートの設置、推進を図ります。
- ②指導救命士を中心に症例検討会等の勉強会を実施し、救急救命士や救急隊員が行う応急処置の更なる専門知識・技術の向上を図ります。
- ③島しょ部においても安心して医療を受けることができるよう、医療環境の確保に努めるため、救急艇の配備について迅速に進めます。
- ④市民病院については、建替の方向性は出ていますが、規模、機能、建替後の運営方法などは経営状況の改善を考慮しながら検討し、できるだけ早期に決定します。また、経営改善については、ベッドの稼働率を上げるとともに、人件費を削減し、まず単年度の黒字化、その後累積欠損金の減少を目指します。医師の確保については、医師確保修学資金貸付制度、岡山大学寄附講座の開設を継続し、岡山大学との協定に基づき医師を確保します。
- ⑤救命講習会や応急手当の講習会を継続実施し、1家庭に1人以上の受講者の育成を目指すとともに、応急手当普及員の養成、事業所に対する応急手当普及啓発活動を推進します。
- ⑥広報紙及びホームページ、ケーブルテレビの活用に加え、各種講習会やイベント等でチラシを配布し、救急車の適正利用の啓発活動を実施します。
- ⑦地域医療機関との情報共有を密にし、連携の強化を図りながら、医師等の確保に努めます。また、救急医療の初期対応や感染症の大流行を見据えた対策、備品・資材の確保を図ります。さらに、感染症への市民の不安に対しては、正しい情報の提供が必要となることから、国・県の方針や医学的な見地からの情報を分かりやすく市民に伝えるよう努めます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
救急出動件数（人口1万人当たり）	件／年	501	528	521	515	501
救命講習会を受講したことがある人の割合 （管内人口に対する割合）	%	21.0	23.5	25.4	26.2	30.0

達成目標① 医療体制の整備（※①②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
管内医療機関への収容率	%	46.5	50.0	50.8	53.2
救急活動症例検討会等への救急隊員 1 人当たりの参加時間	時間	1.0	6.0	8.0	15.0

目標達成のための取組概要

- ◆地域内の医療機関相互の機能分担及び連携強化，県や近隣自治体との協力体制の構築により，休日・夜間における救急医療体制の整備に努めます。
- ◆岡山県救急搬送体制連絡協議会，備中地区メディカルコントロール協議会の情報を救急救命士や救急隊員に伝達します。
- ◆笠岡・倉敷・福山管内の病院の事後検証会，笠岡症例検討会，近隣の消防本部の症例検討・検証・研究会へ参加します。
- ◆医療機関において救急救命士の再教育を実施します。
- ◆新たな感染症の予防ワクチンが確立した際には，速やかに予防接種が実施できるように市内の医療機関と連携を図ります。

主要事業

- ◆在宅当番医制事業
- ◆二次救急医療体制整備事業
- ◆県境を越えた医療の広域連携の推進
- ◆岡山県救急搬送体制連絡協議会及び備中地区メディカルコントロール協議会への参加
- ◆各症例検討会への参加（web 含む）
- ◆救命士再教育病院実習，島しょ部病院実習

達成目標② 島しょ部における医療体制の整備（※①③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
島しょ部診療所（医科・歯科）数	箇所	9	9	9	9
救急隊が救急患者へ接触するまでの時間	分	41	45	45	45

目標達成のための取組概要

- ◆小飛島を除く有人島に開設されている 9 か所の診療所が継続して運営できるよう支援します。
- ◆島しょ部間の通院の交通手段としての患者輸送艇の運航及び救急患者や医師の輸送について支援します。
- ◆島しょ部住民に安全で安心して暮らしていただくための救急搬送体制を構築し，救急患者が発生した際，一刻も早く医療機関に搬送します。
- ◆消防団員等対象の救命講習会，応急手当，搬送法等の講習会を実施します。
- ◆管内医療機関への収容率を向上させ，収容時間の短縮を図ります。

主要事業

- ◆診療委託
- ◆離島救急患者及び医師輸送費補助金
- ◆島しょ部での救命講習会等の開催
- ◆救急艇の配備及び維持管理

達成目標③ 市民病院の経営改善（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
病床稼働率	%	70.6	85.0	85.0	90.0
医業収入に対する人件費率	%	89.5	82.3	75.0	70.0
医業収支比率	%	67.9	75.5	80.8	83.8
経常収支比率	%	96.7	94.2	98.9	102.3

目標達成のための取組概要

- ◆病床稼働率 90%を目標とし、医業収入の増収を図ります。
- ◆医業収入に対する人件費率を下げするため、職員及び委託も含めて人員を削減します。
- ◆国が示した5疾病5事業に可能な限り取り組みます。
- ◆公立病院の役割である島しょ部の医療、救急医療、小児科医療、感染症の医療など引き続き実施します。
- ◆医師確保修学資金貸付制度利用者を岡山大学と連携して確保することで、将来の常勤医の確保を図ります。
- ◆研修医を積極的に受入れます。

主要事業

- ◆病院建替に関する検討
- ◆救急体制の維持
- ◆島しょ部診療所への医師の派遣
- ◆岡山大学寄附講座の継続
- ◆医師確保修学資金貸付制度の継続
- ◆退職者不補充等による人員削減
- ◆病棟の再編成

達成目標④ 市民への医療に関わる普及啓発の推進（※⑤⑥）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
救命講習会の参加者数	人／年	747	1,200	1,200	1,200
心肺蘇生法、A E D取扱指導受講者数	人／年	408	2,200	2,200	2,200
救マーク認定事業所数	事業所	53	58	63	68
救急搬送人員に占める軽症者※の割合	%	41.8	41.0	39.0	34.0

※軽症者とは、入院を要しない傷病者をいう

目標達成のための取組概要

- ◆救命講習会（上級，普通，Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ）を開催するとともに，応急手当普及員及び指導員の養成を行います。
- ◆各事業所に対する応急手当の普及啓発活動を推進し，救マーク事業所への加入促進を図ります。
- ◆市内の24時間営業店舗へAEDの設置，維持管理を行います。
- ◆心肺蘇生法，AEDの取扱指導を推進します。
- ◆応急手当に対する理解を深めるため，啓発イベントを開催します。
- ◆救急車の頻回利用等，不適切な利用について実態を把握し抑制します。
- ◆広報紙及びホームページ，ケーブルテレビ，各種講演会を通して，救急車の適正利用を推進します。
- ◆感染症への市民の不安に対しては，正しい情報の提供が必要となることから，様々なメディアを利用し，公の見地からの情報をわかり易く市民に伝えるよう努めます。

主要事業

- ◆救命講習会及び応急手当普及員講習会・応急手当指導員講習会の開催
- ◆心肺蘇生法等の出前講座実施
- ◆救マーク事業所の認定推進
- ◆救急法競技大会の開催
- ◆市内の24時間営業店舗へAEDの設置，維持管理事業の継続実施
- ◆救急車適正利用広報活動

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市新病院基本構想	策定中	



ヘリポート（白石島）

4-4 障がい者・障がい児福祉の充実



基本方針

ノーマライゼーションの理念の下、障がい者・障がい児が、必要とする障がい福祉サービス・障がい児通所支援サービス等の支援を受けつつ、住み慣れた地域社会で自立して生活し、全ての市民と共に参加できるまちを目指します。

現況と課題

- ①障がいのある人が地域の人々に支えられ自立した地域生活を営むことのできる「福祉のまちづくり」の実現のためには、市民一人一人が障がいの種類・違い、それぞれの障害の特性や実態について正しく理解することが重要です。障がいを理由とした差別や偏見をなくすため、市民全てが障がいに対する理解を深め、意識の向上を図っていく必要があります。
- ②障がいや障がいのある人についての理解を深めるためには、実際に「ふれあう」ことが重要であり、笠岡市ではこれまでも学校教育をはじめ多様な交流機会の拡充に努めてきましたが、改善が必要な状況もみられます。
- ③障がい福祉サービスや障がい児通所支援サービスの利用に関しては、全体的には利用者数・給付費共に増加しており、特に障がい児通所支援サービスについては、近隣の事業者数の増加とともに顕著な伸びを示しています。今後はサービスの質の向上に向けた取組や、障がい児の親をはじめ家族等への支援が必要となっています。
- ④笠岡市ではこれまで、障がいのある人が地域で暮らしやすい環境をつくるため、公共交通機関や公共・民間施設等、市全体のバリアフリー化とともに広報・ホームページ等のユニバーサルデザイン化を推進しており、今後もこうした取組を更に充実することが必要です。

対 策

- ①市内の福祉関係者や笠岡市・里庄町自立支援協議会等と連携し、障がいについて正しく理解し、人権を尊重し認め合う地域づくりのための広報・啓発活動を推進します。また、これからの笠岡市を担う子どもたちが障がいについて正しい理解を持って成長するよう、小学校から高等学校の時期に至るまでボランティア等の体験を通じた福祉教育を推進します。
- ②新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、各年代にあった適切な学校教育における福祉施設訪問や当事者による講演会等の実施に加え、障がい者施設が行う行事やイベントへの市民の参加促進、障がいのある人が参加しやすいイベント開催等、交流機会の拡大に努めます。
- ③障がい福祉サービスや障がい児通所支援サービスの質の担保・向上のためには、相談支援専門員の質と提供されるサービスの質の向上が必要不可欠になるため、岡山県備中県民局や倉敷市との連携を図り、集団指導の実施等に努めます。また、障がい児の親をはじめ家族等に寄り添いながら、関係機関とも連携を図り、

支援に努めます。

- ④スロープの設置やオストメイト対応トイレの整備等，交通・公共施設等のバリアフリー化とともに，障がいの有無に関わらず様々な情報にアクセスしやすい環境整備等に努めます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2025 年
「障がい者福祉の充実」の満足度 (市民意識調査)	%	2.5	—	2.6	—	2.8 (2024 年)
障がい者の法定雇用率の対象事業所の障がい者の雇用率*	%	1.96	1.97	1.98	1.99	2.01

※障害者の法定雇用率の対象事業主の範囲は，従業員 45.5 人以上でしたが，令和 3 年 3 月 1 日から従業員 43.5 人以上に変更になっている。

達成目標① 理解と交流の促進（※①②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
理解を深める研修，支援者の事例検討等への参加者数	人／年	89	139	139	139
障害関連イベント参加者数	人／年	89	269	489	389

目標達成のための取組概要

- ◆各種研修会や講演会等の開催，広報・ホームページ等の活用，障がい福祉施設や笠岡市・里庄町自立支援協議会等との連携により，障がいの正しい理解，ノーマライゼーションの考え方についての広報・啓発活動を推進します
- ◆2018 年に制定された手話言語条例に基づき，市長会見での手話通訳や，幼少期から手話に触れる機会をつくるため，保育園などで手話教室を開催するなど手話言語の普及・啓発に努めます。
- ◆「かさおかふれあいスポーツ大会」等の障がいのある人が多く参加するイベントを開催する等，障がいのある人と住民がふれあう機会をつくります。
- ◆学校教育の中で車いす・アイマスク体験，事業所見学といった取組を行い，子どもたちの障害に対する正しい理解を促します。

主要事業

- ◆市民への啓発・広報事業
- ◆手話言語の普及・啓発
- ◆かさおかふれあいスポーツ大会
- ◆遠隔手話サービス支援事業
- ◆笠岡市・里庄町自立支援協議会
- ◆障がいのある人に対する理解を深める研修（民生児童委員，市職員等）
- ◆事例検討（支援者の資質向上と連携強化）
- ◆障がい者の作品募集・展示
- ◆避難訓練（障がいのある人）

達成目標② 障がい者・障がい児への支援の充実（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
訪問系サービスの月間実利用者数	人／月	77	94	95	96
日中活動系サービスの月間実利用者数	人／月	389	410	428	436
障がい児通所支援の月間実利用者数	人／月	223	208	215	222
就労支援を利用して、一般就労に移行した延べ人数	人	84	86	88	94
就労継続支援事業所と連携している（農福連携）農業者数	所	10	11	12	15

目標達成のための取組概要

- ◆障害者総合支援法に基づく各種障がい福祉サービスの提供に向けて費用の給付を行います。
- ◆義肢、装具、車いす等の補装具の購入・修理に要する費用について、給付を行います。
- ◆精神通院医療、更生医療、育成医療の医療給付を行います。
- ◆利用者の状況に応じて柔軟に実施する地域生活支援事業等を行います。
- ◆障がい者虐待防止センターの設置、事例の収集等、虐待防止の取組を行います。
- ◆障がい者の一般就労を支援するため、県、ハローワーク、民間企業等を含めた関係機関と連携を図ります。また、農福連携を促進します。
- ◆各種相談窓口の周知を行うとともに、気軽に相談できる体制を強化します。
- ◆障がい者スポーツ、文化・芸術活動への支援強化に努めます。
- ◆児童福祉法による障がい児通所支援サービスに要する費用の給付を行います。
- ◆短期入所サービス拡大促進事業により医療型短期入所事業所の支援を行います。
- ◆社会福祉資源の充実や各種サービスの提供体制の整備を福祉施設関係者やNPO法人に働きかけます。
- ◆障がい者・障がい児の家族等への支援を行います。

主要事業

- ◆障がい福祉サービス事業
- ◆補装具費給付事業
- ◆自立支援医療給付事業
- ◆相談支援事業
- ◆意思疎通支援事業
- ◆社会参加支援事業
- ◆日常生活用具給付事業
- ◆日中一時支援事業
- ◆移動支援事業
- ◆地域活動支援センター事業
- ◆障がい者虐待防止事業
- ◆障がい者就労促進事業
- ◆障がい者集いの場運営事業
- ◆生活訓練事業
- ◆訪問入浴事業
- ◆成年後見制度利用支援事業
- ◆手話奉仕員養成研修事業
- ◆児童発達支援
- ◆放課後等デイサービス
- ◆保育所等訪問支援
- ◆短期入所サービス拡大促進事業
- ◆かさおかふれあいスポーツ大会
- ◆笠岡市・里庄町自立支援協議会
- ◆遠隔手話サービス支援事業
- ◆農福連携技術者育成研修を受講した農業版ジョブコーチの配置

達成目標③ 地域で暮らすための環境整備（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
公共施設の新規バリアフリー化件数	件／年	7	4	5	5

目標達成のための取組概要

- ◆公共施設や建築物のバリアフリー化を推進し、ユニバーサルデザインのまちづくりの実現に努めます。
- ◆歩道の対策としては、段差解消や点字ブロックの設置、岡山県に対し音声信号機の設置要望を行うとともに、鉄道やバス・船舶等においては、関連施設の整備や安全に乗降できる設備の設置等、外出時の安全・安心の確保に努めます。
- ◆福祉制度等の音訳や情報支援機器の活用促進等により、効果的に情報が得られる環境づくりに努めます。

主要事業

- ◆市民への啓発・広報事業
- ◆声の広報等発行事業（広報かさおか，議会だより，社協だより）
- ◆朗読奉仕員養成事業
- ◆駅前視覚障害者用信号機事業
- ◆遠隔手話サービス支援事業

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市交通バリアフリー基本構想	2003 年 9 月	—
第 4 次笠岡市障がい者福祉計画	2018 年 3 月	6 年
笠岡市障がい福祉計画（第 6 期）	2021 年 3 月	3 年
笠岡市障がい児福祉計画（第 2 期）	2021 年 3 月	3 年



農福連携

4-5 高齢者福祉・介護の充実



基本方針

団塊の世代が後期高齢者となり、高齢者人口が最多となる状況に備え、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアの推進に取り組みます。

現況と課題

- ①笠岡市では、地域包括ケアの推進に向けて「ゲンキプラン 21」に基づき「住み慣れた地域のみんなで支えあい自立した生活を継続できる福祉のまち 笠岡」を基本理念に高齢者施策を推進しています。高齢者のニーズに対応した相談支援を地域包括支援センターを中心に実施していますが、更なる機能強化が求められています。
- ②住み慣れた地域で在宅で可能な限り自立した生活が行えるように、高齢者のニーズに合った新たなサービスや生活支援サービス体制の整備が求められています。
- ③市内 72 か所で高齢者の小グループが地域での介護予防として、いきいき百歳体操といった取組を行っていますが、更なる実施箇所の拡大やグループの相互交流が求められています。
- ④島しょ部での人口減少と高齢化が深刻化する中で、介護サービス事業者への支援を行う等、住民や事業者への様々な支援を実施していますが、今後も更なる支援の充実が必要です。

対 策

- ①地域包括ケア推進室を中心に地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、3年ごとに策定する「ゲンキプラン 21」の中で適宜課題を明確にし、事業を見直していきます。また、地域包括ケア推進室を有効に機能させることで、相談支援の要である地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- ②生活支援サービスの現状把握を行い、生活支援コーディネーターを配置し、ニーズに合った生活支援サービスの充実を行います。
- ③安全で安心な実施体制のもと、いきいき百歳体操の実施箇所数を拡大するとともに、グループ間の交流を促進します。
- ④島しょ部での生活を継続できるよう、住民及び島の介護事業者への支援を行っていきます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2025 年
要介護認定率	%	21.4	21.7	22.0	22.2	22.4

達成目標① 地域包括ケアの推進（※①）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
75 歳以上の実態把握件数*	件	578	500	500	500
認知症サポーター延べ養成数	人	5,290	5,490	5,640	6,090

※ 75 歳以上の単身または老々世帯で、医療や介護情報を基に虚弱となる可能性があると考えられる世帯を対象

目標達成のための取組概要

- ◆高齢者のニーズに対応した相談が適切に行われ、必要な支援が得られるように努めます。
 - ◆認知症への理解を深めるとともに、当事者が早期受診、早期治療ができる体制づくりを行います。
 - ◆医療介護の連携を推進し、切れ目のない支援が行える環境づくりに取り組みます。
 - ◆生活支援ニーズに対応したサービスができる環境づくりに取り組みます。
 - ◆地域住民で地域の声を地域包括等につなげられる人を増やします。
- 主要事業**

 - ◆地域包括支援センター事業
 - ◆認知症施策推進事業
 - ◆認知症介護研修センター事業
 - ◆在宅医療・介護連携推進事業
 - ◆生活支援サービス体制整備事業
 - ◆地域福祉サポーター養成事業

達成目標② 在宅生活継続に向けた支援強化（※②③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
いきいき百歳体操の実施箇所数	箇所	72	75	78	80
自立支援ヘルパー派遣延べ利用人数	人	64	36	36	36
緊急通報装置設置台数	台	144	140	140	140

目標達成のための取組概要

- ◆住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、介護予防の取組への参加等、身体機能の維持に向けた取組を推進します。
- ◆生きがいを持てるように、芸術やスポーツ等に参加する機会づくり、居場所を確保できる取組を行います。
- ◆配食や虚弱高齢者の生活支援の費用を補助します。
- ◆独居高齢者の安心安全のための緊急通報体制の充実に取り組みます。
- ◆重度の要介護家族を慰労します。

主要事業

- ◆高齢者生きがいと健康づくり事業
- ◆生きがい対応デイサービス
- ◆一般介護予防事業
- ◆訪問型サービス事業
- ◆通所型サービス事業
- ◆自立支援ヘルパー派遣事業
- ◆食の自立支援事業
- ◆緊急通報装置設置事業
- ◆家族介護慰労金

達成目標③ 島しょ部での生活や介護サービスの充実（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
島しょ部にある介護事業者数及び島しょ部訪問事業者数	事業者	9	9	9	9
健康長寿愛らんど事業への参加者	人／年	1,698	2,600	2,600	2,600

目標達成のための取組概要

- ◆陸地部への通院目的の交通費を補助します。
- ◆島しょ部の独居高齢者の安心とバリアフリーの住環境を確保します。
- ◆島しょ部の介護サービス事業の確保に取り組みます。
- ◆島しょ部で暮らし続けることができるよう健康維持、介護予防に取り組みます。

主要事業

- ◆島しょ部交通費補助事業
- ◆北木島高齢者共同生活住居事業
- ◆島しょ部介護サービス事業交通費補助金交付事業
- ◆通所介護事業者への家賃補助・施設改修補助金交付事業
- ◆健康長寿愛らんど事業

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市高齢者福祉推進計画 笠岡市介護保険事業計画《ゲンキプラン 21－Ⅶ》	2021 年 3 月	3 年
笠岡諸島振興計画（第3次）	策定中	

4-6 社会保障



基本方針

誰もが求める安心で豊かな生活の実現に向け、社会保険制度の周知徹底に努め、その適切な運営により自立を支援し、社会全体で負担を分かち合い、全体で支えあう社会を目指します。

現況と課題

- ①笠岡市の生活保護の状況は、全国的な傾向と同様に年々増加傾向にあり、受給者のうち 65 歳以上の高齢者の割合が約 5 割を占める等、福祉行政の支援の必要性がますます高くなっています。生活困窮世帯の態様やニーズは複雑化・多様化しており、生活保護制度の適正な運営を図るとともに、多様化する世帯のニーズに適切に対応するため積極的に困窮世帯を見つけ出すなどの支援対策が求められています。
- ②救護施設恵風荘では、居宅での日常生活が困難な入所者一人一人が心安らかに生活できる環境づくりに努めていますが、よりいきいきとした生活が送れるよう、余暇時間の有効活用等が求められています。
- ③少子高齢化が進む中で医療の高度化等による医療費の増加や経済の停滞による保険税収入の減少等により、国民健康保険事業を運営していく中で取り巻く環境は、依然として厳しさが予測されます。2018 年度から、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村と共同で運営を行っており、事務の効率化、標準化、広域化の推進が求められています。また、収納率の向上や医療費の適正化等を含め、財政運営の健全化にも引き続き取り組む必要があります。
- ④急速な高齢化に伴う介護給付費の増大を社会全体で支える必要がある中で、介護保険事業計画に沿った的確な介護保険サービスの提供、利用者への情報提供や事業者への指導監督の強化等により、安定した介護保険事業を運営する必要があります。

対 策

- ①生活保護に至る前段階での支援や、ひきこもりの方に対するアウトリーチ（訪問支援）も含めた、自立助長・支援対策の強化に努めます。
- ②救護施設恵風荘では、居宅での日常生活が困難な入所者各人の自主性を尊重し、一人一人が心安らかに生活できる施設づくりに取り組みます。
- ③国民健康保険財政の健全化を図るため、年間保険給付費の増加率を前年度比0.3%未満に抑えるように医療費適正化に努め、歳出を抑制するとともに、国民健康保険税の収納率向上を推進し、歳入の確保に取り組みます。
- ④介護保険事業サービスに必要な提供体制を確保するとともに、利用者の視点に立った利用しやすい環境づくりを推進します。また、将来にわたり安定してサービス提供ができるよう、介護給付適正化に取り組みます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
人口1,000人当たりの生活保護者数	人	7.4	7.3	7.3	7.2	7.1
自立支援により状況が改善した生活保護世帯数	世帯／年	2	6	8	10	12
国民健康保険年間保険給付費	億円	36.5 (見込)	39.8	39.9	40.0	40.2

達成目標① 生活保護者・生活困窮者の支援（※①②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
人口1,000人当たりの生活保護者数	人	7.4	7.3	7.3	7.1
自立支援により状況が改善した生活保護世帯数	世帯／年	2	6	8	12

目標達成のための取組概要

- ◆ハローワーク等関係機関との連携を更に強化し、稼働年齢受給者のうち就労可能者の自立支援を行います。
- ◆高齢受給世帯への訪問調査の実施等により、高齢世帯の社会的自立を図ります。
- ◆生活困窮者自立支援制度を活用した相談支援員、就労支援員を配置して、生活に困窮する市民の早期自立を推進します。
- ◆救護施設恵風荘の健康的な生活環境づくりと、クラブ活動の充実を図ります。

主要事業

- ◆稼働年齢受給者への就労支援事業
- ◆生活保護高齢者の生活安定事業
- ◆生活保護に至る前の生活困窮者への自立相談支援事業、就労支援事業
- ◆救護施設恵風荘の良好な住環境づくり
- ◆救護施設恵風荘のクラブ活動の充実

達成目標② 国民健康保険医療費の適正化（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
国民健康保険年間保険給付費	億円	36.5 (見込)	39.8	39.9	40.2

目標達成のための取組概要

- ◆医療費通知や後発医薬品差額通知を行うことにより、被保険者の意識啓発を図ります。
 - ◆レセプト点検・第三者求償・柔道整復療養費の適正受診指導について取組の充実・強化を行い、医療費の適正化を図ります。
 - ◆健康寿命の延伸のために、特定健康診査・特定保健指導の受診促進に努めます。
- 主要事業**
- ◆医療費通知
 - ◆レセプト点検体制の充実
 - ◆後発医薬品の利用促進
 - ◆第三者求償の実施強化
 - ◆柔道整復療養費の適正化
 - ◆特定健康診査の受診促進
 - ◆特定保健指導の受診促進
 - ◆糖尿病の重症化予防

達成目標③ 適切な介護保険サービスの充実と適正な運営（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
要介護認定率	%	21.4	21.7	22.0	22.4

目標達成のための取組概要

- ◆適正な介護保険サービスを確保し、質を向上させるとともに、要介護認定調査・審査会においても公平公正な運営を行います。
 - ◆介護保険サービス事業者を指導監督し、適正な保険給付の執行を図ります。
- 主要事業**
- ◆介護保険事業
 - ◆介護給付適正化事業
 - ◆介護相談員派遣事業
 - ◆地域密着型サービス事業者等指導監督業務

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
第2期笠岡市国民健康保険保健事業実施計画（第2期データヘルス計画）	2018年3月	6年

4-7 身近な上水道



基本方針

本市水道事業の基本理念のもとで、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から、水道基準に適合した水を、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価で持続的に受け取ることができるように、効率的かつ安定的な経営を実現するための施策を示し、事業を推進します。

現況と課題

- ①安全な水道水を供給するために、水道法に定められた浄水基準項目等に沿った水質検査の定期的な実施の継続が求められています。
- ②地震をはじめとした様々な災害や渇水等の発生に備え、災害等に強い水道システムの構築に向けた水道施設の耐震化や関係機関との連携が求められます。
- ③管路総延長 500km、配水池 42 か所、加圧ポンプ室 35 か所といった既存の水道施設のうち、経年による老朽化が進行している施設については、今後順次更新時期を迎える中で、長寿命化を図りながら、更新を進める必要があります。
- ④水需要の減少は、水道料金収入の減少に加え、経営面で大きな影響を及ぼすことが想定されます。持続可能な水道事業運営に向けて、適正な施設規模の検討や事業運営の効率化等、コスト縮減に向けた取組の検討が求められています。
- ⑤水道の更新事業の増加や、水道技術の知識や経験豊富な職員の退職・異動等により、技術の継承、人材育成は急務となっており、今後も技術研修等による技術者の育成が求められています。

対 策

- ①水道水の安全・安心を確保するため、基幹施設においてリアルタイム（即時）の自動水質監視システムを増設する等、水質管理の徹底を図ります。
- ②災害に強い水道システムの構築に向けて、水道施設の耐震化を推進するとともに、広域的応援協力体制の強化に積極的に取り組みます。
- ③水道施設の更新については、中長期的な計画を策定し、定期的な漏水調査結果等を踏まえた合理的な更新箇所の選定を行い、管路の耐震化対策も含めて、長寿命化を図りながら、経済的・効率的に進めます。
- ④水需要の的確な将来予測に努め、料金の適正化を図るとともに、アセットマネジメント（資産管理）の手法を導入し、既存施設の適切な維持管理を進めるとともに、事業運営の効率化等により、安定的な事業運営を目指します。
- ⑤土木・建築に関するものだけでなく、水質、法制度、施設管理、経営等の多面的な知識を身に付けることのできる人材の育成を進めます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
水道水を安心して使用できていると感じている市民（市民意識調査）	%	61.8	—	62.0	—	63.0 (2024年)
有収率	%	90.2	90.5	92.0	92.0	92.0
経常収支比率（経常収益／経常費用）	%	94.1%	110.4%	100%以上	100%以上	100%以上
企業債残高対給水収益比率（企業債残高／給水収益）	%	28.7%	34.5%	41%程度	44%程度	50%程度

※経常収支比率は、給水収益等の収益で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。経常収支の黒字を示す100%以上が必要です。

※企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債（借金）残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。企業会計が置かれている状況を把握・分析し、適切な数値が継続的な検証が必要です。

達成目標① 安全な水道水の供給（※①）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
水質検査箇所密度	箇所 / 100km ²	2.2	2.2	2.2	2.2
水質基準不適合率	%	0.0	0.0	0.0	0.0

目標達成のための取組概要

- ◆水道水の残留塩素濃度の適正な維持管理に努めます。
 - ◆水質基準に適合し、安全で良質な水道水であることを確認するために、水質検査の実施内容を定めた水質検査計画を毎年作成し公表します。
 - ◆水源から給水栓に至る各段階で危害評価を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築する「水安全計画」に基づき適正な水質管理を行います。
 - ◆ホームページや、市広報等を活用したPR活動を行います。
- 主要事業**

 - ◆水質管理事業
 - ◆情報提供・広報活動事業

達成目標② 強靱な水道システムの構築（※②③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
配水施設（基幹配水池）耐震化率	%	100.0	100.0	100.0	100.0
配水施設（基幹管路）耐震適合率	%	19.5	20.6	23.0	25.3
災害時応援協定締結団体数（累計）	団体	11	11	11	11

目標達成のための取組概要

- ◆配水池やポンプ場、管路等の水道施設の耐震化等を推進していきます。
- ◆大規模地震等の災害に備えて、広域的応援協力体制の強化に積極的に取り組めます。また、各種団体等と応援協定を締結し、連携を図っていきます。
- ◆危機管理マニュアルに、人為的災害の予防としてのセキュリティシステムの強化や新型コロナウイルス感染症などの新たなリスクへの対応を随時追加しながら、危機管理体制の充実を図ります。
- ◆定期的な管路の漏水調査を実施し、その結果に基づく速やかな修繕を行いながら更新時期を見極めます。
- ◆水道施設の長寿命化を図るとともに、水需要に適合した更新の検討や配水区域の見直し等により、老朽管路の更新を計画的に進めていきます。
- ◆多面的な視点から広域化のあるべき枠組みについて検討します。

主要事業

- ◆漏水調査事業
- ◆漏水修繕
- ◆中長期更新計画に沿った老朽施設の更新・耐震化事業

達成目標③ 持続可能な水道事業運営（※④⑤）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
収納率（現年度）	%	99.7	99.7	99.6	99.6

目標達成のための取組概要

- ◆徴収事務では「新たな滞納をつくらない」という意識のもと、電話催告や現地清算を含む個別訪問による徴収を行うとともに悪質な滞納者には給水停止を執行し、現年度・過年度分の未収金の縮減を図ります。
- ◆水道料金については、本市水道事業を取り巻く最新の状況や内部留保資金を注視しながら、概ね5年毎に水道料金を見直すことで、笠岡市にふさわしい水道料金体系の改正を行います。
- ◆内部・外部の職員研修等の充実による人材育成を図ります。
- ◆事業の効率化とコスト縮減を図るため、状況に応じた組織体制の見直しに取り組むとともに、包括的な委託を含めた民間委託等についても検討していきます。また、周辺事業体との連携のもと、広域化によるスケールメリットを検討します。
- ◆資産管理及び業務の効率化のため、情報管理システム等の整備・拡充を行います。
- ◆アセットマネジメントの結果から将来の更新需要を把握し、適正な規模へのダウンサイジングを考慮した水道施設の再構築を図ります。

主要事業

- ◆未収金の縮減
- ◆水道料金体系の見直し
- ◆人材育成
- ◆事業運営の効率化
- ◆施設規模の適正化

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市水道事業ビジョン	2021 年 3 月	10 年
笠岡市水道事業経営戦略	2021 年 3 月	20 年
中長期更新計画	2018 年 3 月	10 年



海底送水管敷設作業

4-8 健全な下水道運営



基本方針

社会情勢及び財政情勢の変化に即し、効率的かつ安定した下水道経営による持続的な下水道サービスを提供します。

現況と課題

- ①笠岡市の污水处理施設の整備は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水施設及び合併処理浄化槽の4施設により、日常生活に必要不可欠なものとして、公共福祉の増進に大きく寄与しています。一方で、未だ下水道が使用できない地域もあり、下水道未普及地域の早期解消が必要です。
- ②更新時期を向かえる公共下水道施設については、更新及び長寿命化対策や地震等の災害対策を講じる必要があります。
- ③公共下水道事業は地形的条件から工事コストが割高となり、特定環境保全公共下水道事業及び真鍋島の漁業集落排水施設整備事業については一般会計からの繰入金の依存度が高くなっています。一方で、人口減少時代の到来と節水機器の普及等により、今後の下水道使用料収入の低下が予想される状況も踏まえ、下水道使用料のあり方を改めて検討する必要があります。

対 策

- ①全国的に下水道未普及地域の早期解消が求められているため、笠岡市の污水处理の長期計画である「笠岡市下水道基本構想」の見直しを実施し、下水道整備による污水处理のみでなく、合併処理浄化槽を含めた早期の污水处理の整備を目指します。
- ②更新時期を迎える公共下水道施設について、ストックマネジメント手法を導入し、施設の更新及び長寿命化対策や耐震対策を年次的に実施するとともに、防災上重要な下水道管路施設について、地震対策事業を実施します。
- ③公共下水道の供用開始済区域における水洗化の促進により、使用料収入の確保等、収益の増加に努めるとともに、地方公営企業法の適用により財務情報の見える化を進め、適正な下水道使用料の算定を行います。また、経営戦略を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2025 年
汚水処理人口 [※] 普及率（汚水処理施設を利用できる人口 / 行政人口 × 100）	%	79.8	80.6	81.4	82.1	83.8

※汚水処理人口とは、公共下水道、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水施設、及び合併処理浄化槽を利用できる人口

達成目標① 下水道処理人口普及率の向上（※①）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
下水道処理人口 [※] 普及率（処理区域内人口 / 行政人口 × 100）	%	58.5	58.6	58.7	59.0

※下水道処理人口とは、笠岡処理区と北部処理区の公共下水道事業の処理区域内で下水道施設を利用できる人口

目標達成のための取組概要

- ◆計画的に下水道の整備を実施します。
- ◆今後の人口減少等社会情勢の変化に応じて、「笠岡市下水道基本構想」の見直しを実施します。

主要事業

- ◆下水道施設の整備

達成目標② 災害・老朽化対策（※②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
下水道総合地震対策実施率	%	1.9	10.6	15.5	25.6

目標達成のための取組概要

- ◆ストックマネジメント手法により、下水道施設及び漁業集落排水施設の将来にわたる改築需要を勘案しつつ、費用対効果、緊急度を十分に考慮した事業選択による更新及び長寿命化を行います。
- ◆地震発生時に下水道が有すべき機能やその緊急性に応じて、重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合地震対策を実施します。

主要事業

- ◆ストックマネジメント事業
- ◆総合地震対策事業

達成目標③ 下水道使用料収入の向上（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
水洗化率（水洗化人口 / 処理区域内人口 × 100）	%	90.0	90.0	90.0	90.1
下水道使用料徴収率（徴収額 / 下水道使用料確定額 × 100）	%	99.5	99.6	99.7	99.7
経常収支比率（経常収益 / 経常費用 × 100）	%	105.4	103.1	100% 以上	100% 以上

※経常収支比率は、使用料収入等の収益で、維持管理費用等をどの程度賄えているかを表す指標です。経常収支の黒字を示す100%以上が必要です。

目標達成のための取組概要

- ◆下水道会計の健全化を目指すために、下水道が有効に利用されるよう積極的な広報と個別訪問を実施することで水洗化率の向上を目指します。
- ◆適正な下水道使用料の算定を行います。

主要事業

- ◆下水道普及・啓発事業
- ◆下水道使用料徴収業務
- ◆適正な下水道使用料の算定

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市下水道基本構想	2016 年 3 月	20 年
笠岡市公共下水道事業計画	2018 年 3 月	7 年
笠岡市特定環境保全公共下水道事業計画	2018 年 3 月	7 年

4-9 消防体制の整備



基本方針

住民の生命、身体及び財産を火災から保護し、安全・安心に暮らせる地域社会の実現に向けて、笠岡市消防団並びに自主防災組織等と連携を図り、市内の消防体制の強化に加え、地域防災力の強化、危険物施設等の保安対策を進めます。

現況と課題

- ①市内における火災・救急・救助業務その他の災害対応を確実に遂行するために、消防施設等の更新整備とともに、高度で専門的な知識・技術を習得した人材育成が必要です。また、人口減少により、人的・財政的な資源に限られる一方で、消防は、大規模地震、豪雨災害等の複雑多様化する災害に対応していく必要があります。
- ②女性消防吏員は、子どもや高齢者、災害時の要支援者など様々な状況にある方々に、女性視点でのやさしさや気づかいができることから、さらに女性消防吏員の雇用を促進していく必要があります。
- ③地域の消防体制は、消防団をはじめ、自主防災組織、婦人防火クラブ及び幼年・少年消防クラブ等の多様な主体が役割分担をしながら、相互に連絡協力することによって確保されるものであるため、各主体の育成強化を図る必要があります。
- ④住宅火災による死者の多くは65歳以上の高齢者である中で、住宅用火災警報器の設置推進、設置後の維持管理の啓発等に取り組む必要があります。
- ⑤不特定多数の者が出入りする防火対象物で火災が発生した場合、多くの人命危険があることから、防火対象物の防火安全対策が求められます。また、石油コンビナート等の危険物施設は、地域経済の活性化に寄与している一方で、扱い方を誤れば地域住民に甚大な被害を及ぼす大事故につながる可能性があることから、災害の防止に万全の対策を講じることが求められます。

対 策

- ①年次別施設整備計画に基づき消防施設設備等の更新整備を実施するとともに、多種多様な災害に対応するため消防大学校・県消防学校ほか各種研修に多くの職員を派遣し、消防戦術並びに知識の習得を図り、個々の資質向上、さらには組織全体のレベルアップを図ります。また、近隣消防本部と消防の連携を図り、災害対応能力の向上を図ります。
- ②女性消防吏員の採用に関するPRを実施するとともに、女性が働きやすい施設・環境整備を行い、積極的に女性消防吏員の増員を図ります。

- ③若手・女性消防団員の入団促進及び育成強化を図り、消防団員数を確保するとともに、管内及び近隣市町の自主防災組織等と連携・協力して地域の消防活動の強化に努めます。また、未来を担う子どもたちに防火・防災教育を実施し、防火意識の高揚を図ります。
- ④市内の住宅への戸別訪問やチラシ・ポスター等による啓発により、住宅用火災警報器の設置・維持管理の呼びかけを行い、設置率の向上を図ります。
- ⑤防火対象物の防火安全対策、危険物施設の保安対策として、立入検査や大規模な訓練、講習等を実施します。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
人口1万人当たりの出火率（管内）	件	9.87	9.50	9.00	8.50	7.50

達成目標① 管内消防体制の強化（※①）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
消防施設設備の整備数（消防組合）（笠岡市消防団）	棟	9 39	9 38	9 38	9 38
消防車両等の整備数（消防組合）（笠岡市消防団）	台	25 51	25 51	25 51	25 51
消防学校等派遣者数（消防組合）	人／年	53	66	65	65

目標達成のための取組概要

- ◆消防施設整備等整備計画に基づき更新整備を図ります。
- ◆指令装置及びデータの保守メンテナンスを実施し、精度の向上を図ります。
- ◆近隣消防本部との連携強化を図ります。
- ◆消防大学校・県消防学校、救急救命研修所及び各種研修所等へ計画的に職員派遣を実施します。

主要事業

- ◆消防本部非常用発電設備の設置（2018年）
- ◆消防施設設備等の更新整備
- ◆高機能消防指令施設及び消防・救急デジタル無線等の保守・更新（2023年）
- ◆消防大学校・県消防学校・各種研修所へ派遣並びに入校
- ◆各種資格の取得

達成目標② 地域の消防活動の強化（※②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
消防団員数	人	948	947	955	970
女性消防団員数	人	19	21	21	21
婦人防火クラブ数	クラブ	50	50	50	50
幼年・少年消防クラブ数	クラブ	19	20	20	21

目標達成のための取組概要

- ◆活力ある消防団づくりを行い、消防団員が活動しやすい環境をつくるために、消防施設設備等の充実強化と処遇の改善を図ります。
- ◆婦人防火クラブ員を育成します。
- ◆幼年・少年消防クラブに防火意識の高揚を図るため、研修会や防火講話等を実施します。

主要事業

- ◆消防団活動協力事業所等の加入促進
- ◆消防団応援事業所登録要綱に基づく消防団員の優遇措置
- ◆消防施設設備等の計画的な整備
- ◆消防団安全装備品の充実
- ◆女性消防団員の入団促進
- ◆教育・訓練の実施
- ◆機能別消防団員制度の導入
- ◆消防団員の活動環境の整備
- ◆婦人防火クラブ研修会
- ◆幼年・少年消防クラブ研修会及び防火講話

達成目標③ 住宅防火対策の推進（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
住宅用火災警報器設置率	%	57.2	62.0	67.0	82.0
住宅防火診断	世帯／年	7	10	23	29

目標達成のための取組概要

- ◆住宅用火災警報器設置管理推進のチラシ・ポスターを作成し、戸別訪問等で設置率を高め、10 年を目安に交換を呼びかけます。
- ◆火災予防運動期間及び年間を通して、行政・町内会・民間関係機関等と連携し、一人暮らしの高齢者宅及び要配慮者宅の防火防災診断を実施します。

主要事業

- ◆住宅用火災警報器の設置率の把握
- ◆住宅用火災警報器の設置・維持推進
- ◆一人暮らしの高齢者及び要配慮者世帯の住宅防火診断

達成目標④ 防火対象物の防火安全対策及び危険物施設の保安対策（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
防火対象物立入検査	棟／年	260	280	310	310
危険物施設立入検査	施設／年	120	130	140	150
重大違反防火対象物	棟	1	0	0	0
保安・防火講習受講者数	人／年	120	120	120	120

目標達成のための取組概要

- ◆年間査察計画を立て、防火対象物及び危険物施設に立入検査を実施します。
- ◆防火対象物の自衛消防隊を育成します。
- ◆石油コンビナート地区における大規模消防訓練を実施します。
- ◆市内事業所の自衛消防隊員を対象に保安講習を実施します。

主要事業

- ◆立入検査
- ◆初期消火訓練大会
- ◆防火管理者講習
- ◆石油コンビナート地区総合防災訓練
- ◆危険物取扱者保安講習



消火訓練

4-10 地域防災の推進



基本方針

市民の生命、身体及び財産並びに市政に重大な影響を及ぼす全ての危機を未然に防止し、こうした事態が発生した場合には被害を最小限に食い止めるため、地域の防災組織と連携し、市民の安心・安全を確保します。

現況と課題

- ①近年相次ぐ大規模な自然災害の発生により防災への関心が高まる中、平常時における危機管理能力の向上が求められています。
- ②災害時における情報伝達手段の充実、自主防災組織等への緊急告知FMラジオの貸与や、緊急速報メール（エリアメール）、緊急情報メール、LINE配信サービス、同報系デジタル防災無線の整備等を行っており、各種情報伝達手段に関する普及・啓発をより一層進めていく必要があります。また、こうした災害に関わる情報等を市民が共有することで、災害時における自助・共助の意識の向上につなげていくことが必要です。
- ③洪水、津波、土砂災害等のような自然災害及び新型コロナウイルスなどの感染症のまん延による健康危機の発生を迅速に探知し対応するために、平時から健康危機に関する情報を迅速に収集及び対応できる体制を構築する必要があります。
- ④感染症まん延時に災害が発生した場合、避難所内の三密を回避するため、これまでより多くの避難所を開設するとともに、避難所運営についても検温、手指消毒及びゾーニングを実施し、感染防止対策を実施する必要があります。また、在宅避難や車中避難、親戚宅等への避難について周知をしていくとともに、避難所外避難者に対する支援を行う必要があります。
- ⑤島しょ部は、災害時に船舶の欠航などにより孤立するおそれが高いため、夜間でも迅速な人命救助、救援物資及び傷病者の輸送を行えるよう、夜間照明設備を備えたヘリポートを整備する必要があります。また、災害時の活動を円滑に行うため、海上保安部などの関係機関と協定を締結していますが、協定の実効性が高まるよう、引き続き、関係機関との連携を強化する必要があります。
- ⑥水害対策として、河川や護岸の整備を年次的に進めていますが、残る未整備箇所について早急な整備が必要です。

対 策

- ①笠岡市耐震改修促進計画に基づき、所有者による耐震診断及び耐震改修を支援するとともに、市が所有する公共建築物の耐震化を進めます。さらに、大規模な災害に備えて、適地に防災公園を整備します。
- ②自助・共助による被害減少を目的に自主防災組織の活性化や活動支援を進めるとともに、各家庭での防災対策（家具の転倒防止、ガラスの飛散防止等）、各種情報伝達手段に関する普及・啓発をより一層進めていきます。また、避難時に支援が必要となる方の把握と個別計画の策定を進めます。
- ③新たな感染症などの非常時に備えて健康危機管理体制の強化を図り、平常時から自分の健康を守るための意識啓発を行うとともに、適切な受診行動につながるよう正確な情報の発信・伝達に努めます。
- ④非接触体温計、消毒液、パーティションなど感染防止対策資材の備蓄を進めるとともに、避難所を運営する自主防災組織と連携した防災訓練を実施し、感染症対策に対応した避難所運営体制の強化に努めます。
- ⑤災害時に、夜間でも迅速な人命救助、救援物資及び傷病者の輸送が円滑に実行されるよう、夜間照明設備を備えたヘリポートの整備を継続します。また、関係団体と協定に基づく訓練等により連携強化を図ります。
- ⑥河川等の改修や海岸保全施設の整備等により、浸水・高潮被害の軽減を図ります。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
消防団員数	人	948	947	955	960	970
緊急情報メール、LINE配信サービス登録者数	人	6,979	9,000	11,000	13,000	17,000
家庭で防災対策をしている割合 (市民意識調査)	%	22.0	—	30.0	—	40.0 (2024年)
「地域防災の推進」の満足度（市民意識調査）	%	7.0	—	10.0	—	15.0 (2024年)

達成目標① 平常時に対策が整っている危機管理（※①）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
食料の備蓄	食	18,983	21,483	24,000	31,500
公共建築物の耐震化率	%	92.0	93.0	93.0	98.0

目標達成のための取組概要

- ◆ 平常時から危機を想定し、応急対策及び事後対策の準備を進め、予防に最善を尽くします。
- ◆ 様々な事例に対する調査研究を行い、地域防災計画、国民保護計画等の改定や危機管理関連マニュアルの整備・作成に努めます。
- ◆ 地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震化を進めます。

主要事業

- ◆ 危機に関する調査研究
- ◆ 防災関係機関との連携
- ◆ 関連計画の推進及び各種マニュアルの整備・作成
- ◆ 備蓄品の適正な調達・管理
- ◆ 建築物の耐震診断、耐震改修及び普及啓発
- ◆ 防災公園の整備

達成目標② 自助・共助の体制がとれた自主防災組織（※②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
防災士の人数	人	65	73	81	111
地域密着型訓練の参加者数	人／年	485	1,000	5,000	5,000

目標達成のための取組概要

- ◆ 自主防災組織が、自助・共助の所期の目標を達成できるよう、避難誘導、避難所運営等に必要な防災資機材及び感染防止対策用資機材の充実、整備や人材育成を図ります。また、地区の実情に合わせた地区防災計画の策定推進を図ります。
- ◆ 地域密着型講座の推進により、地域の実情に応じた防災対策を進めるとともに、市民意識の高揚を図ります。
- ◆ 市民の自助・共助の意識の高揚及び各種情報伝達手段に関する普及・啓発研修や広報に努めます。
- ◆ 消防団、自主防災組織や婦人防火クラブ等の防災関係機関が密に連携できるよう支援し、地域の防災力を高めます。
- ◆ 災害時に支援が必要な要支援者について、災害時要支援者台帳の活用や個別支援計画の策定推進を図ります。

主要事業

- ◆ 防災士の育成
- ◆ 防災資機材の配布
- ◆ 地区防災計画の策定推進
- ◆ 地域密着型訓練の開催
- ◆ 研修会の開催
- ◆ 各地域での訓練指導
- ◆ 家庭における防災対策の普及啓発
- ◆ 災害時要支援者台帳の活用及び個別計画の策定推進

達成目標③ 浸水・高潮被害を防ぐ安心できる備え（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
海岸保全施設整備率（市管理）	%	89.0	94.0	97.0	100
海岸保全施設点検実施率（市管理）	%	100	100	100	100
海岸保全施設（水門）点検数（市管理）	箇所	0	2	5	10

目標達成のための取組概要

- ◆河川や排水路、ため池等の決壊や越流を防ぐため、河川等の浚渫や改修を進めます。
- ◆高潮対策として、海岸保全施設の整備を進めます。
- ◆海岸保全施設の長寿命化に向けて点検を行い、修繕計画を策定し、適切な維持管理を行うとともに、計画的な施設の修繕や改修工事を行います。

主要事業

- ◆河川整備事業
- ◆海岸保全施設整備事業
- ◆農村地域防災減災事業
- ◆海岸堤防等老朽化対策事業

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市水防計画	2020年3月	—
笠岡市国民保護計画	2010年3月	—
笠岡市新型インフルエンザ等対策行動計画	2018年5月	—
笠岡市耐震改修促進計画	2021年3月	5年
農村地域防災減災推進計画書	2021年11月	5年
漁港海岸施設老朽化対策事業計画	2017年2月	—
笠岡市地域防災計画	2021年3月	—
笠岡市業務継続計画（BCP）	2020年3月	—
笠岡市国土強靱化地域計画	2021年2月	5年



防災訓練

4-11 防犯・交通安全の環境づくり



基本方針

市民の防犯，交通安全，消費者被害の防止に対する関心や意識を高め，日々安心して過ごすことができる健全な地域社会の構築を基本として，市と市民の協働による安心して生活できるまちを目指します。

現況と課題

- ①防犯関係機関や団体，地域住民と連携し，防犯パトロール活動や啓発を強化し，継続的に取り組む必要があります。
- ②交通安全教育を推進するとともに，交通安全関係機関や団体等と連携した取組や地域での広報啓発活動を展開し，今後も継続して多様な取組を進める必要があります。
- ③消費相談体制や情報発信を強化するとともに，消費者団体の育成等を通して，安心して生活するための環境づくりが必要です。また，民法改正（2022年4月施行）による成年年齢の引き下げに伴う消費者トラブルの増加が懸念されており，より一層の周知啓発が必要となっています。

対 策

- ①地域で取り組んでいる防犯活動と連携し，防犯活動の支援を継続し広報啓発活動を強化するとともに，安心して生活できるまちの環境づくりに努めます。
- ②児童生徒に参加体験型の交通安全教育を実施するとともに，高齢者等を対象とした出前講座の開催，広報啓発活動による交通安全意識の向上を図ります。また，交通安全関係機関や団体，事業所，地域住民の広報啓発活動を支援し，交通安全対策に協働で取り組みます。
- ③インターネットの発展により，複雑多様化する消費生活相談に対応できるよう相談員や担当職員のスキルアップを図り，消費生活センターの機能を充実させます。消費者相談や出前講座，イベント等を通じて市民への情報発信を行い，消費者団体と協力して消費者被害の未然防止・拡大防止に努めます。また，成年年齢の引き下げに伴う消費者被害の防止についても，様々なメディアを活用して周知を図るとともに，教育機関と連携しながら，主に高校生を対象とした教育，啓発を実施します。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
人口千人当たりの犯罪発生件数	件／年	3.1	3	3	2.8	2.7
人口1万人当たりの交通事故（人身）発生件数	件／年	19	19	19	18	18

達成目標① 犯罪・消費者被害のない環境づくり（※①③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
防犯活動登録団体数	団体	46	46	46	47
笠岡市消費生活問題研究協議会の会員数	人	117	120	120	120
消費生活相談窓口の利用件数	件／年	321	360	360	360
法律相談窓口の利用件数	件／年	49	53	53	53

目標達成のための取組概要

- ◆地域で取り組まれている自主的な活動と連携を取りながら、防犯活動の支援と広報活動に協働で取り組みます。
- ◆消費生活センターの機能を維持し、関係機関・団体と連携を取りながら、ネット被害等の消費者被害の未然防止、拡大防止に努めます。
- ◆消費生活に関する情報の収集や提供等を行い、消費者団体と連携を取りながら、消費者の意識向上に協働で取り組みます。
- ◆関係機関や弁護士等と連携を取りながら、適切な予防や解決方法について相談できる窓口を継続します。

主要事業

- ◆登下校時見守り活動
- ◆青色回転灯装備パトロールカー活用
- ◆消費生活センターの運営
- ◆市民活動団体の活動支援
- ◆くらしと消費生活展
- ◆法律相談
- ◆行政相談

達成目標② 交通事故のない環境づくり（※②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
交通安全教室実施回数	回／年	21	21	21	45
高齢者の交通安全教室参加人数	人／年	0	0	0	200
交通事故相談窓口の利用件数	件／年	6	6	6	6

目標達成のための取組概要

- ◆交通安全関係機関や団体と密接な連携を取り、活動を支援するとともに、交通安全教育及び交通安全広報活動に協働で取り組みます。
- ◆関係機関や弁護士等と連携を取りながら、適切な解決方法等について相談できる窓口を継続します。

主要事業

- ◆交通安全市民運動推進大会
- ◆交通安全教室
- ◆交通安全テント村
- ◆セーフティドライバースクール
- ◆自転車等点検整備
- ◆早朝街頭指導
- ◆法律相談
- ◆行政相談
- ◆交通事故相談

4-12 廃棄物・環境保全



基本方針

笠岡市の豊かな自然環境を守り、また、SDGsの目標にもある「住み続けられるまちづくり」を目指すため、ごみの減量化・資源化、地球温暖化対策等を進めるとともに、市民の意識啓発・学習活動等に取り組み、自然共生社会の実現を目指します。

現況と課題

- ①笠岡市では、2000年9月から資源ごみの分別収集を行っていますが、家庭及び事業所から排出される可燃ごみの量は近年概ね横ばいで、ごみの減量化が進んでいない状況です。ワンウェイプラスチック削減を始めとするごみの減量化の推進とともに、資源化が可能なごみ等のリサイクルに向けた取組も求められています。
- ②市内各地でごみのポイ捨てや不法投棄がみられる中で、廃棄物の適正な処理に対する市民意識の向上が求められています。
- ③SDGsの目標の一つである「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」の達成に向け、スマートエネルギー導入補助金を交付していますが、低炭素社会の実現に向けて、更に取組を充実させる必要があります。
- ④笠岡市には希少な動植物が生息しており、市民と協働して保護していく必要があります。また、こうした動植物を含めた独自の自然環境の保全に、市民が主体的に関わるための多様な取組が求められています。

対 策

- ①ごみの減量化・資源化について、家庭と事業所に対しての啓発活動を行うとともに、効果的なインセンティブを導入するなど、排出抑制や資源化の推進を図ります。
- ②不法投棄をさせないため、出前講座等の啓発・学習活動を進めるとともに、万が一不法投棄が発生した場合は早期発見、早期回収を行います。
- ③地球温暖化対策を推進するため、温室効果ガスの発生を抑制する設備の導入等に関わる補助金等の制度の拡充を進めていきます。
- ④自然共生社会の実現に向けて、関係機関と連携し、笠岡市の自然環境や生態系等に対応した意識啓発、人材育成等に取り組みます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
1人1日当たりごみ排出量	g	925.2	918.3	856.7	845.7	824.2

達成目標① ごみの減量化・資源化の推進及び廃棄物の適正排出（※①②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
ごみのリサイクル率	%	17.9	18.3	20.7	22.4
ごみの減量化・資源化に取り組んでいる市民の割合 (市民意識調査)	%	87.5	—	91.0	92.0 (2024年)

目標達成のための取組概要

- ◆市民に対し出前講座等を活用し、ごみの減量化・資源化推進を図り、循環型社会の構築を目指します。
- ◆「笠岡市事業所ごみ減量化連絡会議」の取組を市内の事業所に広め、排出量の抑制を図ります。
- ◆廃棄物減量推進員と協働して、ごみの排出抑制につながる意識改革を行います。

主要事業

- ◆出前講座
- ◆笠岡市事業所ごみ減量化連絡会議
- ◆ごみゼロ運動推進事業

達成目標② 地球温暖化対策の推進（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
再生可能エネルギー導入量	kw	80,541	85,000	89,000	102,500

目標達成のための取組概要

- ◆エネルギーを創って、ためて、賢く使うことで、エネルギー利用の最適化・効率化を図るスマートエネルギー化を推進し、地球温暖化に直結する温室効果ガスの排出量を削減するとともに、環境保全に対する市民の意識の高揚を図ります。
- ◆エアコンや照明機器など、省エネルギー対策が図れる機器の導入を推進します。
- ◆出前講座やイベント、広報媒体などを通じて情報を発信し、地球温暖化防止への動機付けを図ります。

主要事業

- ◆スマートエネルギー導入費補助（太陽熱利用システム、定置型リチウムイオン蓄電池、電気自動車）
- ◆緑のカーテンの普及促進
- ◆COOL・CHOICEの推進
- ◆ノーマイカー運動、エコドライブの実施
- ◆クールビズ、ウォームビズの推進
- ◆マイバッグ運動、ノーレジ袋運動の推進
- ◆環境フェスティバルの開催

達成目標③ 自然と共生した社会の保全（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
海域、河川及び大気汚染に係る環境基準達成率	%	66.7	69.2	71.8	76.9
自然環境学習会の参加者数	人／年	170	180	190	200

目標達成のための取組概要

- ◆大気汚染常時測定局で大気を常時監視し、大気汚染物質が高濃度の時は、オキシダント情報・注意報やPM2.5等の情報を適切に発令し、健康被害を防ぎます。
- ◆事業者との環境保全協定の締結を推進します。
- ◆岡山県など関係機関と連携し、希少な動植物の保護に取り組みます。
- ◆多様な生態系を保全し、豊かな自然環境を創る環境教育を推進します。
- ◆生物多様性の保全と持続に向けて行動できる人材を育成します。
- ◆市民による環境保全活動を支援します。
- ◆マイクロプラスチックによる生態系への影響を調査研究し、深刻化する海洋ごみ対策に活かします。

主要事業

- ◆大気汚染常時測定局での常時監視
- ◆自然環境学習会の実施
- ◆人材を育成するための講座開催とエコツアーの実施（高梁川流域連携事業）
- ◆海ごみ地域対策推進事業の推進（漂着ごみ、海底ごみの回収）

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
第9期笠岡市分別収集計画	2019年6月	5年
第2次笠岡市環境基本計画（後期計画）	2018年2月	5年
第2次笠岡市一般廃棄物処理基本計画	2018年3月	10年
第4次笠岡市・一部事務組合地球温暖化対策実行計画	2018年3月	13年
笠岡市災害廃棄物処理計画	2019年3月	—



海ごみステーション

主担当課名 企画政策課

関係課名 危機管理課，総務課，商工観光課，市民課

5-1 情報・プロモーションの推進

基本方針

市民の利便性向上，来訪者等の拡大に向けて，公式ウェブサイト等の情報発信力の向上を図るとともに，市内の情報基盤の整備を進めます。また，市の情報システムのセキュリティを高め，安心・安全なネットワーク環境を実現します。

現況と課題

- ①公式ウェブサイトは情報量が多く複雑化する傾向にあることから，リンクを追いながら，閲覧者がほしい情報へすぐにたどり着くことが困難な状況となっています。
- ②一部観光拠点には公衆無線LAN（Wi-Fi）が導入されているものの，防災拠点を含めた必要箇所全てに整備が進んでいるとはいえない状況であり，情報基盤の更なる整備が求められています。
- ③高度化・巧妙化するサイバー攻撃等による機密情報の窃取等の被害を未然に防ぐため，職員の研修も含めたセキュリティの向上等による，安心・安全なネットワーク環境の実現が求められています。
- ④市民の利便性向上のため，行政サービスのデジタル化の重要性が認識されているところです。あわせて，デジタル時代を見据えたデジタルガバメント実現のためには，書面主義，押印原則，対面主義からの決別が課題となっています。また，行政手続のオンライン化を促進するため，マイナンバーカードの普及や利用促進が求められています。
- ⑤国によるデジタル社会の形成では，「誰一人取り残さない」「人にやさしいデジタル化」を基本として，また，近年発生した新型コロナウイルス感染防止の観点からも，デジタル化の推進や環境整備が進められています。更に，デジタル技術やAI・RPA等の活用により，業務効率化を図ることで，人的資源を行政サービスの更なる向上に向けることも求められています。

対 策

- ①公式ウェブサイトについて，情報を体系的に整理し，SNS等を活用したわかりやすい情報発信を行います。また，オープンデータの公開にも取り組みます。
- ②観光や防災の拠点等における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため，観光拠点及び防災拠点等におけるWi-Fiの整備を行います。
- ③市民に対する行政サービスの充実を前提として，行政事務の効率化を図るとともに，情報資産の機密性等

を維持することを考慮した業務システムの整備・更新と適切な運用を図ります。また、サイバー攻撃に関する知識の習得や情報漏えいの防止に向けて、職員のセキュリティ研修を行います。

④国のデジタル化政策に合わせ、市民サービス向上に繋がる電子申請のための様式登録等の拡充を図ります。

⑤庁内デジタル化促進のため、また新型コロナウイルス感染防止のための対応も含め、移動時間短縮などの業務の効率化を図りながら、各種会議においても利活用を促進します。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
公式ウェブサイトアクセス数 (1箇所当たり平均)	件/月	64,330	65,000	66,000	66,500	67,500

達成目標① 情報発信の強化 (※①)

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
オープンデータの公開件数	件	22	25	30	40

目標達成のための取組概要

- ◆ 2017年度にリニューアルした公式ウェブサイトをはじめ、SNSを積極的に活用し、市民はもちろん、市外からの観光や移住情報等のニーズにも応える、分かりやすく魅力的な情報発信を行います。
- ◆ 岡山県や高梁川流域連盟とも連携しながら、利用者にとって有益な情報の公開に努めます。

主要事業

- ◆ 公式ウェブサイトの運用・整備
- ◆ オープンデータの公開

達成目標② 公衆無線LAN (Wi-Fi) の整備促進 (※②)

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
Wi-Fiスポットの整備箇所数	箇所	16	17	18	20

目標達成のための取組概要

- ◆ 観光や防災の拠点等における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、観光拠点及び防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備を行います。

主要事業

- ◆ Wi-Fi環境の整備・拡充の促進

達成目標③ 情報セキュリティの向上（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
市職員のセキュリティ研修終了率	%	99.6	99.7	100	100

目標達成のための取組概要

- ◆セキュリティ対策の充実や職員の活用能力向上に努めます。
- ◆情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持することを考慮した業務システムの整備・更新と適切な運用を図ります。

主要事業

- ◆セキュリティ研修
- ◆業務システムの運用・整備

達成目標④ マイナンバーカードの普及と利活用（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
マイナンバーカード交付率	%	24.5	50.0	* 100	100
マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付率	%	7.1	15	20	25
ぴったりサービス（業務件数）	件	14	20	26	35

※国が策定した全体スケジュールにおけるマイナンバーカードの交付枚数の想定に沿った計画を策定するため、2022 年度末には 100%となっています。

目標達成のための取組概要

- ◆市民サービスに寄与するぴったりサービスを活用した申請様式の登録件数の向上に努めます。
- ◆国のデジタル化政策に合わせ、マイナンバーカードの普及・利活用と電子申請システム及び住民情報システムとの連携を図ります。

主要事業

- ◆申請様式の拡充
- ◆業務システムへの連携・整備

達成目標⑤ 電子会議（ZOOM等）を活用したデジタル化への対応（※⑤）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
電子会議の利用機器（利用件数）	件 / 年	191	400	500	500

目標達成のための取組概要

- ◆デジタル化への対応や職員の利用件数の向上に努めます。
- ◆国によるデジタル化のみならず、新型コロナウイルス感染症の対応からデジタル化の重要性が増していることから、利用促進を図ります。

主要事業

- ◆電子会議利用機器の整備
- ◆各種電子会議への活用

5-2 健全な財政運営

基本方針

将来にわたって安定した市政運営を行い、将来世代に大きな財政負担を残さないように、市全体の負債額を適正な水準で維持するとともに、基金の確保、歳入・歳出状況を踏まえた事業の見直し等による、健全な財政運営を目指します。

現況と課題

- ①これまで笠岡市では、債務の縮減を中心に財政健全化に積極的に取り組み、市全体の負債の大幅な縮減を図り、財政指標においても改善が進みました。一方で、近年多発している自然災害による被害への対応のため、財政調整基金は減少し、防災関連事業の積極的な実施により、市債残高は増加傾向に転じており、財政指標も今後は悪化が予想されます。
- ②本市は非合併団体であるため、地方交付税等の財政措置が合併団体と比較して相対的に縮減されており、財政調整基金は合併団体に比べると低い水準となっています。今後、社会保障給付費やインフラ等公共施設の維持管理・更新経費の増加が見込まれる中、市債に過度に依存することなく年度間の財政負担を平準化するために、適正な基金残高を確保しておく必要があります。
- ③人口減少が進む中、歳出縮減の取組と人口減少対策としての積極的な投資を同時に進める必要があり、バランス感を持った財政運営が求められています。

対 策

- ①負債の適正な水準を維持するために、市債発行の抑制や繰上償還を継続します。
- ②財政調整基金や公共施設整備費引当基金等の積立を行います。
- ③新規事業の立ち上げに当たっては、財源の確保又は既存事業の廃止を基本とし、継続事業についても、効果必要性等を検証し、歳出縮減に向けた見直しを進めます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
実質公債費比率	%	6.4 (見込み)	6.6	9.0	9.0	9.0
将来負担比率	%	59.5 (見込み)	68.5	80.0	80.0	80.0
経常収支比率	%	91.2 (見込み)	90.7	92.0	92.0	92.0

達成目標① 負債額の適正化（※①）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
普通会計建設地方債残高	億円	166.9 (見込み)	175.0	180.0	200.0
市全体の建設地方債残高	億円	282.4 (見込み)	292.0	300.0	340.0

目標達成のための取組概要

- ◆単年度の建設地方債発行額に上限を設けるとともに借入金の繰上償還を行い、市債残高の抑制を図ります。

主要事業

達成目標② 適正な基金残高の確保（※②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
財政調整基金残高	億円	5.2 (見込み)	7.3	7.5	10.0
公共施設整備費引当基金残高	億円	1.1 (見込み)	1.2	1.5	2.0

目標達成のための取組概要

- ◆財政調整基金の積立目標額を20億円として、年次的に積み増しを行います。
- ◆大規模ハード事業、長寿命化事業に備えて、公共施設整備費引当基金の積み増しを行います。

主要事業

達成目標⑨ 歳出の縮減（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
事務事業の見直しによる効果額	百万円	42.0	42.0	42.0	42.0
経常経費充当一般財源額（退職手当除く）	億円	120.4	125.0	120.0	120.0

目標達成のための取組概要

- ◆補助金等事業の効果を検証し、担当課にヒアリングを行いながら、事業の廃止・縮小を進め歳出削減を図ります。
- ◆数値目標を設定して、内部管理経費の縮減を図ります。

主要事業

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市財政運営適正化計画	2021 年 9 月	11 年



5-3 財源の確保

基本方針

将来にわたって安定的な財源を確保するため，公平公正な賦課と税収の確保，市の公有財産の適正な管理とともに，時代状況を踏まえた自主財源確保の実現を目指します。

現況と課題

- ①人口減少に伴い，市税等の一般財源も減少傾向にある中で，様々な人口減少対策に関わる取組等を展開するための自主財源の確保が求められています。また，未利用地の積極的な処分や有効活用とともに，公共施設等の使用料についても，適正なコストを把握した上で見直しを図る必要があります。
- ②ふるさと納税については，ふるさと納税制度の返礼品に係る地場産品の基準を遵守しながら，寄附額の更なる増額に向けて取り組む必要があります。
- ③市税の公正公平な賦課及び確実な収納を図るためには，未申告者の解消及び課税客体の適正な把握が必要です。なお，市税の収納率については新型コロナの影響があるものの高い水準となっており，今後も現在の水準を維持するよう継続して取り組む必要があります。
- ④全庁的な各種債権については，所管している課において徹底した債権回収と不良債権の放棄等を行っています。引き続き，適正な債権管理と確実な収納対策を実施する必要があります。

対 策

- ①国等の補助金・助成金の積極的な活用やクラウドファンディング※，広告収入等による自主財源を検討・確保します。また，未利用地の掘り起こしに努めるとともに，こうした未利用地や用途廃止した行政財産について，有効活用の早期実現を図るため将来的な利活用の方策を検討し，積極的な処分，貸付を図ります。
- ②新たなふるさと納税ポータルサイトへの加入及び記念品の拡充を検討する等，本市の魅力を発信するとともに寄附の増加を図ります。また，本市のふるさと納税のPR強化，リピーターの増加へ向けた取組を推進します。
- ③市税の未申告者に対して催告通知や臨戸訪問などを実施し，未申告者の解消に努めます。また，課税客体の把握を確実なものとするため，高梁川流域圏の市町が連携し共同で撮影する航空写真の活用や，現地調査などのあらゆる手段により情報の収集を図ります。さらに，未納者の個々の経済状況を把握し，岡山県市町村税整理組合，併任人事協定を締結している自治体等との連携を図り，滞納処分を強化して収納率の維持・向上に努めます。加えて，滞納者から差し押さえた物件について，市独自で期間入札公売を行うことで納税意識の向上を図ります。
- ④笠岡市収納対策本部会議等を開催し，債権回収の調整を図ります。また，収納対策課職員が各債権所管課

に積極的な助言等を行うことで、市全体の債権管理の底上げを行います。

※クラウドファンディングとは、インターネット等を介して不特定多数の個人から寄附等の形で資金を調達する仕組み

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
自主財源の確保（総合計）	百万円	338	657	512	506	498
市県民税等の未申告件数	件／年	86	85	84	82	80
市税収納率（国民健康保険税除く）	%	96.40	97.60	97.70	97.80	98.00
債権未収金額	百万円	617	503	478	454	410

達成目標① 自主財源の確保と強化（※①②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
新たな財源の確保	百万円	11	42	42	42
土地売払収入	百万円	26	45	20	20
土地建物貸付収入	百万円	42	43	43	43
ふるさと笠岡思民寄附件数	件／年	37,898	40,000	40,000	40,000
ふるさと笠岡思民寄附金額	百万円	508	800	800	800
うち基金積立金額		216	369	369	369

目標達成のための取組概要

- ◆新規事業の立ち上げに当たっては、必ず財源確保を検討した上で実施します。
- ◆クラウドファンディング等の新たな財源確保の仕組みを検討・導入します。
- ◆広告料収入の更なる拡充の手法を検討・導入します。
- ◆使用料・手数料等の見直しを行います。
- ◆既存事業等についても、該当となる国庫補助制度等がないか、情報収集に努めます。
- ◆処分可能財産の掘り起こしを行い、公有財産利活用検討委員会を中心に処分にに向けた検討を行います。
- ◆市の公有財産として保有する必要性のない財産の民間への売却処分とともに、供用予定のない財産の民間等への貸付による有効活用を図ります。
- ◆新たな記念品の発掘や記念品のお届けプラン等の検討を行い、寄附者にとって魅力ある寄附単価の高い記念品を拡充します。
- ◆新たなふるさと納税ポータルサイトへの加入や情報発信方法等の検討を行い、寄附の増加に努めます。
- ◆返礼品に関する情報や生産者の思い等を魅力的に寄附者へ伝える等、寄附意欲の向上に資するポータルサイトの作成に努めます。

主要事業

- ◆財源の検討、情報収集
- ◆公有財産利活用検討委員会を中心とした処分可能財産の検討
- ◆新たなふるさと納税ポータルサイトへの加入
- ◆ふるさと納税の新たな記念品の発掘等記念品の拡充
- ◆ふるさと納税のP Rの推進

達成目標② 適正な市税収納の推進（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
市県民税等の未申告件数	件／年	86	85	84	80
償却資産（固定資産税）の未申告件数	件／年	305	300	295	280
市税収納率（国民健康保険税除く）	%	96.40	97.60	97.70	98.00
国民健康保険税収納率	%	89.12	89.52	89.92	91.12
市税滞納分の収納額	百万円	43	158	38	24

目標達成のための取組概要

- ◆未申告者への催告通知、電話による呼び出しや臨戸訪問を徹底します。
- ◆現地調査、聞き取り調査、追跡調査等による課税客体の適正な把握を行います。
- ◆積極的な情報収集により納税義務者を確定し、公示送達を図ります。
- ◆相続放棄された固定資産について、相続財産管理人の選任申立を行い、物件売却により、滞納分の回収と新たな賦課を行います。
- ◆岡山県市町村税整理組合、併任人事協定を締結している自治体等との連携を図るとともに、滞納処分（財産の差押・搜索等）を強化します。
- ◆口座振替・コンビニ収納・スマホ決済の利用促進を図ります。
- ◆差押物件について、市独自で実施する期間入札公売やインターネット公売により適正な処分を進めます。

主要事業

- ◆課税漏れの解消
- ◆公示送達の解消
- ◆相続財産管理人の選任申立
- ◆期間入札公売

達成目標③ 債権を含めた市有財産の適正管理（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
債権未収金額	百万円	617	503	478	410

目標達成のための取組概要

- ◆笠岡市収納対策本部会議及び笠岡市収納対策本部ワーキンググループ会議を開催します。
- ◆毎年度、債権所管課ごとの長期延滞債権に係る徴収計画を策定し、適切な債権管理を行います。
- ◆笠岡市債権管理条例に基づき、徴収の見込みのない不良債権について、債権管理検討委員会にて審議し、適正な処理を行います。
- ◆専門研修等で人材育成を行い、債権管理のスキルアップを図ります。
- ◆収納対策課職員が各債権所管課に助言等を緊密に行うことで、債権回収への意識の維持・向上を図ります。

主要事業

- ◆収納対策本部会議の開催
- ◆収納対策本部ワーキンググループ会議の開催
- ◆債権管理検討委員会の開催
- ◆債権管理研修の実施

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市財政運営適正化計画	2021 年 9 月	11 年

5-4 計画管理

基本方針

総合計画の目標達成に向け、限られた行政資源の有効活用と効率的な行政運営を実践します。

現況と課題

- ①行政サービスに対する市民ニーズが多様化・高度化する中で、行政評価制度を活用して指標をもとに事業効果の検証や進行管理を行うことで、見直しや改善につなげていく必要があります。
- ②厳しい社会経済情勢にあって、行政運営の資源（人・物・資本）は制限されており、限られた予算、人員を選択と集中により有効に活用していくため、新たなデジタル技術を取り入れたDX推進ビジョンを着実に推進する必要があります。
- ③市が保有する施設の多くは高度経済成長期に整備されており、今後、老朽化による建替等が一時集中することが予想されます。人口減少や人口構造の変化等により公共施設等の利用需要の変化が予想される中で、長期的な視点から施設の長寿命化、統廃合、更新について検討を行う必要があります。
- ④地方分権の進展をはじめとする情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するために、職員の更なる意識改革や資質の向上が求められます。

対 策

- ①行政評価制度の運用を通じて、指標実現に向け職員自らが従来の業務を見直し、自ら課題を見つけ、改善につなげていくPDCAサイクルを効率的に回していきます。また、EBPM（Evidence-based Policy Making：証拠に基づく政策立案）により、客観的な証拠（エビデンス）を活用して、政策の効果的・効率的な決定・運営を目指す取り組みを行います。
- ②行政改革を一層推進することで、単に経費の削減だけでなく、質の高い行政サービスの実現を図ります。また、AIやRPAなどのデジタル技術の活用を推進することで、業務の効率化や行政手続きのオンライン化を図ります。
- ③笠岡市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した公共施設の予防保全による長寿命化、統廃合や機能の複合化により総量の抑制を図り、その更新費用の縮減と平準化を図ります。
- ④人材育成基本方針に基づき、人事評価制度を活用した人事管理を行うとともに、職員の自己啓発意欲を醸成する職場環境づくりを図り、研修の質・量を充実させることにより、市民の目線に立ち業務を行える人材の育成を推進します。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年
施策評価の総合評価がA（計画どおり進行している）の施策数	施策	3	3	4	4	5

達成目標① 行政評価の有効活用（※①）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
「市民の意見や提案が市政に反映されている」と感じている市民の割合（市民意識調査）	%	16.5	—	17.0	17.5 (2024年)

目標達成のための取組概要

- ◆実施している施策や事務事業について，外部委員を含めた委員による施策評価を実施して，事業効果やエビデンスの検証や進行管理を行います。
- ◆施策評価結果を報告書としてまとめます。
- ◆市民意識調査により，市民ニーズを把握し，施策や事務事業，仕事のやり方を常に改善していきます。

主要事業

- ◆施策評価
- ◆施策評価報告書の作成
- ◆市民意識調査

達成目標② 行政改革の推進（※②）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
行財政改革年間効果額	億円	5.9	5.4	5.0	5.0

目標達成のための取組概要

- ◆行政改革大綱に基づき作成した実施計画を計画的に推進します。

主要事業

- ◆行政改革大綱及び実施計画の推進と進行管理

達成目標③ 適正な公共施設の維持・管理（※③）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020年	2021年	2022年	2025年
ハコモノ施設総量の増減	m ²	△ 351	△ 3,377	△ 1,260	△ 2,016

目標達成のための取組概要

- ◆行財政状況に応じて施設総量を縮減するとともに新規整備を抑制し、施設の複合化と運営の効率化を図ります。
- ◆総合的に市民サービスの維持・向上を図るため、P P P等の事業手法を用いた施設運営への民間活力の導入に向けた検討を行います。

主要事業

- ◆ハコモノ施設の建替、老朽化等による施設の除却、周辺施設との複合化等の手法を検討
- ◆P P P等による民間活力活用の検討

達成目標④ 職員の育成（※④）

指 標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2020 年	2021 年	2022 年	2025 年
研修の実施種類	種類	11	14	15	15

目標達成のための取組概要

- ◆時代のニーズに即した研修の確立とともに、広い視野と見識を培うため外部団体への派遣研修を継続的に実施します。
- ◆人事評価制度に基づき、職員の能力や業務実績を適正に評価するとともに、職員の強み弱みを把握して能力開発を促進します。
- ◆業務内容に応じた各種職員の配置を含め、適材適所の配置等により業務の効率化を図ります。

主要事業

- ◆人事評価制度システムの有効活用
- ◆定員管理の適正化

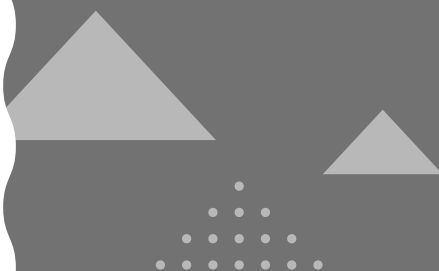
主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
人材育成基本方針	2013 年 3 月	—
笠岡市特定事業主行動計画	2021 年 3 月	5 年
笠岡市公共施設等総合管理計画	2016 年 6 月	10 年以上
第 9 次行政改革大綱	2022 年 3 月	4 年
定員適正化計画	2019 年 3 月	4 年

資料編

第7次笠岡市総合計画 後期基本計画

- 1 第7次笠岡市総合計画
後期基本計画策定経過
- 2 用語解説
- 3 SDGsとの関連性
- 4 SDGsの17の目標
- 5 指標一覧
- 6 笠岡市総合計画審議会委員
- 7 諮問書・答申書



1 第7次笠岡市総合計画後期基本計画策定経過

年 月	市民参加等	総合計画審議会	議会／行政
2020年 9月	市民意識調査 (市民3,000人対象)		
2021年 4月			第1回推進協議会第2会議 (4/6)
5月			第1回推進協議会第1会議 (5/12) 第2回推進協議会第2会議 (5/25) 第2回推進協議会第1会議 (5/27)
6月			第3回推進協議会第1会議 (6/23)
7月		第1回審議会 (7/6) 諮問 第2回審議会 (7/28)	第4回推進協議会第1会議 (7/28) 第3回推進協議会第2会議 (7/27)
8月		第3回審議会 (8/24)	第5回推進協議会第1会議 (8/4) 第4回推進協議会第2会議 (8/10) 第6回推進協議会第1会議 (8/11) 第5回推進協議会第2会議 (8/17) 第7回推進協議会第1会議 (8/25)
9月	パブリックコメント開始 (9/9) パブリックコメント終了 (9/30)		第8回推進協議会第1会議 (9/1) 第6回推進協議会第2会議 (9/7) 第9回推進協議会第1会議 (9/8)
10月		第4回審議会 (10/20) 答申 (10/26)	第10回推進協議会第1会議 (10/6)
2022年 1月			市議会で議決

総論

P6 施策評価

施策に設定された目標指標等の達成状況や構成事業の状況などから、前年度の施策の成果を評価し、その課題を検証して次年度の対応方針を示すものです。また、事業の必要性や有効性、効率性について分析し、事業の質の向上を図ります。

P15 ICT

「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

P15 AI

「Artificial Intelligence（人工知能）」の略で、人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したものです。経験から学び、新たな入力に順応することで、人間が行うように柔軟に処理を実行します。

P15 メタバース

コンピュータやコンピュータネットワークの中に構築された、現実世界とは異なる3次元の仮想空間やそのサービスのことを指します。基本的に仮想空間の一種で、企業や2021年以降新たに参入した人々が集まっている商業的な空間の事が主にそう呼ばれます。

P15 Society5.0

日本が提唱する未来社会のコンセプトです。仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムによって、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）で、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されました。

P15 IoT

「Internet of Things（モノのインターネット）」の略で、センサー機器、電子機器、住宅、車などの「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することによって相互に制御する仕組みです。

P15 デジタルトランスフォーメーション（DX）

デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革することで、既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすものです。

P16 トレーサビリティ

「その製品がいつ、どこで、だれによって作られたのか」を明らかにすべく、原材料の調達から生産、そして消費または廃棄まで追跡可能な状態にすることです。

P18 ワーク・ライフ・バランス

ひとりひとりが自分の時間を、仕事とそれ以外で、どのような割合で分けているか、どのようなバランスにしているか、ということで、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」です。

P18 ワンストップ・ワンスオンリー

庁内の複数の課をまたがる手続きも一度の申請で完了させることです。(ワンストップ)
行政手続きに必要な情報は一度の提供で済むようにすることです。(ワンスオンリー)

P18 GIGAスクール構想

2019年に開始された、全国の児童・生徒1人に1台のコンピュータと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組みです。

P24 LGBT

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアルの3つの性的指向と、トランスジェンダーという性自認の各単語頭文字を組み合わせた表現で、性的少数者（セクシャルマイノリティ）を表す言葉の一つです。

P26 財政調整基金

地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金のことです。財源に余裕がある年度に積み立てておき、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用します。

P28 スマートIC

スマートインターチェンジは、日本の高速道路の本線上またはサービスエリア、パーキングエリア、バスストップに設置されているETC専用のインターチェンジのことです。

P28 オンデマンド交通

一般的な路線バスと異なり、経路・乗降地点・時刻のいずれか、あるいは、すべてに柔軟性を持たせることで、利用者の要求に応じて運行する乗合型の公共交通サービス形態のことです。



グリーンスローモビリティ

第1章 経営戦略

P51 福山ビジネスサポートセンター Fuku-Biz

「きく」「みつける」「ささえる」をテーマに備後地域（福山市・三原市・尾道市・府中市・世羅町・神石高原町・笠岡市・井原市）の中小企業や創業を考える方をサポートしている公共の産業支援機関です。

P56 インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のことです。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行といいます。

P57 ブラッシュアップ

ブラシをかけるように磨き上げるという意味を持ち、能力や技術力など今あるものに対して磨きをかけさらに良くするというニュアンスで使われる言葉です。

P57 SNS

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者が同士の交流できるWebサイトの会員制サービスのことです。

P59 デジタルサイネージ

屋外・公共空間・交通機関などのあらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信する映像表示システムのことです。

P59 マイクロツーリズム

遠方や海外への旅行に対し、3密を避けながら、自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光を指します。

P61 スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のことです。



ドローンを活用したスマート農業

第2章 活性化戦略

P65 多極ネットワーク型コンパクトシティ

コンパクトシティとは一般的には、1) 高密度で近接した都市形態、2) 公共交通機関でつながった市街地、3) 地域のサービスや職場までの移動の容易さ、という特徴を有した都市構造のことを示しますが、その中でも、市街地と各地域の拠点を公共交通などのネットワークで結ぶまちづくりのことを指します。

P67 シティプロモーション

地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる活動のことで、観光の促進、国内での移住者の誘引、企業誘致のために都市の対外的なイメージを変えるために行われます。

P73 モータリゼーション

自動車が普及し、一般の生活の必需品となることです。

P73 モビリティ・マネジメント

1人1人の移動（モビリティ）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のことです。

P76 ブロードバンドサービス

速度の速い通信回線と、その回線を利用して、大容量データを活用するさまざまなサービスです。

P79 ファンドレイジング

基金（Fund）を持ち上げる・高める（Raising）ことです。特に、非営利活動の資金集めのことを指し、寄付金・会員の募集から、補助金や助成金の獲得、自主事業収入や委託事業収入なども含みます。

第3章 未来戦略

P102 プレ・ゴールデンエイジ

神経の発達が著しい5歳から8歳頃を指します。

P107 ドメスティック・バイオレンス

配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のことです。

第4章 安定戦略

P113 フレイル予防

加齢により心身が老い衰えた状態（フレイル）を予防するために、日頃から適度な運動やバランスのよい食事などによって感染症に強い体作りをするだけでなく、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンを接種しておくなどの介護予防をさらに進めた考え方で、健康寿命延伸にも寄与します。

P119 経常収支比率

地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表すものさしとされているものです。経常収支比率が高いということは、義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示し、財政構造の弾力性が低いことになります。

P121 ノーマライゼーション

福祉用語の1つであり、障害者や高齢者などがほかの人と平等に生きるために、社会基盤や福祉の充実などを整備していく考え方を指します。

P121 ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、出来るだけ多くの人が利用できることを目指した建築・製品・情報などの設計のことであり、またそれを実現するためのプロセスのことです。

P122 オストメイト

病気や障害、事故などによりストーマ（人口肛門・人口膀胱）を保有している方を指します。

P123 農業版ジョブコーチ

事業主と障害者の雇用について支援を行う「職場適応援助者（ジョブコーチ）」の農業版です。アグリジョブコーチとも呼ばれており、農業の現場で懸念される人手不足の解消と障害者の社会参加を実現するために重要な存在と位置付けられています。支援対象となるのは障害者だけでなく、企業と家族への助言やフォローも行います。

P133 ダウンサイジング

コスト（費用）の削減や効率化を目的として、サイズ（規模）を小さくすることを指す用語であり、ものや組織など様々なことに関して用いられます。

P135 スtockマネジメント手法

機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画を策定する一連の技術体系です。

P142 ゾーニング

病原体によって汚染されている区域と汚染されていない区域に区分けすること。

P148 ワンウェイプラスチック

プラスチック製のスプーンやストローなど、一般的に一度だけ使用した後に廃棄することが想定されるプラスチック製のものをいいます。

P148 インセンティブ

「動機づけ」です。外部から刺激を与えることによって、人の意欲を掻き立て行動を促すことを指します。また、刺激によって発生した行動がもたらす成果のことを指すこともあります。

P150 マイクロプラスチック

マイクロプラスチックは、環境中に存在する微小なプラスチック粒子であり、特に海洋環境において極めて大きな懸念材料となっています。一般には、直径5mm未満のプラスチック粒子または、プラスチック断片と定義されています。

第5章 計画推進戦略

P151 デジタルガバメント

デジタル技術の徹底活用と官民協働を軸として、国と地方、官民の枠を超えて行政サービスを見直し、行政の在り方を変革していくことです。日本政府は、デジタル社会に対応したデジタルガバメントの実現が、日本が抱える社会課題を解決し、経済成長を実現するカギとなると考えています。

P151 RPA

ロボティックプロセスオートメーション（Robotic Process Automation）の略で、ロボットによる業務自動化を表します。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取り組みです。

P151 オープンデータ

「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」です。つまり、誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができるデータをいいます。もちろん商用としても利用可能です。

P154 公共施設整備費引当基金

公共施設を整備するための基金であり、公共施設を整備する場合に限り必要に応じ、一般会計又は特別会計へ繰り出してそれぞれの会計から支出するものです。

P155 実質公債費比率

地方公共団体の一般会計等が負担する、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標とも言えます。

P155 将来負担比率

一般会計等の借入金（地方債）や公営企業、組合、設立法人等に対して将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標とも言えます。

P157 ふるさと納税ポータルサイト

ふるさと納税の受付や運営は各自治体が行っていますが、返礼品などの特典を広く一般に知ってもらうための、情報拡散力のある「ふるさと納税紹介サイト」のことで、「ふるさと納税紹介サイト」を通すと手続きが簡略化されてスムーズに寄付できるように工夫されているので、利用者にもメリットがあります。

P159 公示送達

当事者の住居所の不明な場合、または通常の送達方法によることができない場合などに、その書類を一定期間、市役所の掲示場などに掲載して公示することです。これによって本人に送達したと同一の効力を生じます。

P160 DX推進ビジョン

デジタルトランスフォーメーションの実現によって、目指すべき姿や基本方針に基づいて実行する施策などを盛り込んだ計画です。

P160 人材育成基本方針

地方公共団体が、地方自治・新時代に的確に対応し、自らの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質を強化することを目的に、職員の資質のより一層の向上を図り、その有している可能性・能力を最大限引き出していくための人材育成に関する方針です。

P161 行政改革大綱

厳しい財政状況の中でも安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的に実施されるよう、地域の実情に応じ、自主的に行政改革に取り組むための基本となるものです。

P162 PPP

「Public Private Partnership」の略であり、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「官民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。



3 SDGsとの関連性 戦略分野項目と創生総合戦略、SDGsの17の目標との関連

戦略分野	創生総合戦略 SDGsの目標		創生総合戦略	① 貧困をなくそう	② 飢餓をゼロに	③ すべての人に健康と福祉を	④ 質の高い教育をみんなに	⑤ ジェンダー平等を実現しよう
			重点領域	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
第1章 経営戦略	1-1	企業誘致の推進と雇用創出	(1) (2)					
	1-2	農業振興	(1) (2)		●			
	1-3	商工業振興						
	1-4	水産業振興						
	1-5	観光振興	(1) (2)					
	1-6	干拓地農業の活性化			●			
第2章 活性化戦略	2-1	魅力的で快適に暮らせる都市形成	(1) (4)					
	2-2	定住・住宅対策	(4)					
	2-3	道路ネットワーク及び港湾・漁港の整備						
	2-4	利用しやすい公共交通システムの構築						
	2-5	離島振興				●		
	2-6	市民参画・協働の推進	(4)					
	2-7	多様な交流の促進						
	2-8	広域連携の推進	(2)					
第3章 未来戦略	3-1	子ども・子育て環境の整備	(3) (4)	●		●		●
	3-2	学校教育の充実	(4)				●	
	3-3	生涯学習の推進				●	●	
	3-4	スポーツの振興				●	●	
	3-5	歴史の継承・文化の振興・カブトガニの保護と活用					●	
	3-6	人権・男女共同参画・平和						●
第4章 安定戦略	4-1	地域福祉の推進		●		●		
	4-2	健康づくり				●		
	4-3	医療・救急体制の整備				●		
	4-4	障がい者・障がい児福祉の充実				●		
	4-5	高齢者福祉・介護の充実				●		
	4-6	社会保障		●		●		
	4-7	身近な上水道						
	4-8	健全な下水道運営						
	4-9	消防体制の整備						
	4-10	地域防災の推進						
	4-11	防犯・交通安全の環境づくり						
	4-12	廃棄物・環境保全						

第2期 笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標

- (1) 「笠岡への投資を促し、生産性を上げ、稼ぐ地域を創る」
- (2) 「笠岡への新しいひとの流れを創る」
- (3) 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- (4) 「誰もが安心して暮らすことができる魅力的な笠岡を創る」

⑥ 安全な水とトイレを世界中に	⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーンに	⑧ 働きがいも経済成長も	⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう	⑩ 人や国の不平等をなくそう	⑪ 住み続けられるまちづくりを	⑫ つくる責任つかう責任	⑬ 気候変動に具体的な対策を	⑭ 海の豊かさを守ろう	⑮ 陸の豊かさを守ろう	⑯ 平和と公正をすべての人に	⑰ パートナリーシップで目標を達成しよう
6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
		●	●		●						
		●	●								
		●						●			
		●									
●	●	●	●								
					●						
			●		●						
●				●	●						
					●						●
					●						●
					●						
				●						●	●
										●	●
								●	●		
				●						●	
●					●						
●					●			●			
					●		●				
					●						
					●						
	●				●	●	●	●			

4 SDGsの17の目標

SDGsの17の目標をそれぞれのアイコンと短い言葉で示しています。



目標 1 貧困をなくそう

地球上のあらゆる貧困をなくそう



目標 2 飢餓をゼロに

飢えをなくし、だれもが栄養のある食糧を十分に手に入れられるよう、地球の環境を守り続けながら農業を進めよう



目標 3 すべての人に健康と福祉を

だれもが健康で幸せな生活を送れるようにしよう



目標 4 質の高い教育をみんなに

だれもが公平に、良い教育を受けられるように、また一生に渡って学習できる機会を広めよう



目標 5 ジェンダー平等を実現しよう

男女平等を実現し、すべての女性と女の子の能力を伸ばし可能性を広げよう



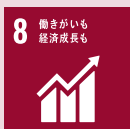
目標 6 安全な水とトイレを世界中に

だれもが安全な水とトイレを利用できるようにし、自分たちでずっと管理していけるようにしよう



目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人が、安くて安全で現代的なエネルギーをずっと利用できるようにしよう



目標 8 働きがいも経済成長も

みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、だれもが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

災害に強いインフラを整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう

10 人や国の不平等をなくそう



目標10 人や国の不平等をなくそう

世界中から不平等を減らそう

11 住み続けられるまちづくりを



目標11 住み続けられるまちづくりを

だれもがずっと安全に暮らせて、災害にも強いまちをつくろう

12 つくる責任 つかう責任



目標12 つくる責任 つかう責任

生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守れるよう、責任ある行動をとろう

13 気候変動に具体的な対策を



目標13 気候変動に具体的な対策を

気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう

14 海の豊かさを守ろう



目標14 海の豊かさを守ろう

海の資源を守り、大切に使う

15 陸の豊かさを守ろう



目標15 陸の豊かさを守ろう

陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使う

16 平和と公正をすべての人に



目標16 平和と公正をすべての人に

平和でだれもが受け入れられ、すべての人が法や制度で守られる社会をつくろう

17 パートナリーシップで目標を達成しよう



目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう

世界のすべての人がみんなで協力しあい、これらの目標を達成しよう

5 指標一覧

第1章 経営戦略

1-1 企業誘致の推進と雇用創出

指標名	単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
		増加	維持	減少		
総合指標	1億円以上の設備投資企業数 総	企業/年	○		新たに1億円以上の設備投資をした企業数	企業誘致や地場産業の育成等により、新たに設備投資する企業数を増やし、経済の活性化と市民の働く場の創出を目指します。
	床面積1,000㎡以上の建物を新たに取得した企業数 総	企業/年	○		新たに1,000㎡以上の建物を取得した企業数	企業誘致や地場産業の育成等により、新たに設備投資する企業数を増やし、経済の活性化と市民の働く場の創出を目指します。
	「企業誘致・雇用の創出」の満足度（市民意識調査）	%	○		市民意識調査での満足度	満足度を把握し、その向上を図るとともに、市民のニーズに応じた働く場が創出されるまちづくりを目指します。
達成目標1	県営笠岡港（港町地区）工業用地での新規操業開始企業数（企業誘致に関する奨励金等交付企業数）	企業/年（H28からの累計）		○	笠岡港工業用地で新規操業を開始した企業数	企業誘致等により、新規操業を開始する企業を増やし、経済の活性化と市民の働く場の創出を目指します。
	その他の場所での新規操業開始企業数（企業誘致に関する奨励金等交付企業数）	企業/年（H28からの累計）		○	笠岡港工業用地以外で新規操業を開始した企業数	企業誘致等により、新規操業を開始する企業を増やし、経済の活性化と市民の働く場の創出を目指します。
	事業用地造成促進奨励金支給件数	件		○	事業用地造成促進奨励金の支給件数	民間による事業用地の造成を図ることで、企業誘致等につなげ、経済の活性化と市民の働く場の創出を目指します。
達成目標2	笠岡公共職業安定所管内の年間有効求人倍率（就業地別）	倍		○	笠岡公共職業安定所管内の年間（年度）有効求人倍率（就業地別）の平均値	年間有効求人倍率を維持し、就業を希望する人がニーズに応じて仕事を選択できるまちを目指します。
	高校生出張企業ガイダンス参加企業数	社	○		笠岡市が実施する高校生出張企業ガイダンスへの参加企業数	笠岡市内の事業所の認知度の向上を図り、地元企業への就職促進を目指します。

1-2 農業振興

指標名	単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
		増加	維持	減少		
総合指標	市内農業産出額（農水省市町村農業産出額推計） 総	千万円/年		○	市内の農業産出額の推計額	農業所得の確保による農業経営の安定化を目指します。
	「農林業の振興」の満足度（市民意識調査）	%	○		市民意識調査での満足度	笠岡産農産物、農地の有効活用等について周知を行い、農業のイメージアップを目指します。
達成目標1	市内農作物の産出額（野菜・果実）（農水省市町村農業産出額推計）	千万円/年		○	市内の農業産出額（野菜・果実）の推計額	農作物の生産量の確保による産地としての強化、農業経営の安定化を目指します。
	市内農作物の産出額（花き）（農水省市町村農業産出額推計）	千万円/年		○	市内の農業産出額（花き）の推計額	バラ等の花きの生産量の確保による産地としての強化、農業経営の安定化を目指します。
	市内農作物の産出額（米）（農水省市町村農業産出額推計）	千万円/年		○	市内の農業産出額（米）の推計額	主食用米からの転換を図りつつ、需要に応じた生産量を確保し、農業経営の安定化を目指します。
	牛の飼養頭数（笠岡市内全体/乳用牛・肉用牛）	頭		○	笠岡市内での牛（乳用牛・肉用牛）の飼養頭数の合計	産地としての支援を継続し、畜産業のイメージアップを目指します。
	採卵鶏の飼養羽数	羽		○	笠岡市内での採卵鶏の飼養羽数の合計	産地としての支援を継続すると共に、作業の効率化の促進を図り、生産性の向上を図ります。
	かさおかブランド「食品部門」認定件数（笠岡産農水産物による）	件/年	○		かさおかブランド「食品部門」認定中の件数（笠岡産農水産物による）	ブランド化を促進し、農業者の収益の増加や意欲の向上を目指します。
達成目標2	認定農業者数	人		○	認定農業者数	持続的かつ発展的な農業経営を促進し、産地としての強化を目指すため、担い手を確保します。
達成目標3	市内耕作放棄地面積	ha		○	市内の耕作放棄地面積の合計	優良農地の荒廃化を防ぎ、有効利用を目指します。
	中山間地域等直接支払制度協定締結面積	ha		○	中山間地域等直接支払制度における協定締結面積の合計	中山間地域等にて、農業生産活動を継続しながら耕作放棄の発生を防止します。
	多面的機能支払交付金事業を活用する認定農用地面積	ha		○	多面的機能支払交付金における認定農用地面積の合計	地域の共同活動を支援することにより、豊かな農村環境の再生・維持を目指します。

達成目標 4	防護柵補助件数	件／年	○		防護柵の設置に対する補助金の交付件数	防護柵の設置を推進し、イノシシの農地への侵入を防止することで、農作物被害の減少を目指します。
	駆除班員数	人		○	猟友会駆除班員の人数	駆除班員の確保により、猟友会員の高齢化の課題解消を目指します。
	地域住民組織数	件	○		イノシシの捕獲を主体的に行う地域住民組織の数	住民参加型のイノシシ捕獲対策を推進し、有害鳥獣による被害の減少を目指します。
	捕獲頭数（市全体）	頭		○	イノシシの捕獲頭数	捕獲対策を推進することで、市民の安全を守ります。

1-3 商工業振興

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	総人口1人当たりの市民所得	千円	○			総務省の市町村課税状況等の調（毎年1万円の増）	市民所得の増加により市民生活を豊かにし、個人、法人等を含む生産活動を活性化することを目指します。
	従業員4人以上の製造業の事業所数（工業統計調査）	事業所		○		経済産業省が実施する工業統計調査の従業員4人以上の製造業の事業所数（年間1事業者増）	中小企業者（製造業）の廃業を少なくし、円滑な事業承継と起業の増加により地域経済の活性化を目指します。
	従業員4人以上の製造業の従業者数（工業統計調査）	人		○		経済産業省が実施する工業統計調査の従業員4人以上の製造業の従業者数（年間4人の従業員増）	製造業を活性化することにより、安心して仕事に就けるまちを目指します。
達成目標 1	従業員4人以上の製造品出荷額等（工業統計調査）	百万円		○		経済産業省が実施する工業統計調査の製造品出荷額等の金額（前年比年間1%増）	製造業の出荷額等を増やすことにより、地域経済の活性化を目指します。
	従業員4人以上の粗付加価値額（工業統計調査）	百万円		○		経済産業省が実施する工業統計調査の粗付加価値額等の金額（前年比年間1%増）	付加価値の高い製品を出荷することにより、製造業を活性化し、地域経済の活性化を目指します。
	かさおかブランド「産業・技術部門」認定件数	件／年	○			かさおかブランド「産業・技術部門」の認定資源数	地域が誇る資源を発掘し、広く周知することで、観光客の誘客を図るとともに経済効果の向上を目指します。
達成目標 2	創業支援・空き店舗等活用事業費補助金（新規創業）認定件数	件／年		○		笠岡市創業支援・空き店舗等活用事業費補助金（新規創業）認定件数（年間3者の支給）	新規創業を促進し、地域経済の活性化を目指します。
	創業支援・空き店舗等活用事業費補助金（空き店舗等活用）認定件数	件／年		○		笠岡市創業支援・空き店舗等活用事業費補助金（空き店舗等活用）認定件数（年間1者の支給）	空き店舗を有効に活用し、中心市街地をはじめとした市内の賑わいの創出を目指します。
	事業承継支援補助金交付件数	件／年		○		笠岡市事業承継支援補助金交付件数（年間21事業者の事業承継の支援）	中小企業者の円滑な事業承継を支援し、働く場所の確保と地域経済の活性化を目指します。
	笠岡商工会議所青年部の会員数	人	○			笠岡商工会議所青年部の会員数（年間1人の会員数増）	会員数の増加により、笠岡市の次世代を担う若い経営者の増加を目指します。

1-4 水産業振興

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	漁獲量（海面漁業）	t／年		○		海面漁業による漁獲量	漁獲量の維持により、経営体の活性化と水産物による地域の食の魅力向上を目指します。
	漁獲量（養殖漁業）	t／年		○		養殖漁業（主にかき、のり）による漁獲量	漁獲量の維持により、経営体の活性化と水産物による地域の食の魅力向上を目指します。
	「水産業の振興」の満足度（市民意識調査）	%	○			市民意識調査での満足度	地元の新鮮な水産物に対する市民の親しみを醸成し、地産地消の促進、市外客への販売等の波及効果も狙います。
達成目標 1	漁獲量（海面漁業）	t／年		○		海面漁業による漁獲量	漁獲量の維持により、経営体の活性化と水産物による地域の食の魅力向上を目指します。
	漁獲量（養殖漁業）	t／年		○		養殖漁業（主にかき、のり）による漁獲量	漁獲量の維持により、経営体の活性化と水産物による地域の食の魅力向上を目指します。
達成目標 2	新規就業者数	人／年		○		新たに漁業者として就業した人の数	新規就業者及び後継者の確保により、漁業の維持・活性化を図ります。
	漁業体験者数	人／年		○		漁業体験や学習会へ参加した人の数	漁業の実態や取り巻く環境への理解を促すなど、海洋学習を推進すると共に、漁業支援意識の醸成、及び水産物の消費拡大を図ります。
達成目標 3	直売所の販売額（道の駅・大島朝市・美の浜朝市）	千円	○			直売所の販売額（道の駅・大島朝市・美の浜朝市）	直売所や各種イベントを通じて、旬の地魚や瀬戸内海の魅力をPRし、水産物の消費拡大を図ります。

1-5 観光振興							
指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	観光客数（1～12月）	万人／年	○			笠岡市を訪れる観光客の年間人数	国内外から多くの観光客が笠岡市を訪れることで、観光産業の発展と経済効果の向上を目指します。
達成目標 1	かさおかブランド認定件数	件	○			かさおかブランドの認定資源数	地域が誇る資源を発掘し、広く周知することで、観光客の誘客と経済効果の向上を目指します。
	カプトガニ博物館入場者数	人／年	○			博物館の年間入館者数	入館者の増加により、観光客の誘客と経済効果の向上を目指します。
	竹喬美術館入場者数	人／年	○			展覧会等の年間利用者数	入館者の増加により、観光客の誘客と経済効果の向上を目指します。
達成目標 2	笠岡市地域産業魅力づくり応援事業（観光商品・観光サービス開拓事業）	件／年		○		観光に関する補助金の年間利用者数	観光関連事業者を支援することで、観光客の受け皿整備と地域資源の魅力向上を目指します。
	宿泊施設数	軒	○			笠岡市内の宿泊施設数	宿泊施設の整備を支援することで、滞在型観光客の増加を目指します。
達成目標 3	観光資料配布数	部／年	○			笠岡市観光連盟の年間資料配布数	積極的に情報発信を行うことで、より広範な周知と観光地としての認知度の向上を目指します。
	観光ホームページアクセス数	件／年	○			笠岡市観光連盟ホームページの年間アクセス数	積極的に情報発信を行うことで、より広範な周知と観光地としての認知度の向上を目指します。
達成目標 4	来場者数（1～12月）	千人／年	○			道の駅の年間来場者数	多くの来場者が道の駅を訪れることで、交流人口の増加と経済効果の向上を目指します。
	販売額（1～12月）	千円	○			道の駅の年間販売額	地域産品の販売が増加することで、地域産業の活性化と出荷者の所得向上を目指します。

1-6 干拓地農業の活性化							
指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	人・農地プランにおける中心 的経営体数（法人） ※干拓地内	法人	○			干拓地内で営農する中心的な 経営体数	農業法人数の増加によって、農地の集約及び より効率的な利活用を促進します。
達成目標 1	耕作面積率 ※作付調査等から算出（耕種・ 園芸エリア及び北端エリアの 一部から、遊休農地等を除い た面積363ha)	%	○			笠岡湾干拓地の耕作面積の合 計	農地の有効利用を促進するとともに、周辺農 地への悪影響を減らし、産地としての強化、 干拓ブランドの確立を目指します。
達成目標 2	道の駅来場者数（1～12月）	千人／年	○			道の駅の年間来場者数	多くの来場者が道の駅を訪れることで、交流 人口の増加と市内への経済波及効果の拡大を 目指します。
達成目標 3	共同堆肥舎の牛糞堆肥搬出量	t／年		○		共同堆肥舎から搬出される牛 糞堆肥の量の合計	環境に配慮した良質堆肥を生産し、自給飼料 の生産性の向上や耕畜連携の推進強化を行い、 循環型資源の活用を目指します。
	寺間遊水池のCOD	mg/L			○	寺間遊水池の水質調査におけ るCOD濃度	寺間遊水池内のCOD濃度を抑制することによ り、自然環境及び生活環境の維持を図ります。

第2章 活性化戦略							
2-1 魅力的で快適に暮らせる都市形成							
指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	人口集中地区の人口比率（国勢調査基準に準ずる） 総	%	○			人口集中地区における人口の占める割合	人口集中地区に居住の誘導を図ることにより、中心市街地等の賑わいを取り戻します。
	「公共交通の利便性の向上」の満足度（市民意識調査）	%	○			市民意識調査での満足度	利用しやすい公共交通システムの確立を図り、移住・定住や地域経済の活性化を促進します。
	「魅力的で快適に暮らせる都市形成」の満足度（市民意識調査）	%	○			市民意識調査での満足度	調和のとれた土地利用を図り、移住・定住や地域経済の活性化を促進します。
達成目標 1	「公共交通の利便性の向上」の満足度（市民意識調査）	%	○			市民意識調査での満足度	利用しやすい公共交通システムの確立を図り、移住・定住や地域経済の活性化を促進します。
	地域公共交通の利用者数	千人／年	○			路線バス、旅客船、鉄道利用者の合計	公共交通の連携を図ることによる交流人口の増加を目指します。

達成目標 2	笠岡港工業用地以外での新規 操業開始企業数	企業／年		○	笠岡港工業用地以外で新規操 業を開始した企業数	企業誘致等により、新規操業を開始する企業 を増やし、経済の活性化と市民の働く場の創 出を目指します。
	事業用地造成促進奨励金支給 件数	件		○	事業用地造成奨励金の支給件 数	民間による事業用地の造成を図ることで、企 業誘致等につなげ、経済の活性化と市民の働 く場の創出を目指します。

2-2 定住・住宅対策

指標名	単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
		増加	維持	減少		
総合指標	社会動態人口年間増減数 総	人／年	○		転入者と転出者の差	若い世代の転入促進、転出抑制を図ることで 社会動態を改善し、出生数の増など自然動態 の改善につなげ、人口増を目指します。
	20～39歳の女性婚姻率	‰	○		20～39歳の女性婚姻数／年 末総人口	若い女性の未婚化・晩婚化を解消し、希望す る子どもの数を持てる環境整備を行うことに より、出生数の増につなげます。
	これからも笠岡市に住み続け たいと感じている市民の割合 (市民意識調査)	%		○	市民意識調査による回答	市民が笠岡に愛着を持ち、笠岡市の一員とし てまちづくりに参加してもらえるような「シ ビックプライド」の醸成を図ります。
達成目標 1	地域おこし協力隊員数	人	○		委嘱した隊員の延べ人数	外部からの多様な人材を積極的に受け入れ育 成し、連携・協働することで、地域の活性化 を図ります。
	若者会議延べ参加者数	人		○	月1回の全体会議への参加延 べ人数	若者会議の場で、まちづくりについて学び、 未来の笠岡を考えることにより、地域の新た な担い手を育成します。
	市内高校生の通勤圏内就職率	%	○		笠岡商業高校と笠岡工業高校 の就職希望者のうち井笠、倉 敷、福山地域に就職した割合	市内の高校生に笠岡を知り愛着を持ってもら うことで、定住人口の増加を図るとともに、 地域で活躍する人材を育成します。
達成目標 2	多世帯同居等支援事業	件／年		○	助成金の交付件数	Uターンを促進することで、子育て支援や高 齢者の不安軽減、家族の支えによる働きやす い環境づくりを進めます。
	新婚世帯家賃助成新規認定件 数	件／年		○	助成金の新規認定件数	若い世代の結婚に対する経済的負担軽減によ り、結婚・定住を促進し、まちのにぎわいと 経済活性化を図ります。
達成目標 3	住宅新築助成金交付件数	件／年		○	助成金の交付件数	子育て世代の市内への住宅新築を促進するこ とにより、社会動態の改善を図り、人口増に つなげます。
	空き家バンク物件契約件数	件／年		○	空き家バンク登録物件の契約 件数	空き家の利活用を促進するとともに、市内へ の定住促進による地域の活性化を図ります。
	定住化土地造成促進奨励金交 付件数	件／年		○	奨励金の交付件数	民間活力による住宅用地造成を誘導し、定住 を促進することにより、地域活性化、市民生 活の安定と向上を図ります。

2-3 道路ネットワーク及び港湾・漁港の整備

指標名	単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
		増加	維持	減少		
総合指標	「道路の整備」の満足度 (市民意識調査)	%	○		市民意識調査での満足度	道路の適切な施設管理や更新事業をすること で、利用者が円滑に安全に安心して利用でき る環境を整備します。
	「港湾・漁港の整備」の満足 度 (市民意識調査)	%	○		市民意識調査での満足度	港湾・漁港施設の改良や新設整備を行い、安 全で利便性の高い港湾・漁港施設環境を目指 します。
	修繕橋梁数 (累計)	橋	○		点検で補修等の必要性が見つ かった橋梁のうち、対策工事 が完了した橋梁数	点検結果に基づく早期補修を計画的に行う「予 防保全型の維持管理」を実施することで、橋 梁の長寿命化を図り、維持管理及び更新費用 の縮減と平準化を図り、道路ネットワークの 安全性・信頼性の確保を目指します。
	港湾施設長寿命化実施率	%	○		点検で補修等の必要性が見つ かった港湾施設のうち、対策 工事が完了した施設の割合	点検結果に基づく早期補修を計画的に行う「予 防保全型の維持管理」を実施することで、港 湾施設の長寿命化を図り、維持管理及び更新 費用の縮減と平準化を図り、港湾施設の安全 性・信頼性の確保を目指します。
	漁港施設長寿命化実施率	%	○		点検で補修等の必要性が見つ かった漁港施設のうち、対策 工事が完了した施設の割合	点検結果に基づく早期補修を計画的に行う「予 防保全型の維持管理」を実施することで漁港 施設の長寿命化を図り、維持管理及び更新費 用の縮減と平準化を図り、漁港施設の安全性・ 信頼性の確保を目指します。
達成目標 1	「道路の整備」の満足度 (市民意識調査)	%	○		市民意識調査での満足度	道路の適切な施設管理や更新事業をすること で、利用者が円滑に安全に安心して利用でき る環境を整備します。

	修繕橋梁数（累計）	橋	○		点検で補修等の必要性が見つかった橋梁のうち、対策工事が完了した橋梁数	点検結果に基づく早期補修を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を実施することで、橋梁の長寿命化を図り、維持管理及び更新費用の縮減と平準化を図り、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保を目指します。
達成目標 2	港湾施設長寿命化実施率	%	○		点検で補修等の必要性が見つかった港湾施設のうち、対策工事が完了した施設の割合	点検結果に基づく早期補修を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を実施することで、港湾施設の長寿命化を図り、維持管理及び更新費用の縮減と平準化を図り、港湾施設の安全性・信頼性の確保を目指します。
	漁港施設長寿命化実施率	%	○		点検で補修等の必要性が見つかった漁港施設のうち、対策工事が完了した施設の割合	点検結果に基づく早期補修を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を実施することで漁港施設の長寿命化を図り、維持管理及び更新費用の縮減と平準化を図り、漁港施設の安全性・信頼性の確保を目指します。

2-4 利用しやすい公共交通システムの構築

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	地域公共交通の利用者数	千人／年	○			路線バス、旅客船、鉄道利用者の合計	公共交通の連携を図ることによる交流人口の増加を目指します。
達成目標 1	路線バス等の利用人数	人／年		○		路線バス・デマンド型乗合タクシーの利用人数	人口減少社会にあっても利用促進施策を実施して路線バスの利用人数を維持し、公共交通の確保・維持を図ります。
	路線バス運行に係る市の負担額の水準維持	千円		○		路線バス運行に係る市の実質負担額	利用人数の確保を図り、市の実質負担額を抑えることで、公共交通の確保・維持を図ります。
達成目標 2	旅客船の利用人数	人／年		○		旅客船の利用人数	人口減少社会にあっても利用促進施策を実施して旅客船の利用人数を維持し、公共交通の確保・維持を図ります。

2-5 離島振興

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	離島の人口減少の割合（対前年比）	%		○		離島の人口減少の対前年比の割合	人口減少の対前年比の割合を維持することにより、島民が住み慣れた島で暮らし続けられることを目指します。
達成目標 1	「離島の振興」の満足度（市民意識調査）	%	○			市民意識調査での満足度	市民意識調査の満足度を高めることにより、笠岡諸島の活性化を目指します。
達成目標 2	健康長寿愛らんど事業への参加者	人／年		○		参加した高齢者の人数	参加者を維持し、閉じこもりがちになりやすい高齢者の社会的な孤立感の解消と、高齢者間の交流を通しての高齢者の介護予防および生きがいづくりを目指します。
	旅客船の利用人数	人／年		○		旅客船の利用人数	人口減少社会にあっても利用促進施策を実施して旅客船の利用人数を維持し、公共交通の確保・維持を図ります。
達成目標 3	北木島宿泊研修所「石切りの杜」利用者数	人／年	○			北木島宿泊研修所「石切りの杜」利用者数	島の特色ある海や北木石といった自然資源による学習や交流を通じて、青少年の健全育成を図るとともに、笠岡諸島の活性化を目指します。
	交通空白地有償運送の利用者数	人／年		○		交通空白地有償運送の利用者数	利用者を維持することにより、島しょ部に暮らす人の移動手段の確保を目指します。

2-6 市民参画・協働の推進

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	まちづくり協議会の認知率（市民意識調査） 総	%	○			市民意識調査による回答	市民のまちづくり協議会に対する理解を深めることで、より多くの市民にまちづくりへ参加してもらうことを目指します。
	市民活動支援センター登録志願型組織数	団体	○			市民活動支援センターに登録している団体数	市民活動を行う団体が増加することで、地域住民の身近なところで地域課題が解決できる環境づくりにつなげます。
達成目標 1	まちづくり協議会の活動への参加率（市民意識調査） 総	%	○			市民意識調査による回答	市民のまちづくり協議会への参加を促すことで、地域をより暮らしやすいものにしていきます。
	地域のまちづくり計画を策定した協議会数	地区	○			地域のまちづくり計画（初版）を策定した協議会数	それぞれの地域の特色を生かした将来像を作り共有することで、持続的なまちづくりを可能にします。
	市民活動支援センター登録法人数	団体		○		笠岡市内に主な事務所を置くNPO法人数	NPO法人の増加により、住みやすく住み続けたい笠岡の実現につなげます。

達成目標 2	志縁型団体協働のまちづくり 事業補助金の交付件数	件/年		○	志縁型団体補助金の延べ交付 件数	事業立ち上げ期の支援を行うことで、早期に 事業を軌道に乗せ、地域課題への効果的な対 応を目指します。
	市民活動支援センター利用者 数	人/年	○		市民活動支援センターの施設 利用や相談を行った利用者数	利用者数の増加により市民活動の活性化につ なげ、住みよい地域社会の実現を図ります。
	市民活動支援センターが実施 する研修会や講座への参加者 数	人/年	○		市民活動支援センターが実施 する研修会や講座への参加者 数	市民活動や協働に関する住民理解を広め、活 動参加への理解と興味を促すことで、市民活 動の活発化を目指します。
	市民活動総合補償保険の利用 件数	件/年		○	市民活動総合補償保険の利用 件数	市民活動によるケガなどは活動の頻度に比例 すると考えられることから、利用件数の維持 に努め、市民活動の活発化を目指します。
達成目標 3	地域担当職員延べ経験者数	人	○		地域担当職員を経験した市職 員の延べ人数	地域担当職員を経験した市職員の増加により、 地域における課題の解決や魅力ある地域づく りについての支援を図ります。

2-7 多様な交流の促進

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	語学事業及び国際交流事業の 年間参加者数	人/年	○			語学事業と国際交流事業に参 加した人数	本市における国際交流の状況を把握します。 参加者数を増やすことで、多文化共生社会の 推進を目指します。
	大田市交流事業の年間参加者 数	人/年	○			大田市との交流事業に参加し た人数	友好都市縁組を締結している大田市との交流 事業の参加者を把握します。参加者数を増や すことで、交流の活性化を目指します。
達成目標 1	語学事業及び国際交流事業の 年間参加者数（日本語講座・ 日本語指導ボランティア養成 講座を除く）	人/年	○			語学事業と国際交流事業に参 加した人数から日本語講座・ 日本語指導ボランティア養成 講座に参加した人数を除いた もの	年間参加者数の増加により、国際理解の促進 及び交流の活性化を目指します。
	白石島国際交流ヴィラ年間宿 泊者数	人/年	○			白石島国際交流ヴィラに宿泊 した人数	年間宿泊者数の増加により、外国人との交流 機会の増加及び地域活性化を目指します。
達成目標 2	日本語講座受講者数	人/年	○			日本語講座を受講した人数	笠岡で暮らす外国人が生活するために必要な 支援の機会を増やし、市民の多様な交流機会 の増加を目指します。
	日本語指導ボランティア養成 講座受講者数	人/年	○			日本語指導ボランティア養成 講座を受講した人数	笠岡で暮らす外国人が生活するために必要な 支援の機会を増やし、市民の多様な交流機会 の増加を目指します。
達成目標 3	大田市交流事業の年間参加者 数	人/年	○			大田市との交流事業に参加し た人数	友好都市縁組を締結している大田市との交流 事業の参加者を把握します。参加者数を増や すことで、交流の活性化を目指します。

2-8 広域連携の推進

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	3 圏域（高梁川流域圏、備後 圏域、井笠圏域）での連携事 業数	事業	○			高梁川流域圏、備後圏域、井 笠圏域の3 圏域で連携する事 業の合計	広域的で利便性の高い行政サービスの提供に 努め、圏域からの人口流出の抑制を目指しま す。
達成目標 1	高梁川流域圏での連携事業数	事業		○		高梁川流域圏の7 市3 町で連 携する事業の数	広域的で利便性の高い行政サービスの提供に 努め、圏域からの人口流出の抑制を目指します。
	備後圏域での連携事業数	事業		○		備後圏域の6 市2 町で連携す る事業の数	広域的で利便性の高い行政サービスの提供に 努め、圏域からの人口流出の抑制を目指します。
	井笠圏域での連携事業数	事業	○			井笠圏域の3 市2 町で連携す る事業の数	圏域全体の活性化に努め、圏域からの人口流 出の抑制を目指します。
達成目標 2	地域創生コモンズかさおかを 拠点とした域学連携事業参加 者	人/年	○			地域創生コモンズかさおかを 拠点とした域学連携事業参加 者数	域学連携への参加者増加を図ることで、交流 人口の増加を目指します。

第3章 未来戦略

3-1 子ども・子育て環境の整備

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	合計特殊出生率 総	人	○			1人の女性が一生の間に生む とされる子どもの平均数	少子化対策を進め、出生数の増加を図ること で、人口減少の抑制を図り、持続可能なまち づくりを目指します。
	安心して子どもを産み育てら れると感じている市民の割合 (市民意識調査) 総	%	○			市民意識調査による回答	安心して子どもを産み育てられる環境づくり を進め、子育てを地域や社会全体で支えるま ちを実現することで、子育て家庭の満足度の 向上を図り定住を促します。

	年度末における5歳児の人口と5年前の0歳児の人口を比較した増減割合	%		○	0歳児における5年後の人口動態の増減割合	子育てしやすいまちづくりを進め、乳幼児を育てる子育て世代の転出抑制、転入促進を図り、人口減少の抑制と地域の活性化を目指します。
達成目標1	妊娠11週以下で妊娠届出を行う妊婦	%		○	妊娠11週以下で妊娠届出を行う妊婦の割合	妊娠初期に妊娠届出を行う妊婦の割合の維持により、早期から健康管理が行われ、安全な出産と健やかな育児につなげることを目指します。
	子育て意識啓発のための講座を受講した人	人/年		○	若い世代の意識啓発事業と、子育て技法を学ぶ講座への参加者数	将来子どもを産み育てることへの意識啓発や親育ちを支援する機会を設けることで、子育てへの不安の解消と子どもの健やかな成長を促すことを目指します。
達成目標2	子育てコンシェルジュ利用件数（子育て支援コンシェルジュ利用件数）	件/年		○	子育て支援コンシェルジュの利用数	子育て支援事業を円滑に利用できるよう支援に努め、保護者の育児ストレス等の負担軽減を図ることを目指します。
達成目標3	保育所（園）・認定こども園（保育所部分）・事業所内保育（地域枠）定員	人		○	公立・私立保育所（園）、認定こども園（保育所部分）、事業所内保育（地域枠）の定員数	保育を必要とする児童に対して受け皿を確保し、待機児童0人を維持することを目指します。
	就学前教育・保育施設への就園率	%		○	就学前人口での就園割合	安心して預けられる就学前教育・保育施設環境を確保することで、保護者の就労支援や出生率の増加を目指します。
	放課後児童クラブへの入所率	%		○	放課後児童クラブへの入所割合	共働き世帯が増える中で、子どもを育てる親が安心して働くことができることを目指します。

3-2 学校教育の充実

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	自分にはよいところがあると思う児童の割合 総	%	○			全国学力・学習状況調査の結果	児童の意識の把握に努め、自己肯定感や自己有用感の高い児童の育成を目指します。
	自分にはよいところがあると思う生徒の割合 総	%	○			全国学力・学習状況調査の結果	児童の意識の把握に努め、自己肯定感や自己有用感の高い生徒の育成を目指します。
達成目標1	児童の地域行事への参加率	%	○			全国学力・学習状況調査の結果	地域行事への参加を促進し、郷土への愛着心を持つ児童の育成を目指します。
	生徒の地域行事への参加率	%	○			全国学力・学習状況調査の結果	地域行事への参加を促進し、郷土への愛着心を持つ生徒の育成を目指します。
	コミュニティ・スクール実施学校数	校		○		実施校	実施校の増加により、地域ぐるみで学校教育を推進する仕組みの構築を目指します。
達成目標2	小学校全国学力・学習状況調査国語A問題の全国正答率との差 総	ポイント	○			全国学力・学習状況調査の結果	正答率を高め、基本的な知識・技能を習得した児童の育成を目指します。
	小学校全国学力・学習状況調査算数A問題の全国正答率との差 総	ポイント	○			全国学力・学習状況調査の結果	正答率を高め、基本的な知識・技能を習得した児童の育成を目指します。
	中学校全国学力・学習状況調査国語A問題の全国正答率との差 総	ポイント	○			全国学力・学習状況調査の結果	正答率を高め、基本的な知識・技能を習得した生徒の育成を目指します。
	中学校全国学力・学習状況調査数学A問題の全国正答率との差 総	ポイント	○			全国学力・学習状況調査の結果	正答率を高め、基本的な知識・技能を習得した生徒の育成を目指します。
	中学校検定チャレンジ事業における「中学校卒業程度」級合格者（申請者に占める割合）	%	○			合格者数	合格者を増やし、高い学力を身につける意欲を持った生徒の育成を目指します。
達成目標3	西備支援学校・笠岡学園・社会福祉施設との交流学習を実施する学校	%	○			交流学習の実施校	実施校を増やし、豊かな人間性を身につけた児童生徒の育成を目指します。
達成目標4	小中一貫教育の実施（中学校ブロック） 総	校		○		小中一貫教育の実施ブロック数	小中一貫教育の実施により、義務教育課程9年間を通して主体的・対話的で深い学びを実現する教育の構築を目指します。

3-3 生涯学習の推進

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	まちづくり出前講座受講者数	人/年	○			まちづくり出前講座の受講者数	受講者数の増加により、市民の自主的な生涯学習活動の支援を目指します。
	「生涯学習の推進」の満足度（市民意識調査）	%	○			市民意識調査での満足度	満足度を高め、市民がいつでも、どこでも、自由に学ぶことができ、その成果が適切に活かされる生涯学習社会の構築を目指します。

達成目標 1	市内施設における生涯学習講座数	講座		○		公民館及びサンライフ笠岡等で行っている講座数	講師・講座生の高齢化により講座数は減少傾向に転じていますが、今後も多様化する市民の要望に対応するとともに、若い世代の方にも学習・交流の場を提供し、生涯学習の輪が広がることを目指します。
	図書館への来館者数	人／年	○			図書館への来館者数	来館者数の増加により、多様な学習機会を提供するとともに、市民が気軽に集える施設を目指します。
達成目標 2	生涯学習フェスティバル参加者数	人／年	○			生涯学習フェスティバルの参加者数	市民の生涯学習活動の成果を発表する場を提供することで、生涯学習への意欲の高揚を図るとともに、生涯学習活動への参加を促します。
	まちづくり出前講座開催数	回／年	○			まちづくり出前講座の開催数	出前講座を開催し、市民の自主的な生涯学習活動の支援を目指します。
達成目標 3	放課後子ども教室等の実施団体数	団体	○			放課後子ども教室等の実施団体数	地域ぐるみで児童の放課後や土曜日における学習支援や社会体験を提供する体制を整備し、家庭教育を支援します。
	街頭補導活動中の声かけ件数	人／年		○		街頭補導活動中の声かけ件数	関係機関・団体との連携を強化し、地域ぐるみで見守り活動を実施することで青少年の健全育成を推進します。
達成目標 4	子どもフェスティバル参加者数	人／年	○			子どもフェスティバルの参加者数	関係機関・団体との協働によって子どもが気軽に楽しめるレクリエーションを提供し、親子のふれあいや参加者の親睦を深めます。また、中学生、高校生、大学生、一般のボランティアスタッフを集い、ボランティア精神の醸成を図ります。
	学校支援活動への参加者数	人／年		○		学校支援活動への参加者数	学校への支援活動を通じて、地域住民、学校関係者、保護者等の連携を深め、地域ぐるみの教育支援を行うとともに、市民の知恵や経験をまちづくりに活用できる場を提供します。

3-4 スポーツの振興

指標名	単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
		増加	維持	減少		
総合指標	各種スポーツ大会・教室の参加者数（市民体育大会・教室）	人／年	○		市民体育大会、各種スポーツ教室の参加者数	各種スポーツ大会・教室の参加者数を増加させ、多くの市民が豊かなスポーツライフを送る環境を目指します。
達成目標 1	週1回以上スポーツをしている人の割合（市民意識調査）	%	○		市民意識調査による回答	各種スポーツイベントの実施やスポーツ情報の提供に努め、幅広い世代におけるスポーツ実施率を上げ、健康で生きがいを持った人生を送る市民を増やします。
	小・中学生の50m走（男女別平均タイム）	秒	○		小・中学生の全国体力・運動能力調査結果の国平均と市平均の比較	体力、運動能力調査項目の一つである50m走のタイムを上げることで、小・中学生の体力・運動能力の向上だけでなく、生涯に渡り、運動能力を維持できるよう、市民の基礎体力の強化を目指します。
	地域のスポーツクラブ等会員数（総合スポーツクラブ、ジム）	人	○		笠岡総合スポーツクラブの会員数	会員数の増加に向けてクラブの成果と課題を検証し、身近にスポーツに親しむことができるクラブの推進を図ります。
達成目標 2	全国・世界大会延べ出場者数	人／年	○		スポーツ競技の全国大会に出場した選手数	全国大会以上の大会に出場する団体・選手を支援、情報提供に努め、市民の競技スポーツへの意識を高揚し、競技レベルの向上を図ります。
達成目標 3	市内体育施設の利用人数	人／年	○		運動公園、総合スポーツ公園、茂平運動公園、古代の丘スポーツ公園の利用人数	利用しやすい施設運営に努め、市民が生涯スポーツに親しみ、健康で生きがいを持った人生を送るため、誰もがスポーツを楽しめるまちを目指します。

3-5 歴史の継承・文化の振興・カブトガニの保護と活用

指標名	単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
		増加	維持	減少		
総合指標	博物館等総入館者数	人／年	○		博物館、美術館、郷土館、鉄道記念館入館者数	カブトガニや芸術、歴史にふれる場所を提供することで、市民の文化向上と本市の文化発信を目指します。
	文化イベント総参加者数	人／年	○		博物館、美術館、芸術文化等イベント参加者数	カブトガニや芸術、歴史にふれる機会を提供することで、市民の文化向上を目指します。
達成目標 1	文化財保護・調査件数	件／年		○	文化財を調査・保護・収集した件数	かけがえのない文化財を保護することで、笠岡市の歴史と伝統を後世に伝え、文化に対する意識向上を目指します。
	文化財普及・活用件数	件／年		○	文化財を公開・普及・活用した件数	文化財の公開活用を進めて郷土の歴史と魅力を再発見する機会を提供し、地域への愛着を深めることを目指します。

	郷土館入館者数	人／年		○	郷土館の年間入館者数	笠岡の歴史文化に関する資料を収集・展示することで、郷土の歴史や文化への理解を深めることを目指します。
	井笠鉄道記念館入館者数	人／年		○	井笠鉄道記念館の年間入館者数	笠岡の歴史の一端を担った軽便鉄道の遺産を展示することで、郷土の歴史への理解と愛着を深めることを目指します。
達成目標 2	竹喬美術館入館者数	人／年	○		展覧会等の年間利用者数	入館者数の増加を図り、市民の文化向上と本市の文化発信を目指します。
	竹喬美術館館蔵品数	点	○		寄贈・購入による年間収蔵作品数	収蔵作品数を増加し、小野竹喬の美術館として、また岡山・京都の近代日本画の拠点となる収蔵品の形成を目指します。
達成目標 3	文化事業参加者数	人／年	○		市美展等の文化事業参加者数の合計	文化芸術活動への参加により、笠岡市の文化向上と市民の心の充実を目指します。
	笠岡市木山捷平文学選奨への応募者数	人／年	○		文学選奨各部門への応募者数の合計	全国へ笠岡市の情報を発信するとともに、市民の文芸創作活動を奨励し、文化的風土を育むことを目指します。
達成目標 4	カプトガニ保護活動参加者数	人／年	○		海岸清掃活動（リフレッシュ瀬戸内ほか）、カプトガニ保護啓発運動などの市民とともにを行う活動の参加者数。	国の天然記念物に指定されているカプトガニ繁殖地を保全し、カプトガニが笠岡で、繁殖力を取り戻せる状況を目指します。
	カプトガニ博物館入館者数	人／年	○		博物館の年間入館者数	入館者数の増加を図り、市民の文化向上と本市の文化発信を目指します。

3-6 人権・男女共同参画・平和

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	「人権週間のつどい」、人権文化祭の「人権を考えるつどい」の参加者数	人	○			人権に関する行事へ直接参加する人数	市が主催する人権に関する行事に直接参加することで、人権問題に関心を持つとともに正しく認識することで、人権意識の高揚を目指します。
	「人権尊重・男女共同参画の推進」の満足度（市民意識調査）	%	○			市民意識調査での満足度	満足度の把握・向上により、お互いがお互いの人権等を尊重して生活するまちづくりを目指します。
	審議会等委員に占める女性の割合	%	○			市役所が設置する審議会等で、全委員のうちの女性委員の割合	女性委員の割合の維持により、男女の意見が平等に市の施策に反映されることを目指します。
	「平和の取組」の満足度（市民意識調査）	%	○			市民意識調査での満足度	満足度の把握・向上により、平和への関心を高め、恒久平和を次世代に引き継いでいくことを目指します。
達成目標 1	人権週間のつどいのアンケートで人権問題について関心や理解が「とても深まった」「深まった」という回答の割合	%	○			人権週間のつどい参加者のアンケートで「とても深まった」「深まった」と回答した割合	市民の人権問題に対する関心や理解の状況を把握し、人権問題を自分の問題として正しく理解し、豊かな人権感覚を身につけることを目指します。
	性的少数者の総称である「LGBTQ※」について知っている市民の割合（市民意識調査）	%	○			市民意識調査で性的少数者について「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した割合	性的少数者について、市民の理解が深まり、正しい認識が得られることを目指します。
	吉田文化会館利用者数	人／年	○			文化会館の年間利用者数	利用者数の増加により、住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとなることを目指します。
達成目標 2	審議会等委員に占める女性の割合	%	○			市役所が設置する審議会等で、全委員のうちの女性委員の割合	女性委員の割合の維持により、男女の意見が平等に市の施策に反映されることを目指します。
	各地区のまちづくり協議会の役員に占める女性の割合	%	○			各地区のまちづくり協議会の女性役員の割合	地域組織の役員は男性の割合が高く女性の割合が低いため、女性の割合を高め、多様な意見が尊重される組織を目指します。
達成目標 3	平和祭参加者のアンケートで「とてもよかった」「よかった」という回答の割合	%	○			平和祭参加者のアンケートで「とてもよかった」「よかった」と回答した割合	満足度の把握・向上により、平和への関心を高め、恒久平和を次世代に引き継いでいくことを目指します。

第4章 安定戦略

4-1 地域福祉の推進

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	生活支援サービス提供団体の数	団体	○			生活支援サービスの年度内利用件数の合計（延べ数）	公的福祉サービスのみに頼るのではなく、日常のちょっとした困りごととは、地域の中で、タイムリーに解決できる等、地域の中で相互の支え合いが広がり、みんなが「誰かとつながっている」と感じる仕組みづくりの強化を目指します。

	地域で見守り活動する人の数	人	○		子育て世代や高齢者、障がい者等支援を必要とする人に声かけ・見守りをする人（実人数）	近隣住民同士で、日常的に声かけ・見守りができる関係づくりを強化し、住み慣れた場所で、その人らしく暮らし続けることができる地域づくりを目指します。
	在宅での看取りに対応する病院・診療所数	箇所	○		岡山県「おかやま医療情報ネット」データより、市内訪問診療実施箇所数	在宅診療及び看取りに対応する病院・診療所の増加により、在宅療養を希望する市民が、安心して在宅療養を受けることができる在宅診療体制の構築を目指します。
達成目標 1	生活支援サービス利用件数（延べ数）	件	○		「暮らしサポート手帳」へ掲載している団体数	生活支援サービス団体の増加により、公的福祉サービスでは解決できないちょっとした困りごとを地域の住民同士が助け合える地域を目指します。
	社会活動（趣味等）の開催箇所数	箇所	○		厚生労働省データ「在宅での看取りに対する病院・診療所」の数	在宅での看取りに対応する病院・診療所の増加により、在宅療養を希望する市民が、できる限り在宅での生活を継続できる在宅診療体制の構築を目指します。
	施設入所の割合	%	○		要介護5の認定者における施設入所者の割合	ICTや連携シートを活用した医療・介護の連携を構築することにより、在宅生活が1日でも長く継続できる地域を目指します。

4-2 健康づくり

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	健康寿命（男性）	年	○			市民（男性）の日常生活動作が自立している期間	健康寿命の延伸により、誰もがいきいきと心豊かに暮らせるまちを目指します。
	健康寿命（女性）	年	○			市民（女性）の日常生活動作が自立している期間	健康寿命の延伸により、誰もがいきいきと心豊かに暮らせるまちを目指します。
	平均寿命（男性）	年	○			市民（男性）の平均寿命	平均寿命の延伸により、健康長寿のまちを目指します。
	平均寿命（女性）	年	○			市民（女性）の平均寿命	平均寿命の延伸により、健康長寿のまちを目指します。
達成目標 1	運動習慣者の増加	%	○			特定健康診査受診者のうち、運動習慣がある人の割合	運動習慣の定着により、生活習慣病の予防や重症化を予防し、できる限り自立した生活を送ることができる人が増えることで、健康寿命の延伸を目指します。
	健康ポイント事業への参加者	人／年	○			健康ポイント事業の参加者数	健診受診や健康に関係する取組等を通して、市民の健康づくりへの意識を高めることを目指します。
	週1回以上スポーツしている人の割合（市民意識調査）	%	○			週1回以上スポーツをしている市民の割合	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境をつくることで、体力低下を防ぎ、健康寿命の延伸につなげていきます。
	通いの場への参加率	%	○			65歳以上高齢者（要介護1～5の認定者を除く）のうち、いきいき百歳体操、健康長寿愛らんど事業の参加者の割合	高齢者の閉じこもりの解消と、運動機能や筋力の維持・向上を促し、新規認定率の低下、重度化を防止し、目立って生活できる期間を延ばします。
達成目標 2	特定健康診査の受診率	%	○			特定健康診査の受診者の割合	健診を受けることで生活習慣病の早期発見・早期治療につなげ、病気の重症化を予防し、できる限り自立した生活を送れる人が増えることで、健康寿命の延伸を目指します。
	メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合	%			○	特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合	生活習慣病の予防や重症化を予防し、できる限り自立した生活を送ることができる人が増えることで、健康寿命の延伸を目指します。
	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者の数	人／年			○	糖尿病性腎症患者のうち、新たに透析を導入した患者数	高額な透析治療への移行を予防又は遅らせることで、対象者のQOLの向上や医療費の削減を目指します。
	糖尿病有病者の割合	%			○	糖尿病で治療している者の割合	人工透析の原因の多くを糖尿病性腎症が占めているため、糖尿病の発症や重症化予防に取り組むことで、市民の健康寿命及び医療費の削減を目指します。

4-3 医療・救急体制の整備

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	救急出動件数（人口1万人当たり）	件／年			○	笠岡地区消防組合管内の人口1万人当たりの救急出動件数	救急車の適正利用を推進し、限られた救急車の有効活用を図り、管内の救命率の向上を目指します。
	救命講習会を受講したことがある人の割合（管内人口に対する割合）	%	○			笠岡地区消防組合の管内人口に対する救命講習受講者の割合	救急車が到着するまでの時間に、その場に居合わせた人が適切な応急手当ができるよう、一家庭に1人以上の受講者の育成を目指します。

達成目標 1	管内医療機関への収容率	%	○		笠岡地区消防組合管内の医療機関への傷病者収容率	救急患者の管内医療機関への収容率を向上させ、病院収容の時間短縮を図ります。
	救急活動症例検討会等への救急隊員1人当たりの参加時間	時間	○		救急活動症例検討会等への救急隊員1人当たりの参加時間	医学的知識や技術の維持向上に取り組み、救急隊員のスキルアップを図ります。
達成目標 2	島しょ部診療所（医科・歯科）数	箇所		○	島しょ部における診療所の数	診療所の数を維持し、島しょ部における医療の確保を目指します。
	救急隊が救急患者へ接触するまでの時間	分		○	島しょ部の救急事案で、救急隊が救急患者へ接触するまでに要する時間	救急隊の救急患者への接触時間を短縮し、早期に観察等が行える体制を目指します。
達成目標 3	病床稼働率	%	○			市民病院の経営改善を図り、累積欠損金の縮減を行います。
	医業収入に対する人件費率	%			○	
	医業収支比率	%	○		医業収支の比率	
	経常収支比率	%	○		経常収支の比率	
達成目標 4	救命講習会の参加者数	人／年		○	笠岡地区消防組合が開催する救命講習会の参加者数	救急車が到着するまでの時間に、その場に居合わせた人が適切な応急手当ができるよう、一家庭に1人以上の受講者の育成を目指します。
	心肺蘇生法、AED取扱指導受講者数	人／年		○	笠岡地区消防組合が開催する心肺蘇生法、AED取扱指導の受講者数	救急車が到着するまでの時間に、その場に居合わせた人が適切な応急手当ができるよう、一家庭に1人以上の受講者の育成を目指します。
	救マーク認定事業所数	事業所	○		笠岡地区消防組合管内の救マーク認定事業所数	救マーク事業の認定を推進し、応急手当の普及促進を目指します。
	救急搬送人員に占める軽症者の割合	%			○	笠岡地区消防組合管内の救急搬送人員に占める軽症者の割合

4-4 障がい者・障がい児福祉の充実

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	「障がい者福祉の充実」の満足度（市民意識調査）	%	○			市民意識調査での満足度	満足度の把握・向上により、障がい者・障がい児が、必要とする障がい福祉サービス・障がい児通所支援サービス等の支援を受けつつ、住み慣れた地域社会で自立して生活できるよう努めます。
	障がい者の法定雇用率の対象事業所の障がい者の雇用率	%	○			法定雇用率の対象事業所の障がい者の雇用率	障がい者の雇用率の把握・向上により、障がい者が、地元企業での一般就労で住み慣れた地域社会で自立して生活できるよう努めます。
達成目標 1	理解を深める研修、支援者の事例検討等への参加者数	人／年		○		研修会、事例検討会等へ参加した人の人数	参加者数の維持により、民生児童委員、市職員、支援者の障害についての理解を深める取組の状況を把握し、障害について正しく理解し、人権を尊重し認め合う地域づくりを目指します。
	障害関連イベント参加者数	人／年		○		障害関連イベントに参加した人数	参加者数の維持により、イベントをきっかけとした障がい者の社会参加を推進します。
達成目標 2	訪問系サービスの月間実利用者数	人／月		○		1月当たりの訪問系サービスの利用者数	利用者数の維持により、笠岡市障がい福祉計画の推進、障がい者サービスの充足を図ります。
	日中活動系サービスの月間実利用者数	人／月		○		1月当たりの日中活動系サービスの利用者数	利用者数の維持により、笠岡市障がい福祉計画の推進、障がい者サービスの充足を図ります。
	障がい児通所支援の月間実利用者数	人／月		○		1月当たりの障がい児通所支援サービスの利用者数	利用者数の維持に向けて、健やかな成長を保障するため適切なサービス提供に努め、障がい児の自立を促進します。
	就労支援を利用して、一般就労に移行した延べ人数	人	○			福祉施設を利用している人のうち職に就いた延べ人数	障がい者の就労状況を把握し、障がい者の地域生活への移行を図ります。
	就労継続支援事業所と連携している（農福連携）農業者数	所	○			就労継続支援事業所と連携している農業者数	農福連携による就労機会の増加により、障がい者の工賃向上、社会参加の促進を図ります。
達成目標 3	公共施設の新規バリアフリー化件数	件／年		○		公共施設をバリアフリー化した件数	公共施設のバリアフリー化により、安全かつ円滑に利用できるように施設等の整備を図ります。

4-5 高齢者福祉・介護の充実

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	要介護認定率	%		○		65歳以上の高齢者の要介護認定率	高齢者の自立支援に取り組み、要介護・要支援認定率の維持及び認定者数の減少に努め、住み慣れた地域で自立した生活を継続できる福祉のまち笠岡を目指します。
達成目標 1	75歳以上世帯の実態把握件数	件		○		高齢者世帯の実態把握件数	高齢者世帯の実態把握により、ニーズに対応した相談が適切に行われ、必要な支援が得られるまちを目指します。

	認知症サポーター延べ養成数	人	○		サポーター養成講座に参加した人数	認知症サポーター養成数の増加により、認知症への理解を深めるとともに、当事者が早期発見、早期治療できる体制づくりを目指します。
達成目標 2	いきいき百歳体操の実施箇所数	箇所	○		いきいき百歳体操の実施箇所数	介護予防への取組により、住み慣れた地域で自立した生活を継続できる福祉のまち笠岡を目指します。
	自立支援ヘルパー派遣延べ利用人数	人		○	自立支援ヘルパー派遣延べ利用人数	高齢者の自立支援に取り組み、住み慣れた地域で自立した生活を継続できる福祉のまち笠岡を目指します。
	緊急通報装置設置台数	台		○	緊急通報装置設置台数	緊急通報体制の充実により、独居高齢者の安全安心な暮らしを目指します。
達成目標 3	島しょ部にある介護事業者数+島しょ部訪問事業者数	事業者		○	島しょ部事業者数と島しょ部訪問事業者数	介護サービス事業を確保することにより、島しょ部で暮らし続けることができ、住み慣れた地域で自立した生活を継続できる福祉のまち笠岡を目指します。
	健康長寿愛らんど事業への参加者	人/年		○	事業に参加した高齢者の人数	参加者を維持し、閉じこもりがちになりやすい高齢者の社会的な孤立感の解消と、交流を通じた高齢者の介護予防、生きがいつくりを目指します。

4-6 社会保障

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	人口1,000人当たりの生活保護者数	人			○	人口1,000人当たりの生活保護を受給している人数	全市民のうちの生活保護者数を把握することによって、要保護者の動向を把握し、要保護者数の抑制を目指します。
	自立支援により状況が改善した生活保護世帯数	世帯/年	○			自立支援により生活改善ができた生活保護世帯の数	生活改善ができた生活保護世帯の増加により、生活保護の主目標である、保護受給世帯及び生活困窮状態にある世帯の経済的あるいは社会的な自立を目指します。
	国民健康保険年間保険給付費	億円		○		国民健康保険の年間保険給付費	医療費適正化の推進により、年間保険給付費の増加率を前年度比1%未満に抑制することを目指します。
達成目標 1	人口1,000人当たりの生活保護者数	人			○	人口1,000人当たりの生活保護を受給している人数	全市民のうちの生活保護者数を把握することによって、要保護者の動向を把握し、要保護者数の抑制を目指します。
	自立支援により状況が改善した生活保護世帯数	世帯/年	○			自立支援により生活改善ができた生活保護世帯の数	生活改善ができた生活保護世帯の増加により、生活保護の主目標である、保護受給世帯及び生活困窮状態にある世帯の経済的あるいは社会的な自立を目指します。
達成目標 2	国民健康保険年間保険給付費	億円		○		国民健康保険の年間保険給付費	医療費適正化の推進により、年間保険給付費の増加率を前年度比1%未満に抑制することを目指します。
達成目標 3	要介護認定率	%		○		65歳以上の高齢者の要介護認定率	高齢者の自立支援に取り組み、要介護・要支援認定率の維持及び認定者数の減少に努め、住み慣れた地域で自立した生活を継続できる福祉のまち笠岡を目指します。

4-7 身近な水道

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	水道水を安心して使用できると感じている市民（市民意識調査）	%	○			市民意識調査による回答の割合	水質基準に適合している水道水は、「安心して使用できる水道水である」と、より多くの市民に受け入れられることを目指します。
	有収率	%		○		給水量に対する有収水量の割合	有収率を上げること及びそれを維持することによって、効率的かつ安定的な事業経営を担保します。
	経常収支比率（経常収益/経常費用）	%		○		経常費用に対する経常収益の割合	給水収益等の収益で維持管理費等の費用を賄い、経常黒字を示す100%以上を維持することで、安定経営の継続を目指します。
	企業債残高対給水収益比率（企業債残高/給水収益）	%		○		給水収益に対する企業債残高の割合	企業会計が置かれている状況を把握・分析し、企業債残高（借金）を適切な規模に管理することで、世代間負担の公平を図り、安定経営の継続を目指します。
達成目標 1	水質検査箇所密度	箇所/100km ²		○		給水区域面積100km ² あたりの水質検査採水箇所数	水質基準に適合し、安全かつ良質であることを確認することで、安全性の確保とともに安心して飲める水道水を安定的に供給します。
	水質基準不適合率	%		○		全検査回数に占める水質基準不適合回数の割合	水質基準に適合し、安全かつ良質であることを確認することで、安全性の確保とともに安心して飲める水道水を安定的に供給します。

達成目標 2	配水施設（基幹配水池）耐震化率	%		○	基幹管路（重要管路）における耐震適合管路の割合	基幹管路（重要管路）の更新・耐震化を進めることで、地震発生時等の災害時に損傷が軽減され、災害時に於いても給水可能となる強靱な水道施設の構築を図ります。
	配水施設（管路）耐震適合率	%	○		管路における耐震適合管路の割合	耐震化により、災害、特に地震発生時に基幹配水池の損壊及び、被害の拡大を防ぎます。
	災害時応援協定締結団体数（累計）	団体		○	災害時における相互応援協定等の締結団体数の累計	災害時応援協定締結団体の増加・維持により、地震、風水害その他による災害及び水道施設の事故等の発生時において、水道施設の早期復旧を迅速かつ円滑に遂行します。
達成目標 3	収納率（現年度）	%		○	当該年度（現年）の水道料金収納率	水道事業を安定的に経営するために、事業経営の根幹である水道料金収入を確保します。

4-8 健全な下水道運営

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	汚水処理人口普及率（汚水処理施設を利用できる人口/行政人口×100）	%	○			笠岡市で汚水処理施設を使用する人の割合	水洗化を進めることで清潔で快適な生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質保全を図ります。
達成目標 1	下水道処理人口普及率（処理区域内人口/行政人口×100）	%	○			笠岡市で下水道を利用できる人の割合	集合処理の汚水処理施設整備を進め、清潔で快適な生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質保全を図ります。
達成目標 2	下水道総合地震対策実施率	%	○			耐震対策工事を実施した重要な幹線管渠等の割合	重要な幹線管渠等の耐震対策工を行うことで、災害に強いまちづくりを目指します。
達成目標 3	水洗化率（水洗化人口/処理区域内人口×100）	%	○			下水道整備区域での下水道接続割合	水洗化を進めることで清潔で快適な生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質保全を図ります。
	下水道使用料徴収率（徴収額/下水道使用料確定額×100）	%		○		下水道使用料を徴収した割合	財源確保に努めることで、健全な下水道事業運営を図ります。
	経常収支比率（経常収益/経常費用×100）	%		○		経常費用に対する経常収益の割合	下水道使用料等の収益で維持管理等を賄い、経常黒字を示す100%以上を維持することで、安定経営の継続を目指します。

4-9 消防体制の整備

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	人口1万人当たりの出火率（管内）	件			○	管内人口1万人当たりの出火件数	火災出火率を全国平均以下にすることにより、管内住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。
達成目標 1	消防施設設備の整備数（消防組合）（笠岡市消防団）	棟		○		消防庁舎等の施設数	現有施設設備の維持管理を行い、持続可能な消防体制の整備を目指します。
	消防車両等の整備数（消防組合）（笠岡市消防団）	台		○		消防車両等の整備数	現有消防車両等の維持管理を行い、持続可能な消防体制の整備を目指します。
	消防学校等派遣者数（消防組合）	人/年		○		消防学校、救命研修所及び各種研修機関等への職員派遣数	高度で専門的な知識・技術を習得した人材育成を行い、消防力の向上を図ります。
達成目標 2	消防団員数	人	○			消防団員数	消防団員数を定数まで引き上げ、人員確保することで地域防災力を高めます。
	女性消防団員数	人		○		女性消防団員数	女性消防団員数を増加させることで、火災予防広報を推進し、災害発生時には女性ならではのきめ細かい被災者支援を目指します。
	婦人防火クラブ数	クラブ		○		自主防災組織等としてのクラブ数	クラブ数を確保するとともに、研修等に参加していただいて防火意識の高揚を図り、家庭からの火災減少を目指します。
	幼年・少年消防クラブ数	クラブ	○			自主防災組織等としてのクラブ数	幼少年期から防災意識の高揚を図るために結成を働きかけ、未来を担う子どもたちの育成を目指します。
達成目標 3	住宅用火災警報器設置率	%	○			住宅用火災警報器の設置率	住宅用火災警報器の設置・維持管理を推進し、住宅火災及び火災による死者の減少を目指します。
	住宅防火診断	世帯/年	○			住宅防火診断世帯数	高齢者や要配慮者世帯を積極的に防火診断し、住宅火災及び火災による死者の減少を目指します。
達成目標 4	防火対象物立入検査	棟/年	○			防火対象物立入検査棟数	年間査察計画に基づいて立入検査を行い、防火安全対策の徹底を図ります。
	危険物施設立入検査	施設/年	○			危険物施設立入検査施設数	年間査察計画に基づいて立入検査を行い、保安対策等を確認し、危険物施設での事故防止を目指します。
	重大違反防火対象物	棟			○	重大違反防火対象物棟数	重大違反対象物を是正し、防火安全対策の徹底を図ります。

	保安・防火講習受講者数	人／年		○		保安・防火講習受講者数	講習等（法定も含む）の受講により、保安・防火意識の高揚を図り、安全対策の強化を目指します。
--	-------------	-----	--	---	--	-------------	---

4-10 地域防災の推進

指標名	単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
		増加	維持	減少		
総合指標	消防団員数	人	○		消防団員数	消防団員を定数まで引き上げ、人員確保することで地域防災力を高めます。
	緊急情報メール、LINE配信サービス登録者数	人	○		緊急情報メール、LINE配信サービスの登録者数	普及率が高い携帯電話、スマートフォン等にメール、LINEで災害情報等を配信することで、より多くの住民に正確かつ迅速に災害情報を伝え、適切な避難行動に繋げることを目指します。
	家庭で防災対策をしている割合（市民意識調査）	%	○		市民意識調査による回答	各家庭に応じた防災対策を施すことにより、災害時の被害軽減を目指します。
	「地域防災の推進」の満足度（市民意識調査）	%	○		市民意識調査での満足度	満足度の把握・向上により、安心・安全に暮らせるまちを目指します。
達成目標 1	食料の備蓄	食	○		非常食の備蓄数	非常食の備蓄数を増加し、災害発生時における被災者（市民）の安心、安全を確保します。
	公共建築物の耐震化率	%	○		公共建築物の耐震化の割合	公共建築物の耐震化により、災害時における業務の継続を図るとともに、被災者（市民）の安心、安全を確保します。
達成目標 2	防災士の人数	人	○		防災士資格取得者の数	地域における防災リーダーを増員し、地域における防災意識の高揚と非常時における統制・調整力の向上を目指します。
	地域密着型訓練の参加者数	人／年	○		各地域における防災教室・訓練の参加延べ人数	各地域における防災教室や防災訓練の参加者を増やすことにより、市民の防災意識高揚と地域の防災力向上を目指します。
達成目標 3	海岸保全施設整備率（市管理）	%	○		市管理海岸のうち、施設が整備された海岸延長の割合	海岸保全施設の整備を進めることで海岸背後地を高潮から防護し、生命・財産の安全性を確保するとともに住民の安心感を高めます。
	海岸保全施設点検実施率（市管理）	%		○	既設海岸保全施設のうち、長寿命化に向けた点検が完了した海岸保全施設の割合	海岸保全施設の点検を実施し総合的な評価を行うことにより、将来的に必要な維持管理及び更新費用の縮減と平準化を図ります。
	海岸保全施設（水門）点検数（市管理）	箇所	○		既設海岸保全施設（水門）のうち、長寿命化に向けた点検が完了した海岸保全施設数	海岸保全施設（水門）の点検を実施し総合的な評価を行うことにより、将来的に必要な維持管理及び更新費用の縮減と平準化を図ります。

4-11 防犯・交通安全の環境づくり

指標名	単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
		増加	維持	減少		
総合指標	人口千人当たりの犯罪発生件数	件／年		○	市内で発生した人口千人当たりの犯罪件数	犯罪発生件数を減らし、安心して安全に暮らせるまちを目指します。
	人口1万人当たりの交通事故（人身）発生件数	件／年		○	市内で発生した人口1万人当たりの交通事故（人身）発生件数	人身事故発生件数を減らし、安心して安全に暮らせるまちを目指します。
達成目標 1	防犯活動登録団体数	団体	○		市内の防犯活動登録団体数	防犯活動登録団体数の増加により、犯罪発生件数を減らし、安心して安全に暮らせるまちを目指します。
	笠岡市消費生活問題研究協議会の会員数	人	○		笠岡市消費生活問題研究協議会の会員数	会員数を増やすことにより、地域への声かけを増やし、消費者被害を未然に防ごうと目指します。
	消費生活相談窓口の利用件数	件／年	○		消費生活相談の利用件数	市民が利用しやすい相談環境の維持により、被害の未然防止を目指します。
	法律相談窓口の利用件数	件／年	○		法律相談の利用件数	市民が利用しやすい相談環境の維持により、安心して安全に暮らせるまちを目指します。
達成目標 2	交通安全教室実施回数	回／年	○		交通安全教室実施回数	啓発活動の継続により、交通事故件数の減少を目指します。
	高齢者の交通安全教室参加人数	人／年	○		高齢者の交通安全教室参加人数	啓発活動の継続により、高齢者の交通事故件数の減少を目指します。
	交通事故相談窓口の利用件数	件／年		○	交通事故相談の利用件数	市民が利用しやすい相談環境の維持により、安心して安全に暮らせるまちを目指します。

4-12 廃棄物・環境保全

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	1人1日当たりごみ排出量	g			○	一般廃棄物の1人1日当たり排出量	環境への負荷を低減し、将来に豊かな環境を残します。
達成目標1	ごみのリサイクル率	%	○			排出されたごみのうち再資源化された割合	資源の有効活用を図り、循環型社会の形成を目指します。
	ごみの減量化・資源化に取り組んでいる市民の割合（市民意識調査）	%	○			市民意識調査による回答	4R活動（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、循環型のまちづくりを目指します。
達成目標2	再生可能エネルギー導入量	kw	○			再生可能エネルギー導入量	温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化を防止します。
達成目標3	海域、河川及び大気汚染に係る環境基準達成率	%	○			大気・河川・海域監視調査数値	市民の健康被害を防ぐとともに、自然と共生・共存を図り、多様な生物とふれあえるまちを目指します。
	自然環境学習会の参加者数	人/年		○		自然環境学習会に参加した人数	参加者数を維持し、地域や学校における環境学習と環境問題への取組を推進します。

第5章 計画推進戦略

5-1 情報・プロモーションの推進

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	公式ウェブサイトアクセス数（1箇月当たり平均）	件/月	○			笠岡市公式ウェブサイトへのアクセスした件数	公式ウェブサイトアクセス数の増加とともに、SNSなどと連動して情報発信を行うことで、市の魅力向上を図ります。
達成目標1	オープンデータの公開件数	件	○			オープンデータの公開件数	再利用可能な公共データを公開することで、誰もがデータを自由に分析・活用できる環境を目指します。
達成目標2	Wi-Fiスポットの整備箇所数	箇所	○			Wi-Fiスポットの整備箇所数	公衆無線LAN設備を整備することで、誰もがインターネット通信を手軽に利用できる環境を目指します。
達成目標3	市職員のセキュリティ研修終了率	%	○			市職員のセキュリティ研修における終了率	研修終了率の向上により、市職員のセキュリティスキル及び意識の向上によるセキュリティレベルの向上を目指します。
達成目標4	マイナンバーカード交付率	%	○			マイナンバーカード交付率	交付率の向上により、マイナンバーカードを使用した効果的なサービスの提供を目指します。
	マイナンバーカードを利用している住民票等のコンビニ交付率	%	○			マイナンバーカードを利用している住民票等のコンビニ交付率	マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等で証明書の交付が受けられることで、住民の利便性の向上を図ります。
	ぴったりサービス（業務件数）	件	○			ぴったりサービス業務件数	マイナンバーカードの利活用のため、市民サービス向上に繋がる電子申請のための様式登録の拡充を図ります。

5-2 健全な財政運営

指標名		単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
			増加	維持	減少		
総合指標	実質公債費比率	%		○		財政規模に対する公債費等の返済額の占める割合（3年平均）	公債費等の返済による市財政の圧迫を防ぎ、安定した財政運営を継続します。
	将来負担比率	%		○		財政規模に対する将来負担すべき実質的な負債の占める割合	将来負担すべき実質的な負債による市財政の圧迫を防ぎ、安定した財政運営を継続します。
	経常収支比率	%		○		経常的な一般財源に対する経常経費が占める割合	財政構造の硬直化を抑制し、財政規模に見合った財政運営を行います。
達成目標1	普通会計建設地方債残高	億円			○	建設事業にともなう一般会計等の借金残高	借金返済による市財政の圧迫を防ぎ、安定した財政運営を継続します。
	市全体の建設地方債残高	億円			○	特別会計等も含めた市全体の借金残高	借金返済による市財政の圧迫を防ぎ、安定した財政運営を継続します。
達成目標2	財政調整基金残高	億円	○			税収減や災害等の不測の支出増加に対処するための基金残高	不測の事態にも対応できる安定した財政基盤を確立します。
	公共施設整備費引当基金残高	億円	○			公共施設の整備に備えた基金残高	今後増加が見込まれる公共施設の更新や長寿命化事業等の財政需要に対応できる基金残高を確保します。
達成目標3	事務事業の見直しによる効果額	百万円		○		事業廃止・縮減による事業費の減額	一般財源が縮小傾向にある中でも、選択と集中による施策展開で事業費を減額し、効率的かつ効果的なまちづくりを目指します。

経常経費充当一般財源額 (退職手当除く)	億円	○	経常経費（人件費〔退職手当を除く〕、公債費、扶助費等）に充てられる一般財源額	一般財源が減少傾向にある中、経常的な経費の増大を防ぎ、財政の硬直化を抑制します。
-------------------------	----	---	--	--

5-3 財源の確保

指標名	単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
		増加	維持	減少		
総合指標	自主財源の確保（総合計）	百万円	○		各種取組により確保した自主財源の額	一般財源が減少傾向にある中でも、新たな財源を確保することで、安定した財政運営を継続します。
	市県民税等の未申告件数	件／年		○	市県民税等の未申告件数	未申告を解消することで、市税の賦課漏れを防止し、公正な課税を目指します。
	市税収納率（国民健康保険税除く）	%	○		国保税を除く市税の収納率（現年分と滞納繰越分の合計）	滞納者に納付を促し、場合によっては滞納処分することで、さらなる自主財源の確保を目指します。
	債権未収金額	百万円		○	市の公債権・私債権の滞納繰越分の合計（年度末時点）	全庁的な債権管理を進めることで、財源確保を目指します。
達成目標 1	新たな財源の確保	百万円		○	クラウドファンディングや国庫補助金、使用料の見直し等による収入の増	市税、地方交付税等の一般財源が減少傾向にある中、新たな財源を確保することで、新たな施策の積極的な展開を進めます。
	土地売却収入	百万円		○	土地売却収入額	市の公有財産として保有する必要のない財産については、積極的に売却処分を進め、財源の確保に努めます。
	土地建物貸付収入	百万円		○	土地建物貸付収入額	未利用財産の有効活用に努め、財源の確保に努めます。
	ふるさと笠岡思民寄附件数	件／年		○	ふるさと笠岡思民寄附件数	全庁的にふるさと納税事業を進めることで、財源確保を目指します。
	ふるさと笠岡思民寄附金額 うち基金積立金額	百万円		○	ふるさと笠岡思民寄附金額	全庁的にふるさと納税事業を進めることで、財源確保を目指します。
達成目標 2	市県民税等の未申告件数	件／年		○	市県民税等の未申告件数	未申告を解消することで、市税の賦課漏れを防止し、公正な課税を目指します。
	償却資産（固定資産税）の未申告件数	件／年		○	償却資産申告書を送付したが申告がなかった件数	適切な申告を求め、固定資産税収の増加を目指します。
	市税収納率（国民健康保険税除く）	%	○		国保税を除く市税の収納率（現年分と滞納繰越分の合計）	滞納者に納付を促し、場合によっては滞納処分することで、更なる自主財源の確保を目指します。
	国民健康保険税収納率	%	○		国保税の収納率（現年分と滞納繰越分の合計）	滞納者に納付を促し、場合によっては滞納処分することで、国民健康保険を安定運営するための財源確保を目指します。
	市税滞納分の収納額	百万円		○	国保税を除く市税の滞納繰越分の収納額	滞納者に納付を促し、場合によっては滞納処分することで、更なる自主財源の確保を目指します。
達成目標 3	債権未収金額	百万円		○	市の公債権・私債権の滞納繰越分の合計（年度末時点）	全庁的な債権管理を進めることで、財源確保を目指します。

5-4 計画管理

指標名	単 位	目指す方向性			指標・目標値の説明	指標を達成することによってどういう状況を目指しているか
		増加	維持	減少		
総合指標	施策評価の総合評価がA（計画どおり進行している）の施策数	施策	○		施策評価において、総合評価がAとなった施策の数	多くの施策がA評価となることにより、総合計画の順調な進行を目指します。
達成目標 1	「市民の意見や提案が市政に反映されている」と感じている市民の割合（市民意識調査）	%	○		市民意識調査による回答	市民から寄せられた意見や提案等の市民ニーズに的確に応える、市民満足度の高い市政運営を目指します。
達成目標 2	行財政改革年間効果額	億円		○	行政改革大綱で掲げている取組を実施することで得られる効果額	行政改革大綱で掲げる取組の効果額を維持し、より健全な行財政運営を目指します。
達成目標 3	ハコモノ施設総量の増減	m		○	ハコモノ施設延べ床面積の増減	財政状況や人口減少に応じて施設総量を縮減し、安定した財政運営を目指します。
達成目標 4	研修の実施種類	種類		○	階層別必須研修の実施種類	それぞれの階層において必要な能力を身に付け、組織全体の底上げを目指します。

6 笠岡市総合計画審議会委員

氏 名	団体・役職等	備 考
浅 野 ツヤ子	笠岡市愛育委員協議会 会長	
石 井 啓 弌	笠岡市教育委員会 委員 (教育長職務代理者)	
大 嶋 元 義	行政協力委員長協議会 会長	
奥 野 慶 大	笠岡青年会議所 理事長	
小 寺 主	今井地区まちづくり協議会 会長	
小 林 正 和	福山大学 教授	
玉 置 裕 美	公募	
中 川 京 子	岡山県備中県民局 地域政策部地域づくり推進課 副参事	
鳴 本 哲 矢	笠岡商工会議所 会頭	
能 島 万 昌	茂平工業会 会長	
東 山 琴 子	かさおか母親クラブ協議会 会長	
松 尾 勝 明	笠岡市観光協会 専務理事	
三 島 大 尚	笠岡信用組合 常勤理事 総務部長	
三 好 宏	岡山商科大学 産学官連携センター センター長 (経営学部 教授)	
大 本 邦 光	笠岡市議会	オブザーバー
栗 尾 典 子	笠岡市議会	オブザーバー

諮問書 写

令和3年7月6日

笠岡市総合計画審議会 会長 殿

笠岡市長 小林 嘉文

第7次笠岡市総合計画後期基本計画について（諮問）

笠岡市総合計画審議会条例（昭和44年3月15日条例第4号）第2条の規定により、「第7次笠岡市総合計画後期基本計画」の策定について貴会の意見を求めます。

答申書 写

令和3年10月26日

笠岡市長 小林 嘉文 様

笠岡市総合計画審議会
会長 小林 正和

第7次笠岡市総合計画 後期基本計画（案）について（答申）

令和3年7月6日付けで本審議会に諮問された「第7次笠岡市総合計画 後期基本計画（案）」について、別冊のとおり答申します。

基本計画の実現に向けて、市民が満足感を実感できる、市民主役のまちづくりを進められることを希望します。



KASAOKA CITY



第7次 笠岡市総合計画 後期基本計画

元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡

発行日／2022年（令和4年）4月

発行／**笠岡市 政策部企画政策課**

〒714-8601

岡山県笠岡市中央町1番地の1

TEL 0865-69-2110 FAX 0865-63-0228



笠岡市
市制施行
70周年